

平成18年度(2006年)

沖縄県立芸術大学自己評価報告書

(平成18年度申請 大学評価・学位授与機構認証評価結果報告書)

平成19年3月



沖縄県立芸術大学

総 目 次

自己評価書及び大学評価・学位授与機構認証評価結果の公表にあたって	i
(学長 宮城 篤正)	
自己評価及び大学評価・学位授与機構認証評価を終えて	ii
(大学評価委員会委員長 福富 秀夫)	
自己評価及び大学評価・学位授与機構認証評価の経緯	iv
大学評価委員会委員	viii
沖縄県立芸術大学案内図・校舎施設等	ix
本学への問い合わせ・資料請求方法	x

第1部 「沖縄県立芸術大学自己評価書」 添付大学基礎資料等

沖縄県立芸術大学自己評価書	1
沖縄県立芸術大学自己評価書添付大学基礎資料（刊行物等一部省略）	89
大学評価・学位授与機構大学訪問調査に係る提出基礎資料（刊行物等一部省略）	127
自己評価書関係大学作成参考資料	133

第2部 「大学評価・学位授与機構認証評価結果」

独立行政法人大学評価・学位授与機構 大学評価基準適合証	151
大学評価・学位授与機構認証評価結果	153

自己評価書及び大学評価・学位授与機構認証評価結果の公表にあたって

沖縄県立芸術大学

学長 宮城 篤正

沖縄県立芸術大学は、文部科学省が第三者評価機関として認証した独立行政法人大学評価・学位授与機構が定める「大学評価基準」に基づき、平成14~18年度期間における自己点検・評価を行い、「沖縄県立芸術大学自己評価書」を作成し、平成18年度(2006年度)に同機構へ認証評価申請を行い、書面審査及び大学訪問調査等を経て、創立20周年の節目を記念する本年3月に「大学評価基準に適合している」旨の認証評価を受けました。

本報告書は、「沖縄県立芸術大学自己評価書」とその添付資料等及び「大学評価・学位授与機構の認証評価結果」を掲載し、本学の教育研究を始め大学評価基準全般に亘る状況を明らかにし、社会に公表するためのものです。

我が国の大学を取り巻く環境は年々大きく変化しており、その変化に本学の大学改革は、十分な成果を挙げているとは言えず、自己点検・評価項目の拡充や外部評価の導入による客観性の確保等の対応策を強化し、社会の要請に如何に応えていくかという課題を負っています。

こうした状況にあって、先般、学校教育法が改正され第三者評価機関による認証評価を7年に1回受けることを義務化した認証評価制度が平成17年度から導入されました。本学は、大学改革の充実強化に向けて同制度の実施について検討した結果、12年度の初回自己点検・評価実施から5年が経過し学内外の情勢が変化しており2回目の自己点検・評価が急がれることに加え、平成21年度の大学法人移行に向けた準備過程の中で認証評価結果を反映させる必要があること、更に本学は平成18年度に創立20周年の節目を迎えること等を踏まえ、平成18年度を自己点検・評価の適期と判断し、冒頭で述べたように大学評価基準適合の認証評価を受けました。

本学は、大学評価基準に適合しておりますが、認証評価結果では改善を要する点に加え、個別基準で取組が弱い事項や検討事項の早期取組などの意見が述べられています。これらの点や意見については、真摯に受け止め、早急に学内改革組織を立ち上げ、教職員一丸となって大学改革に取り組むとともに、設置者県の政策判断を要する老朽校舎改築等の改善点については、速やかに県と協議・調整を進めてまいります。

本報告書の社会への公表を通して本学の説明責任を果たすとともに、教育研究の現状に県民をはじめ学内外の皆様方のご批判を仰ぎ、引き続きご理解、ご支援をいただければ幸いに存じます。

平成19年4月

自己評価及び大学評価・学位授与機構認証評価を終えて

評価委員長 福富秀夫

学長の特命を受け大学学位授与機構（以下、機構と略称）開催の大学機関別認証評価に係るシンポジウム（H16.4.13）に参加して、3年が経過した。自己評価に関して基礎の弱い本学が短期間で資料分析、執筆し、まとめ上げることができたのは、学長の強力なリーダーシップと、全教員の素早い資料提供、さらに評価委員の並々ならぬ労が一体となったためであり謝意を表したい。

さて、機構が求める自己評価の11の基準と100項目以上に及ぶ観点は、基準5の「教育内容及び方法」を中心とした一本に通った根幹と枝葉のようであり、幹にはそれが自生できるための動脈が通りうまく必要な栄養が全体に流れるような仕組みであることが求められるが、その各部、各接合部分を精密に検診するのである。この作業を通して、大学が存立すべき姿の全体像が見えてくるような仕掛けになっている。

しかし、ここで示されているチェック項目は、全国一律に「大学」としての質を確保しようとするものであるから、これらの問診にOKと答えられたからといって、本学の固有の課題に迫ることは難しい。また、いくつかの項目では芸術大学として、守り、貫くべき別の価値基準があるとも感じる訳である。芸術大学という特殊な形態の大学である本学は、特殊故に許されると思いこもうとする傾向があることも見えてきた。どのようにして「大学」として質の保証を確保しつつ、芸術大学としての特性を生かし、充実させるべきか、この報告書を仕上げていく過程で手がかりが見えるようになってきた。

ところで、国公立の芸術大学は沖縄を除いてはすべて大都市圏域に存在している。本芸大が大都市圏ではないことは特異であるが、建学された経緯には大きな必然性があった。すなわち、沖縄県民の地域の文化を誇りに思う心は、きわめて強く、伝統芸術・文化は幅広く県民に浸透している。その心が後押しした結果この地に県立の芸術大学が設立されたのである。本学の果たすべき目的は、実に明確なのである。あまりにもそれが自然であるとき、ひとはついそのことを忘れてしまうものである。県民の意を体して地味に本道を進むことこそ我々に課せられた使命であることを再確認しておきたい。それと同時に、沖縄

県は、県が芸術大学を有することの途方もなく稀な状況を尊び、守り、育てるこれまでの姿勢に変わりのないことを願うものである。

報告書作成に当たって委員会は、機構が示した 11 の基準と観点が求めている事項の解釈の検討から出発した。先行資料のとぼしい状態での議論は、幾度も頓挫した。次に、基礎資料収集のために各部局・専攻に対し、資料提供を求め、分析した。さらに、各委員にふさわしい分担箇所を割り当て、執筆作業に入った。それを集めて全委員で読み合わせ、討議を重ねつつ書き直し作業を行い、ドラフト版は完成した。最後に全教員・職員の意見をとりいれ、完成版となつた。この間にページ数は約半分に圧縮された。あらためて読み直してみると、評価委員のあの膨大な作業は何だったのかと思えるほど簡潔なものとなつた。実際には記述されなかつた多くの検討の成果は、今後大学を改善する議論の中で生かしていくことになろう。

平成 19 年 4 月

自己評価及び大学評価・学位授与機構認証評価の経緯

平成16年度

- 7月22日 認証評価機関による大学認証評価が法制度化されたことに伴い、自己点検・評価が迅速・能率的に実施できるよう既存の自己点検・評価委員会を廃止し、委員数の縮小、内部小委員会の廃止等に重点を置き、全面改組した大学評価委員会を設置。
- 7月29日 学長と評価委員予定者が評価事務の進め方や学内協力体制について、意見交換。
- 9月14日 同 上
- 10月13日 学長が評価委員を任命。第1回評価委員会
評価事務の進め方について協議。認証評価項目の確認。
- 11月1日 第2回評価委員会
評価基礎データの所在調査及び作成担当部署について協議。建学の理念
及び大学の目的について共通理解に向け意見交換。
- 11月30日 第3回評価委員会
公立大学協会主催の学長・事務局長会議における認証評価関係の会議結果を報告。大学評価・学位授与機構が示す評価基準（以下「評価基準」という。）5教育内容及び方法について共通理解。
- 12月6日 大学評価・学位授与機構主催の「大学機関別認証評価に関する説明会」
へ福富評価委員長と浦添委員が受講。
- 12月20日 第4回評価委員会
大学の目的について意見交換したが共通理解に至らなかった。評価基準5から先に記述することにし、記述に必要な資料等については、各専攻等の部署に作成・提出を依頼。

平成17年度

- 1月11日 第5回評価委員会
学長と評価委員長との会議（2回）内容について報告。大学の目的について意見交換。基準5に係る各専攻への質問事項について協議。
- 2月9日 第6回評価委員会
各専攻に対する上記質問の具体的な事項について調整。
- 2月22日 大学評価・学位授与機構主催の「大学機関別認証評価に関する説明会」
へ西村委員と浦添委員が受講。
- 4月12日 第7回評価委員会
各専攻が提出した質問事項の回答を基に内容を調整。
- 5月11日 第8回評価委員会

- 1月23日** 第17回評価委員会
評価基準ごとの分担執筆原稿の記述を調整。
- 2月10日** 第18回評価委員会
評価基準ごとの分担執筆原稿の記述を調整。
- 2月20日** 第19回評価委員会
評価基準ごとの分担執筆原稿の記述を調整。
- 3月16日** 第20回評価委員会
評価基準ごとの分担執筆原稿の記述を調整。
- 4月10日** 第21回評価委員会
評価委員長から学長に「自己評価書（粗案）」を提示し概ね了承を得た旨を報告。執筆した評価基準ごとの分担執筆原稿の記述を調整。自己評価書における添付資料や参考資料の記載方法について協議。
- 4月25日** 第22回評価委員会
「自己評価書（粗案）」を教職員に提示し意見を求めるにした。
評価基準ごとの分担執筆原稿の記述を調整。
- 5月15日** 第23回評価委員会
大学評価・学位授与機構から照会があった大学訪問調査日程について、
10月10日（火）～13日（金）を要望することにした。「自己評価書（粗案）」に対する教職員からの意見について、回答を協議。各委員は、執筆した「自己評価書（粗案）」を点検の上、評価委員長に提出する。評価委員長は、総括して認証評価申請の「自己評価書」に仕上げる。添付資料の標記等の校正は、事務局で行う。
- 6月30日** 大学評価・学位授与機構に対し「沖縄県立芸術大学自己評価書」の認証評価を申請。
- 7月10日** 大学評価・学位授与機構から大学訪問調査日程（10月11日～13日）の通知を受ける。
- 9月12日** 大学評価・学位授与機構から「書面調査による分析状況」及び「訪問調査時の確認事項」に対する資料等の提出依頼を受ける。
- 9月20日** 第24回評価委員会
上記依頼に対する協議・調整。
- 9月28日** 第25回評価委員会
上記依頼に対する協議・調整。
- 10月2日** 「書面調査による分析状況」及び「訪問調査時の確認事項」に対し回答する。
- 10月11～13日** 大学評価・学位授与機構が本学訪問調査を実施。

平成19年

1月31日 大学評価・学位授与機構から認証評価結果（案）に対する回答を求められる。

2月9日 第26回評価委員会

上記認証評価結果（案）に対し協議し、「意見の申立はない」旨を決定。誤字・脱字等について、精査した。

2月23日 上記認証評価結果（案）に対し「意見の申立はない」旨の回答と併せて誤字・脱字等について、大学評価・学位授与機構に文書連絡。

3月28日 大学評価・学位授与機構から「同機構が定める大学評価基準を満たしている」旨の通知を受ける。

3月29日 第27回評価委員会（書面審議）

社会への公表用「沖縄県立芸術大学自己評価書」及び「大学評価・学位授与機構認証評価結果」の印刷原稿の決定。

同 日 学長と評価委員長が上記印刷原稿を協議し決定。

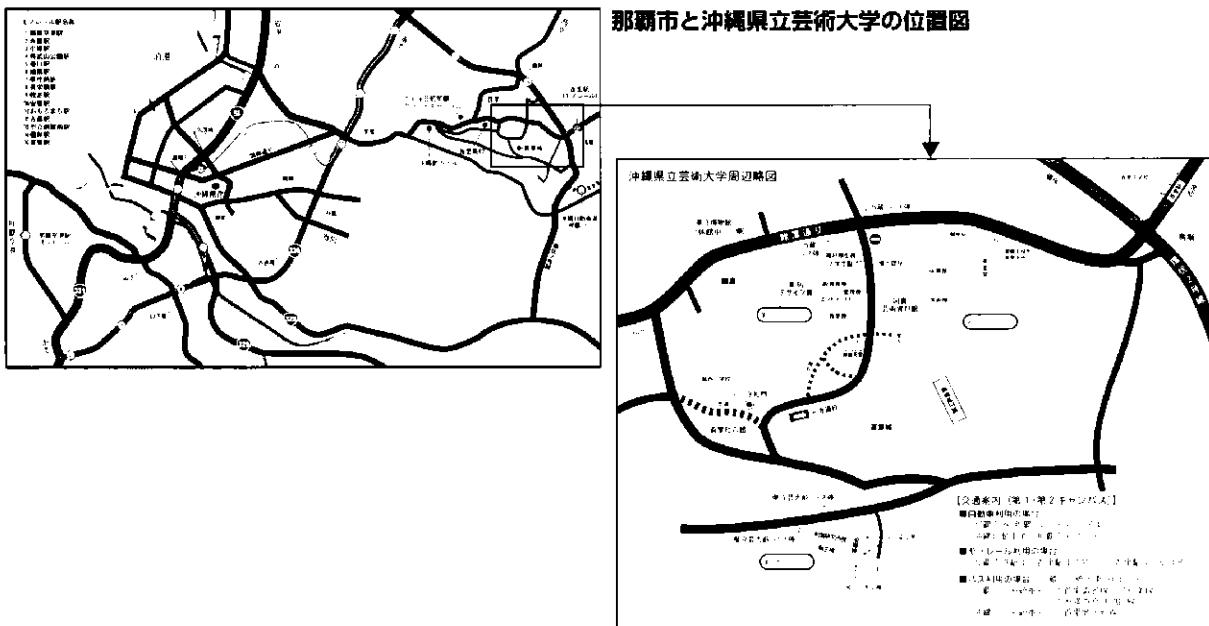
同 日 県庁記者クラブにおいて「大学評価・学位授与機構の認証評価適合」のマスコミ発表。

同 日 評価委員会委員は、業務完了に伴い任期満了し退任。

沖縄県立芸術大学評価委員会委員

評価委員会委員長 福富 秀夫 音楽学部音楽学専攻 教授
評価委員会委員 大塚 拜子 音楽学部琉球芸能専攻 教授
評価委員会委員 西村 立子 美術工芸学部美術学科絵画専攻 教授
評価委員会委員 仲本 賢 美術工芸学部デザイン・工芸学科デザイン専攻 助教授
評価委員会委員 柳 悅州 附属研究所 教授
評価委員会委員 浦添 強 事務局 参事
評価委員会事務局 浦添 強 参事
上地 陽子 主査
比嘉 良太 主事

案 内 図



本学への問合せ 資料請求方法

ホームページアドレス

芸大ホームページアドレスは
こちらです。

<http://www.okigei.ac.jp/>

入試案内

入試情報については、本学が発行する右記の資料で
確認してください。

※発行時期と郵便料金については、変動することがあります。

資料名	発行時期	資料請求先			
		郵便局	テレメール	インターネット	本学教務 学生課
入学者選抜要項	7月下旬	×	○	○	○
大学案内	7月上旬	×	○	○	○
推薦入学学生募集要項	8月上旬	×	×	×	○
音楽学部試験曲	8月上旬	×	○	○	○
学生募集要項 ●一般選抜 ●社会人特別選抜 ●私費外国人特別選抜	11月上旬	○	○	○	○
造形芸術研究科学生募集要項	9月上旬	×	×	×	○
音楽芸術研究科学生募集要項	7月下旬	×	×	×	○
芸術文化学研究科学生募集要項	12月上旬	×	×	×	○

資料の請求方法

①郵便局：学生募集要項は、全国の郵便局窓口に設置されている「全国国公立大学・短期大学等募集要項請求申込書」(入学願書ゆうパックカタログ)で10月から請求できます。

②テレメール：10月から24時間コンピュータ音声による受付を行っています。本学の資料番号を用いて請求してください。

○テレメール番号／IP電話 050-2015-0555 ※IP電話：一般電話回線からの通話料金は日本全国どこからでも3分毎に約11円です。
一般電話 06(6222)0102

○資料番号／大学案内・選抜要項 568300 学生募集要項(美術工芸学部) 588320(音楽学部) 588330 音楽学部試験曲 588310

③インターネット：テレメールwebアドレスを用いて請求してください。

○テレメールwebアドレス／<http://telemail.jp/>

④本学窓口請求：発行時期に応じて本学窓口で直接請求することができます。

また、郵送依頼も可能ですが、電話での郵送依頼には応じておりません。

○本学窓口請求は無料です。

○郵送依頼／封筒の表に「学生募集要項請求」など、請求する資料名を朱書きする。

返信用封筒(角2号・33cm×24cm)に請求者の郵便番号、住所、氏名を明記して
所要の切手をはって同封すること。

依頼先
〒903-8602 沖縄県那覇市首里当蔵町1丁目4番地
沖縄県立芸術大学事務局教務学生課
電話(098)882-5080



第1部 「沖縄県立芸術大学自己評価書」

添付大学基礎資料等

沖縄県立芸術大学自己評価書	1
認証評価申請書添付大学基礎資料（刊行物等一部省略）	89
大学評価・学位授与機構大学訪問調査提出大学基礎資料（刊行物等一部省略）	127
自己評価書関係大学作成参考資料	132

大学機関別認証評価

自 己 評 価 書

平成 18 年 6 月

沖縄県立芸術大学

目 次

対象大学の現況及び特徴	1
目的	2
基準 1 大学の目的	4
基準 2 教育研究組織（実施体制）	9
基準 3 教員及び教育支援者	17
基準 4 学生の受入	26
基準 5 教育内容及び方法	32
基準 6 教育の成果	52
基準 7 学生支援等	58
基準 8 施設・設備	66
基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム	72
基準 10 財務	78
基準 11 管理運営	82

I 対象大学の現況及び特徴

1 現況

- (1) 大学名：沖縄県立芸術大学
 (2) 所在地：沖縄県那覇市首里当蔵町
 (3) 学部等の構成
 学部：美術工芸学部・音楽学部
 研究科：造形芸術研究科・音楽芸術研究科・芸術文化学研究科
 附置研究所：附属研究所
 関連施設：附属図書・芸術資料館、奏楽堂
 (4) 学生数及び教員数（平成18年4月1日）
 学生数：美術工芸学部 304名
 音楽学部 185名、大学院 80名
 教員数：80名

2 特徴

沖縄県立芸術大学の設置は、西銘順治知事が昭和65年県議会2月定例会で設置を表明したことを受け、沖縄県は、国が策定する第2次沖縄振興開発計画に芸術系高等教育機関の設置を盛り込み、昭和58年1月に芸術大学の基本を成す美術・音楽芸術の教育・研究に沖縄の伝統工芸・芸能芸術分野を盛り込んだ特色ある地域大学創りを骨子とした「県立芸大設置の基本的考え方」をまとめた。この基本的考え方方に沿い、沖縄振興開発計画に基づき教育組織や施設等の整備が行われ、昭和61年4月に初代学長山本正男が就任し沖縄県立芸術大学が開学した。国の沖縄振興開発政策の支援を伴って開学したことは本学存立の大きな支えとなっている。

開設当初は、美術工芸学部と附属研究所が、その後平成2年度に音楽学部、平成5年度に大学院造形芸術研究科、平成6年度に音楽芸術研究科、平成7年度に後期博士課程芸術文化学研究科が設置され現在に至っている。

沖縄及び日本の特徴的な伝統芸術は、常に生活芸術として文化や社会の基盤をなしてきたと言える。それぞれの芸術表現は、互いに関連し合う総合芸術として成り立っており、技芸習得と理論反省が同時に行われてきたことにも特性がある。本学は、この伝統芸術の特性を大学教育研究に取り入れ、普遍的な芸術の追究とともに、東西芸術文化の比較研究と教育交流を目指している。また、開かれた文化交流拠点及び新たな芸術教育研究の場として、大学院後期博士課程までも含め、国際的視野に立った研究教育機関として構成されている。

■ 美術工芸学部

デザイン工芸学科の工芸専攻染織コースと陶芸コースは、沖縄の伝統工芸の展開と後継者育成を目指している。伝統文化の新たな展開は、デザイン専攻が担い専門家の養成を行っている。美術学科の絵画専攻と彫刻専攻は、豊かな沖縄の風土の下に普遍的な美術教育を行いつつ、デザイン専攻とともに基礎的造形教育を行っている。沖縄の工芸文化をどのように普遍的な美術教育の中に位置づけ、伝統文化を論理的に再構築するのかという使命は美術学科芸術学専攻が担っている。

美術工芸学部では、上記のように2学科5専攻により学部教育組織が構成されているが、デザイン専攻と美術学科の3専攻については、普遍的な西洋芸術学の展開と我が国における明治以降の美術教育の歴史の上に、理論的に構築された教育方法を探っている。東洋の工芸文化は、技術と技能、造形性と精神性が互いに密接に関連し合い成立しているという特性がある。工芸専攻では、造形教育システムの中にこの特性を組み込み、地域固有の文化を教育内容としていることに特徴がある。

■ 音楽学部

音楽学部の最も特色ある教育分野として設置された琉球芸能専攻は、沖縄の伝統的音楽、芸能を教育研究する専攻組織である。琉球芸能専攻は、琉球古典音楽コースと琉球舞踊組踊コースからなり、各コースは専攻に匹敵する扱いとなっている。

音楽学専攻は、楽理分野として学部の成立に不可欠の教育組織であるとともに、音楽学部の特色ある教育組織として、地域の伝統的音楽、芸能分野に関する教育研究も併せて行う専攻組織である。すなわち、音楽学部の基本組織である声楽・器楽専攻と琉球芸能専攻の架橋として音楽学専攻の存在意義は高い。声楽・器楽・音楽学の3専攻と琉球芸能専攻が豊かに関わり合って新しい創造の地平を開くことこそ音楽学部の最も重要な使命であり、それが可能な学部構成となっている。

専攻配置で特に配慮されているのは、西洋的論理的思想と沖縄独自の文化的精神はそれぞれ侵すことなく独立し研究が行われるようになっていることである。そして、お互いに徐々に浸透し合い新たな創造的環境が芽生えつつあることからも、学部配置の独創性が窺われる。

II 目的

本学は、日本の最南端に位置する極めて特殊な芸術大学として設置された。琉球王朝が築いた芸能・工芸分野の芸術は広く市民に浸透し伝承された。しかし、大戦の後、復興計画の陰となって、それらの文化的資産の伝承・発展は途絶えがちとなり、衰退の危機に曝されるに至った。こうした県民の危機感と、伝統芸術の活力ある正統な伝承と発展の願いは、沖縄振興開発計画の中に芸術大学設立という形で織り込まれることとなった。同計画は、沖縄振興開発特別措置法に基づいて、内閣総理大臣が決定する総合的な計画であり、いかに沖縄県にとって重要な施策であったかが理解できる。

ところで伝統芸能・工芸の伝承という観点で考えれば、組織は大学より研究所なり、専門学校の方がふさわしいかもしれない。それにも係わらず芸術大学を設置する構想を立てたのは、正統な伝承の路の先にあるべき発展を獲得できると確信したからである。

近代日本の芸術と芸術教育の潮流をみれば、当初、西欧の芸術と、その合理的なメソッドを手本として展開してきたが、ポストモダニズムの終焉と西洋至上主義への反省から、沖縄・日本やアジアの芸術文化をも包含する普遍的な芸術の追究と、東西芸術文化の比較研究及び、教育交流を目指すことの重要性が認識されるようになってきた。

以上のような背景の中で沖縄県立芸術大学設置・建学の理念は策定された。

■建学の理念

- (1) 日本文化における沖縄の地域文化の特性と伝統は、極めて特徴的であり、文化伝統の源流を探り、文化生成の普遍性を極めるために不可欠の内容を持つものである。わけても沖縄固有の風土によって培われた個性的な芸術文化の継承と創造の問題は、日本文化としてはもちろんのこと、沖縄県にとっても重要な課題であるといわざるを得ない。そして、それらを担う人材の育成もまた永い未来への架橋として緊要なことである。
- (2) 沖縄県立芸術大学を建学する基本的な精神は、沖縄文化が造りあげてきた個性の美と人類普遍の美を追求することにあるが、そのためには、地域文化の個性を明らかにし、その中に占める美術・工芸・音楽・芸能等様々な伝統芸術の問題に積極的かつ具体的に取り組み、その特性を生かすことでなければならない。このことは、日本文化の内容をより豊かにするとともに、ひいては国際的な芸術文化活動にも寄与するものと信ずる。
- (3) 我が国の最南端に位置する沖縄県立芸術大学は、東アジア、東南アジアを軸とした太平洋文化圏の中心として、それらの地域における多様な芸術文化の実態と地域文化伝統の個性との関わりを明らかにし、その広がりを追求し、汎アジア的芸術文化に特色を置いたユニークな研究教育機関にしたい。

■学部の目的

本学は、広く教養を培い、深く専門芸術の技術、理論および歴史を教授研究し、人間性と芸術的創造力及び応用力を育成し、もって伝統芸術文化と世界の芸術文化の向上発展に寄与することを目的とする。

美術工芸学部は、伝統工芸をはじめ豊かな芸術文化の伝統を受け継ぎ、新しい創造的な芸術文化の形成、発展を担う人材を育成する。

音楽学部は、伝統音楽・芸能をはじめ沖縄の豊かな芸術文化の伝統を受け継ぎ、新しい創造的な音楽芸術文化の形成、発展を担い得る人材を育成する。

■大学院の目的

大学院は、建学の理念に則り高度な芸術の理論及び、応用を研究教授し、その深奥を究めて芸術文化の創造

大学院修士課程は、基本的に美術工芸学部及び音楽学部における学部教育の基盤の上に各専攻が構成されている。大学院造形芸術研究科は、美術工芸学部を基礎としながら、生活造形、環境造形、比較芸術学という新たな理念を基に、時代の要請に対応し得る広い視野を有し社会における幅広い芸術活動に貢献し得る造形芸術家、研究者、教育者などの人材の育成を目指す。比較芸術学専攻民族芸術文化学専修は、学部教育組織がなく修士課程より開設されており、沖縄の固有の風土によって培われた芸術文化を、言語文化学、琉球文学、民族文化学の立場から研究している。大学院音楽芸術研究科は、より広い視野に立った高度な教育研究を目的としそれぞれの分野においてより芸術性の高い専門家を育成する。

大学院後期博士課程芸術文化学研究科は、大学院造形芸術研究科比較芸術学専攻と音楽芸術研究科音楽学専攻が中心となって構成されており、芸術文化に関する高度な理論を教授研究し、芸術文化についての幅広い見識及び自立して研究活動を行うに必要な高度の能力を有する研究者を養成する。

III 基準ごとの自己評価

基準 1 大学の目的

(1) 観点ごとの自己評価

観点 1-1-1： 目的として、教育研究活動を行うに当たっての基本的な方針や、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとする基本的な成果等が、明確に定められているか。

【観点に係る状況】

沖縄県立芸術大学は昭和 61 年 4 月に開学した。開学に先だって昭和 58 年に建学の理念と設置の基本構想が策定された（資料 1-1-1-A、資料 1-1-1-B）。設置の基本構想は、建学の理念を具体化し、目標として掲げたものである。

資料 1-1-1-A 建学の理念

日本文化の中における沖縄の地域文化の特性と伝統は、極めて特徴的であり、文化伝統の源流を探り、文化生成の普遍性を究めるために不可欠の内容を持つものである。わけても沖縄固有の風土によって培われた個性的な芸術文化の継承と創造の問題は、日本文化としてはもちろんのこと、沖縄県にとっても重要な課題であるといわざるを得ない。そして、それらを担う人材の育成もまた長い未来への架橋として緊要なことである。

県立芸術大学を建学する基本的な精神は、沖縄文化が造りあげてきた個性の美と人類普遍の美を追求することにあるが、そのためには、地域文化の個性を明らかにし、その中に占める美術・工芸、音楽・芸能等さまざまな伝統芸術の問題に積極的かつ具体的に取り組み、その特性を生かすことでなければならない。このことは、日本文化の内容をより豊かにするとともに、ひいては、国際的な芸術的文化活動にも寄与するものと信ずる。

我が国の最南に位置する県立芸術大学は、東アジア、東南アジアを軸とした太平洋文化圏の中心として、それらの地域における多様な芸術文化の実態と、地域文化伝統の個性とのかかわりを明らかにし、その広がりを追究し、汎アジア的芸術文化に特色をおいたユニークな研究教育機関にしたい。

（出展 資料 1-1-1-1 「平成 18 年版大学案内」P.1、資料 1-1-1-2 「平成 18 年度学生便覧」P.2）

資料 1-1-1-B 沖縄県立芸術大学の基本構想

- (1) 県立芸術大学は、建学の理念に基づき、伝統芸術文化の地域個性を明らかにすると同時に、アジア地域における芸術文化との関わりを教育・研究の特色とし、これらを通して伝統芸術の継承と新たな芸術の創造に資するとともに、時代の要請にも対応できる新しい大学像を求める。
- (2) 県立芸術大学の組織機構については、美術・工芸及び音楽の教育研究を行う 2 学部と、主として伝統芸術文化の研究並びに普及を行う附属研究所の三者で構成し、これら組織の密接な連係の下に、総合性、柔軟性及び国際性をもつ開かれた大学を指向する。
- (3) 学術研究については、特に沖縄を中心とした南島文化の多様な実態と伝統芸術文化の個性を明らかにするとともに、汎アジア的な広がりにおける東洋芸術文化の研究を行い、それらを通して芸術文化の国際交流を推進していく。

- (4) 教育については、地域における伝統芸術の文化の継承と発展に重点を置き、積極的に学外実習を導入した技術教育と芸術教育を行うとともに、芸術の普遍性の見地から哲学的、美学的な基礎理論を重視した知識教育を併せ行うことによって、芸術文化に対する深い理解をもち、創造力豊かで将来社会における幅広い実践活動に役立ち得るような人材の育成を図る。
- (5) 附属研究所については、地域社会との関連に重点をおき、伝統芸術及びその関連分野の研究を行い、これらを通じて伝統芸術に係る後継者の指導育成を図るとともに、伝統芸術を基調とした芸術文化の創造発展に寄与せしめる。また、研究成果については広く社会に公開するとともに、普及講座及び移動大学等の運営を図る。
- (6) 入学者の選抜方法については、創意工夫を行い、外国人学生についても配慮する。また、高等学校における芸術課程との連携を密にする。

(出典 「沖縄県立芸術大学十年のあゆみ」 P. 74 抜粋)

建学の理念及び沖縄県立芸術大学設立の基本構想に基づき学部学則には、教育の目的を次のように示している（資料1-1-1-C）。また、同様に附属研究所の目的を次のように示している（資料1-1-1-D）。

資料 1-1-1-C 教育の目的

第1条 沖縄県立芸術大学（以下「本学」という。）は、広く教養を培い、深く専門芸術の技術、理論および歴史を教授研究して、人間性と芸術的創造力および応用力を育成し、もって伝統芸術文化と世界の芸術文化の向上発展に寄与することを目的とする。

(出展 資料 1-1-1-2 「平成 18 年度学生便覧」学則第 1 条 P. 21 抜粋)

資料 1-1-1-D 附属研究所の目的

第2条 研究所は、地域伝統芸術（以下「伝統芸術」という。）及びその関連分野の研究・調査を行い、伝統芸術の特色を解明するとともに、これを通して、伝統芸術の後継者の育成指導を図り、伝統芸術を基調とする芸術文化の創造と発展に寄与することを目的とする。

(出展 資料1-1-1-3 「沖縄県立芸術大学規程集」附属研究所規程第2条 P. 271抜粋)

【分析結果とその根拠理由】

本学は大学設置時に建学の理念に基づき、その具体的目標を設置の基本構想に掲げている。同目標を受け各学部及び研究所は、学則の中に目的を明確にし、教育研究活動の方針を示している。以上のことから、大学としての目的を明確に定めている。

観点 1－1－2： 目的が、学校教育法第 52 条に規定された、大学一般に求められる目的から外れるものでないか。

【観点に係る状況】

学則第 1 条に定める大学の目的（資料 1-1-1-C 参照）を受け美術工芸学部と音楽学部では、具体的な目的（資料 1-1-2-A）を定め、ホームページ（資料 1-1-2-1）、大学案内に明示している。

資料1-1-2-A 学部の具体的目的

美術工芸学部では「伝統工芸をはじめ沖縄の豊かな芸術文化の伝統を受け継ぎ、新しい創造的な芸術文化の形成、発展を担う人材を育成する」ことを目的とする。

音楽学部では「伝統音楽・芸能をはじめ沖縄の豊かな芸術文化の伝統を受け継ぎ、新しい創造的な音楽芸術文化の形成、発展を担い得る人材を育成する」ことを目的とする。

(出展 資料1-1-1-1 「平成18年版大学案内」P.2, 14抜粋)

資料 1-1-2-1 * ホームページ <http://www.okigei.ac.jp/> 「トップページ」の大学概要、学部・大学院案内を参照

【分析結果とその根拠理由】

学校教育法第52条では「大学は学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的および応用的能力を展開させることを目的とする」と規定されている。

これは、本学学則の目的「広く教養を培い、深く専門芸術の技術、理論及び歴史を教授研究」、「人間性と芸術的創造力及び応用力を育成し、もって伝統芸術文化と世界の芸術文化の向上発展に寄与することを目的」と対応している。

したがって、学校教育法第52条で求められている大学の目的に沿ったものとなっている。

観点1-1-3： 大学院を有する大学においては、大学院の目的が、学校教育法第65条に規定された、大学院一般に求められる目的から外れるものでないか。

【観点に係る状況】

本学大学院学則では、大学院の目的を次のように定めている（資料1-1-3-A）。

資料1-1-3-A 大学院の目的

第1条 沖縄県立芸術大学大学院（以下「大学院」という。）は、建学の理念に則り、高度な芸術の理論及び応用を研究教授し、その深奥を究めて芸術文化の創造および発展に寄与することを目的とする。

(出展 資料1-1-1-2 「平成18年度学生便覧」大学院学則第1条 P.28抜粋)

本学大学院造形芸術研究科、音楽芸術研究科（以上修士課程）、芸術文化学研究科（後期博士課程）では、建学の理念と大学院学則の目的に基づき、それぞれ具体的な目標（資料1-1-1-1）を定め、ホームページや大学案内で明示している。

資料1-1-1-1 * 「平成18年版大学案内」大学院の具体的目的 P.26, 27抜粋)

【分析結果とその根拠理由】

学校教育法第65条では「大学院は、学術の理論および応用を教授研究し、その深奥を極め、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識および卓越した能力を養い、文化の進展に寄与することを目的とする。」と規定されている。本学大学院学則の目的は、学校教育法で掲げられた目的と対応している。したがって、学校教育法第65条で求められている大学院の目的に沿ったものとなっている。

観点1－2－1：目的が、大学の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

【観点に係る状況】

建学の理念及び学部・大学院の目的は、ホームページに掲載するとともに、大学案内及び学生便覧に記載し、全ての教職員、入学生、学生に配布することによって、周知されている（前出資料1-1-1-1、同1-1-1-2、後出資料4-1-1-1の学年暦（4月）各参照）。

資料1-1-2-1 * ホームページ <http://www.okigei.ac.jp/> 「トップページ」の大学概要、学部・大学院案内を参照

【分析結果とその根拠理由】

美術工芸学部・音楽学部では、学生便覧や履修案内に学則が記され、目的も明示され周知されている。大学院履修便覧には、大学院の目的とともに建学の理念も明示され、大学の目的が周知されている。
大学案内は、大学職員にも配られ、建学の理念と各学部・大学院の目的が記されており、周知されている。

観点1－2－2：目的が、社会に広く公表されているか。

【観点に係る状況】

本学の建学の理念と各学部・大学院の目的は、ホームページ、大学案内で一般に公表している（資料1-2-2-1）。また、ホームページと大学案内には、各専攻や大学院各研究科の目的や教育課程、特徴等が掲載されている。
本学ホームページのアクセス数（2005年8月～2006年3月）は、資料1-2-2-Aのとおりであり、平成17年8月から平成18年3月までの平均アクセス数は、66,667件である。

資料1-2-2-A ホームページアクセス数

日付	平成17年8月	9月	10月	11月	12月	平成18年1月	2月	3月
月合計	62,002	68,478	66,145	59,476	56,275	70,873	65,519	84,567
1ヶ月間平均アクセス数								66,667

資料1-2-2-1 * 大学案内配布先一覧

資料1-1-2-1 * ホームページ <http://www.okigei.ac.jp/> 「トップページ」の大学概要、学部・大学院案内を参照

【分析結果とその根拠理由】

ホームページ、大学案内には、建学の理念と各学部・大学院の目的が明示されている。また、学部の各専攻と大学院研究科の教育目的や目標、教育課程等が解りやすく配置されており、大学の目的は社会に広く公表されている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

芸術文化の教育研究に特化した大学として、建学の理念や目的は具体的かつ明確なものとなっている。建学の理念は、大学案内やホームページに見やすく提示され解りやすい。

【改善を要する点】

特になし。

(3) 基準1の自己評価の概要

昭和61年4月に開学した本学は、沖縄の芸術文化を含む汎アジアな視点を包含し、芸術文化の教育研究に特化した大学であり、その点で大学の基本構想と教育の目的は明確である。

建学の理念に謳われている「沖縄県伝統芸術文化の現状と課題」、「本学建学の目的」、「本学研究教育の目標」を基本として、本学の目標を具体化したものが沖縄県立芸術大学基本構想である。この建学の理念と基本構想に基づき本学学則に謳われている目的が明確化されている。さらに両学部、大学院3研究科ごとに具体的な目標が定められている。

これら学部学則に記されている両学部共通の目的及び大学院学則に記されている大学院の目的は、学生便覧、履修案内等に明示されている。

本学学部の目的は、「広く教養を培い、深く専門芸術の技術、理論および歴史を教授研究して、人間性と芸術的創造力および応用力を育成し、もって伝統芸術文化と世界の芸術文化の向上発展に寄与すること」であり、学校教育法第52条で求められている大学一般の目的から外れるものではない。また大学院の目的は、「高度な芸術の理論および応用を研究教授し、その深奥を究めて芸術文化の創造および発展に寄与すること」であり、この目的は学校教育法第65条の規定から外れるものではない。

本学の目的を導き出す建学の理念は、明確に示されており、大学案内や学生募集要領、ホームページ等に提示され確認できるようになっている。同様に大学の目的は、学生便覧と大学案内に記載されており、大学の教職員と全学生に対して周知されている。

社会に対しては、大学のホームページ及び大学案内に、建学の理念と大学の目的が明示され公表されている。

基準2 教育研究組織（実施体制）

（1）観点ごとの自己評価

観点2-1-1： 学部及びその学科の構成が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

本学には、美術工芸学部及び音楽学部の2学部が設置されている（資料2-1-1-A）。

資料2-1-1-A 学部構成と収容定員

美術工芸学部

学 科	専 攻	コース	入学定員
美術学科	絵画専攻		10
	彫刻専攻		5
	芸術学専攻		6
デザイン工芸学科	デザイン専攻		20
	工芸専攻	陶芸	24
		染織	
計			65

音楽学部

学 科	専 攻	コース	入学定員
音楽学科	声楽専攻		8
		ピアノ	12
		弦 楽	
	音楽学専攻	管 打 楽	6
		音 楽 学	
		作 曲	
	琉球芸能専攻	琉球古典音楽	14
		琉球舞踊紹踊	
計			40

（出展 前出資料1-1-1-2 「平成18年度版学生便覧」学則第2条 P.21抜粋）

美術工芸学部は、「伝統工芸をはじめ沖縄の豊かな芸術文化の伝統を受け継ぎ、新しい創造的な芸術文化の形成、発展を担う人材を育成」するために（前出資料1-1-2-A参照）、デザイン工芸学科と美術学科が設置されている。美術学科は、絵画専攻、彫刻専攻、芸術学専攻に分かれ、基礎的な造形教育と普遍的な美術教育を絵画専攻と彫刻専攻が担い、芸術学専攻は沖縄の芸術文化を汎アジア的な視点から追求し理論的に研究教育を行っている。デザイン工芸学科には、デザイン専攻と工芸専攻があり、デザイン専攻は基礎造形を基に沖縄文化の新たな

展開を目指している。工芸専攻には、陶芸コースと染織コースが設置されており、伝統工芸をはじめ沖縄の豊かな芸術文化の伝統を受け継ぎつつ沖縄の芸術文化の継承と新しい創造的な芸術文化の形成、展開を目指している。美術工芸学部の2学科5専攻は、有機的に結合し合い沖縄の明日を担う人材の育成と豊かな芸術文化の創造という目的を達成することができる構成となっている。

音楽学部では、「伝統音楽・芸能をはじめ沖縄の豊かな芸術文化の伝統を受け継ぎ、新しい創造的な音楽芸術文化の形成、発展を担い得る人材を育成」するために（前出資料 1-1-2-A 参照）、音楽学科の1学科の中に、声楽、器楽、音楽学、琉球芸能の4専攻を配置している。声楽及び器楽専攻は、音楽学部の基礎となる専攻組織である。琉球芸能専攻は、音楽学部の最も特色ある教育分野として、沖縄の伝統的音楽、芸能を教育研究する専攻組織である。音楽学専攻は、楽理分野として学部の成立に不可欠の教育組織であるとともに、本学音楽学部の特色ある教育組織として、地域の伝統音楽、芸能分野に関する教育研究も併せて行う専攻組織である。声楽、器楽、音楽学の3専攻と琉球芸能専攻が豊かに関わり合って新しい創造の地平を拓くことこそ音楽学部の最も重要な使命であり、その使命を達成することができる可能な学部構成となっている。

【分析結果とその根拠理由】

目的に照らして、本学の学部及びその学科の構成は、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

観点2－1－2： 学部、学科以外の基本的組織を設置している場合には、その構成が学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

観点2－1－3： 教養教育の体制が適切に整備され、機能しているか。

【観点に係る状況】

本学における授業科目は、大別して総合教育科目、共通教育科目、専門教育科目の3つに分けられる（前出資料 1-1-1-2）。このうち総合教育科目と共通教育科目が教養教育であり、総合教育等委員会が所管している（前出資料 1-1-1-3）。教養教育担当の各教員は、美術工芸、音楽のいずれかの学部に所属している（資料 2-1-3-A）。

資料 2-1-3-A 教養教育担当教員数

	専任教員（除く学長、助手）	教養教育担当教員（内数）
美術工芸学部	34	4
音楽学部	33	4

（出展 前出資料 1-1-1-1 「平成 18 年版大学案内」 P. 34）

教養教育の科目構成のうち総合教育科目は、人文、社会、自然、総合の4科学系列からなる。総合教育科目の卒業要件単位数は、美術工芸学部 24 単位（うち 8 単位まで共通教育科目または専門教育科目の履修単位で代えることができる）、音楽学部 16 単位以上である。共通教育科目は、芸術を修める者に必要な芸術諸領域について理論・歴史に亘る共通基礎科目、また国際的視野を培うための外国語科目と心身の健康に資する健康・運動科目が開設されている（資料 2-1-3-B）。

資料 2-1-3-B 教養教育卒業要件単位数

	美術工芸学部	音楽学部
総合教育科目	24	16
共通教育科目	21	12
共通基礎科目		
外国語科目	4 又は 8	8
健康・運動科目	2	4

（出展 前出資料 1-1-1-2 「平成 18 年度学生便覧」美術工芸学部履修要領 P. 42、音楽学部履修要領 P. 59）

本学は、平成 6 年に芸術教育における教養教育のあり方について「沖縄県立芸術大学芸術教育改善協議会」の答申を受け次のような教育課程改善の基本方針を示し（資料 2-1-3-C）、この理念に基づくカリキュラム改正を実施した。

（資料 2-1-3-C 平成 6 年教育課程改善の基本方針）

芸術教育改革の着想を踏まえる本学は、今回の教育課程改正に当って、次の基本方針による課題達成を目指す。すなわち、芸術大学教育全体の機能を総合教育・共通教育・専門教育の三部門とし、その相互浸透による活性化がこれである。従来の一般教育を止揚発展させ、共通教育は専門教育の人間形成を支えつつ共通基礎を育成し、総合教育はさらにひろく国際的・文化的・人格的識見を養う。

（出典 「沖縄県立芸術大学芸術教育改善協議会」の答申抜粋）

カリキュラム改正における教養教育改組の内容を簡単に言えば、従来「教養科目」として位置づけられていた「一般教育科目」、「外国語科目」、「保健体育科目」の 3 カテゴリーを「総合教育科目」と「共通教育科目」に改組するというものである。改組は、「教養科目」と「専門科目」ととの交流及び美術工芸学部と音楽学部の交流を意図していた。組織的には、一般教育委員会を廃止し、それに代わって総合教育等委員会が設置された。

資料 1-1-1-1 * 「平成 18 年版大学案内」 P. 34

資料 1-1-1-2 * 「平成 18 年度版学生便覧」授業科目分類（美術工芸学部履修規程、同要領 P. 37～52、音楽学部履修規程、同要領 P. 53～73）

資料 1-1-1-3 * 「沖縄県立芸術大学規程集」教養教育の所管（総合教育等委員会規程） P. 37

【分析結果とその根拠理由】

教養教育に関わる総合教育等委員会所属の専任教員は、8 名を配置しており人的体制は整備されている。

本学では、学生が 4 年間で修得すべき 121 単位のうち教養教育科目を美術工芸学部は 37 単位、音楽学部は 28

単位を最低限修得する。このことから教養教育の体制が適切に整備され、機能していると判断できる。

観点2－1－4： 研究科及びその専攻の構成が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

本学大学院の目的は、大学院学則第1条で定めている（前出資料1-1-3-A参照）。これに合わせて、修士課程造形芸術研究科と音楽芸術研究科、また後期博士課程として芸術文化学研究科を設置している。

造形芸術研究科には、生活造形（陶磁器、染織）、環境造形（デザイン、絵画、彫刻）、比較芸術学（比較芸術学、民族芸術文化学）の3専攻を置き、時代の要請に対応した幅広い芸術活動に貢献し得る造形芸術家、研究者、教育者等の人材育成を目指している。

音楽芸術研究科には、舞台芸術（琉球古典音楽、琉球舞踊組踊）、演奏芸術（声楽、ピアノ、管弦打楽）、音楽学（音楽学、作曲）の3専攻を置き、より広い視野に立った高度な教育研究を目的として専門家の育成を目指している。

芸術文化学研究科（後期博士課程）は、比較芸術学研究領域と民族芸術学研究領域とに分かれ、より高度な研究の場を提供している。

（前出資料 1-1-1-1）

資料 1-1-1-1 * 「平成 18 年版大学案内」大学院の教育研究目的と専攻の構成 P. 26, 27, 31

【分析結果とその根拠理由】

本学の大学院課程は、その基底に学部の研究分野が存在していて、それらのより高度な研究教授の場としてそれぞれの修士課程、博士課程が学部の専門領域に呼応する組織構成になっている。これらは先に述べた大学の理念をさらに高度に育成するための手段として有効であり、研究科及びその専攻の構成が大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっている。

観点2－1－5： 研究科、専攻以外の基本的組織を設置している場合には、その構成が大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

観点2－1－6： 別科、専攻科を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

観点2-1-7：全学的なセンター等を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

本学には、附属研究所が設置されている。本学開学に向けての設置懇話会（昭和58年1月）において美術工芸学部と音楽学部、さらに附属研究所という3つの柱によって教育研究組織を構成するという設置基本構想が策定され、附属研究所は、昭和61年4月本学開学と同時に発足し、前出資料1-1-1-Dに示した目的を掲げている。その主要な業務は、芸術文化・伝統工芸・伝統芸能の調査・研究を行うこと、公開講座を行うこと等である（資料2-1-7-A）。附属研究所には、芸術文化学部門、伝統工芸部門、伝統芸能部門の3部門が置かれ、3名の専任教員が配置されている。専任教員は、修士課程、後期博士課程の兼任教員として、さらに学部の兼任教員としても授業を担当している。

資料2-1-7-A 附属研究所の目的と業務

附属研究所は建学の理念、設置の基本構想に基づき、地域社会との関連に重点を置き、地域の伝統芸術及びその関連分野の研究・調査を行い、伝統芸術の特色を解明します。これを通して伝統芸術の後継者の育成指導を図り、伝統芸術を基調とする芸術文化の創造と発展に寄与することを目的としています。

附属研究所では、上記の目的を達成するために、次の事業を行っています。

1. 地域の伝統芸術及びその関連分野の研究・調査
2. 伝統芸術の後継者の育成指導に関する技法的研究・調査
3. 文献及び資料の収集・保管
4. 研究成果の発表・公開講座の開催
5. 研究会活動
6. 国際交流
7. その他研究所が必要と認めた事項

（出展 前出資料1-1-1 「平成18年版大学案内」P.28抜粋）

【分析結果とその根拠理由】

本学の主要な目的の一つは、沖縄芸術文化の特色を解明することにある。附属研究所では、沖縄芸術文化を構成する芸術文化学部門、伝統工芸部門、伝統芸能部門における調査・研究を通して沖縄芸術文化の解明を行っている。その成果の下に大学院の専任教員及び学部の兼任教員として、それぞれの研究分野において専門教育を行っている。また附属研究所は、開かれた大学として地域社会との関連に重点を置く目的から、その研究成果を公開講座や各種研究会等として広く一般市民に公開することで大学と県民の交流の窓口としての役割を果たしている。

上述のような点から附属研究所は、本学の教育研究目的を達成する上で大きな役割を担っている。

観点2-2-1：教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。

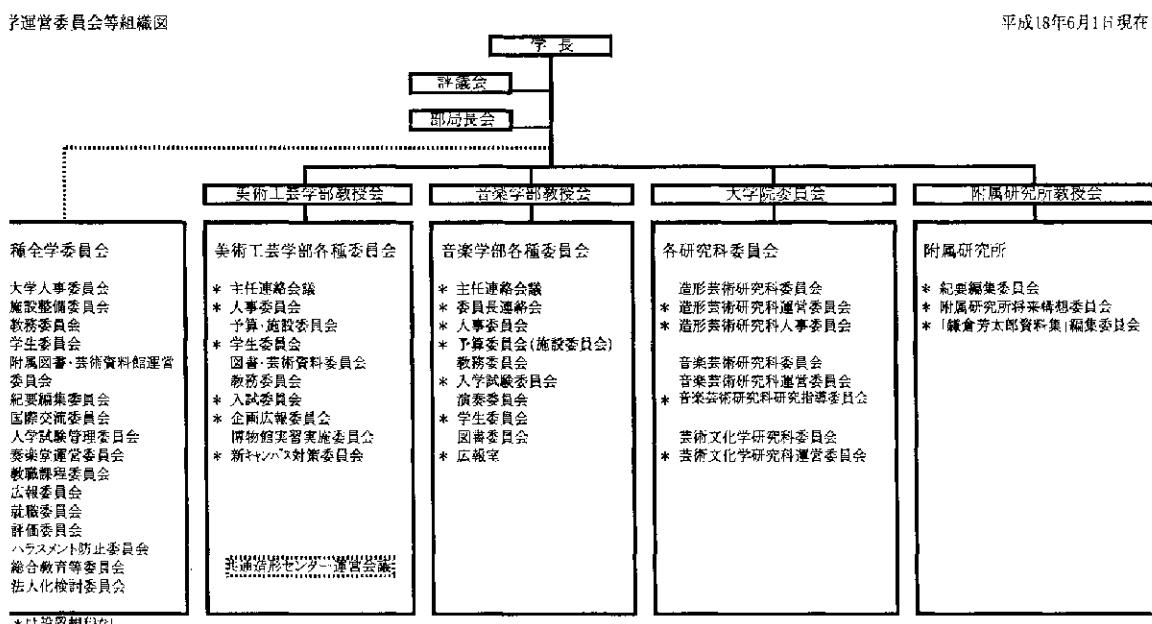
【観点に係る状況】

教育活動に係わる重要事項を審議する組織は、両学部教授会・3研究科委員会、さらに最高議決機関として評議会を設置している。教授会等の構成及び所管事項は、教授会規程をはじめ学内規程において個別に定められている（前出資料1-1-1-3）。本学の教育活動に係る重要事項を審議する組織は、資料2-2-1-Aが示しているとおり、都の教育活動に関する案件は、部門ごとに各種委員会を設置し、そこでの審議を経て教授会で最終審議の上、否が諮られるようになっている。また学部間にまたがって調整の必要な事案、重要案件は、全学の委員会組織（6組織）があり、活発な審議が行われている。

しかし、教授会と全学委員会の組織上の関係が十分に整理されている訳ではなく、案件の発議から採択に至る順について、明確化が求められている部分もある（後出11-1-2参照）。

教授会等の構成員、開催及び審議内容は、資料2-2-1-1～2-2-1-7のとおりである。

資料2-2-1-A 沖縄県立芸術大学運営委員会等組織図



資料1-1-3 * 「沖縄県立芸術大学規程集」 教育活動に係わる重要事項審議組織(評議会規程 P.26、美術工芸学部教授規程 P.177、音楽学部教授会規程 P.196、大学院委員会規程 P.265、入学試験管理規程 P.30、教務委員会規程 P.33、学生委員会規程 P.35、総合教育等委員会規程 P.37)

資料2-2-1-1 * 全学委員会・各種委員会名簿一覧(学部・大学院)

- 資料2-2-1-2 * 評議会・教授会等の開催状況
資料2-2-1-3 * 美術工芸学部教授会議事録
資料2-2-1-4 * 音楽学部教授会記録
資料2-2-1-5 * 大学教務委員会記録
資料2-2-1-6 * 大学人事委員会議事要旨
資料2-2-1-7 * 学生委員会記録
※ 評議会名簿及び議事録は、後出資料11-1-2-1、11-1-2-3 参照

【分析結果とその根拠理由】

美術工芸学部と音楽学部の両教授会は、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っている。

観点2－2－2： 教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切な構成となっているか。また、必要な回数の会議を開催し、実質的な検討が行われているか。

【観点に係る状況】

本学において教育課程や教育方法等を検討する委員会は、大学教務委員会、大学入学試験管理委員会及び大学総合教育等委員会等の全学委員会と両学部教務委員会があり、両学部と大学院3研究科に共通する事項について実質的な検討を行っている(教務委員会等の構成員、開催及び審議内容は、前出資料2-2-1-1～2-2-1-7 参照)。

【分析結果とその根拠理由】

大学教務委員会等は、適切な開催回数と審議内容を有している。よって教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織は、適切な構成となっており、また必要な回数の会議を開催し実質的な検討が行われている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

本学は、芸術領域を研究、教育する組織であり、また沖縄という文化的に特色を持った地域の芸術大学でもあることから、いわゆる一般的な教養教育を十分に行いながら専門教育として美術、音楽を教授しつつ伝統工芸や地域の音楽、芸能を高度に研究しようという意図が大学の教育研究組織の体制からも明らかである。

【改善を要する点】

特になし。

(3) 基準2の自己評価の概要

本学は、建学の理念に基づき美術工芸学部と音楽学部を設置している。

美術工芸学部は、美術学科とデザイン工芸学科を設置している。美術学科は、絵画専攻、彫刻専攻、芸術学専

攻に分かれ、基礎的な造形教育と普遍的な美術教育を絵画専攻と彫刻専攻が担い、芸術学専攻は沖縄の芸術文化を汎アジア的な視点から追求し理論的に研究教育を行っている。デザイン工芸学科には、デザイン専攻と工芸専攻があり、デザイン専攻は基礎造形を基に沖縄文化の新たな教育研究の展開を目指している。工芸専攻には、陶芸コースと染織コースが設置されており、伝統工芸をはじめ沖縄の豊かな芸術文化の伝統を受け継ぎつつ沖縄の芸術文化の継承と新しい創造的な芸術文化の形成、展開を目指している。美術工芸学部の2学科5専攻は、有機的に結合し合い沖縄の明日を担う人材の育成と豊かな芸術文化の創造という目的を達成することができる構成となっている。

音楽学部は、音楽学科の中に声楽、器楽、音楽学、琉球芸能の4専攻を配置している。琉球芸能専攻は、音楽学部の最も特色ある教育分野として、沖縄の伝統的音楽、芸能を教育研究する専攻組織である。音楽学専攻は、楽理分野として学部の成立に不可欠の教育組織であり、音楽学部の特色ある教育組織として地域の伝統的音楽、芸能分野に関する教育研究も併せて行う専攻組織である。声楽、器楽、音楽学の3専攻と琉球芸能専攻が豊かに関わり合って新しい創造の地平を拓くことが重要な使命であり、その使命を達成可能な学部構成となっている。

本学における授業科目は、総合教育科目、共通教育科目及び専門教育科目から成り立っている。総合教育科目と共通教育科目が教養教育であり、総合教育等委員会が所管している。教養教育担当の専任教員は、8名で構成されており、教養教育科目の卒業要件単位数は美術工芸学部37単位、音楽学部28単位以上となっている。

本学大学院は、学部教育のより高度な研究教授の場として位置づけられている。修士課程造形芸術研究科には生活造形（陶磁器、染織）、環境造形（デザイン、絵画、彫刻）、比較芸術学（比較芸術学、民俗芸術文化学）の3専攻を置き、時代の要請に対応した幅広い芸術活動に貢献し得る造形芸術家、研究者、教育者等の人材育成を目指している。修士課程音楽芸術研究科には舞台芸術（琉球古典音楽、琉球舞踊組踊）、演奏芸術（声楽、ピアノ、管弦打楽）、音楽学（音楽学、作曲）の3専攻を置き、より広い視野に立った高度な教育研究を目的に掲げて専門家の育成を目指している。また後期博士課程として芸術文化学研究科があり、比較芸術学研究領域と民族芸術学研究領域とに分かれ、より高度な研究の場を提供している。大学の理念をさらに高度に達成するために、大学院組織として適切な研究科の下に学部教育に基礎を置いた専攻を配置している。

本学の組織は、3本の柱として美術工芸学部、音楽学部並びに附属研究所が設置されている。附属研究所の主要な業務は、芸術文化・伝統工芸・伝統芸能の調査・研究を行うこと、公開講座を行うこと等であり、芸術文化学部門、伝統工芸部門、伝統芸能部門の3部門に各1名の専任教員が配置されている。附属研究所教員は、研究成果を教育に還元させるため修士課程、博士課程構成専任教員としてそれぞれ大学院教育に関わっており、さらに学部授業についても兼任教員として教育を行っている。

教育活動に係わる重要事項を審議する組織としては、両学部教授会と3研究科委員会を議決機関として設置している。学部の教育活動に関する案件は、部門ごとに委員会を構成し、そこでの審議を経て教授会で最終審議の上採否が諮られるようになっている。学部間にまたがって調整の必要な事案、重要案件については、全学の委員会組織において活発な審議が行われている。

教育課程や教育方法等を検討する委員会は、全学の大学教務委員会と両学部の教務委員会があり、これらの委員会は適宜に開催され活発な審議が行われている。中でも大学教務委員会は、両学部と大学院に共通する事項を所管する重要な委員会である。

基準3 教員及び教育支援者

(1) 観点ごとの自己評価

観点3-1-1：教員組織編成のための基本の方針を有しており、それに基づいた教員組織編成がなされているか。

【観点に係る状況】

本学は、第2次沖縄振興開発計画に基づき国の支援を受けて開設された。その際、当時の文部省以外に、職員定数や財政的な観点から自治省との協議・指導も受ける必要があった。

昭和60年5月美術工芸学部の開学作業段階で、自治省から「本学の職員定数を教員41人（学長1人、学部40人、附属研究所3人）、事務局職員16人の合計60人の必要最小限の員数とする」との指導を受けた。

本学は、学科目制によって学部と学科が構成され、必要な教員が配置されている。美術工芸学部開設時には本学の設立基本構想（前出資料1-1-B参照）に基づき本学の研究教育目的を実現させるために必要な学科及び専攻・コースの組織と教員組織編成が計画され、大学設置基準を基に専攻ごとに教育内容を吟味しながら必要な教員数を調整した。授業科目を少なくし可能な限り専任教員が授業を担当し非常勤講師の数を減らす努力をしたが、専門分野が広く専任教員が担当できない科目については非常勤講師を配置することにした。また教養教育の教員については、設置基準どおりの定数を確保し教員編成を行った。

平成2年の音楽学部開設時には、自治省との協議・指導により教職員総定数は100名体制とされたことを受け、音楽学部教員組織は専任教員数35人で編成された。
(資料3-1-1-A、資料3-1-1-B)

資料3-1-1-A 教員数の推移

職種	年度	61	62	63	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
学長		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
教授		16	16	15	25	31	35	36	39	39	39	39	39	39	39	39	40	40	43	45	43	
助教授		6	8	9	21	25	26	26	26	25	26	27	27	26	25	23	22	21	19	16	16	
講師		8	10	10	6	6	5	5	2	3	2	2	2	3	4	5	5	9	8	9	11	
助手		3	7	7	7	6	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	9	9	9	9	
計		0	34	42	42	60	69	78	79	79	79	80	80	80	80	79	79	80	80	80	80	
事務職		16	17	18	18	19	20	20	20	21	21	21	20	20	20	20	21	22	21	22	20	
技術・技能職		2	2	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
小計		0	18	19	20	20	21	22	21	21	22	22	22	21	21	21	22	23	22	23	21	
合計		0	52	61	62	80	90	100	100	100	101	101	102	101	101	101	101	103	102	103	101	

(出典 各年度の「大学案内」教員総覧)

資料3-1-1-B 全学の教員配置数

学部・ 大学院 研究所等	学科・研究科等	専攻	専任教員 (H17)					収容定員	在籍学生数 (H17)	専任教員1人当たり在籍学生数 (H17)	専任教員+ 非常勤講師1人当たりの 在籍学生数	兼任教員数 (H17)			非常勤講師		教育補助職員 (H17)	備考	
			教授	助教授	講師	助手	計					教授	助教授	講師	計	16年度	17年度		
美術工芸学部	美術学科	絵画	4	0	2	1	7	40	50	7.1	2.0					0	16	18	0
		彫刻	2	1	1	1	5	20	24	4.8	1.3					0	14	13	2
		芸術学	2	2	1	0	5	24	25	5.0	0.7					0	27	29	1
		計	8	3	4	2	17	84	99	5.8	1.3	0	0	0	0	57	60	3	
	デザイン工芸学科	デザイン	3	2	2	1	8	80	89	11.1	2.2					0	28	32	1
		工芸	6	2	0	2	10	96	114	11.4	1.7					0	50	56	3
		計	9	4	2	3	18	176	203	11.3	1.9	0	0	0	0	78	88	4	
		小計	17	7	6	5	35	260	302	8.6	1.7	0	0	0	0	135	148	7	
音楽学部	音楽学科	声楽	4	2	0	1	7	32	37	5.3	1.0					0	22	31	1
		器楽	7	1	1	1	10	48	61	6.1	0.8					0	62	66	2
		音楽学	4	2	1	1	8	24	25	3.1	0.7					0	26	27	1
		琉球芸能	5	1	1	1	8	56	57	7.1	2.0					0	26	20	1
		小計	20	6	3	4	33	160	180	5.5	1.0	0	0	0	0	136	144	5	
	総合教育等		6	2	0	0	8									37	40	1	
	学部計		43	15	9	9	76	420	482	6.3	1.2	0	0	0	0	308	332	13	
大学院	造形芸術研究科 (修士課程)	生活造形					0	12	13	1.6	0.9	5	2	1	8	23	7		
		環境造形					0	12	21	1.2	0.7	9	3	5	17	0	12		
		比較芸術学					0	0	6	6	1.0	0.4	2	3	1	6	0	9	
		計	0	0	0	0	0	30	40	1.3	0.7	15	8	7	31	23	28	1	
	音楽芸術研究科 (修士課程)	舞台芸術					0	8	6	1.0	0.9	5	1			5	17	1	
		演奏芸術					0	16	19	1.3	0.4	11	3	1	15	0	36		
		音楽学					0	0	6	10	1.4	1.3	4	2	1	7	0	1	
		計	0	0	0	0	0	30	35	1.3	0.5	20	6	2	28	17	38	0	
	芸術文化学研究科 (博士課程)	芸術文化学					0	0	9	14	1.2	1.4	(8)	(4)	0	(12)	4	2	1 博士課程 上の業務
	大学院計		0	0	0	0	0	69	89	1.5	0.7	36	14	9	59	44	68	2	
附属研究所	芸術文化学部門		1				1					0	2	0	2	0	0		
	伝統工芸部門		1				1					1	0	0	1	0	0		
	伝統芸能部門			1			1					1	1	0	2	0	0		
	附属研究所計		2	1	0	0	3	0	0	0.0	0.0	2	3	0	5	0	0	0	
総合計			45	16	9	9	79	489	571	7.2	1.2	38	17	9	64	352	400	15	

※1 専任教員に学長含まず

※2 在籍学生数に研究生・科目等履修生含まず

大学院修士課程と後期博士課程設置に伴い大学院の教員は、専任教員を置かずに学部兼任の配置が行われた。

教員の採用や昇任は、該当する専攻から提出された教員採用要領（選考採用・公募採用にかかわらず）、昇任要領に基づき大学人事委員会が検討し選考委員会（昇任については学部等人事委員会）が審査を行い、教授会を経て学長が決定を行っている（詳細については、観点3-2-1参照）。

教員の退職等による欠員の補充は、欠員が生じた専攻に対して行われており、教員組織編成が変化することはなかった。

【分析結果とその根拠理由】

本学は、芸術系大学であり開学の理念にあるように、沖縄の芸術文化の解明と展開が重要な目的であり、学科制によって学部及び学科や専攻が組織編成され、その教育目的を実現させる構成となっている。教員組織構成も、その目的達成のために編成されており、従来の芸術系大学と沖縄の芸術文化を研究教授する大学という二面性を成り立てる充実した編成がなされている。

観点3－1－2： 教育課程を遂行するために必要な教員が確保されているか。

【観点に係る状況】

本学における平成18年度専任教員及び平成17度非常勤講師(年間実績)等の員数は、資料3-1-1-Bのとおりである。大学院の専任教員は、全員が学部に籍を置く兼務となっている。同資料で見ると、平成17年度専任教員は79人、平成17年度非常勤講師(年間実績)400人となっており、その構成比は1:5.1人となっている。また、専任教員1人当たり学生数は、学部6.3人、大学院1.5人、専任教員・非常勤講師1人当たり学生数は、学部1.2人、大学院0.7人となっている。教員の採用及び昇任基準等については、観点3-2-1参照。

※ 平成17年度の専任教員と主な非常勤講師の配置及び専門分野は、前出資料1-1-1-1「平成18年版大学案内」の教員総覧P. 34, 35を参照

【分析結果とその根拠理由】

本学では、少人数教育を基本としたカリキュラムやクラス編成、オムニバス授業等の多様な授業形態を実施している。

本学の教育課程は、専任教員数に比べて相当数の非常勤講師を配置し、高い水準の少人数教育を実践していることから、教育課程を遂行するために必要な教員は確保されているものと判断する。

観点3－1－3： 学士課程において、必要な専任教員が確保されているか。

【観点に係る状況】

本学における平成18年度の学士課程の専任教員数（学長を除く）は、79人（前出資料3-1-1-B参照）であり、助手9人及び附属研究所専任教員3人を除く67人が学士課程教員数である。その内訳は、美術工芸学部専任教員数30人（専任教員35人、助手5人を除く）、音楽学部専任教員数29人（専任教員33人、助手4人を除く）、総合教育等専任教員数8人（助手0人）の合計67人である（資料3-1-3-1）。

資料3-1-3-1 * 沖縄県立芸術大学組織及び教職員配置図

【分析結果とその根拠理由】

大学設置基準第13条の専任教員数に掲げられた別表第1によれば、学部の1学科の収容定員と専任教員数は、美術関係160～240人で専任教員数6人（2学科以上で組織）、音楽関係200～400人で専任教員10人（1学科で組織）となっている。別表第2により大学全体の収容定員420人に対し専任教員数は8人と算出できる。別表1及び2で定められた教員数の合計は30人である。

本学の専任教員数は大学設置基準と比較すると美術工芸学部美術学科とデザイン工芸学科、音楽学部音楽学科では、必要十分な教員を確保しているといえる。

観点 3－1－4： 大学院課程（専門職大学院課程を除く。）において、必要な研究指導教員及び研究指導補助教員が確保されているか。

【観点に係る状況】

大学院には、修士課程造形芸術研究科と音楽芸術研究科、後期博士課程芸術文化学研究科が設けられている。音楽芸術研究科と芸術文化学研究科では、研究指導教員と研究指導補助教員の審査は、研究指導委員会において行い必要な教員を確保している。音楽芸術研究科の研究指導教員は19名、芸術文化学研究科の研究指導教員は8名である。修士課程造形芸術研究科では、研究指導教員及び研究指導補助教員は、造形研究科人事委員会において審査している。研究指導員は、25名である。

なお、大学院に専任教員は置かず、学部と附属研究所の専任教員が兼任している（前出資料3-1-1-B参照）。

（資料3-1-4-1～3-1-4-3）

資料3-1-4-1 * 「平成18年度音楽学部・音楽芸術研究科(修士課程)履修案内」研究室一覧 P. 42

資料3-1-4-2 * 「平成18年度芸術文化研究科(後期博士課程)履修便覧」研究室一覧 P. 3, 5

資料3-1-4-3 * 「平成18年度造形芸術研究科(修士課程)履修案内」研究室一覧 P. 4～6

【分析結果とその根拠理由】

研究指導教員及び研究指導補助教員は、履修便覧・案内に指導教員として明記されている。

本学は、建学の理念に謳われているように沖縄芸術文化の解明と展開に重点を置いている。それらを担う専攻（生活造形専攻、舞台芸術専攻、音楽学専修、芸術文化学専攻）の研究指導教員は、充実して確保されている。

観点 3－1－5： 専門職大学院課程において、必要な専任教員（実務の経験を有する教員を含む。）が確保されているか。

【観点に係る状況】

該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

観点 3－1－6： 大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置（例えば、年齢及び性別構成のバランスへの配慮、外国人教員の確保、任期制や公募制の導入等が考えられる。）が講じられているか。

【観点に係る状況】

本学の専任教員79人（学長を除く）の年齢及び性別構成は、資料3-1-6-Aのとおりである。

資料3-1-6-A

職名	性別	60歳～	55歳～	50歳～	45歳～	40歳～	35歳～	30歳～	25歳～	合計
		65歳	59歳	54歳	49歳	44歳	39歳	34歳	29歳	*1 *2 *3
教授	男	5	13	10	2	0	0	0	0	30
	女	6	4	3	0	0	0	0	0	13
	計	11	17	13	2	0	0	0	0	43
助教授	男	0	5	1	1	6	0	0	0	13
	女	0	0	0	3	0	0	0	0	3
	計	0	5	1	4	6	0	0	0	16
講師	男	0	0	0	2	1	4	3	0	10
	女	0	0	0	0	0	1	0	0	1
	計	0	0	0	2	1	5	3	0	11
助手	男	0	0	0	0	1	2	2	0	5
	女	0	0	0	0	1	1	1	1	4
	計	0	0	0	0	2	3	3	1	9
合計	男	5 (1) [1]	18 (1)	11 [1]	5 (1)	8	6 [2] (1)	5 {1}	0	58 (3) [4] {2}
	女	6	4	3	3	1	2	1 {1}	1 {1}	21 (2)
	計	11 (1)	22 (1)	14	8 (1)	9	8	6	1	79 (3) [4] {4}
割合 (%)		13.9	27.8	17.7	10.1	11.4	10.1	7.6	1.3	100

*1 () は外国人で内数

*2 [] は公募採用で内数 (*3は除く)

*3 [] は公募で任期有りで内数 (助手のみ)

*4 専任教員に学長含まず

教員の性別構成は、男の比率（58人、73.4%）が高く、また年齢構成において50～60歳代の比率（47人、59.5%）が高い状況にある。

外国人教員は、総合教育等の英語科目担当教授に1人、芸術学担当教授に1人、声楽担当教授に1人の計3人を専任教員として配置しているほか、非常勤講師に7人いる。

実務経験教員は、美術工芸学部に2人、音楽学部に5人を配置している。

教員の採用は、助手も含めて公募制を探っているが、任期制は助手についてのみ3年(ただし、特別な場合は3年の更新)を適用している(教員採用の詳細については観点3-2-1参照)。

(資料3-1-6-1)

資料3-1-6-1 * 平成18年度外国人、実務経験者等の任用・公募状況

【分析結果とその根拠理由】

芸術という専門分野では、習熟に時間がかかるため教員の年齢は高くならざるを得ない。また美術工芸学部・音楽学部開設時に採用された教員は資格審査の必要性から高年齢層に偏った配置になっていた。その後大学院開設の必要もあり、経験と実績を優先した採用人事が行われてきたのは、芸術系大学として止むを得ないものと考える。

平成17年度より本学における採用と昇任選考に係る指針が策定され、性別、年齢構成、外国人教員及び実務経験教員については、教員採用公募の中で配慮しながら適切な人事が行われている。

以上のことから、性別・年齢構成に偏りが見られるものの、これは将来的に改善されることから、全体としては大学の目的に応じて教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられているものと判断する。

観点3-2-1： 教員の採用基準や昇格基準等が明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

【観点に係る状況】

教員の採用及び昇任については、学内規程で基準や手続き等を明確に定めるとともに、教育上の指導能力及び教育研究上の指導能力など総合的な要素に基づき公募を主体として審査している(前出資料1-1-1-3)。採用と昇任に際しての新しい人事システムの趣旨は、資料3-2-1-Aに示すとおりである。教育上の指導能力及び専門能力以外に教育と大学運営に係る資質も審査対象とされている。教員の欠員に伴う人事は、欠員が生じた専攻に対して行われている。

大学院の全教員は、学部と附属研究所を本務とする兼任となっており、学部教員として採用の際に資格を審査している。

なお、教員の採用及び昇任は、学長の申し出に基づき知事が任命する。

資料3-2-1-A 新しい人事システムの趣旨

- 1 本学が追求する芸術教育の理念を実現する教員の適正な配置のために、人事が大学全体の視野の中で行われるべきこと。
- 2 人事の発議、選考において、専攻、学部、研究科、研究所および大学がそれぞれに適切な役割を担うべきこと。
- 3 教員採用及び昇任人事においては、専門分野の能力のほか教育、大学運営等に係る資質も審査対象とするべきこと。

(出展 「沖縄県立芸術大学における教員の採用、昇任選考に係る指針及び運用方法」抜粋)

資料1-1-1-3 * 「沖縄県立芸術大学規程集」教員選考規程 P. 107、同教員採用要綱 P. 108、同教員選考審査要綱 P. 112、教員昇任要綱P. 111

【分析結果とその根拠理由】

教員の採用及び昇任に関しては、採用基準や昇任基準等が明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされている。またその評価も適切な方法で行われているものと判断できる。

観点3—2—2： 教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制が整備され、機能しているか。

【観点に係る状況】

平成12年度には、「沖縄県立芸術大学自己点検・評価」が行われ、教員の教育活動に関する点検がなされた(資料3-2-2-1)。平成17年度より大学ホームページに教員総覧の項目が設定され、各々の教員の専門分野や研究活動が表示されるようになった。

美術工芸学部では、各専攻単位で教員展が本学附属図書・芸術資料館展示室で開催され、教員の活動状況として外部にも公表されている。また団体展や企画展・個展等により研究活動として創作が発表されている。

音楽学部では、学内外の演奏会や公演に出演することにより、教員の研究活動の成果を発表している。(資料3-2-2-2、後出資料4-1-1-2参照)

附属研究所では、毎年発刊される附属研究所紀要「彙報」を刊行し、各部門と担当教員の詳細な研究活動を報告している。

資料3-2-2-1 * 「沖縄県立芸術大学自己点検・評価報告書」

資料3-2-2-2 * 平成18年版沖縄県立芸術大学広報「開鑓」展示会・演奏会案内 P.12

※ 後出資料4-1-1-2 「ガイダンス」資料の音楽学部学年暦参照

ホームページ <http://www.okigei.ac.jp/> 「トップページ」の教員総覧・教育研究活動を参照

※ 附属研究所の紀要「彙報」、資料添付を省略。

【分析結果とその根拠理由】

学部教員の教育活動は、本学ホームページの教員総覧に発表されている。

附属研究所教員の研究活動は、附属研究所紀要の「彙報」に毎年公表されている。

本学の場合は、美術工芸及び音楽表現が主であり、教育活動の一環としての教員が係わる教員展や各種個展や展覧会、また音楽学部における演奏会や公演活動は活発に行われており、一般にも公開されている。芸術大学の教育研究の特性を考えた場合、展覧会や演奏会は、学会活動や論文発表に相当する。したがって有識者による定期的な評価とは性格が異なるものの、社会的な評価を頻繁に受けることになる。

観点3-3-1： 教育の目的を達成するための基礎として、教育内容等と相関性を有する研究活動が行われているか。

【観点に係る状況】

教育内容と相関性を有する研究活動は、資料3-3-1-1のおりである。個々の教員は、それぞれ研究活動としての創作や研究テーマを有しており、それらは教育内容に有效地に活用されている。

資料3-3-1-1 * 教育内容と関連する教員の代表的な教育研究活動等

【分析結果とその根拠理由】

教員の研究活動と教育内容は相関性を有しており、特に大学院教育における専門課程の教育内容と教員の研究活動内容は多くの場合対応しており、教育の目的を達成するための基礎として活発な研究活動が行われている。

観点3-4-1： 大学において編成された教育課程を開設するに必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、TA等の教育補助者の活用が図られているか。

【観点に係る状況】

本学は、小規模大学のため教務関係事務を教務学生課において一元管理している。同課には、専任事務職8人、事務補助嘱託員2人、賃金職員1人、嘱託国際交流コーディネーター1人を配置している。各専攻等事務室には、教育補助嘱託員12人、木工室に技術嘱託員1人を配置している(前出資料3-1-3-1参照)。

TA・RAの教育補助者はこれまでなかったが、平成18年度はTA・RAの試行的な配置を行っている(資料3-4-1-1)。また、本学の教育においては助手の必要性が高いが、現在、専任助手は9人いるだけであり、不足分に非常勤助手を要望してきたが、認められていない。教育補助嘱託員は、県の財政悪化に伴って平成18年度には14人から12人へと削減された。

教育支援者は、沖縄県が認める職種が少なく、非常勤講師、教育補助嘱託員、技術嘱託員のみである(前出資料1-1-1-3)。

資料1-1-1-3 * 「沖縄県立芸術大学規程集」庶務細則P. 58、TA取扱要領P. 242、RA取扱要領P. 244、県嘱託員設置規程P. 139

資料3-4-1-1 * TA・RA制度・取扱要領等

【分析結果とその根拠理由】

事務局は、事務職員、技術職員等を配置し、相互連携の下に役割分担を担いながら教学組織の円滑な運営と適切な意思決定が行われるよう協力体制の確立に努めている。

TA・RAの教育補助者については、平成18年度から試行している。

以上のことから、現況では大学において編成された教育課程を開講するに必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているものと判断する。

しかし、非常勤講師は多く活用されているものの、教育補助嘱託員は削減される方向にあり、教育に必要な技術員や司書、学芸員、伴奏員等の教育支援者として必要な職種が認められておらず充実した教育に苦慮が強いられる傾向にある。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

本学の教員数は、学士課程においても大学院課程においても十分な教員数が確保されており、本学の開学の理念を実現できる陣容である。平成15年度より助手の任期制が導入され、適正に運用されている。また「沖縄県立芸術大学における教員の採用、昇任選考に係る指針及び運用方法」が平成17年度より適用され、公募を前提とした教員の採用と昇任に関し明確かつ適正に機能を果たしており、大学全体の視野の中で適正な人事が行われる体制が整っている。

現在3名の外国人教員が在籍しており、積極的な採用であるといえる。

【改善を要する点】

教学事務に係る事務職員については、入試事務や科目登録事務、就職支援事務などにある程度経験を有した者が求められており、平成21年4月の大学法人化に向けて従来の3年毎の事務職定期人事異動ではない考え方による人材の養成配置に着手する必要がある。また教育支援者として必要な職種（技術員や司書、学芸員、伴奏員等）の整備が必要である。

(3) 基準3の自己評価の概要

本学は第2次沖縄振興開発計画に基づき国から支援を受けて開設された。したがって開学に当たって当時の文部省以外に、職員定数や財政的な観点から自治省の協議・指導も受ける必要があった。本学は学科目制の下に教員組織編成の基本方針を有しており、本学の設置構想に沿った学科および専攻・コース構成が編成され、専攻毎に必要な教員を配置している。開学時の職員総定数は、60人であったが、音楽学部開設に伴い職員総定数は100人体制に見直され、各専攻の教育内容を考慮した教員組織が編成されている。

授業科目を少なくし可能な限り専任教員が授業を担当するよう非常勤講師の数を減らしたが、専任教員が担当できない科目については非常勤講師を配置することとした。また総合教育等の教員については、設置基準どおりの定数を確保し教員編成を行っている。

教員の欠員に伴う人事は、欠員が生じた専攻に対して行われている。

本学の専任教員数は、大学設置基準と比較し必要十分な教員を確保している。また本学は、沖縄芸術文化の解明と展開に重点を置き、それらを担う専攻（生活造形専攻、舞台芸術専攻、民族音楽学専修、芸術文化学専攻）の研究指導教員は、充実し確保されている。

教員の年齢構成において50～60歳代の比率が高い状況にある。芸術分野では、習熟に時間がかかるため教員の年齢は高くならざるを得ない。また大学院開設の必要もあり、年齢構成を考慮した採用より経験と実績を優先した人事が行われてきた。

教員の採用及び昇任については、学内規程で基準や手続き等を明確に定めるとともに、教育上の指導能力及び教育研究上の指導能力など総合的な要素に基づき公募により審査し、学長の申し出に基づき知事が任命する。

学部教員の教育活動は、ホームページの教員総覧に発表されている。附属研究所教員の研究活動は、附属研究所紀要の「彙報」に公表されている。

本学は、美術工芸及び音楽表現が主であり、教員による展覧会・演奏会や公演活動は活発に行われており、一般にも公開され社会的な評価は頻繁に受けているといえる。

教員の研究活動と教育内容は相関性を有しており、特に大学院教育における専門課程の教育内容と教員の研究活動内容は多くの場合対応しており、教育の目的を達成するための基礎として活発な研究活動が行われている。

教育課程に必要な事務職員と技術職員等の教育支援者は、相互連携の下に役割分担を担いながら教学組織の円滑な運営と適切な意思決定が行われるよう協力体制の確立が努められている。TA、RAの教育補助者については、平成18年度から試行している。

基準4 学生の受入

(1) 観点ごとの自己評価

観点4-1-1： 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針等が記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ、公表、周知されているか。

【観点に係る状況】

本学は、芸術系大学として高度な造形能力、音楽芸術の能力及び文化的見識を学生の身に付けるべく教授しており、このことは周知されている。受験生は、自己の芸術的な目的の実現のため本学を受験するのであり、本学の教育の目的と受験者の目的は合致している。入学試験では、入学志願者があらかじめ専攻又はコースを選択し、それぞれの専攻・コースが課す個別学力検査を受験するようになっている。

音楽学部では、毎年9月（平成18年度から8月）に「試験曲」（資料4-1-1-1）を発行している。これは当該年度の入学試験で課せられる課題曲等で、受験者は「試験曲」の課題内容によって自分の能力・適性と照らして受験の判断ができる。

美術工芸学部では、試験問題は公表していないが、募集要項に課題が明示されているので、受験生はこれによつて判断ができる。これらは、大学案内・学生募集要項の配布及びホームページ等に明示されており、また学期始めのガイダンスを通して周知されているものと考える（資料4-1-1-2）。

上述のほか、オープンキャンパスを実施し、受験生に授業内容、学生生活、入学試験についての情報の説明を行っている（資料4-1-1-3）。芸術学専攻や琉球芸能専攻では県内高校の訪問も行っている（4-1-1-4）。

（前出資料1-1-1-1、資料4-1-1-5～同4-1-1-8）

資料1-1-1-1 * 「平成18年版大学案内」

資料4-1-1-1 * 「平成18年度音楽学部個別学力検査(専攻別実技試験等)試験曲」

資料4-1-1-2 * ガイダンス資料(日程、学年歴等一部例示)

資料4-1-1-3 * 平成18年度オープンキャンパスのお知らせ

資料4-1-1-4 * 出張演奏会パンフレット

資料4-1-1-5 * 「平成18年度入学者選抜要項」

資料4-1-1-6 * 「平成18年度美術工芸学部学生募集要項」

資料4-1-1-7 * 「平成18年度音楽学部学生募集要項」

資料4-1-1-8 * 「平成18年度推薦入学学生募集要項」

ホームページ <http://www.okigei.ac.jp/> 「トップページ」の入試ガイドを参照

※ ホームページのアクセス数は、前出資料1-2-2-Aを参照。

【分析結果とその根拠理由】

本学では、学生は自己の芸術的な目的を達成するために受験をするので、本学の目的に沿った学生が受験している。

本学は、前出資料1-1-2-Aに示す学部の具体的目標を掲げている。個別学力検査の内容は、その目的に適した専門実技修得が可能かを問うために、入学時までに達成すべき基礎技術と芸術活動を続ける能力・適性を有するこ

とを判断する具体的なものである。ただ、美術工芸学部では過去の入試問題が公表されておらず、その方法を検討すべきである。また、入学者選抜の基本方針、入学試験の課題、実施方法等の周知は適切に実施されていると判断できる。

観点4-2-1：アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実質的に機能しているか。

【観点に係る状況】

本学は、芸術大学として実技を重視しているため、実技の個別学力検査に重点を置いており、いずれの専攻も必要な実技の検査を課している(資料4-2-1-1)。

音楽学部の個別学力検査は、専攻別実技検査と音楽に関する基礎能力検査が実施される。専攻別実技検査は一人の受験生に充分な時間を配分して演奏させる等の課題によって選抜を実施している(前出資料4-1-1-1参照)。

美術工芸学部では、いずれの専攻も素描とその専攻に必要な実技の課題を設け、2日又は3日の実技検査を実施している。絵画専攻では受験生全員が着彩と素描の試験を受けられ、彫刻専攻では面接時に素描その他作品資料の持参を義務付ける等、各専攻がきめ細かな検査を行っている。

実技系ではない芸術学専攻、音楽学コースにおいても、芸術大学に置かれた理論研究の領域として一定の実技能力が求められることから、基礎的な実技の検査を行い、実技と理論が調和した研究のできる人材を受け入れられるよう努めている。

全ての専攻における一般選抜試験では、入試センター試験を課している。これは幅広い教養と芸術理論が裏打ちとならなければ、真のスペシャリストにはなることができないと言う考え方の現れであり、入試センター試験は足切りとして使用するのではなく、個別学力検査と総合し判定に用いている。またデザイン、工芸、芸術学、琉球芸能専攻では推薦入学制度を、さらに琉球芸能専攻では社会人選抜制度も取り入れており、多様な人材の発掘を目指している。(学部の入試については前出観点4-1-1の資料各参照)

大学院音楽芸術研究科の実技系専攻では、必要な実技の試験と共に基礎能力・語学の検査を課している。造形芸術研究科の実技系専攻では、必要な実技の試験とともに作品提出や面接等の検査を課している。理論系の専攻は、提出論文等に基づく口述試験・基礎能力・語学の検査を課している(資料4-2-1-1～4-2-1-4)。

資料4-2-1-1 * 過去3年間の入試問題(一部例示)

* 音楽学部の聴音試験の録音等は、添付を省略。

資料4-2-1-2 * 「平成18年度大学院造形芸術研究科(修士課程)学生募集要項」

資料4-2-1-3 * 「平成18年度大学院音楽芸術研究科(修士課程)学生募集要項」

資料4-2-1-4 * 「平成18年度大学院芸術文化学研究科(後期博士課程)学生募集要項」

* 大学院の入試状況の詳細については、後出観点4-3-1参照。

【分析結果とその根拠理由】

専門実技・学科検査の内容は高度かつ厳格であり、大学の目的に照らして、各専攻の基準に沿った適切な学生的受け入れ方法が採用され、また、機能していると判断できる。

観点4-2-2：アドミッション・ポリシーにおいて、留学生、社会人、編入学生の受入等に関する基本方針を示している場合には、これに応じた適切な対応が講じられているか。

【観点に係る状況】

学則第13条第3項と第4項に、外国において学校教育を受けたものについての入学資格が、第19条に編入学について定めている(前出資料1-1-1-2)。これに基づいて社会人特別選抜、私費外国人留学生選抜の制度を一般選抜に準じて行っている。社会人特別選抜は、琉球芸能専攻において実施している。私費外国人留学生選抜は、日本留学生試験の日本語、総合科目の成績並びに一般志願者と同一の個別学力検査により行われている。(前出観点4-1-1、4-2-1の資料各参照)

編入学については、実施細則がなく、また収容定員に欠員があるときに入学を許可できる旨学則に規定しているが、本学の収容定員は今迄ほとんど欠員がなかったため実施されていない。

資料1-1-1-2 * 「平成18年度学生便覧」学則第13条、19条 P.23

【分析結果とその根拠理由】

現在、社会人特別選抜は琉球芸能専攻以外では実施されてはいないが、これは各専攻の特性によるものであり、問題はないと考えられる。編入学はシステムを確立すべく検討している。

観点4-2-3：実際の入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。

【観点に係る状況】

入学者選抜要項・学生募集要項(大学院を含む)は、発表した段階でマスメディアを通じて広報しており、ホームページにも掲載している。

入学試験の実施体制は、両学部に入学試験委員会を置き、その上に入学試験管理委員会を設置している。学部入学試験委員会及び入学試験管理委員会の構成・審議事項は、資料4-2-3-Aのとおりとなっている。

資料4-2-3-A 入学試験実施体制

入学試験管理委員会	
委員長	学長
委員	学部長、研究科長、事務局長、学生部長、各学部及び研究科の入学試験委員会委員長、学長が特に必要と認める教員
審議事項	(1)入学者選抜要項及び学生募集要項の決定に関すること。 (2)大学入試センター試験(第一次試験)の実施に関すること。 (3)各学部が行う第二次試験及び各研究科が行う入学試験の実施統括に関すること。 (4)合格者の決定調整に関すること。 (5)その他入学試験の運営に必要な重要事項に関すること。

学部入学試験委員会	
委員	各専攻及び総合教育等から教員各1名。委員長は互選。
審議事項	(1)入学者選抜要項案に関すること。 (2)学生募集要項案に関すること。 (3)入学試験問題の作成に関すること。 (4)入学試験の実施計画に関すること。 (5)入学試験の採点、評価基準に関すること。 (6)調査書及び健康診断書の評価、取扱い基準に関すること。 (7)合格者の判定基準に関すること。 (8)その他学部及び研究科の入学試験について必要な事項に関すること。

(出展 前出資料1-1-1-3 「沖縄県立芸術大学規程集」 入学試験管理規程 P.30抜粋)

【分析結果とその根拠理由】

入学試験委員会及び入学試験管理委員会は、適切に機能している。また入試情報開示については、選抜要項、募集要項に記されており、個人成績を開示している。よって入学試験は公正に実施されていると考える。

観点4-2-4：アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

【観点に係る状況】

各専攻とも求める学生像は明確であり、それに沿った入試内容が採られ、適切に学生の受入が行われている。また、各専攻は毎年の入学試験の結果を検証し、入試の改善に役立てており、各検査内容の改善、社会人入試、推薦入試の取り入れ等が行われた。

大学入試センター試験と個別学力検査との配点比率、入試問題の難易度、入学許可者の最低ライン等の妥当性を分析する取り組みが、現在、本学の入学試験における課題である。これらは今まで取り組まれてこなかった。その理由としては、入学後の追跡調査等で検証するにはサンプルが少なく、また、受験生の学力と芸術的才能に相關関係が成り立たない事例が多いこと等が挙げられる。芸術系大学では取り組みにくい課題ではあるが、今後検討を要すると考えられる。

【分析結果とその根拠理由】

各専攻は、入学試験結果を検証し改善を行っているが、これらの改善は現在行われている入学試験においてのものであり、より芸術系大学にふさわしい入学試験のあり方を模索するためにも、芸術系大学にふさわしい検証のシステムを作り、問題点を明確にする必要がある。

観点4-3-1：実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

【観点に係る状況】

ここ数年の入学試験状況は、全体的に見ればほとんど変わっていない。個別では、受験者数の少ない専攻、学科もあるが、これはその専攻、学科の特性であるとも考えられる（資料4-3-1-A、資料4-3-1-B）。

音楽学部琉球芸能専攻では、推薦入試、社会人入試を取り入れ、さらに教員による高校訪問（前出4-1-1-4参照）や学生及び卒業生による各種公演（前出資料4-1-1-2の学年暦参照）等で積極的にPRを行った結果、受験者数が増加した。芸術学専攻は、17年度に1名の欠員があった。同専攻では、18年度から推薦入試を取り入れ、その結果は受験者数8名、合格者数6名であった。

資料4-3-1-A 学部入試状況

単位：人

学部	専攻	入学定員	平成14年度		平成15年度		平成16年度		平成17年度		平成18年度	
			志願者数	入学者数								
美術工芸	絵画	10	67	11	66	11	74	13	60	13	50	10
	彫刻	5	20	6	20	6	29	6	17	7	17	6
	芸術学	6	11	7	7	6	10	6	6	5	8	6
	デザイン	20	74	21	88	22	75	21	103	21	75	22
	工芸	24	52	27	56	25	60	31	60	29	65	30
計		65	224	72	237	70	248	77	246	75	215	74
音楽	声楽	8	10	6	16	10	26	10	23	10	18	10
	器楽	12	43	15	32	15	40	13	36	17	35	13
	音楽学	6	6	5	7	7	8	5	13	8	17	8
	琉球芸能	14	15	13	24	15	20	14	19	14	20	15
計		40	74	39	79	47	94	42	91	49	90	46
合計		105	298	111	316	117	342	119	337	124	305	120

資料4-3-1-B 大学院入試状況

単位：人（）は外国人数で内数

研究科	専攻	入学定員	平成14年度		平成15年度		平成16年度		平成17年度		平成18年度	
			志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数	志願者数	入学者数
造形芸術 (修士課程)	生活造形	6	11	6	13	7	11	7	4	4	6	4
	環境造形	6	18(2)	12(2)	20(4)	9(1)	12(2)	10(2)	15	9	19(3)	9(1)
	比較芸術学	3	1	10	0	0	5(1)	4(1)	1	1	2	2
計		15	30(2)	19(2)	33(4)	16(1)	28(3)	21(3)	20	14	27(3)	15(1)
音楽芸術 (修士課程)	舞台芸術	4	7	4	6	5	5	4	1	1	5	3
	演奏芸術	8	14	9	15	10	17	8	16	9	18	7
	音楽学	3	5(1)	4(1)	6	4	7	4	4(1)	3(1)	4	3

計		15	26 (1)	17 (1)	27	19	29	16	21 (1)	13 (1)	27	13
芸術文化学 (博士課程)	芸術文化 学	3	4	3	4 (1)	4 (1)	3 (1)	3 (1)	3 (1)	0	4 (2)	3 (2)
合計		33	60 (3)	39 (3)	64 (5)	39 (2)	60 (4)	40 (4)	44 (2)	27 (1)	58 (5)	31 (3)

【分析結果とその根拠理由】

最近の5年間平均の学部入学者は、定員の1.13倍、大学院入学者は1.06倍であり適正なものと考えられる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

本学では各専攻とも求める学生像が明確である。入学試験は、音楽学部は実技検査を個別に行い、絵画専攻では着彩と素描の試験を受験生全員が受けられ、彫刻専攻では面接時に素描その他作品資料の持参を義務付ける等の特色が挙げられ、きめ細かなものになっている。音楽学部・美術工芸学部とも十分な検査時間を確保しているので、受験生は実力を発揮できるようになっている。

【改善を要する点】

編入学については、学則の編入学規定を運用する実施細則がなかったため実施されておらず、編入学を実質的に機能させる必要がある。また、より芸術系大学にふさわしい入学試験を行うために、検証のシステムを作り、問題点を明確にする必要がある。

(3) 基準4の自己評価の概要

本学は、芸術系大学として高度な造形能力、音楽芸術の能力及び文化的見識を学生の身に付けるべく教授しており、このことは周知されている。受験生は、自己の芸術的な目的の実現のため本学を受験するのであり、本学の教育の目的と受験者の目的は重なっている。個別学力検査もこの目的に沿った専門実技修得が可能かを問う、きめ細かなものになっている。各専攻は、毎年の入学試験の結果を検証し、入試の改善に役立てている。一般選抜の他に推薦入学、社会人特別入学の制度をとっている専攻もある。

入学者選抜要項、学生募集要項は、マスメディアを通して公表されホームページにも掲載されている。入学試験は、各学部の入学試験委員会、全学の入試管理委員会が適切に機能して実施されている。個人情報の開示も選抜要項、募集要項に明示され手続きに沿って開示されている。

入学試験状況は、ここ数年ほとんど変わっておらず、専攻により受験者数の多少はあるが、これは専攻の特性と考えられる。実入学者数は、5年間の平均で定員を僅かに上回る程度であり、厳正な試験が行われている証と言え、本学の特色である少人数教育が確保されている。

しかし、編入学の制度の実質化、入学試験の検証のシステムの作成等改善を要する点もある。

基準 5 教育内容及び方法

(1) 観点ごとの自己評価

<学士課程>

観点 5-1-1： 教育の目的や授与される学位に照らして、授業科目が適切に配置（例えば、教養教育及び専門教育のバランス、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）され、教育課程の体系性が確保されているか。

【観点に係る状況】

本学の教育課程は、学則第 25 条の 2 の「教育課程の編成方針等」に基づき、「総合教育科目」、「共通教育科目」、「専門教育科目」により編成されている（資料 5-1-1-A）。このうち、「総合教育科目」と「共通教育科目」は、学部の全学生に開かれた教養教育科目である。教養教育に関しては、基準 2 の観点 2-1-3 に詳述したので参考されたい。

資料 5-1-1-A 教育課程の編成

総合教育科目		人文科学系
		社会科学系
		自然科学系
		総合科学系
共通教育科目		共通基礎科目
		外国語科目
		健康・運動科目
		専門基礎科目
専門教育科目	美術工芸学部	主要科目
		専門関連科目
		自由科目
		専門基礎科目
		主要科目
	音楽学部	実技関連科目
		専門関連科目
		専門基礎科目
		自由科目

「専門教育科目」に関して美術工芸学部では、専門基礎科目、主要科目、専門関連科目及び自由科目が開設され、79 単位が卒業要件単位である。音楽学部では、主要科目、実技関連科目、専門関連科目、専門基礎科目及び自由科目が開設され、80 単位前後が卒業要件である。

また、本学を卒業するために必要な単位を修得し、かつ「教職に関する科目」、「教科に関する科目」及び「教科又は教職に関する科目」について所定の単位を履修すると、中学校教諭 1 種免許状（美術、音楽）、高等学校

教諭1種免許状（美術、工芸、音楽）を取得することができる。さらに美術工芸学部学生は、博物館学課程を履修すれば学芸員の資格を取得することができる。

音楽学部では、各専攻（音楽学コースを除く）は必修科目の主要科目（主専攻実技）を4カ年に亘って履修するようになっている。主専攻実技は、修得すべき内容が段階的に設定され、その専攻実技を中心として放射状に実技関連科目、専門関連科目が専攻実技を支える基礎として配置されている。学生は、それらの総合的な成果として卒業年次に卒業演奏試験等に臨むことになる。実技関連科目は、必修科目で分野ごとの基礎的演習・講義科目が配当され、主に1~2年次に履修する。専門関連科目は、選択科目でより高度な演習等科目群の中から選択できるようになっている。総合教育科目は、1~4年次に亘って履修し、共通教育科目は1~3年の間に履修するよう指導している。外国語科目は1年次より履修すべきことを履修案内に明記している。

(前出資料1-1-1-2、同3-1-4-1 資料5-1-1-1~5-1-1-6)

資料1-1-1-2	*	「平成18年度学生便覧」教育課程の編成等 P.40~43、P.47、P.56~60、P.64、教員免許状等の資格取得 P.74~79、美術工芸学部履修規程、同要領 P.37~58、
資料3-1-4-1	*	「平成18年度音楽学部・音楽芸術研究科（修士課程）履修案内」
資料5-1-1-1	*	履修モデル・コースツリー
資料5-1-1-2	*	美術工芸学部・造形芸術研究科時間割
資料5-1-1-3	*	音楽学部・音楽芸術研究科（修士課程）授業時間割表
資料5-1-1-4	*	美術工芸学部開設授業科目表
資料5-1-1-5	*	音楽学部開設授業時間配当表（平成18年度入学生用）
資料5-1-1-6	*	音楽学部開設授業時間配当表（平成17年度入学生用）

【分析結果とその根拠理由】

「総合教育科目」と「共通教育科目」は、美術工芸と音楽の両学部学生に開かれている、専門以外の幅広い教養を身に付けることができる。「専門教育科目」の主要科目は、主に実技である。また実技を裏付ける理論科目も十分配置され、必修科目と選択科目のバランスも適当である。

これらのことから、目的に照らして授業科目が適切に配置され、教育課程の編成の体系性が確保されているものと判断する。

観点5-1-2： 授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

【観点に係る状況】

本学の教養教育である「総合教育科目」と「共通教育科目」は、前出資料2-1-3-Cの趣旨に沿って、大学の規模に見合った芸術系大学にふさわしい科目群となっている（前出資料1-1-1-1）。

「共通教育科目」のうち外国語教育については、会話力、語学力の養成にとどまらず、専門の研究に役立つ原書読解力を身に付けさせることを目指している（前出資料1-1-1-2）。平成6年のカリキュラム改正で、教養科目はゼメスター制の概念を取り入れて全て半期完結型とした。外国語科目についても同様にしたので、学習が断片的になる学生が増加する傾向が見られた。そのため、音楽学部では平成15年度から同一言語で2カ年8単位を必修することとした。

美術工芸学部の「専門教育科目」は、1年次前期に全専攻にまたがる造形基礎を置き、専門教育を修めるのに必要な基礎的能力を養っている。

音楽学部では、一人一人の優れた能力を結集して感動を共有する合奏の分野も重要であることから「オーケストラ」、「合唱」、琉球芸能専攻の「総合実習」等も主要な必修科目として開設している。さらには基礎的な音楽能力を鍛磨するソルフェージュ、副科ピアノ、及び理論的な基礎力を養う和声、楽式論等の科目が配されている。また、本学の大きな特色の一つともなっている琉球芸能専攻においては、専門実技以外に琉球芸能に対する理解を一層深めるための関連実技や理論科目、その他、西洋音楽理論及び創作のための科目も配されている。

(前出 5-1-2-1～5-1-2-3)

資料 1-1-1-1	*	「平成 18 年版大学案内」総合教育科目と共通教育科目の科目群、外国語科目 P. 24, 25
資料 1-1-1-2	*	「平成 18 年度学生便覧」外国語科目 P. 60、美術工芸学部専門教育科目 P. 47、音楽学部専門教育科目 P. 65～73
資料 5-1-2-1	*	「平成 18 年度総合教育等シラバス」
資料 5-1-2-2	*	「2006 美術工芸学部シラバス」
資料 5-1-2-3	*	「平成 18 年度音楽学部&音楽芸術研究科シラバス」
※	履修規程、履修モデル・コースツリーについては、前出観点 5-1-1 の資料各参照。	

【分析結果とその根拠理由】

「総合教育科目」と「共通教育科目」は、相応の科目を提供している。

「専門教育科目」のうち主要科目については、卒業論文・卒業制作・卒業演奏に向けて、学生一人一人にきめ細かい指導が行われ、実技と理論の双方が密接に関連する高濃度な研究ができるよう配慮されている。

これらのことから、授業の内容が、全体として教育課程の趣旨に沿ったものであると判断する。

観点 5-1-3： 授業の内容が、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究活動の成果を反映したものとなっているか。

【観点に係る状況】

本学では、芸術学専攻と音楽学コース以外の専攻・コースの専門は実技であり、実地に制作又は演奏することが研究活動となる。個々の教員の個展、公演活動の成果は、授業の内容に反映されている。具体的に研究成果が授業内容へ反映されている例は、前出資料 3-3-1-1 参照されたい。

※ 学部のシラバスについては、前出観点 5-1-2 の資料各参照。
※ 参考： 教員の研究活動については、ホームページ「トップページ」の大学概要中の教員総覧・研究活動を参照。

【分析結果とその根拠理由】

教員の芸術・研究活動と授業内容との関連は密接である。各専攻・コースの特性に応じて研究活動の成果が授業内容に反映され、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究活動の成果を反映したものとなっていると判断する。

観点 5-1-4 : 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、他学部の授業科目の履修、他大学との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施、編入学への配慮、修士（博士前期）課程教育との連携等が考えられる。）に配慮しているか。

【観点に係る状況】

他学部開設科目の履修については、「共通基礎科目」という科目群を美術工芸学部と音楽学部の学生が履修できるようになっている。

海外大学との単位互換については、海外の姉妹校と本学との間で30単位まで互換が可能となっているが、どのように運用していくかは、現在検討中である（前出資料1-1-1-3）。

編入学については、検討中である。

本学には、インターンシップという科目名はないが、実質的には既にデザイン専攻の実技科目の中で行い、実績を上げている。これは、実践的に社会との関わりを持たせ、就職という将来性を視野に入れつつ、企業の仕組みや仕事の内容を理解できるようにする目的で、平成14年度より3年次の学生を対象に実施している（資料5-1-4-1）。また、平成17年度からは文部科学省の产学共同プロジェクト支援事業として教育的企業参画プログラムを琉球大学、沖縄国際大学と共に実施し、その中で企業実習を取り入れている（平成18年度修了）。

学生のニーズに従ってカリキュラムを検討し改正した例は、琉球芸能専攻に見られる。例えば、「関連邦楽実技」（現カリキュラムでは「副科実技」）が同一年度に一つの楽器しか履修できなかつたのを、複数の楽器を履修できるようにしたり、「音声学」に首里方言を、「詞章研究」に琉歌や組踊の詞章を多く取り入れたこと等は、学生の強い要望に応えたものである（資料5-1-4-2）。これは、琉球芸能専攻において、学生と教員が日頃から意見や要望等を述べやすい環境にあることの一つの証左でもある。

その他、学外研究や、沖縄県内外のコンクール等で積極的に学外との関わりを持ち、大学院修士課程との連携もそれぞれの専攻・コースが様々な形で行っている（資料5-1-4-3）。

資料1-1-1-3 * 「沖縄県立芸術大学規程集」沖縄県立芸術大学姉妹校への交換留学生に関する取扱要項

P.29、 沖縄県立芸術大学からの交換留学生に関する取扱要項 P.231

資料5-1-4-1 * デザイン専攻インターンシップ学生受入

資料5-1-4-2 * 学生ニーズによるカリキュラム改正例

資料5-1-4-3 * 学外との関わり及び大学院との連携例

【分析結果とその根拠理由】

学生の要望に応えたカリキュラム改正、コンクール等での学外との関わり、大学院修士課程との連携等様々な形で行われている。また他大学や海外姉妹校との単位互換、編入学については、検討しているところである。

これらのことから、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請に対応した教育課程の編成に配慮し、さらに拡充、改善に向けて検討しているものと判断する。

観点 5-1-5 : 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

美術工芸学部の専門実技修得のためには、年間630時間(14単位)又は690時間(15単位)を課しており、この時間、学生が学習や制作に打ち込めるよう教室等の学習環境を整備している。

音楽学部の個人指導による実技の授業については、5時間の実技をもって1単位とすることが学則第29条で定められているが、学生は授業に臨む前に自習・練習しなければならず、その自習時間も含めて単位が与えられるのである。これについて、学生にはオリエンテーション時に説明し、周知している。学生は、学内の練習室等を、平日は午前7時から午後10時まで、休業日は午前9時から午後9時まで使用することができる(資料5-1-5-1)。

講義系の科目については、毎回の講義に宿題を課したり、授業時に小テストを行う等、学生が予習復習しなければならないような授業を行っている。そして予習復習、レポート作成等のために、平日午前9時から午後8時まで図書館の利用が可能である。

(前出資料1-1-1-2)

● 登録単位数と1学年に修得すべき単位数の設定

登録単位の上限設定に関しては、美術工芸学部と音楽学部の各履修規程第8条により、半期22単位と定められている(資料1-1-1-2)。資料5-1-5-Aは、学部の収容定員420名に対して約3割の学生は上限を超えて履修登録していることを示している。さらに、年間で60単位を超えて履修登録し、実際に単位を取得している学生も相当数存在している。修得単位数が大幅に増加するのは芸術学専攻学生に顕著である。原因として考えられるのは、次の2点である。

1. 教職課程・博物館学課程と共に履修している。またこれらの科目には履修年次指定があり、2~3年次に集中している。
2. 芸術学専攻専門必修主要科目(6科目24単位)の年次指定が2~4年次となっているのを、2年次に集中的に履修する傾向にある。

(資料5-1-5-A 履修規程第8条に関わる履修登録の実態)

	44単位を超えて履修登録した学生数	60~69(内数)	70以上(内数)
H14	136	22	1
H15	125	27	3
H16	132	26	4

また、両学部履修規程第9条で卒業に要する最終学年を除き、1学年に最低20単位以上を修得しなければならないと規定されている。平成12年度から16年度の5年間に1学年に20単位以上を修得できなかつた学生は、美術工芸学部で82名、音楽学部では41名存在する。なお、この中には退学者・除籍処分となった学生も含まれる。

上記の状況が放任されている背景として、次の点が考えられる。

1. 履修登録時の両学部履修規程第8、9条に関するチェックが開学当初より行われず、第9条に抵触した学生への対応を放置していた結果、規程に厳格に従うことことができなくなった。
2. 平成10年、成績処理のための電算化に伴い学籍原簿のフォーマットが変更された際、以前にはあった記載事項のうち、学期ごとの取得単位数、休学の期間等を書き込む摘要欄が削除された。また、電算処理によっても、履修登録から成績処理の一元的管理が十分にはなされていない(資料3-2-2-1)。

3. 伝統芸術の伝承という点での大学教育のあり方を、専門実技科目以外の基礎科目、教養科目を年次進行に応じて計画的に履修し、専攻実技に反映させる現在の大学の教育システムといかに整合性を図るかの検討が十分でない。
4. 教職課程・博物館学課程の履修は、履修規程第8、9条関係と別カウントであるなら、規程に盛り込むべきである。正規課程にオプションの二つの課程を加えて履修する学生に対し、どのように4カ年でバランスよく学習させるか、ということに十分配慮しているとはいえない。
5. 全開設科目の履修登録者と成績分布の一覧から、教養科目では履修登録者の1/3以上が不可となる科目が多数に上り、成績分布も優-良-可が一定割合となっているのに対して、専門実技科目では優の占める割合が高い。専門実技の修得という明確な動機があり入学した学生の一般的な動向として理解されるが、他方で、単位取得しやすい科目、取りにくい科目があるように誤解を受ける懸念がある。

音楽学部教務委員会は、上記規程に抵触する学生の取り扱いについて、原級留置のような制度導入によって対応できないか検討を進めている。

資料 1-1-1-2	*	「平成 18 年度学生便覧」 学則第 29 条(単位の計算方法)P. 25、 美術工芸学部の専門実技修得時間 P. 48~51、 時間外校舎利用 P. 7、 校舎・教室配置図 P. 88~98、 音楽学部の専門実技修得時間 P. 65~77、 時間外校舎利用 P. 7、 校舎・教室配置図 P. 88~98、 附属図書・芸術資料館利用 P. 11、 登録単位の上限等(美術工芸学部履修規程 P. 37, 38、 音楽学部履修規程 P. 53, 54)
資料 5-1-5-1	*	「学生の音楽棟及び奏楽堂施設利用に関する申し合わせ」
資料 3-2-2-1	*	「県立芸術大学自己点検・評価報告書」P. 67~69
※		上記観点 5-1-5【観点に係る状況】の本文記述「5.」中の「全開設科目の履修登録と成績分布の一覧」については、資料添付を省略。

【分析結果とその根拠理由】

1 学期に履修できる単位は上限設定があり、さらに、音楽学部では年次ごとに履修する科目が履修案内に記されているため、学生は必要な学習時間の確保が可能である。期末試験や各種演奏会で日頃の練習の成果が問われるため、学生は練習に励んでいる。したがって、専門実技に関しては、単位の実質化に問題はない。また講義系の科目では、宿題を課したり小テストを行う等、学生の予習復習が必要な授業を展開している。しかし、一部の専攻で学習時間の確保に対する配慮が不足していたり、大学教育において主要科目と副次的科目を総合的に学ぶことの重要性を学生に指導することが不足している例も見られる。

このことから、単位の実質化への配慮は相応になされているものの、制度改善の取り組みを加速させる必要があると判断する。

観点 5-1-6： 夜間ににおいて授業を実施している課程（夜間学部や昼夜開講制（夜間主コース））を有している場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされているか。

【観点に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点5-2-1： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用、TAの活用等が考えられる。）

【観点に係る状況】

科目的授業形態については、学則に定められた単位の基準に基づいて、また教育の目的を踏まえ各学部においてそれぞれの分野の特性に応じた構成をとり、バランスにも配慮している（前出資料1-1-1-2）。

美術工芸学部では、実技や実習を重視し、美術作家や美術教育者、美術研究者、伝統の継承者、あるいはデザイナーとなる人材の育成を目的として、それぞれの分野の特性に応じて、カリキュラムの中に講義と実習をバランスよく取り入れている。また、多くの実習科目は途切れることなく実習が続くため、興味が冷めることなく、技術修得を達成できる仕組みになっている。

音楽学部では、伝統音楽・芸能をはじめ沖縄の豊かな芸術文化の伝統を受け継ぎ、新しい創造的な音楽芸術文化の形成、発展を担う人材（声楽家、演奏家、作曲家、音楽理論家、音楽教育者など）の育成を目的に、それぞれの分野の特性に応じて、カリキュラムの中に講義と実習をバランスよく取り入れている。また、ほとんどの実技科目は1対1、あるいは少人数制で行なうため、より細やかな指導ができることが特徴である。

資料1-1-1-2 * 「平成18年度学生便覧」美術工芸学部の履修規程と授業形態 P.37～52、音楽学部の履修規程と授業形態 P.53～73

※ 音楽学部の履修案内については、前出3-1-4-1を参照。

【分析結果とその根拠理由】

授業形態は、各学部の教育目的及び各分野の特性に応じた組合せで、バランスのとれた構成になっている。

学習指導法については、芸術大学に特徴的な個人授業または少人数授業を行い、実技の集中的な教授法を取り入れる等の工夫を行っている。

以上のことから、教育の目的に照らして、学士課程全体として、授業形態の組合せ・バランスは適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているものと判断する。

観点5-2-2： 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され活用されているか。

【観点に係る状況】

芸術の実技教育では、最終目標が設定されているにしても目標へのアプローチは一定ではない。芸術教育は、学生の多様な感性や着眼に瞬時にに対応し、課題達成までの進捗状況を学生個々の能力に照らして適切な時期に助言・指導する体制が必要である。ゆえに、本学の主要な相当数の科目について、厳格な意味でのシラバスを作成することは無意味である。しかし、そのことによって本来あるべき科目までシラバスがない状態を放置できない、ということで平成17年度シラバスを作成した（学部のシラバスについては前述観点5-1-2の資料各参照）。シラバス作成になじまない実技科目は、最終到達目標を明示するという方法で書式設定した。

平成17年度シラバスは、学部ごとと、総合教育等委員会のものを3分冊化し、年度当初に全ての学生に配付した。音楽学部では、ホームページへ公開している。

美術工芸学部のシラバスには主に「授業の概要」、「授業の目的／ねらい」、「授業計画表」が載せられ、科目を履修する意図が解りやすいようになっている。また、「課題名」、「準備事項」、「参考文献」、「成績評価の方法」等が掲載され、学生の授業に対する心構えや履修方法が明らかになり、4年間の計画が立てやすいようになっている。

音楽学部では、平成16年度まで、「授業科目概要」として作成していたが、平成17年度よりシラバス作成の手順書（資料5-2-2-1）を定め、書式を見やすく改めて「音楽学部シラバス」を作成した。従来の「授業科目概要」に比べて、科目の目標、成績評価方法の項目が加わったことにより、学生にとって、以前よりわかりやすいものとなっている。

シラバスは、次のように活用されているが、それ以外にはあまり活用されていないのが現状である。

1. 学生が履修登録の際、どの科目を受講するか決めるのにシラバスを参考にする。
2. 講義系の科目では、総合教育委員会のシラバスは次回の授業の予習のため、あるいは、当日の授業内容確認のためシラバスが活用されている（資料5-2-2-2）。

資料5-2-2-1 * 音楽学部シラバス作成の手順書

資料5-2-2-2 * シラバス活用アンケート

【分析結果とその根拠理由】

平成17年度から全体のシラバスを作成したことにより、学生の授業に対する理解度がより深まったように思われる。

これまで美術工芸学部で全体のシラバスがなかったのは、学部の科目体系が単純であったことと、専攻ごとのカリキュラムが独自であったことに由来するのであるが、全体のシラバスは、他学部、他専攻のカリキュラムを知り、また学内外へそれを知らしめる役割を果たし始めている。今後はこの事例を基に、修正を加えながらより良いシラバス作成とその活用方法を探っていくべきである。

音楽学部では、以前から履修案内によって実技系科目の履修方法がわかりやすく説明され、講義系科目については授業科目概要でその内容が伝えられていた。シラバスを導入した結果、履修案内との調整が必要となろう。

以上のことから、現時点での適切なシラバスは作成されたが、実技関係科目のシラバスのあり方について、記述項目等の検討が必要である。さらに、活用に関する検討は今後の課題として進めていくべきであると判断する。

観点5-2-3： 自主学習への配慮、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

【観点に係る状況】

芸術を志す学生については、その自主性を伸ばすことこそが第一の目的でもあることから、日頃の1対1のレッスンや少人数制の授業によって、学生の習熟度に応じた自主学習を促すような細かな指導がなされている。そして、学生が自主的に実習や練習が行えるように、練習室の他、時間を決めて教室も解放している（前出資料1-1-1-2、後出資料8-1-3-2参照）。

音楽教育の基礎となるソルフェージュ教育では、入学時に琉球芸能専攻を除く全学生に対し基礎テストを実施している。その結果によりグレード制の授業運営を行い、入学までに十分な準備ができなかつた学生に対応している。

教養教育の科目では、基礎学力不足の学生及び極めて実力のある学生に対しては、オフィスアワーを活用して個別に指導、助言を行っているほか、個別には平成 17 年度後期から英語科目的単位外補習授業クラスを開設している(資料 5-2-3-1)。

資料 1-1-1-2 * 「平成 18 年度学生便覧」時間外校舎利用について P. 7

※ 後出資料 8-1-3-2 「施設使用許可の取扱い及び音楽棟・奏楽堂の施設使用許可について」参照

資料 5-2-3-1 * 「単位外補習授業クラス(英語)」の開設について

【分析結果とその根拠理由】

自主学習、基礎学力不足の学生への配慮としては、個人または少人数授業により学生一人一人に適切な学習指導を行っていることが挙げられる。また、グレード制を取り入れた科目もあり、オフィスアワーを活用している教員もいる。

これらのことから、小規模校の利点を生かした自主学習、基礎学力不足の学生への配慮等がなされていると判断する。

観点 5-2-4： 通信教育を実施している場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点 5-3-1： 教育の目的に応じた成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されているか。

【観点に係る状況】

成績評価基準は、美術工芸学部と音楽学部の各履修規程第 15 条に基づき、試験及び平素の学習状況等から総合的に判断して、優(80 点以上)、良(70-79 点)、可(60-69 点)、不可(59 点以下)の 4 段階評価を設定し、優、良、可を合格とする基準を策定している。

これらの成績評価基準は、履修規程に明記するとともに、これらの冊子を学生全員に配付している。さらに、年度初めにオリエンテーションを実施し、周知している。

卒業認定基準は、沖縄県立芸術大学学則第 39 条に、本学に 4 年以上在学し、所定の教育課程を修了した者には卒業を認定する、と定められている。このことは、履修要領や履修案内及び学生便覧にも明記され、これらの冊子にして学生全員に配布している。

資料 1-1-1-2 * 「平成 18 年度版学生便覧」履修要件・成績評価基準(美術工芸学部履修規程第 14、15 条 P. 38、音楽部履修規程第 14、15 条 P. 54)、卒業認定基準(学則第 39 条 P. 26、美術工芸学部履修要領 P. 42、音楽部履修要領 P. 59)

※ 音楽学部履修案内については、前出資料 3-1-4-1 参照。

【分析結果とその根拠理由】

成績評価基準や卒業認定基準は、沖縄県立芸術大学学則に基づき各学部履修規程において策定している。学部ごとに成績評価基準が履修案内や学生便覧に明示されており、年度始めのオリエンテーションにおいて成績評価の方法、卒業認定基準などを周知していることにより、学生は評価基準を十分理解している。

以上のことから、成績評価基準及び卒業認定基準は組織として策定しており、学生への周知も行っていると判断する。

観点 5-3-2： 成績評価基準や卒業認定基準に従って、成績評価、単位認定、卒業認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

具体的な成績評価は、課題作品提出、演奏試験、筆記・実技試験、レポート及び授業への出席状況などを総合して、4 段階評価で行われている。総授業時間数の 3 分の 1 以上欠席すればその科目の単位が与えられないことが両学部履修規程第 14 条にも明記され、レポートの提出に当たっては、担当教員の添削指導が行われるなど、授業の内容に応じた多様な方法を実施している。

美術工芸学部の成績評価の方法は、科目担当教員の通常評価に加えて、学期末に担当する全教員の協議で成績評価、単位認定を行う。

音楽学部では、専門実技の成績評価に当たっては演奏（演技）試験を実施し、全担当教員の協議により評価している。個々の科目の評価方法は、シラバスに明記されている。

各学部における卒業認定は、教授会で行われる。

教授会に先立って行われる教務委員会での卒業判定予備会議で用いられる資料は、学籍原簿から抽出した各科目区分ごとの取得単位、総単位などが示された表によっている。前出観点 5-1-5 で詳述した「学籍原簿に関すること」との関わりにおいて、卒業判定会議では履修条件の詳細にわたって確認できないから厳格性には疑問が残る。同様に、4 段階評価で行う趣旨の理解が教員の、または各コースの判断によるものであることから、一定の基準が教員相互に認められるものではないため、学生が過去に修得した成績が「優」に偏ったコース、そうでないコースがあり、成績判定の基準にはそれぞれのコースごとに特徴のあることが確認できる（関係規定については前出観点 5-3-1 の資料各参照）。

【分析結果とその根拠理由】

成績評価は、基準に基づいて 4 段階評価で行われており、適切に実施している。多くの場合、複数の教員で協議の上決定されている。

卒業要件でもある卒業論文等の成績評価は、全担当教員の合議により評点を決め、透明性を確保するとともに、基準に基づいて適切に実施している。

以上のことから、成績評価基準や卒業認定基準に従って、成績評価、単位認定、卒業認定を適切に実施していると判断する。

観点 5-3-3： 成績評価等の正確性を担保するための措置（例えば、学生からの成績評価に関する申立て等が考えられる。）が講じられているか。

【観点に係る状況】

芸術大学における実技科目の採点には難しい問題がある。多数の学生の作品や演奏の評価を多数の教員で採点し平均的な数値を出す方が、その反対より好ましい客觀性があろう。しかし、多数の教員の中に専門外の者の採点が入れば、必ずしも正確な数値とはいえないくなる懸念がある。

本学のように一つの専門領域にごく少数の学生が点在する環境では、評価の正当性、正確性を保つことはより困難になりがちである。そこで、実技科目の評価に関しては、それぞれの科目に応じた教員数（専門領域の範囲）をあらかじめ厳格に確認し、評価を行っている。その内容はシラバスに明記されている。

成績評価については、学生から質問を受付けるようになっている（前出資料 1-1-1-2）。学生が成績評価について質問や申立てをする場合は、教務学生課教務係又は担当教員に照会する。質問を受けた担当教員は、当該学生の成績を速やかに調査し、結果を学生に伝えることになっている。

資料 1-1-1-2 * 「平成 18 年度学生便覧」学生からの成績評価質問受付 P.3

【分析結果とその根拠理由】

成績評価の正確性を担保するための措置として、基準・採点方法が履修規程、シラバスに明示されている。また、成績評価に対する学生からの質問や申立てを受付けて、速やかに回答していることから、成績評価等の正確性を担保するための措置を講じていると判断する。

<大学院課程>

観点 5-4-1 教育の目的や授与される学位に照らして、教育課程が体系的に編成されており、目的とする学問分野や職業分野における期待にこたえるものになっているか。

【観点に係る状況】

本学大学院は、修士課程の造形芸術研究科及び音楽芸術研究科と後期博士課程の芸術文化学研究科からなる。

造形芸術研究科及び音楽芸術研究科では、大学院学則第 1 条の教育の目的（前出資料 1-1-3-A）に合わせて、必修科目である専門の研究を中心に、関連する講義、演習又は実技の選択科目を合計 30～32 単位以上修得し、必要な研究指導を受けた上、修士論文、修士作品又は修士演奏の審査及び最終試験に合格することが修了要件となっている。修了すれば大学学位規程第 2 条の規定により修士（芸術）の学位が授与される（前出資料 1-1-1-2）。

音楽芸術研究科では、平成 18 年度に専修の組織改変と、カリキュラム改正を実施した。改正の主な理由は、次のとおりである。

- (1) 学生のニーズに対応できるよう絞り込んで科目設定し、効率的な授業運営ができるよう努めた。ただし、学生の選択の範囲を狭めないために新たに共通選択科目群というカテゴリーを設定した。
- (2) 従来のカリキュラムには定義が不十分なまま設定され運用されていた科目又は科目区分があり、それらを廃止または定義付けした。また学則で修了要件単位が厳格に定められているにもかかわらず、声楽専修第 5 研究室（オペラ）の修得単位数が 32 単位となっており、学則に抵触した状態にあったものを 30 単位に改め

た。さらに、音楽学専攻の単位を 32 単位から 30 単位に変更する希望があったが、学則に阻まれ実現できなかつた。

芸術文化研究科（後期博士課程）においては、必修科目である「芸術表現総合比較研究 I」2 単位と選択科目 2 科目 8 単位以上（合計 10 単位以上）修得し、必要な研究指導を受けた上で、博士論文の審査及び最終試験に合格することが修了要件である。修了すれば大学学位規程第 2 条の規定により博士（芸術学）の学位が授与される。

さらに、教職課程の所定の科目を修得すると造形芸術研究科においては、中学校教諭専修免許状（美術）と高等学校教諭専修免許状（美術）・（工芸）、音楽芸術研究科においては、中学校教諭専修免許状（音楽）と高等学校教諭専修免許状（音楽）の取得が可能である。

（前出資料 5-1-1-2、同 5-1-1-3、資料 5-4-1-1～5-4-1-3）

資料 1-1-1-2 *	「平成 18 年度学生便覧」修了要件(大学院学則第 28 条 P. 31)、学位の授与(大学学位規程第 2 条 P. 34)
資料 5-1-1-2 *	美術工芸学部・造形芸術研究科時間割
資料 5-1-1-3 *	音楽学部・音楽芸術研究科(修士課程)授業時間割表
資料 5-4-1-1 *	大学院(修士課程)造形芸術研究科・大学院(博士課程)芸術文化研究科開設授業科目表
資料 5-4-1-2 *	大学院音楽芸術研究科(修士課程)開設科目一覧(平成 18 年度入学生用)
資料 5-4-1-3 *	大学院音楽芸術研究科(修士課程)開設科目一覧(平成 17 年度入学生用)
※ 履修に関する学則等の規程、教育課程の詳細については、前出観点 3-1-4 の各研究科履修案内参照。	

【分析結果とその根拠理由】

大学院修士課程においては、それぞれの専門の研究を深めるため、専門の科目の必修単位数の割合が大きいものとなっている。選択科目は専門に関連した科目から選択するようになっている。

博士課程では、3 年間に研究指導の他、演習・講義科目を 10 単位以上修得すれば修了要件を満たすため、教育課程の大部分を専門分野の研究指導が占めているといえる。

以上のことから、教育の目的や授与される学位に照らして、教育課程が体系的に編成されており、目的とする学問分野や職業分野における期待にこたえるものになっていると判断する。

観点 5-4-2 授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

【観点に係る状況】

大学院の必修科目の内容は、それぞれの専門の実技又は論文執筆のための個人指導が中心となっている。学生は、いずれかの研究室に所属し、指導教員の指導を受ける。

造形芸術研究科では、研究室は専門分野ごとに別かれしており、学生は入学時にその専門分野を選択し、その他、関連科目及び自由科目から他の分野の科目を必要に応じて選択履修することができる。

音楽芸術研究科では、必修科目の授業は修士演奏あるいは修士論文・修士作品制作に向けて行われており、その他、専門に関連する実技や理論の科目が選択できる。

芸術文化研究科（後期博士課程）では、博士論文執筆を目標とした研究指導が中心である。その他、専門に関連する演習・講義科目が選択できる。

（前出資料 3-1-4-2、同 5-1-1-2、同 5-1-1-3、同 5-1-2-3、資料 5-4-2-1）

- | | | |
|------------|---|--|
| 資料 3-1-4-2 | * | 「平成 18 年度芸術文化研究科(後期博士課程)履修便覧」(シラバスを含む) |
| 資料 5-1-1-2 | * | 「美術工芸学部・造形芸術研究科時間割」 |
| 資料 5-1-1-3 | * | 「音楽学部・音楽芸術研究科(修士課程) 授業時間割表」 |
| 資料 5-1-2-3 | * | 「平成 18 年度音楽学部&(修士課程) 音楽芸術研究科シラバス」 |
| 資料 5-4-2-1 | * | 「2006 造形芸術研究科(修士課程)シラバス」 |

【分析結果とその根拠理由】

修士課程においては、それぞれの専門の授業に多くの単位が与えられ、その他、関連する実技や理論の科目を選択することにより、自らの専門をより広く深く研究していくことができる。
 博士課程においては、教育課程の大部分を研究指導が占めているが、その他の授業科目も充実している。これらのことから、授業の内容が、全体として教育課程の趣旨に沿ったものであると判断する。

観点 5-4-3 授業の内容が、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究活動の成果を反映したものとなっているか。

【観点に係る状況】

具体的に研究成果が授業内容へ反映されている例は、観点 3-3-1 の資料 3-3-1-1 参照。

【分析結果とその根拠理由】

研究活動の成果が授業内容に反映され、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究活動の成果を反映したものとなっていると判断する。

観点 5-4-4 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

学習環境については、学部と同様であるが、修了要件単位数が学部に比べて少なく、専門分野の研究に集中することができる。

大学院では、1 年間に履修する単位の上限設定がなく、修士課程において多くの単位を取得した学生もいたが、最近の修了者は概ね 30 数単位の取得である。

【分析結果とその根拠理由】

修士課程では、専門実技又は論文執筆のための研究が主であり、他の科目的履修は少なくてよいため、学生は必要な学習時間の確保が可能である。博士課程では、修士課程よりも一層履修科目数が少なく、各自の専門の研究に集中できる。

のことから、単位の実質化への配慮がなされているものと判断する。

観点 5-4-5 夜間において授業を実施している課程(夜間大学院や教育方法の特例)を有している場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされているか。

【観点に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点 5-5-1 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用等が考えられる。）

【観点に係る状況】

科目的授業形態については、学則に定められた単位の基準に基づいて、また教育の目的を踏まえ、各研究科においてそれぞれの分野の特性に応じた構成をとり、バランスにも配慮している（前出観点 3-1-4 の資料の履修案内参照）。

造形芸術研究科では、実技や実習を重視し、美術作家や美術教育者、美術研究者、伝統の継承者、あるいはデザイナーとなる人材の育成を目的として、それぞれの分野の特性に応じて、カリキュラムの中に講義と実習をバランスよく取り入れている。また多くの実習科目は教員と学生が 1 対 1 で行ない研究するため、個々の学生の研究に合わせた授業が行なわれている。

音楽芸術研究科では、伝統音楽・芸能をはじめ沖縄の豊かな芸術文化の伝統を受け継ぎ、新しい創造的な音楽芸術文化の形成、発展を担う人材（声楽家、演奏家、作曲家、音楽理論家、音楽教育者など）の育成を目的に、それぞれの分野の特性に応じて、カリキュラムの中に講義と実習をバランスよく取り入れている。また、ほとんどの実技科目は 1 対 1、あるいは少人数制で行なうため、より細やかな指導ができることが特徴的である。

芸術文化学研究科では、中心となる「研究指導」と「芸術表現総合比較研究」が演習で、その他講義科目を選択するようになっている。

【分析結果とその根拠理由】

授業形態は、各研究科の教育目的及び各分野の特性に応じた組合せで、バランスのとれた構成になっている。

学習指導法については、個人又は少人数授業を行い、実技を集中的に教授する等の工夫をこらしている。

以上のことから、教育の目的に照らして、大学院全体として授業形態の組合せ・バランスは適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

観点 5-5-2 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点に係る状況】

シラバスに関しては、学部と同様の取り扱いをしている（前出観点 5-4-2 の資料シラバス各参照）。

【分析結果とその根拠理由】

学部と同様の理由により、現時点での適切なシラバスは作成されたが、実技関係科目のシラバスのあり方について、記述項目等の検討が必要であると判断する。

観点 5-5-3 通信教育を実施している場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点 5-6-1 教育課程の趣旨に沿った研究指導が行われているか。

【観点に係る状況】

沖縄県立芸術大学大学院学則第2条第2項の「修士課程は、広い視野に立って精深な学識と技術を研究せしめ、芸術の各分野における高度な専門的能力を養成するものとする」を踏まえ、個々の研究科において専門分野に必要な講義と実習をバランスよく配置している。

また、同条第3項の「博士課程は、芸術文化に関する高度な理論を教授研究し、芸術文化についての幅広い識見及び自立して研究活動を行うに必要な高度の能力を有する研究者を育成するものとする」を踏まえ、各々の専門分野に必要な講義と実習を個々の学生の自主的な判断によって選択できるようになっている。学生は自らの希望する研究室に所属し、指導教員および担当教員より専門分野の研究指導を受ける。

(前出資料 1-1-1-2、同 3-1-4-1～3-1-4-3、同 5-1-2-3、同 5-4-2-1)

資料 1-1-1-2 *	「平成 18 年度学生便覧」 大学院学則第 2 条 P. 28
資料 3-1-4-1 *	「平成 18 年度音楽芸術研究科(修士課程)履修便覧」 研究室一覧 P. 42
資料 3-1-4-2 *	「平成 18 年度芸術文化学研究科(博士課程)履修便覧」 (シラバス含む) 研究室一覧 P. 5
資料 3-1-4-3 *	「平成 18 年度造形芸術研究科(修士課程)履修案内」 研究室一覧 P. 4～6
資料 5-1-2-3 *	「平成 18 年度音楽学部&(修士課程)音楽芸術研究科シラバス 2006」
資料 5-4-2-1 *	「2006 造形芸術研究科(修士課程)シラバス」

【分析結果とその根拠理由】

本学大学院の目的(大学院学則第1条)達成のために、修士課程においては、修了要件単位の大部分を専門分野の研究指導が占め、博士課程においては研究指導を主軸にすえた教育課程となっている。学生は自ら選択した研究室の指導教員および担当教員による、きめ細やかな指導を受けられることから、教育課程の趣旨に沿った研究指導が行われていると判断する。

観点 5-6-2 研究指導に対する適切な取組（例えば、複数教員による指導体制、研究テーマ決定に対する適切な指導、TA・RA（リサーチ・アシスタント）としての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練等が考えられる。）が行われているか。

【観点に係る状況】

造形芸術研究科では、1研究室1名の教員配置であり、修士課程に所属する学生の担当教員は各1名ずつである。しかし、特別講義や特殊演習などの形で担当以外の教員の指導を仰ぐようになっている（前出資料 5-4-2-1 参照）。

音楽芸術研究科においては、専門分野の研究指導を行うのは、指導教員（原則として教授）と担当教員（教授、助教授及び非常勤講師）であり、指導教員と担当教員が同一教員である場合、その学生を指導する教員は1人となる。実技の場合、1人の教員が一貫して指導を行うことにより高い教育効果が得られる。論文の場合、複数の教員、学生による合同実習があり、複数の教員から指導、助言等を受けるようになっている（前出資料 3-1-4-1 参照）。

芸術文化研究科（後期博士課程）においても、研究指導については指導教員と担当教員が同一の場合があるが、「芸術表現総合比較研究」では複数教員による指導を行っている（前出資料 3-1-4-2 参照）。

また、平成18年度よりTA・RAの制度を取り入れた（前出資料 3-4-1-1 参照）。

このように、個々の学生の研究指導については適切に行われているが、各専門分野の収容定員がごくわずかで、教員の個人指導が行き届く利点の反面、他の同世代の作品に触れ、お互いに切磋琢磨する環境に乏しいという現状もある。

※ 複数教員による指導体制、研究指導等については、観点 3-1-4 及び観点 5-6-1 の資料各参照。

【分析結果とその根拠理由】

造形芸術研究科では、学生が研究に携わる場合、指導する主な教員は1名であり、部分的には教員と学生との話し合いなどで複数教員での指導も行えるようになっている。

音楽の実技においては、研究指導する教員が1人であることに問題はなく、修士論文又は博士論文指導には、複数教員による指導も行われていることから、研究指導に対する適切な取組が行われていると判断する。

しかしながら、各専門分野の収容定員がごくわずかで、教員の個人指導が行き届く利点の反面、他の同世代の作品に触れ、お互いに切磋琢磨する環境に乏しい。これを解消するために、他大学、他府県、外国等に姉妹校や提携校を増やしながら、クローバルな教育環境を整えていくべきであろう。

観点 5-6-3 学位論文に係る指導体制が整備され、機能しているか。

【観点に係る状況】

学生は、指導教員と担当教員より研究指導を受ける。指導教員と担当教員が同一である場合でも、複数の教員、学生による合同実習や研究発表会での発表、特殊演習があり、複数の教員から指導、助言等を受けられるようになっている（前出資料 3-1-4-2、同 3-1-4-3、同 5-1-2-3）。

資料 3-1-4-2 * 「平成18年度芸術文化研究科（博士課程）履修便覧」 研究発表会 P. 46

資料 3-1-4-3 * 「平成18年度造形芸術研究科（修士課程）履修案内」 特殊演習 P. 7～10

資料 5-1-2-3 * 「平成 18 年度音楽学部&(修士課程) 音楽芸術研究科シラバス 2006」 複数教員・学生の合同
実習 P. 155

【分析結果とその根拠理由】

本学では、少人数制の指導を行なっているため、学生は指導教員から直接きめ細かい指導を受けられるようになっているが、それ以外にも複数の教員から指導、助言等を受けられるようになっているため、学位論文に係る指導体制が整備され、機能していると判断する。

観点 5-7-1 教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されているか。

【観点に係る状況】

沖縄県立芸術大学大学院学則の第 1 条及び 2 条から大学院の目的を把握し、それに沿って第 27 条から 29 条までにどのように科目を履修するか、成績を判定するのかが明確に述べられている。

また、授業科目の成績は、その科目の趣旨に応じて、試験、研究報告書、提出作品、出席及び学習状況により総合的に判断される。これらの成績評価基準は、研究科ごとに作成している履修案内及び学生便覧に明記され、これらの冊子は学生全員に配付されている(前出資料 1-1-1-2)。

資料 1-1-1-2 * 「平成 18 年度版学生便覧」 成績評価基準(大学院学則 1、2 条、第 5 節 P. 28, 31)、修了認定基準(大学学位規程第 10 条 P. 34)

※ 詳細については、観点 5-7-2 の資料各参照。

【分析結果とその根拠理由】

大学院全体における成績評価基準や修了認定基準については、学則に記しているため、組織として策定され、学生に周知されると判断できる。また個々の講座や授業における成績判断については、シラバスにその詳細が述べられていることから、教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されると判断できる。

観点 5-7-2 成績評価基準や修了認定基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

本学大学院(3 研究科)における具体的な成績評価は、試験及び出席・学修状況等を総合して、4 段階評価で行われている。学生は、総授業時間数の 3 分の 2 以上出席し、所定の試験に合格しなければならないことが履修案内にも明記されている(前出資料 3-1-4-1~3-1-4-3)。

造形芸術研究科の実技系専修においては、試験として作品提出を求め、それを成績評価している。

音楽芸術研究科においては、個人レッスンの担当教員の通常評価に加えて、実技演奏会を行なう等の公開試験の場合は、専攻教員の協議で成績評価及び単位認定を行っている。

芸術文化学研究科(後期博士課程)においては、成績評価は筆記試験、レポート及び授業への出席状況を総合して、4 段階評価で成績評価を行っている。

資料 3-1-4-1	*	「平成 18 年度音楽学部・音楽芸術研究科(修士課程)履修案内」成績評価、単位認定、修了認定 P. 3, 11, 40, 41, 49, 50
資料 3-1-4-2	*	「平成 18 年度芸術文化研究科(後期博士課程)履修便覧」成績評価、単位認定、修了認定 P. 3, 4
資料 3-1-4-3	*	「平成 18 年度造形芸術研究科(修士課程)履修案内」成績評価、単位認定、修了認定 P. 1 ~3, 23, 24
※ 論文については、後出資料 6-1-2-2、6-1-2-3 を参照。		

【分析結果とその根拠理由】

成績評価は、基準に基づいて 4 段階評価で行われており、適切に実施している。多くの場合、複数の教員で協議の上決定されている。

修了認定については、各研究科委員会（学部教授会に相当）において履修単位数、修士論文・作品・演奏又は博士論文の審査結果を基に適切に判定を行っている。

以上のことから、成績評価基準や卒業認定基準に基づき成績評価、単位認定、修了認定を適切に実施しているものと判断する。

観点 5-7-3 学位論文に係る適切な審査体制が整備され、機能しているか。

【観点に係る状況】

修士作品、修士論文又は修士演奏の審査は、それぞれの専門分野に最も近い専門の教員が 3 人以上（学位規程第 6 条 2）で行っている（前出資料 1-1-1-2）。

博士論文については、本学学位規程及び芸術文化研究科学位論文（課程博士）審査規則又は芸術文化研究科学位論文（論文博士）審査規則に従って、教授 3 人以上で論文の審査及び試験を行っている（前出資料 1-1-1-2）。

資料 1-1-1-2 *

「平成 18 年度学生便覧」 大学学位規程第 6 条の 2 P. 34

※ 論文については、後出資料 6-1-2-2、同 6-1-2-3 参照。

※ 学位論文の審査体制等の詳細については、観点 5-7-2 の資料履修便覧各参照。

【分析結果とその根拠理由】

学位論文（作品、演奏を含む）の審査方法については、規程に明記され、それに従って審査を行っていることから、学位論文に係る審査体制が整備され、機能していると判断する。

観点 5-7-4 成績評価等の正確性を担保するための措置（例えば、学生からの成績評価に関する申し立て等が考えられる。）が講じられているか。

【観点に係る状況】

成績評価等の正確性を担保するための措置については、学部と同様に行っている。（前出観点 5-3-3 参照）

【分析結果とその根拠理由】

学部と同様に、成績評価等の正確性を担保するための措置を講じているものと判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

《学部》

本学では、専門実技又は論文指導を、主に個人授業で行うため、学生の個性を尊重したきめ細かな指導を行える。これは学生数に対して教授陣の数が多いことからも明らかであるが（学生総数 571 名に対して常勤教員 79 名、非常勤教員 400 名）、これにより両者間のより密着した中身の濃い授業が行われている。そして、1 年次から 4 年次まで個々の学生の習熟度に合わせて順を追って指導できるようカリキュラムが工夫されている。

また、工芸専攻と琉球芸能専攻では沖縄の地域文化を取り入れた教育課程が編成されており、地域に根ざした教育が特長である。

《大学院》

大学院でも少人数ならではの細やかな指導が行われており、芸術の各分野における高度な専門的能力を養成すること（修士）と、芸術文化についての幅広い識見及び自立して研究活動を行うに必要な高度の能力を有する研究者を育成する（博士）ためのカリキュラムが適切に組まれている。

【改善を要する点】

《学部》

1. 単位の実質化に関する共通理解が乏しく、カリキュラムの全体設計ができていない。個々の学生が実際にどのような履修をしているのか検討すべきである。
2. 履修上のトラブルの多くは、履修登録・成績処理などの電算処理のシステム改善ができるはずであるが、全てのトラブルが個別の処理によって救済してきた。トラブルの起きないシステムを構築する必要がある。このことについては、平成 12 年の「自己点検・評価報告書」で指摘した。同報告書に記載された指摘事項以外についても検討する動きはない。

《大学院》

各専門分野の収容定員がごく僅かで、教員の個人指導が行き届く利点の反面、他の同世代の作品に触れお互いに切磋琢磨する環境に乏しい。これを解消するために、他大学、他府県、外国等に姉妹校や提携校を増やしながら、グローバルな教育環境を整えていくべきであろう。

(3) 基準5の自己評価の概要

<学士課程>

本学では、教育の目的に合わせて「総合教育科目」、「共通教育科目」、「専門教育科目」からなる教育課程を編成している。「総合教育科目」と「共通教育科目」は、専門教育の土台となる教養教育である。「専門教育科目」については、それぞれの専攻・コースが、専門に相応しいカリキュラムと授業内容を提供している。教員の研究活動の成果は、教材や事例研究等により授業内容に反映されている。またデザイン専攻の実技科目の中でインターンシップを行っていて、実績を挙げている。その他、コンクール等で積極的に学外との関わりを持ち、

大学院修士課程との連携も行っている。他大学や海外姉妹校との単位互換、編入学については、前向きに検討しているところである。

本学では、専門実技の学習に多くの時間を必要とすることをオリエンテーション時に学生に周知し、履修登録の上限設定を行うことにより、単位の実質化に配慮している。しかし、一部の専攻で学習時間の確保に対する配慮が不足しているような例もあり、履修登録・成績処理等の電算処理のシステム改善と併せて制度を見直す必要がある。

授業形態については、講義、演習、実技等の組合せ、バランスが適当であり、特に専門実技が個人指導であることは、芸術大学の大きな特徴である。平成 16 年度までは「授業科目概要」を作成していたが、平成 17 年度より、書式を見やすく改めたシラバスを作成したことにより、学生の授業に対する理解がより深まった。

成績評価方法については、筆記、実技試験、レポート及び授業への出席状況などから総合的に判断している。成績評価基準は、学生便覧等に明記され、オリエンテーション時に学生へ周知している。また成績評価に対する学生の質問を受付けるようになっていて、成績評価の正確性が保たれている。

<大学院課程>

修士課程においては、それぞれの専門の科目の必修単位数の割合が大きく、博士課程では、専門分野の研究指導が教育課程の中心となっている。その他、関連する科目を選択できる教育課程編成であり、授業内容も教育課程の趣旨に沿ったものである。音楽芸術研究科では、平成 18 年度に専修の組織改変とカリキュラム改正を実施した。教員の研究活動の成果は、教材や事例研究等により授業内容に反映されている。

大学院では、履修単位の上限設定はないが修了要件単位数が少なく、各自の専門の研究に集中できるよう、単位の実質化に配慮している。

授業形態は、各研究科の特性に応じたバランスのとれた組合せで、専門実技又は論文指導は、個人指導で行なわれている。平成 17 年度よりシラバスを作成したことにより、学生にとって科目のねらいや評価方法等がより解りやすくなった。

研究指導は、専門により 1 名又は複数の教員が指導する体制が整備されている。本学には、TA や RA の制度がなかったが、平成 18 年度より取り入れた。成績評価及び学位論文審査も適切に行われ、成績評価について学生からの申立てを受付けるようになっており、成績評価の正確性が保たれている。

基準6 教育の成果

(1) 観点ごとの自己評価

観点6-1-1-1： 大学として、その目的に沿った形で、教養教育、専門教育等において、課程に応じて、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等についての方針が明らかにされており、その達成状況を検証・評価するための適切な取組が行われているか。

【観点に係る状況】

本学及び学部の目的は、基準1と基準4で述べられている。学生が身につける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等についての方針は、学科目と各専攻のカリキュラムが明らかにしていると考えられる。教養教育系の科目は平成15年に1科目、16年度に2科目、17年に1科目新設され、絵画専攻とデザイン専攻で16年から語学が4単位から8単位必修に変わった。美術工芸学部の専門関連科目では、16年に1科目新設、デザイン専攻が実技II以降の主要科目を全面変更した。17年に共通基礎科目にあった造形基礎を専門基礎科目に改めた。また美術工芸学部では、共通造形センターを設置して実技基礎の強化を図った。音楽学部では、14年に文献講読I、IIを削除、音楽概説C・楽器法・東南アジア楽器法を新設した。16年には邦楽専攻が琉球芸能専攻に改められ、科目名が変わる等、両学部でカリキュラムの改変が続けられ、18年にもオペラ関係の科目等が両学部共通に開設された。このようなカリキュラム改変は、各学部・専攻で学生の達成状況に関して常に評価が行われているためと考えられる（前出資料1-1-1-1、1-1-1-2、同3-2-2-2、資料6-1-1-1）。

資料1-1-1-1 * 「平成18年版大学案内」 各専攻案内の入材像等、琉球芸能専攻の教育成果の一端P.23

資料1-1-1-2 * 「平成18年度版学生便覧」 美術工芸学部と音楽学部の各履修規程、同要領P.37～64

資料3-2-2-2 * 平成18年度沖縄県立芸術大学広報「開鐘」 平成17年度各種賞受賞者P.6

資料6-1-1-1 * 学生・卒業生のコンクール入選・入賞者一覧

ホームページ <http://www.okigei.ac.jp/> 「トップページ」の大学概要、学部・大学院案内を参照

【分析結果とその根拠理由】

各学部・専攻で学生の達成状況を常に検証し、カリキュラムの改善が行われている。また学生が受けた教育が本学の目的に沿って達成されているかは、コンクールその他の学外での評価によって判断できる。

観点6-1-2： 各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位取得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

本学は、学年制をとっていないため、進級については述べられない。卒業については、平成8～12年度入学者の卒業率は93%となっている（資料6-1-2-A）。教員免許の取得者と学芸員資格の取得者は、資料6-1-2-Bと6-1-2-Cのとおりである。ただし、美術工芸学部では、講義科目の授業時間が資格取得科目、教養教育科目、専門科目の

いずれも午前の2時限に限られているため、学部在学中に取得すべき科目の全てを受講できず、修士課程入学後又は科目等履修生として資格取得を目指す学生がいる。

卒業作品・論文は、美術工芸学部の実技系の専攻では各実技科目のIVに含まれるため直に判断ができない。音楽学部の各専攻と美術工芸学部芸術学専攻は、単独で科目が設定されている。しかし、いずれの専攻においても卒業作品・論文の評価は、関係する教員全員で行われており、水準の維持・向上に努めている（資料6-1-2-1～6-1-2-3）。

資料6-1-2-A 卒業率

単位：人

卒業年度		17	16	15	14	13	12	11	合計	%
美術工芸学部	平成12年度入学生	72	3	9	55				67	93
	平成11年度入学生	67		2	7	54			63	94
	平成10年度入学生	69	1		2	9	45		57	83
	平成9年度入学生	66			1	3	6	54	64	97
	平成8年度入学生	67					1	5	59	97
音楽学部	平成12年度入学生	44	1	4	36				41	93
	平成11年度入学生	37				35			35	95
	平成10年度入学生	40				3	33		36	90
	平成9年度入学生	40				1		31	32	80
	平成8年度入学生	44					1	2	38	93
入学生合計		539							501	93

資料6-1-2-B 教育職員免許状取得者

単位：人

学部等	学科	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
学部	美術	2	9	11	12	11
	デザイン工芸	7	12	9	19	16
	音楽	13	23	24	25	11
	計	22	44	44	56	37
大学院	造形芸術	0	2	4	4	6
	音楽芸術	7	11	2	9	4
	計	7	13	6	13	10
合計		29	57	50	69	47

資料6-1-2-C 学芸員資格取得者

単位：人

学部等	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
美術工芸学部	11	10	7	13	15
造形芸術研究科	1	0	3	2	1
科目等履修生	3	2	2	3	2
合計	15	12	12	18	18

- 資料6-1-2-1 * 美術工芸学部卒業・修了作品図録
 資料6-1-2-2 * 修士論文・卒業論文要旨
 資料6-1-2-3 * 博士学位論文(要旨及び審査結果)第1号又は第2号
 ※ 音楽学部卒業・修士演奏の録音等は、添付省略。

【分析結果とその根拠理由】

卒業できない学生については、学生の資質によるところが大きく、また金銭面でも負担が多いため、道半ばにして挫折する者がいるためと思われる。教員免許については、1学年の人数が約100人の中で全員が取得を目指していないことを考えれば、取得率はかなり良いものと思われる。学芸員資格の取得は、美術工芸学部にのみ認められており、教職科目と併せて履修する学生が多い。

美術工芸学部卒業・修了作品は、バラエティーに富んでおり水準も高いと判断でき、教育の成果が現れている。また音楽学部の卒業、修了演奏、論文、作品は、それぞれの学生が入学してから4~6年間の学習の集大成であり、教育の成果が表れているものと判断する。

観点6-1-3： 学生の授業評価結果等から見て、大学が編成した教育課程を通じて、大学の意図する教育の効果があったと学生自身が判断しているか。

【観点に係る状況】

本学は、芸術大学として芸術活動の個別的表現を尊重して教員と学生の一対一の応対を重視しているため、個人又は少人数による授業形態を維持している。したがって教員は、常に学生の学習状況に応じた対応を行うことができる。学生との意見交換も頻繁に行われており、教員の姿勢が直接的に学習成果に現れる場合も多い。学生の授業評価等の実施に関しては、多彩な専門分野に分かれる教員の評価を修学途上の学生に行わせることの弊害も考えられ、慎重にならざるを得ない。

【分析結果とその根拠理由】

本学の特性として、ほとんどの専門科目が少人数授業であるため、学生との意見交換も頻繁に行われており、教員の姿勢が直接的に学習成果に現れる場合も多い。したがって学生の意見聴取が制度化されてはいないが、学生の意見は教育内容に確実に反映される状況にある。

観点6-1-4： 教育の目的で意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業(修了)後の進路の状況等の実績や成果について定量的な面も含めて判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

学部・大学院（修士課程）の進学・就職率は、資料6-1-4-A、資料6-1-4-Bのとおりである。大学院後期博士課程では、平成16年度修了生1人（本学初の後期博士課程修了生）、平成17年度修了生2人のうち1人が就職しており、現在までの就職率は67%である。

資料6-1-4-A 進学・就職率 学部

単位：人

学部	進学・就職率等	14年度卒業生	15年度卒業生	16年度卒業生
美術工芸	卒業生数	66	65	74
	進学希望者	18	26	20
	就職希望者	48	39	54
	進学率	83%	100%	85%
	就職率	29%	29%	65%
音楽	卒業生数	39	36	43
	進学希望者	21	19	20
	就職希望者	18	17	23
	進学率	95%	89%	65%
	就職率	17%	59%	65%

資料6-1-4-B 進学・就職率 大学院修士課程

単位：人

研究科	進学・就職率等	14年度卒業生	15年度卒業生	16年度卒業生
造形藝術	卒業生数	20	18	14
	進学希望者	1	3	0
	就職希望者	19	15	14
	進学率	100%	67%	0%
	就職率	36%	67%	100%
音楽藝術	卒業生数	18	15	17
	進学希望者	2	3	5
	就職希望者	16	12	12
	進学率	50%	67%	40%
	就職率	38%	50%	67%

※ 平成17年度の卒業生の進路状況については、データ集計未了のため、資料3-2-2-2の平成18年度沖縄県立芸術大学広報「開鑑」平成17年度卒業生の進路状況P. 6を参照。

【分析結果とその根拠理由】

本学は、専門家の育成を主眼とした教育を行っており、学部の進学率が高いことは目的に沿ったものである。また、平成16年度デザイン専攻の就職者18人も教育目的に沿ったものであり、成果が上がっているものと判断でき、最終的には希望者全員が就職している。

観点6-1-5： 卒業（修了）生や、就職先等の関係者から、卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取組を実施しているか。また、その結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

意見聴取の取り組みは、組織的に行われていない。しかしながら、卒業後の活動状況は把握でき、対面して話をする場も多くあるため、在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取することは個別に行えている。琉球芸能専攻において「国立劇場おきなわ」第1期研修生合格者10名のうち6名が本学出身者であり、習得した技芸が十分に発揮されていたとの意見が寄せられている。また両学部において卒業生が多数のコンクールに入選・入賞している。絵画専攻について述べれば、平成12年度～16年度の5年間に学部卒業生47人、大学院修了生19人（外部入学生8人）の計66人（実質55人）が卒業・修了している。このうち11人（20%）が卒業・修了後コンクールで入選（22点）しており、その中の8点は受賞している。また、この間12年度以前の卒業・修了生も把握できている範囲で6人が入選している。この中には県外のコンクールも多数あり、卒業後も絵画活動を続けており、対外的に認められていることを示している。この他にも両学部・研究科で卒業・修了後、海外での留学及び演奏・作家活動を続けている者もいる（観点6-1-1のコンクール入選・入賞者に関する資料各参照）。

【分析結果とその根拠理由】

「国立劇場おきなわ」からの意見や個別で聴取したコンクールでの成果等を基に判断すると、教育の成果や効果は上がっていると考えられる。ただ、まとまった意見聴取の取り組みについては、少人数の者が国内外各地に離れて活動しているため、本人や就職先等から意見を聴取することは困難であり今まで行われなかつた。

（2）優れた点及び改善を要する点**【優れた点】**

本学では、専門家の育成を目指した教育を行っており、在学生・卒業生は国内外の多数のコンクールで入選・入賞者を出している。音楽学部出身者には、海外のオーケストラ・合唱団で活躍する者もいる。卒業生は、就職した者も含め、作家・音楽活動をしている者が多数おり、芸術家としての大成を目指している。芸術は、一朝一夕に完成されるものではなく、これらは本学での教育が学生に十分に教授された成果であると考えられる。

【改善を要する点】

就職率が進学率に比べて悪く、今後、就職指導を充実させる必要がある。

（3）基準6の自己評価の概要

本学及び各学部の目的に照らして、学生が身につける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等についての方針は、各専攻のカリキュラムが明らかにしていると考える。各学部等では、学生の学力等の達成状況を検証・評価しカリキュラムの改変を行っている。卒業作品、演奏、論文の評価は、関係する全教員で行い水準の維持向上に勤めており、バラエティーに富み水準も高いと判断できる。

教員免許は、約半数の学生が取得しているが、就職を希望する学生ばかりではなく、また就職希望者は、デザイン関係に多いことを勘案すると、取得率はかなり良いと思われる。学芸員資格は、美術工芸学部のみ取得が認められており、教職科目と合わせて履修する学生が多い。

就職及び進学に関しては、本学の特性を受けデザイン専攻学生の就職率は高く、それ以外の専攻の学生は進学

率が高い傾向にある。また、在学中・卒業後もコンクール等での活躍が多数あることは、専門家の育成を目指している本学の教育の成果が上がっていると考えられる。

学生の授業評価は、制度化されてはいないが、芸術活動の個別的表現を尊重して教員と学生の1対1の対応を重視しているため、学生の意見は教育内容に確実に反映される状況にある。

基準7 学生支援等

(1) 観点ごとの自己評価

観点7-1-1： 授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

本学では、入学時に新入生へのオリエンテーションを実施し、学生生活、大学生としての心構えについての学生部長講話、総合教育等・一部専門科目の履修、単位登録、授業料減免、奨学金、諸届け出等について、2日間にわたり大学案内、学生便覧、履修便覧、シラバス等を示しながら説明し、質疑応答を実施している。

さらに、各専攻においても独自のオリエンテーション(各年次を含む)を実施しているほか、音楽学部では過年度生にも実施している。

(前出資料1-1-1-1、同1-1-1-2、同3-1-4-1～3-1-4-3、同4-1-1-2、同5-1-2-1～5-1-2-3、同5-4-2-1)

資料1-1-1-1	*	「平成18年版大学案内」
資料1-1-1-2	*	「平成18年度学生便覧」
資料3-1-4-1	*	「平成18年度音楽学部・音楽芸術研究科(修士課程)履修案内」
資料3-1-4-2	*	「平成18年度芸術文化学研究科(後期博士課程)履修便覧」(シラバス含む)
資料3-1-4-3	*	「平成18年度造形芸術研究科(修士課程)履修案内」
資料4-1-1-2	*	ガイダンス資料(日程、学年暦等一部例示)
資料5-1-2-1	*	「平成18年度総合教育等シラバス」
資料5-1-2-2	*	「2006美術工芸学部シラバス」
資料5-1-2-3	*	「平成18年度音楽学部&(修士課程)音楽芸術研究科シラバス」
資料5-4-2-1	*	「2006造形芸術研究科(修士課程)シラバス」
※ ガイダンスには、上記資料のほか音楽学部の履修案内、附属図書・芸術資料館案内等の冊子類を配布。		

【分析結果とその根拠理由】

本学では、授業科目のガイダンス等は年度の始めや学期の始めに順当に行われているといえる。

よって本学は、授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスを適切に実施していると判断する。

観点7-1-2： 学習相談、助言(例えば、オフィスアワーの設定等が考えられる。)が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

美術工芸学部では、各専攻の学年に1人の担任教員を置き、また学生一人一人には学生相談員が配置されており、教育や生活全般について日常的に相談に応じ指導・助言を施している。

音楽学部では、平成17年度より学年担任に代わって教員6名による修学支援室を置き、修学全般に関わる相談を受ける体制を整えている。

【分析結果とその根拠理由】

学部単位や教員個々人の対応ではあるが、一人一人の学生の状況を詳しく知る立場にある部署及び教員が日常的に対応しており、学習相談、助言は適切に行われているものと判断する。

観点7-1-3： 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されているか。

【観点に係る状況】

学習支援に関する学生のニーズ把握については、少人数教育の特性を活かした学生と教員の日常からのコミュニケーション、特に実技の個人レッスンなどを通して把握していることに加え、上記観点7-1-2で述べている教育や生活全般の相談の中からニーズを把握している。

【分析結果とその根拠理由】

学習支援に関する学生のニーズの把握については、学部又は専攻単位において担任教員及び学生相談員を通して相応に把握されている。今後は、大学学生委員会において具体的なニーズの集約に向けて議論していく予定である。

観点7-1-4： 通信教育を実施している場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

観点7-1-5： 特別な支援を行うことが必要と考えられる者（例えば、留学生、社会人学生、障害を持つ学生等が考えられる。）への学習支援が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

留学生に関しては、本学では事務局に嘱託国際交流コーディネーターを1名（前出資料1-1-1-3）、また教員（兼任）から留学生アドバイザー1名を置き、留学生の相談を随時受けられるようにしている。

さらに、留学生からの希望によりチューター制度を平成17年度後期から実施することとなった。

また、留学生の日本語力強化のため、平日午前中に日本語セミナーを実施している。外国人留学生受け入れ状況は、資料7-1-5Aのとおりである。

(単位:人)

資料7-1-5 A 外国人留学生受け入れ状況

	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17
県費	2	4	7	8	8	7	4	6	4	4	4	4	4	2
私費					4	4	4	4	6	8	6	4	2	2
姉妹校					2				1	1	1	1	1	
国費						1	1			2	2	3	4	6
国際交流基金							1							
国際協力事業所												1	2	
合計	2	4	7	8	14	12	10	10	11	15	13	13	13	10

学部別内訳

美術工芸学部	1	2	4	4	7	5	3	3	3	3	3	2	2	1
音楽学部	1	2	3	4	5	6	5	5	4	4	4	4	4	2
大学院				1	2	1	2	2	4	8	6	7	7	7

資料1-1-1-3 * 「沖縄県立芸術大学規程集」チューター取扱要領 P. 240、TA、RA取扱要領 P. 240、嘱託員設置規程(嘱託国際コーディネータ) P. 139

【分析結果とその根拠理由】

留学生に対する学習支援等については、適切に行われている。

観点7-2-1： 自主的学習環境（例えば、自習室、グループ討論室、情報機器室等が考えられる。）が十分に整備され、効果的に利用されているか。

【観点に係る状況】

学生の自主的学習環境については、自習室として、福利厚生棟2階や一般教育棟、各学部の指定された部屋などを提供しているとともに、午後9時まで教室などの施設使用を認めている（前出資料1-1-1-2、後出資料8-1-3-2参照）。

資料1-1-1-2 * 「平成18年度版学生便覧」校舎の時間外利用 P. 7、校舎・教室等の配置図 P. 89～98

【分析結果とその根拠理由】

学生の自主的学習環境については、専用施設は狭く学生が十分満足するものではないが、可能な限り大学施設を開放し自主的学習を支援している。

以上のことから、専用の施設及び機器・設備の整備が不十分ではあるが、自主的学習のほとんどを占める実技学習に対して可能な限り実習室等を開設しており、自主的学習に支障はないものと判断する。

観点7-2-2： 学生のサークル活動や自治活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

本学には、学生自治会（学生会）が組織され、他大学との共催行事や学生の修学等における大学との調整をしている。運営費の直接助成はしていないが、大学祭に対し祭りに要する材料等の一部を大学の予算（平成15年度から3年間平均で約20万円）で購入し実行委員会に提供している。

その他の学生のサークル活動については、ガムラン音楽関係のサークルが2団体登録され、担当教員の指導の下に、附属研究所等の施設を利用して活動している。

【分析結果とその根拠理由】

学生自治会及びサークルの活動に対する本学の支援は、適切に行われているものと判断する。

観点7-3-1： 学生の健康相談、生活相談、進路相談、各種ハラスメントの相談等のために、必要な相談・助言体制（例えば、保健センター、学生相談室、就職支援室の設置等が考えられる。）が整備され、機能しているか。

【観点に係る状況】

保健室は、大学設置基準第36条及び学校保健法第19条に基づき、福利厚生棟1階（資料1-1-1-1）に設置され、嘱託学校医（月2回勤務）及び嘱託保健師（月16日勤務）を配置している。平成17年度の学生定期健康診断受診率は、98%で再検査をする学生は極めて少ない。また5年間平均の来室者は1,537人、1日平均6.3人/241日となっている。彫刻・デザイン、絵画等の実習中の負傷（軽症）が多いのも本学の特徴である。これらについては実技の時間に危険を伴う機材の扱い方や心構えなどについてガイダンスを行ったり、実習する全ての学生に目が行き届くように、指導する教員を複数にするなどして対応している（資料7-3-1-A）。

資料7-3-1A 保健室利用状況(平成13年度～平成17年度) 来室者数：人

年度 目的	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	5年間平均
内科	212	212	138	374	260	239
外科	126	126	105	174	134	133
整形外科	3	3	0	89	12	21
耳鼻咽喉科	1	1	1	7	5	3
眼科	9	9	19	21	17	15
皮膚科	12	12	20	90	56	38
歯科	8	8	2	4	4	5
婦人科	55	55	14	65	18	41
その他	118	118	261	212	206	183

ペット休養	108	108	60	102	83	92
病院紹介・搬送等	17	17	17	28	46	25
測定(体脂肪・血圧等)	528	528	420	727	169	474
検査(尿・血糖・視力等)	34	34	0	0	0	14
健康相談	0	0	5	316	178	100
診断書発行	12	12	105	174	119	84
校医診察相談	15	15	14	45	8	19
臨床心理士カウンセリング*	39	39	50	36	80	49
合 計	1,297	1,297	1,231	2,464	1,395	1,537

保健室と連携し学生の心の健康や種々の生活問題の相談窓口として保健室の隣に学生相談室を設置し、嘱託の臨床心理士による週1回のカウンセリングが実施され、また本学兼任教員（心理学）1名をカウンセリングアドバイザーとして配置している。

セクシュアル・ハラスメント防止に関しては、平成11年にセクシュアル・ハラスメント防止規程、大学職員が認識すべき指針を制定、さらに平成13年に調査委員会規程を制定し、学生部長の下に5人の委員を配置しているほか、学生便覧に相談窓口を掲載する等の発生防止対策を強化している（前出資料1-1-1-2、1-1-1-3）。

学生の就職指導については、就職委員会規程（資料1-1-1-3）に基づき学生部長の下に学部・研究科と事務局の委員を中心に指導担当教員と連携を図りながら実施している（平成17年度の就職委員会実施回数5回）。事務局ロビーに学生コーナーを設置し、求人票一覧、企業パンフレットを備え置いているほか、インターネット端末を設置し就職等の情報が検索できるようにしている。また、平成17年度からは、徐々にではあるが学生の就職に係る全学的な取り組みも始まってきているが、その取り組みは緒に就いた状況である（資料7-3-1-1）。

学生の進路指導については、前出観点7-1-2で述べた人的・組織体制で指導に当たっている。

資料1-1-1-1 * 「大学案内」 福利厚生施設 P. 30
資料1-1-1-2 * 「平成18年度版学生便覧」 校舎・教室等の配置図P. 89～98、セクシュアル・ハラスメント相談窓口P. 5
資料1-1-1-3 * 「沖縄県立芸術大学規程集」 セクシュアル・ハラスメント防止規程P. 161、同職員が認識すべき事項の指針P. 163、同調査委員会規程P. 174、就職委員会規程P. 50、沖縄県立芸術大学嘱託員設置規程（学校医、保健師等の設置）P. 139
資料7-3-1-1 * 就職委員会アンケート等

【分析結果とその根拠理由】

学生の健康管理面の体制は、整備され機能している。学生相談（健康相談、生活相談、進路相談、ハラスメント）に関する相談・助言体制は整備され機能している。しかし、就職相談については、体制そのものはあるが個別的な取り組みの側面が強く、これを全学的な体制に整備し横の連携を密にし機能を發揮する必要がある。

観点7-3-2：特別な支援を行うことが必要と考えられる者（例えば、留学生、障害を持つ学生等が考えられる。）への生活支援等が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

私費留学生は、国内学生と同様に授業料減免の対象としている(後出資料7-3-4-2参照)。

留学生の生活支援に関しては、宿泊先の手配その他の支援を教務学生課の担当職員、嘱託国際交流コーディネーター(前出資料1-1-1-3)、留学生アドバイザー(兼任教員)及び各専攻の担当教員等が行っている。また、平成17年度後期からは、チューター制度が実施され、それまでボランティアで行っていた日本人学生による留学生支援が明確に制度化された(前出資料1-1-1-3)。

なお、現在までに本学には、障害を持つ学生は在籍していない。

資料1-1-1-3 * 「沖縄県立芸術大学規程集」嘱託員設置規程(国際交流コーディネータの設置) P.139、チューター実施要項 P.240

【分析結果とその根拠理由】

留学生に対する生活支援等は適切に行われているものと判断する。

観点7-3-3： 生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されているか。

【観点に係る状況】

生活支援等に関する学生のニーズについては、観点7-1-2で述べた学習相談の際に把握している。

【分析結果とその根拠理由】

生活支援等に関する学生のニーズ、少人数教育の特性を活かして各専攻を中心に学習相談と併せて把握しているものと判断する。

観点7-3-4： 学生の経済面の援助(例えば、奨学金(給付、貸与)、授業料免除等が考えられる。)が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

本学は、沖縄県立芸術大学授業料等の徴収に関する条例及び同施行規則に基づき、学生への経済的支援として授業料、聴講料、入学科及び学位論文審査料を免除又は減額(2分の1以内)している(資料7-3-4-A)。

奨学金の受給状況については、資料7-3-4-1のとおりである。

なお、私費外国人留学生の授業料等については、日本人学生と同様に対象としている(資料7-3-4-2)。

資料7-3-4-A 授業料減免措置

学部・院別	平成13年度			平成14年度			平成15年度			平成16年度			平成17年度		
	免除	減免	計												
学部	17	32	49	22	27	49	36	28	64	26	23	49	25	28	53
大学院	8	11	19	15	4	19	7	7	14	4	2	6	7	2	9
件数合計	25	43	68	37	31	68	43	35	78	30	25	55	32	30	62
金額合計	11,057,700			12,659,100			14,861,100			10,888,500			12,196,800		

外部機関からの経済的支援として奨学金制度がある。その他に沖縄県立芸術大学芸術振興財団をはじめ7機関から給付又は貸与がなされている。なお、日本育英会奨学金貸与については、希望する全ての学生に対して実施できている(資料7-3-4-1)。

資料7-3-4-1 * 奨学金受給状況(平成14年度～平成17年度)

資料7-3-4-2 * 留学生の授業料等減免状況(平成13～17年度)

【分析結果とその根拠理由】

最近は不況の影響から、授業料等減免申請者数及び日本育英会奨学金貸与申し込み者数とともに増加傾向にある。それに対応するように受給対象者も増えてきている傾向にある。

学生の経済面への援助は、適切に行われているものと判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

本県は、重点施策に国際交流を掲げ、県費による多くの留学生を受け入れている。その受け皿の一つである本学においても県の政策を反映して嘱託国際交流コーディネーターを配置し、事前の受け入れから教育及び生活等多方面にわたりきめ細かな指導・相談を実施している。

また、一般の学生については少人数制の特徴が良く活かされ、日頃の個人レッスン、少人数指導などの中から学生の要望やニーズ、相談などが取り入れ易くなっていると考えられる。

【改善を要する点】

本学に在籍する学生の多くは、職業的な芸術家を目指すという特殊な状況にあり、これまでには就職などの指導も十分であるとはいえないかった。しかし社会の要請に伴ない、今後は学生達への就職の支援や個別の指導も必要であると考えられる。したがって、全学的な組織体制を整備・強化し就職ガイダンスの実施をはじめカリキュラムへのインターンシップの導入など具体的な支援対策を拡充する必要がある。

(3) 基準7の自己評価の概要

授業科目選択の際のガイダンスは、新学期の始めに適切に実施している。

学習相談(進路相談を含む)や助言に関しては、美術工芸学部においては学年担任と、学生一人一人に対する学

生相談員が配置されている。音楽学部においては、修学支援室が設置され、こうした人的・組織体制により学習支援に関する学生のニーズを把握している。ただし、学生のニーズは大学として集約されておらず、大学学生委員会においてその対応を論議する予定である。

オフィスアワーについては、小規模大学の特性を活かし個々の教員が学生の求めに応じて日常的に適宜の時間を指定し対応している。

特別な支援を必要とすると考えられる者としては、留学生のみが対象となる。留学生に対する学習支援及び生活支援については、嘱託国際交流コーディネータ等の人的体制を整え、受け入れ準備段階から日本語セミナーの開設など適切に支援している。

学生の自立的学習環境については、専用施設が狭いことから教室や実技室等を授業時間外に開放している。

学生のサークルは、ガムラン音楽の2団体が担当教員の指導の下に活動している。また、実行委員会を組織して行う大学祭に対しては、材料等購入の一部に大学予算を支出している。

保健室と学生相談室に嘱託臨床心理士、嘱託看護師、兼任教員(心理学)を配置し、学生の健康管理、健康相談、ハラスマント相談に適切に対応している。

就職相談については、事務局ロビーに学生コーナーを設置し、求人票一覧、企業パンフレットを備え置いているほか、インターネット端末を設置し就職等の情報が検索できるようにしているが、その取り組みは緒に就いた状況である。

学生の経済面の援助に関しては、授業料等の減免措置を講ずるとともに、外部機関からの奨学金を積極的に活用している。

基準8 施設・設備

(1) 観点ごとの自己評価

観点8-1-1 : 大学において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備（例えば、校地、運動場、体育館、講義室、研究室、実験・実習室、演習室、情報処理学習のための施設、語学学習のための施設、図書館その他附属施設等が考えられる。）が整備され、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

本学の現有校地面積は、資料8-1-1-Aで示すように第1キャンパス 13,038 m²、第2キャンパス 16,514 m²、第3キャンパス 10,874 m²の合計 40,427 m²である。運動場は、第2キャンパスに 5,446 m²が整備されている（資料1-1-1-1）。

資料8-1-1-A 大学設置基準校舎・校地面積の達成状況

区分	学部	総定員数	校舎名	延面積(m ²)	基準(m ²)	達成状況	備考
校舎	美術工芸	260	デザイン・彫刻棟	4,576.00			
			美術棟	2,494.29			
			陶芸棟(実習棟)	264.70			
			作業室棟	90.00			
			陶芸棟(校舎)	939.02			
			染織棟	1,937.19			
			引染作業室棟	233.87			
			金工・木工棟	247.95			
			藍染め工房	26.50			
			小計 1	10,809.52			
	音楽	160	音楽棟	3,535.50			
			小計 2	3,535.50			
	共通		管理棟・一般教育棟	3,173.00			
			福利厚生棟	964.27			
			附属図書・芸術資料館	4,093.59			
			小計 3	8,230.86			
			中計 1	22,575.88	6,633.70 *1	340.32%	15,942.18
	非算入		体育館	1,070.99			
			奏楽堂	1,999.10			
			附属研究所棟	2,141.16			
			中計 2	5,211.25			
			合計	27,787.13			
校地	第1キャンパス			13,038.42			
	第2キャンパス			16,514.69			
	第3キャンパス			10,874.12			
	合計			40,427.23	4,890.00 *2	826.73%	35,537.23

*1 校舎の面積基準=(美術総定員 260-200)×959÷200+3,834+音楽加算 2,512=6,633.7 m²
(大学設置基準第37条の2)

*2 校地の面積基準=総定員数 489×10 m²=4,890 m²
(大学設置基準第37条)

校舎のうち本学開学の際に既設施設を改装し校舎に転用したデザイン・彫刻棟、染織棟、陶芸棟（以下「老朽

校舎」という。)は、建築から39~45年を経過し、建物耐力度数値も5,000点を下回り危険箇所を補修しながら使用している。老朽校舎は、平成12年に世界遺産に登録された「琉球王国のグスク及び関連遺産群」の中心遺産である「首里城跡」に隣接し、都市計画法等法令上の建築規制が極めて厳しく建替えが困難な状況である。また校地・校舎の利用に関しては、小規模大学にもかかわらずキャンパスが3つに分散し、第1種住宅専用地域のため、建築規制が厳しくキャンパスアニメティが不十分な校舎配置となっている上、音楽棟ほか4棟にエレベーターが設置されていないなどバリアフリー対策が後れている。

大学設置基準第36条第1項から第4項の対象施設である講義室、演習室、実習室等所要の施設は、全て設置している。同条第5項の対象施設として体育館及び福利厚生施設を設置している。その他大学設置基準には掲げられていないが本学を特徴づける施設として、附属研究所、奏楽堂、附属図書・芸術資料館、陶芸登窯を設置している(前出資料1-1-1-2)。

音楽学部には、奏楽堂(1,999m²)を設置し、音楽教育における舞台・演奏実技の実践教育に大きな効果を發揮するとともに、演奏会等を通して住民との連携を図っている(資料1-1-1-1)。また附属図書・芸術資料館には、常設展示室・企画展示室を設置し、主に美術工芸学部が教育成果としての制作作品の展示に利用するとともに、学生の自発的発表の場として広く住民に教育成果の発表を行っている(1-1-1-1)。

附属研究所には、独立した附属研究所棟を設置し、沖縄の伝統文化や芸術の研究を行っているほか、研究成果の普及などを目的として一般社会人を対象に公開講座や文化講座・研究会等を開講し地域連携に貢献している。

情報機器・設備については、コンピュータ教室、L.L教室、図書館閲覧室、管理棟1階ロビー(学生資料室兼用)等に所要台数のパソコンを配備(資料8-1-1-B)しているほか、作曲、試演、ビデオ編集、グラフィックス、DTP支援等レベルの高いコンピュータ機器を備えている。また教育用機器として彫刻機器、版画用機器、映像用機器、染織機器、洋楽・琉球芸能の楽器・舞台衣装等を備えている。

資料8-1-1-B 学内パソコン配置先及び台数

使用場所	台数
コンピュータ教室	25
大学院研究室	19
管理棟(学生)ロビー	3
デザイン専攻実技用	15
附属図書・芸術資料館閲覧室用端末	9
事務局職員用	21
サーバー(学内LAN、附属研究所、図書館システム2台)	4
入試学籍成績管理システム端末	3
デジタルアートクリエイター育成事業用マルチメディア機器	1
L.L教室(視聴覚機器)	35

教室の利用状況については、総合教育・共通教育科目のほとんどが通年午前中の時間割となっており、さらに午後の時間割には専門課程の理論系科目が配置されており、一般教育棟の教室稼働率は極めて高い(資料8-1-1-C)。専門課程の専用講義室及び実技関連の実習室等は、少人数教育が基本となっていることから一部を除いて稼働率が高く、特に音楽学部の練習室は待ち時間が長い状況にある(資料8-1-1-1)。

資料8-1-1-C 一般教育棟講義室の収容定員

教室名	収容定員 (人)
101	36

102	26
103	44
104	8
LL	35
コンピュータ	20
301	64
302	96
303	64
大講義室	130

資料 1-1-1-1 * 「大学案内」大学施設空中写真 P. 1、奏楽堂 P. 30、附属図書・芸術資料館 P. 29

資料 1-1-1-2 * 「平成 18 年度学生便覧」教室等の配置平面図 P. 89~98

資料 8-1-1-1 * 教室の利用状況

【分析結果とその根拠理由】

校地及び校舎の現有面積は、大学設置基準面積のそれぞれ 8.3 倍、3.4 倍となっている。

大学設置基準第 36 条第 1 項から第 4 項に定める対象施設は、全て設置されている。同条第 5 項に定める対象施設のうち講堂は、機能面で奏楽堂が代替している。

各種別教室については、教育科目に相応した数量、収容定員及び配置となっており、稼働率も総じて高い。

設備については、情報関連機器及び教育用機器ともに一応の整備がなされている。

以上のことから、施設・設備の整備については、老朽校舎の移転・新築問題はあるが、教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備され、有效地に活用されている。

観点 8-1-2 : 教育内容、方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが適切に整備され、有效地に活用されているか。

【観点に係る状況】

学内の情報ネットワークについては、第 1、2 キャンパスに学内ネットワークと事務系の県庁ネットワークの 2 系統、第 3 キャンパスに 1 系統のネットワークが整備されている(資料 8-1-2-A、資料 8-1-2-1)。

資料 8-1-2-A 学内ネットワーク状況

(1) 第 1、第 2 キャンパス

ア 大学ネットワーク(教員、学生利用)
幹線ネットワーク 10Mbps
学外ネットワーク(SINET) ISDN 128kbps

イ 県庁ネットワーク(事務局職員利用)
基幹ネットワーク 100Mbps
学外ネットワーク(沖縄県庁内行政ネットワーク) ISDN 128kbps

(2) 第 3 キャンパス

学外ネットワーク(ISP) 12Mbps
基幹ネットワーク 100Mbps

第1、2キャンパスのネットワークのうち学内ネットワークは、附属図書・芸術資料館にWWWサーバー、メールサーバーを設置し、各教員の研究室及び各専攻のパソコンとコンピュータ教室(25台)、大学院研究室(19台)、学生ロビー(3台)、附属図書・芸術資料館閲覧室用端末(9台)等をLAN接続している。学外へは学術情報ネットワーク(SINET)に接続しており、インターネットの閲覧及びメールの送受信ができる環境を整備している。また、県庁ネットワークについては、事務局使用のパソコン(21台)が県庁行政ネットワーク(WAN)に接続され、財務会計システム、給与システムによる事務処理に使用するとともに、インターネットの閲覧及びメールの送受信を行っている。

第3キャンパスのネットワークは、附属研究所にWWWサーバー、メールサーバー、ファイルサーバーを設置し、附属研究所及び各教員の研究室及び工芸専攻のパソコンとLAN接続している。学外へは民間プロバイダに接続し、インターネットの閲覧及びメールの送受信ができる環境を整備している。

資料 8-1-2-1 * 沖縄県立芸術大学コンピュータネットワーク構成図

【分析結果とその根拠理由】

第1、2キャンパスの学内 LAN 環境 は、LAN 規格 10Mbps、外部との通信速度 128Kbps と低速であるため、インターネットの接続やメールの送受信に時間がかかる等の不具合が生じている。また情報管理専門職員が配置されていない。こうした諸問題は、平成 21 年 4 月の大学法人化移行への準備工程の中で財務会計システム等の新規導入と併せて再構築する必要がある。

以上のことから、現行の学内情報ネットワークは、十分ではないが全体的な整備はされており活用されている。

観点 8-1-3： 施設・設備の運用に関する方針が明確に規定され、構成員に周知されているか。

【観点に係る状況】

施設・設備の維持・管理については、沖縄県条例・規則等に基づき事務局総務課で一括管理している。

附属図書・芸術資料館は、運営規程を定めており、ホームページにより学内外に、新学期始めには図書館案内パンフレットにより学生への利用案内を行っている(前出資料 1-1-1-2、1-1-1-3、資料 8-1-3-1、同 8-1-3-2)。

資料 1-1-1-2 * 「平成 18 年度学生便覧」時間外校舎利用 P. 7、附属図書・芸術資料館利用案内 P. 11

**資料 1-1-1-3 * 「沖縄県立芸術大学規程集」奏楽堂管理運営規程 P. 61 同ホール使用細則 P. 64
附属図書・芸術資料館規程等 P. 280**

資料 8-1-3-1 * 附属図書・芸術資料館案内パンフレット

資料 8-1-3-2 * 施設使用許可の取扱い及び音楽棟・奏楽堂の施設使用許可について

ホームページ <http://www.okigei.ac.jp/> 「トップページ」の附属図書・芸術資料館利用案内を参照

【分析結果とその根拠理由】

本学の施設・設備については、根幹となる維持・管理は沖縄県条例・規則等により適正に行われており、また附属図書・芸術資料館の利用も学内規程により適切に管理されている。

以上のことから、施設・設備の運用に関する方針が明確に規定され、構成員に周知されている。

観点 8-2-1：図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

附属図書・芸術資料館の平成 17 年 3 月末現在の図書及び芸術資料数は、資料 8-2-1-1 のとおりである。

5 年間の平均受入数は 493 冊となっている。学術資料の中には、平成 17 年に指定を受けた国指定重要文化財である鎌倉芳太郎収集資料も含まれている。国指定重要文化財の取扱には、専任の教員あるいは学芸員の配置が必要条件である。

附属図書・芸術資料館には、閲覧席 42 席、図書情報検索用パソコン 9 台、CD-ROM 専用検索機器、視聴覚機器、マイクロリーダー等の機器類を設置している。図書等はホームページより OPAC システムで検索ができ、NACSIS -Webcat、GENII、BLDSC により学外との横断検索サービスも行っている。

図書等の貸し出し総件数は、平成 16 年度 8,142 件、学生 1 人当たり貸し出し数は 11.7 冊となっている。

なお、開館は午前 9 時から午後 8 時までとなっている。土・日曜日及び休日は、閉館となっている(観点 8-1-3 の資料参照)。

資料 8-2-1-1 * 附属図書・芸術資料館の図書・芸術資料数

【分析結果とその根拠理由】

附属図書・芸術資料館は、教育・研究に必要な蔵書、学術資料及び視聴覚資料に加え視聴覚機器及び閲覧席も十分備えている。これら資料等は学内外から検索できるようになっている。

以上のことから附属図書・芸術資料館として図書、学術資料その他の教育上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されているものと判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

音楽学部は、奏楽堂(1,999 m²)を有し、舞台・演奏実技の実践教育に大きな効果を發揮するとともに、演奏会等を通して住民との連携を図っている。

附属図書・芸術資料館には、常設展示室・企画展示室を設置し、主に美術工芸学部が制作作品の展示を行うとともに、学生の自発的発表の場として広く住民に教育成果の発表を行っている。

本学は、専用の附属研究所施設を有し、附属研究所では沖縄の伝統文化や芸術の研究を行っており、研究成果の普及などを目的とした公開講座を開講するなど地域連携に貢献している。

【改善を要する点】

学内情報ネットワークは、平成 21 年 4 月の大学法人化移行に向けた財務会計・給与システム等の新規導入と併せて、現有 3 種を再編・整理した学内情報基幹ネットワークを整備するとともに、情報管理専門職員を配置し、情報管理体制を強化する必要がある。さらに、施設・設備を管理する営繕管理専門職員と図書等を管理する専任

の司書及び学芸員の配置が必要である。

老朽校舎の移転・新築問題については、本学の将来のあり方に係る重要課題であり、大学法人化移行に向け、設置者の速やかな政策判断が求められていることを強調しておきたい。

(3) 基準8の自己評価の概要

校地及び校舎は、大学設置基準第37条及び第37条の2に定める面積を大幅に上回っている。大学設置基準第36条第1項から第5項に定める施設のうち講堂、寄宿舎及び課外活動施設を除き、他の施設は全て設置している。しかしながら、施設全体の整備環境から見た場合、キャンパスアメニティが不十分であり、またバリアフリー対策が後れている。

本学を特徴づける施設として、奏楽堂、附属図書・芸術資料館、陶芸登窯、附属研究所を設置している。奏楽堂(1,999 m²)は、音楽教育における舞台・演奏実技の実践教育に大きな効果を発揮するとともに、演奏会等を通して住民との連携を図っている。また機能的に講堂の役割も果たしている。附属図書・芸術資料館には、常設展示室・企画展示室を設置し、主に美術工芸学部が教育成果としての制作作品の展示を行うとともに、学生の自発的発表の場として広く住民に教育成果の発表を行っている。附属研究所には、独立した附属研究所棟を設置し、沖縄の伝統文化や芸術の研究を行っているほか、研究成果の普及などを目的とした一般社会人向けの公開講座や文化講座・研究会を開講し地域連携に貢献している。

情報機器・設備については、本学の規模に相応した整備がなされている。また教育用機器として美術教育や音楽教育に必要な彫刻機器、版画用機器、映像用機器、染織機器、洋楽・琉球芸能の楽器・舞台衣装等を備えている。

教室の利用状況については、一般教育棟及び音楽棟の利用が特に高い上、その他の教室の利用も総じて高い。学内情報ネットワークについては、一応全体的に整備はされているものの、第1・2キャンパスのLAN環境は低速のため、現在の情報量に対応できていない。さらに、システムは古く、情報管理専門職員も配置されていない状況である(【改善を要する点】を参照)。これらの改善点については、平成21年4月の大学法人化移行に向けての準備工程の中で財務会計・給与システム等の新規導入と併せて改善していく必要がある。

施設・設備については、根幹となる維持・管理は沖縄県条例・規則等により適正に行われており、また附属図書・芸術資料館の利用も学内規程により管理されている。

附属図書・芸術資料館の図書、資料等は、相応の種類、数量等を備えているほか、検索システムも整備されている。図書の収集・整理、国指定重要文化財の管理及び利用日・時間の拡充については、人的体制の強化が求められる。

基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

(1) 観点ごとの自己評価

観点9-1-1： 教育の状況について、活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し、蓄積しているか。

【観点に係る状況】

美術工芸学部の実技系専攻では、専門課程授業の成果は課題作品として提出される。各専攻では課題作品と、その制作過程についても映像記録として残すようにしている。その記録は、毎年刊行される大学案内やホームページに反映されている(前出資料1-1-1-1)。また卒業制作展では、図録を編集発行しており、卒業時の成果として公表している(図録は前出資料6-1-2-1とホームページ参照)。理論系の芸術学専攻では、卒業年次に卒業論文の中間発表、最終試験となる口頭試問、卒業論文発表会が開かれ、レジュメや音声・映像記録、論文要旨集が残されている。

音楽学部では、教育の成果を学生が公表する機会が多く恵まれた環境である。定期公演、定期演奏会、室内楽定期演奏会などのほか、学内演奏、卒業演奏、作品試演会などの評価を伴う実演の機会が与えられている(前出資料4-1-1-2中の学年暦参照)。ほとんどの演奏会は、奏楽堂か外部のホールで開催される。演奏会後に録音、録画を見聞きして自分の演奏を客観的に検討することは重要であり、多くの演奏会の記録は「音楽資料管理室」で保存し、学生に提供している。

一方、研究分野の学生の成果物に関しては、音楽学コースが論文集「ムーサ」を発行している(資料9-1-1-1)。また、全体の取り組みとしての発表は、卒業論文発表会があり、要旨集が印刷刊行されている(前出資料6-1-2-2、6-1-2-3参照)。

資料1-1-1-1 * 「平成18年版大学案内」 各専攻紹介参照

資料3-2-2-2 * 平成18年度版沖縄県立芸術大学広報「開鐘」P.12

資料9-1-1-1 * 音楽学コース論文集「ムーサ」

ホームページ <http://www.okigei.ac.jp/> 「トップページ」の卒業・修了作品図録を参照

※ 平成18年度の展示会・演奏会案内については、前出資料3-2-2-2のP.12、同4-1-1-2の学年暦を参照。

※ 音楽学部の卒業・修了演奏等の録音・録画は、添付省略。

【分析結果とその根拠理由】

本学は、芸術系大学の特性として教育の成果は実技・演奏系の学生の場合、作品や作品映像、演奏録音や録画として蓄積されている。過去の成果物も学生が参考にする必要があり、美術工芸学部では、各専攻・コースで収集し蓄積されている。音楽学部では、音楽資料管理室で管理されている。論文集や要旨集など理論系の成果物も同様に各専攻において収集し蓄積がなされている。

観点9-1-2： 学生の意見の聴取(例えば、授業評価、満足度評価、学習環境評価等が考えられる。)が行われており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

【観点に係る状況】

本学は少人数教育を行っており、特に音楽教育では1対1の対面授業が主である。美術工芸学部における創作は、学生個々人がそれぞれの意図に基づき行われるものであり、教員と1対1の対応が常に行われている。このような状況下で、教員は学生と日常的に接しており、学生との意思疎通は十分に行われている。

また、教育の成果は、学生の授業評価や満足度・学習環境等と密接に関わっている。したがって学生の制作や演奏の結果は、教育の状況を直接反映しており、教員は日常的に自己点検を行っていることとなる。

音楽学部は、教務委員会が主催するオリエンテーションを新学年の始めに行っている。これは奏楽堂ホールに全在学生を参加させ履修上の注意を喚起するものであるが、その際、履修登録に関すること、施設利用に関すること等学生の要望を聴取している。要望は、委員会に伝え環境改善に役立てている。これまでに、練習室の利用時間延長、図書館の開館時間延長等の要望に対して適切に対応してきた。

【分析結果とその根拠理由】

本学は、少人数教育であり、学生との意見交換が頻繁に行われている。学生の意見は、教育内容に確実に反映される状況にある。また学生の制作や演奏は教育の状況を直接反映させるものであり、教員は教育内容を客観的に把握できる状況にある。

観点9-1-3： 学外関係者（例えば、卒業（修了）生、就職先等の関係者等が考えられる。）の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

【観点に係る状況】

前出観点9-1-2の【観点に係る状況】で述べた学生との意思疎通の中で卒業生や修了生及び彼らの就職企業等に関する意見や情報を収集している。

また、学外で開催される大きな展覧会や演奏会等は、学内の学生だけではなく学外の専門家や卒業生と共に行われることが多い。そのような状況では、教員には無論のこと学生本人にも学習状況が客観的に理解できる。また学内で行われる卒業制作展や学内演奏会等にも卒業生や外部の専門家が訪れ成果について意見を聞くことができる状況にある（展示会・演奏会については、前出資料4-1-1-2中の学年歴及び前出資料3-2-2-2のP.12参照）。

【分析結果とその根拠理由】

芸術系大学という本学の状況においては、学内外で行われる展覧会や演奏会において学外の専門家や卒業生の反応に対し直接触れることができるため、教員は教育内容を客観的に把握できる状況にあり、自己点検と評価は適切に行われている。

観点9-1-4： 評価結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるようなシステムが整備され、教育課程の見直しや教員組織の構成への反映等、具体的かつ継続的な方策が講じられているか。

【観点に係る状況】

各専攻・コース単位での教育課程の改善や見直しは、當時行われている。また平成17年度から全学的にシラバ

スを導入し、教育課程を理解しやすいよう配慮した(シラバスについては前出資料1-4-2、前出資料5-1-2-1～5-1-2-3、同5-4-2-1参照)。

教員組織の構成に大きな影響を与える非常勤講師の活用に関しては、予算の問題をはじめ活用基準等に関し整合性・統一性がとれていない状況を踏まえ、現在、大学人事委員会において活用の基本方針及び基準を定めるべく大学教務委員会と連携し所要の実態調査等を行っている。平成17年11月評議会で、非常勤講師に関する申し合わせ事項が取り決められた(前出資料1-1-1-1、同1-1-1-3、前出資料3-1-1-B)。

資料1-1-1-1 * 「平成18年版大学案内」教員総覧P.34,35中の非常勤講師

資料1-1-1-3 * 「沖縄県立芸術大学規程集」非常勤講師に関する申し合わせ事項 P.135

資料3-1-1-B * 「大学の教員配置数」表中の「非常勤講師」欄参照

※ 非常勤講師に関する学内論議については、前出資料2-2-1-3 美術工芸学部教授会議事録P.25、P.29、前出資料2-2-1-4 音楽学部議事録P.15、前出資料2-2-1-5 大学教務委員会議事録P.1,3,6,8,10、前出資料2-2-1-6 大学人事委員会議事録P.1,2,4,7,8,9,11,12,13,14を各参照。

【分析結果とその根拠理由】

前出観点9-1-2、9-1-3で述べたように、本学の教育方法は個別指導であり、教員個人単位又は専攻・コース単位では教育の質の向上が常時求められており、専攻・コース単位での協議が行われ、継続的に改善が施されている。専攻・コース単位での改善は、小規模校であり教員数も少なく行われやすい環境にある。

今回の自己点検・評価の結果を全学的な取り組みとして、どのようにシステムを整備しそれを活用していくかの検討は後出観点11-3-4【分析結果とその根拠】で述べる新たな改善システムの中で論議していく予定である。

観点9-1-5： 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。

【観点に係る状況】

音楽学部では、平成12年度自己点検の結果抽出された問題点や課題について解決を図り、それを報告書としてまとめている(資料9-1-5-1)。

カリキュラムは、大学設置基準の大綱化に伴い平成6年度に大幅改正し、さらに平成10年度に見直しを行った(前出資料3-2-2-1)。教育内容の変化に応じてカリキュラムは、定期的に見直す必要があり、18年度に音楽学部では大幅なカリキュラムの改正が行われた(資料9-1-5-2)。

学生が授業内容を理解する目的で平成17年度からシラバスを配布し、授業改善に反映している。

教材については、独自に工夫や開発をし、また一部の専攻においてはマルチメディア機器の活用も取り入れている。

教授方法に関しては、各専攻内部で日頃から意見交換等を行いながら様々な工夫・研究に努めている(前出資料3-2-2-1)。

資料3-2-2-1 * 「県立芸術大学自己点検・評価報告書」 平成10年度カリキュラム改正P.55、P.60～67、P.70～84、 教授方法の改善P.18,19、P.56、P.70～84

- 資料9-1-5-1 * 「自己点検評価報告書」による検討課題の取組現状報告(音楽学部)
資料9-1-5-2 * 平成18年度音楽学部カリキュラム改正資料

【分析結果とその根拠理由】

授業の改善は、一義的には個々の教員に委ねられる。個々の教員あるいは専攻・コース単位においては、教材の工夫・開発、教授方法の工夫・研究など様々な改善の取り組みに加え、平成17年度からシラバスを活用し学生の理解レベルを考慮した授業展開など不断の改善に努めている。

以上のことから、本年度カリキュラムの見直しやシラバスの導入とともに、個々の教員は授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているものと判断する。

観点9-2-1： ファカルティ・ディベロップメントについて、学生や教職員のニーズが反映されており、組織として適切な方法で実施されているか。

【観点に係る状況】

専攻・コース単位では、教育課程を進めていく上で教員相互の情報交換や意見交換が常に行われている。また複数教員による講評も行われており、授業方法や内容の改善に貢献している。

新任教員に対しては、複数教員と協議や助言の下に授業計画を立て授業を行っている。また年度当初から高度な授業や複雑な委員会活動をさせない配慮が各専攻・コース単位で行われている。

【分析結果とその根拠理由】

専攻・コース単位では、授業方法や内容の改善のために教員相互による検討が常時行われている。また複数教員による講評は、学生のためにも教員のためにも有効な手段である。新任教員については、各専攻・コース単位で十分な配慮が行われている。

観点9-2-2： ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

【観点に係る状況】

前出観点9-2-1と同じ。

【分析結果とその根拠理由】

前出観点9-2-1と同じ。

観点9-2-3： 教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るために研修等、その資質の向上を図るための取組が適切になされているか。

【観点に係る状況】

本学は、芸術学専攻と総合教育等を除く各専攻に専任の助手を各1人計9人と教育補助者として木工室に技術嘱託員1人を含め13人配置しているが、その他の教育支援者は置いていない(前出資料3-1-3-1参照)。美術工芸学部の専任助手にはその資質の向上のために研究費として旅費、消耗品費が割り当てられている。助手や教育補助者、教育補助嘱託員については、業務以外の時間には学内施設を自由に利用できる環境にあり、研究環境としては整備されている。

本学は少人数教育であり、教員と助手や教育補助嘱託員の間でも教員と学生の間と同様に日常的に緊密な意思疎通が行われ、教育支援者や教育補助者に対する教育活動の質の向上に繋がっている。

【分析結果とその根拠理由】

助手は、公募採用で質の高い人材が確保され任用期間も3年と短期であることから、その実情に合った研修等を検討する必要がある。教育補助嘱託員は、業務実態に加え1年契約(3年まで更新可)であることを勘案し、特に研修等は予定していないが、業務時間外の研究環境は整備されている。

教育支援者や教育補助者と教員とのコミュニケーションは、日常的に行われており、教育支援者や教育補助者の資質向上に役立っている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

本学の特性は、個人指導が基本であり、学生の意見聴取は行いやすい環境にあり、また授業内容にも直接的に反映される状況にある。

【改善を要する点】

自己点検・評価の結果をフィードバックするため全学的な新たなシステムを整備する必要がある。

(3) 基準9の自己評価の概要

本学は、芸術系大学であり、教育の成果や活動の実態を示すデータは実技・演奏系の場合では、作品や作品映像・演奏録音や演奏映像の資料として残り、美術工芸学部では各専攻・コースで、音楽学部では音楽資料管理室で管理されている。また理論系の成果物は、論文や要旨集、さらに発表録音や発表映像として蓄積されている。これらの資料は教員・学生とも閲覧可能であり、教育・研究や自主学習などに活用されている。

本学の専門科目は、少人数授業であり、教員との緊密な意思疎通の中で創作教育が行われている。学生の意見は、教育内容に確実に反映される状況にある。また学生の制作や演奏は教育の状況を直接反映させるものであり、教員は教育内容を客観的に把握できる状況にある。

学外関係者の意見の反映例では、学外で開催される大きな展覧会や演奏会等は、学内の学生だけではなく学外の専門家や卒業生と共同で行われることが多く、その過程で学外の意見に触れる状況にある。したがって教員は教育内容を学外の意見から客観的に把握できる状況にあり、自己点検と評価は適切に行われている。

本学の特徴は、個別指導にあり、教員個人単位では常に教育の質の向上が求められ、教員個人単位あるいは専

攻・コース単位では教育の質の向上が常時求められており、専攻・コース単位での協議が行われ継続的な改善が行われている。今回の自己点検・評価の結果を、全学的な取り組みとして、どのようにシステムを整備し活用していくか新たな改善システムの整備について論議していく予定である。

授業内容は、個々の教員の自覚の下に改善が図られている。専門課程の教員にとっては、教授内容が学生の芸術活動の結果に如実に反映されるため教育の改善は必要不可欠である。

専攻・コース単位では教育課程を進めていく上で教員相互の情報交換や意見交換が常に行われている。また複数教員による講評も行われており、授業方法や内容の改善に貢献している。新任教員に対しては、複数教員と協議や助言の下に授業計画を立て授業を行うなどの配慮が各専攻・コース単位で行われている。

教育の質の向上ために教育支援者や教育補助者の資質の向上は不可欠である。教育支援者や教育補助者は、業務以外の時間に学内施設を自由に利用できる環境にあり、研究環境としては整備されている。また本学は少人数教育であり、教育支援者や教育補助者と教員とのコミュニケーションは、日常的に行われており、教育支援者や教育補助者の資質向上に役立っている。

基準 10 財務

(1) 観点ごとの自己評価

観点 10-1-1 : 大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

【観点に係る状況】

本学は、沖縄県が設置する公立大学のため、大学の財務は県一般会計予算として公会計が適用される。公会計では単年度収支の状況が反映され、資産と債務は表れない。収支において自主財源が不足する分については、一般財源から繰り入れており、収支は常に均衡している。

なお、資産については、県公有財産として大学の管理運営に必要な校地、校舎、教育研究備品、図書類等を有し、その管理は備品台帳を整備し財産の増減及び現有高を管理している。

【分析結果とその根拠理由】

公会計のため、予算・決算において資産及び債務が表れない。

大学の教育研究を安定して遂行できる資産を有している。

観点 10-1-2 : 大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

【観点に係る状況】

本学の収入状況は、資料 10-1-2-A のとおりである。平成 17 年度の収入総額 1,668,204 千円に対する自主財源の授業料・聴講料と入試考查料・入学料 339,699 千円の占める割合は 20.4% に過ぎず、一般財源から 1,253,044 千円(75.1%) を組み入れている。主な収入である授業料等については、2 年ごとに国立大学に準拠して見直しを実施し、財務基盤の強化を図っている。なお、平成 18 年度の授業料等は、改正済みとなっている。

資料 10-1-2-A 決算(支出)及び財源(収入)内訳

単位：千円

	H13	H14	H15	H16	H17
決算 支出	人件費	1,210,841	1,185,490	1,160,921	1,160,029
	管理運営費	216,285	212,404	210,872	204,788
	施設整備事業費	62,425	57,599	56,787	115,526
	特定事業費	4,700	15,241	15,318	15,313
	教育研究事業費	186,154	187,715	191,216	184,900
	合計(a)	1,680,405	1,658,449	1,635,114	1,680,556
財源 収入	土地・建物使用料	127	41	114	140
	建物貸付料	9,083	8,813	8,788	8,587
	授業料・聴講料	244,420	260,183	243,582	278,498
	入試考查・入学料	62,303	64,303	67,957	61,543
	国庫補助金	10,834	27,560	22,719	0
	受託研究事業費	0	0	0	1,365
	雑入	4,597	10,747	6,414	4,433
	繰越金	0	0	0	58,000
	一般財源	1,349,041	1,286,802	1,285,540	1,325,990
	合計(b)	1,680,405	1,658,449	1,635,114	1,680,556
	収支差額(a-b)	0	0	0	0

【分析結果とその根拠理由】

年度別の歳出を見ると老朽校舎の修繕・改装予算の措置状況によって増減の変動があるが、人件費をはじめ総じて抑制傾向にある。

主要な自主財源である授業料については、国立大学に準拠して定期的に見直しを行い継続的な増額確保に努めている。

観点 10－2－1： 大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な收支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。

【観点に係る状況】

本学の收支予算は、毎年度県の予算編成方針に基づき編成され、県全体の予算として県議会で審議、可決、認定され、大学へ配分される。大学においては、教授会及び学部・研究科の予算委員会において県の予算編成方針概要を説明し、大学内の予算要求作成・配分の承認を得て執行している。

【分析結果とその根拠理由】

県予算として県議会で審議、認定され公表されており、それを受け学内においても同様に教授会・予算委員会等において予算要求・配分が承認されていることから、収支に係る計画が適切に策定され、関係者に明示されているものと判断する。

観点 10－2－2： 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

【観点に係る状況】

本学は、公会計のため収入と支出は各年度とも均衡している。(10-1-2-A 表参照)

なお、平成 17 年度の自主財源 339,699 千円に対する人件費 1,175,369 千円の充当状況は 28.9% にしか過ぎず、その不足分と残り他の管理経費には一般財源 1,253,044 千円 (75.1%) が歳入不足として組み入れられている。

【分析結果とその根拠理由】

一般財源組み入れ額を企業会計の視点からみると不均衡な収支といえようが、公会計では実態を反映した財務状況は表れず、各年度とも収支均衡となる。

観点 10－2－3： 大学の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む。）に対し、適切な資源配分がなされているか。

【観点に係る状況】

本学の予算はここ数年来、毎年のようにマイナスシーリング(平成 17 年度 10%、平成 18 年度 15% 減) 方針により減額されてきている。ただし、人件費及び施設整備等の特定事業費は対象外である（資料 10-2-3-A）。

予算科目の教育研究事業費の額は、平成14年度を基準とした場合、平成18年度は1.2%減少している。これを教員1人当たりの額でみると2,590千円から2,559千円となり減少している。なお、本学の予算には学長裁量により配分される競争的資金は、措置されていない。

資料10-2-3-A 大学予算の推移

単位：千円

予算科目	H14	H15	H16	H17	H18
人件費	1,230,458	1,182,870	1,164,505	1,140,778	1,161,613
大学管理運営費	221,864	217,664	213,431	205,475	201,753
施設整備事業費	59,237	52,373	112,322	97,741	37,106
特定事業費（2事業）	15,635	15,332	15,332	15,332	19,832
教育研究事業費 (伸び率14年度を基準に)	204,621 (0.0%)	207,630 (1.5%)	199,404 (△2.5%)	197,696 (△3.4%)	202,140 (△1.2%)
教員1人当り年額	2,590	2,628	2,524	2,502	2,559

*教員数は、各年度とも79人

外部資金として、科学研究費補助金は、年次によって変動が大きいが、平成17年度でみると採択件数7件、交付金額7,700千円となっている。同様に受託研究費は、1件、2,858千円となっている(10-2-3-B)。

資料10-2-3-B 外部資金受給状況

単位：千円

種 別	H13		H14		H15		H16		H17	
	件数	金額								
科学研究費	3	4,800	3	6,100	3	1,200	4	2,000	7	7,700
現代的教育ニーズ取組支援プログラム							1	6,333	1	1,900
受託研究費							1	1,365	1	2,858
合計	3	4,800	3	6,100	3	1,200	6	9,698	9	12,458

【分析結果とその根拠理由】

大学全体の予算は、県の予算編成方針により減少しているが、教育研究事業費の教員1人当たり予算額は、減少率を極力抑え、250万円台を維持しており、また、施設整備費についても所要額が確保されていることから、教育研究活動費は適切な配分がなされていると判断する。

観点10-3-1： 大学を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

【観点に係る状況】

本学の收支予算・決算は、県の決算として県議会で審議、認定を受け、公表されているが、公会計のため財務諸表は作成していない。

【分析結果とその根拠理由】

公会計のため該当なし。

観点 10－3－2： 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

【観点に係る状況】

地方自治法第 233 条第 2 項の規定により、毎年度、県監査委員会による委員監査と事務局職員監査が実施され、その結果が県議会で審議、認定され、公表されている。また、地方自治法第 252 条の 27 第 1 項の規定に基づく公認会計士や弁護士等による包括外部監査が事前の書類審査と数日間に亘る訪問調査により行われ、県議会に報告されるほか、県行政情報センターを通して県民にも公開されている(資料 10-3-2-1)。

資料 10-3-2-1 * 「平成 16 年度沖縄県包括外部監査報告書」抜粋

【分析結果とその根拠理由】

地方自治法に基づき適正な手続きがとられている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

該当なし

【改善を要する点】

設置者である県の財政状況は厳しく、今後も大学に配分される予算が減少していくことが見込まれることから、大学全体として事務の合理化はもとより経費の効率執行、特に人件費抑制に向けて非常勤講師の活用を精査し年次的に改善を図るとともに、外部資金による教育研究費の獲得に積極的に取り組む必要がある。

学長裁量により配分される競争的教育研究費の導入について、検討する必要がある。

(3) 基準 10 の自己評価の概要

本学は、県が設置した公立大学であるため、予算及び決算は地方自治法等に基づき適正な手続きにより成立、認定され、県民に公表されている。

大学予算は、歳出において抑制傾向が続いているが、大学運営に必要な教育研究費等は確保されている。收支における自主財源の大幅な増加は、本学が少人数教育を特色としているため改善には一定の制約があることから一般財源からの組み入れに県の政策的な配慮が求められる。

大学の資産は、教育研究活動を安定して遂行できる校地、校舎、教育研究備品、図書類等を有している。

基準11 管理運営

(1) 観点ごとの自己評価

観点 11-1-1 : 管理運営のための組織及び事務組織が、大学の目的の達成に向けて支援するという任務を果たす上で、適切な規模と機能を持っているか。また、必要な職員が配置されているか。

【観点に係る状況】

本学は、大学の管理運営に関し県の条例・規則等が適用され、授業料の改定や定数管理、人事等の重要事項については、知事との協議や承認を得る必要がある。

本学組織の管理・監督者として、学則第4条、同大学院学則第5条及び県行政組織規則第250条の規定に基づき学長を統括者として、学部長、学生部長、研究科長、附属図書・芸術資料館長、附属研究所長及び事務局長を置いている(前出資料1-1-1-2、同1-1-1-3)。

管理運営上の最高意思決定機関としては、学則第5条の2により評議会を位置づけ、その下に学則第6条により教授会、大学院学則第5条の2により大学院研究科委員会を置いている。さらに学内諸規程により全学委員会を置き、さらに教授会と研究科委員会の下に各種委員会を置いている(前出資料2-2-1-A参照)。また、部局長会(前出資料1-1-1-3)を置き全学的な立場からの各組織間の連絡調整及び評議会その他重要会議の原案作成等を審議している。

しかしながら管理運営組織において、学生部長は学則第4条に基づき学生部に置くとなっているが、学生部が組織されてなく、その職務も明確ではなく改正前の旧組織の慣例として職務が遂行されている。

事務組織(附属図書・芸術資料館を含む)としては、事務局長の下に庶務、財務等を所掌する総務課と教務事務全般を所掌する教務学生課を置いている。事務組織が抱える問題としては、情報ネットワーク、施設・設備管理の営繕専門職員及び専任の司書・学芸員がいずれも配置されてなく管理体制が不十分である。さらに、事務職員の定期人事異動期間が3年と短いため、教学に関する企画・立案、大学運営及び高等教育行政にある程度精通した人材が確保されていない。

本学の教職員数は、県の内部査定により現在、教員・助手80人、事務職20人、運転士1名となっている(前出資料1-1-1-1、同3-1-3-1参照)。

資料 1-1-1-1 * 「平成18年版大学案内」 大学組織図・部局長(名簿)P.31、 教員総覧 P.34,35

資料 1-1-1-2 * 「平成18年度学生便覧」 管理・監督者(学則第4条、第5条の2、第6条 P.22, 大学院学則第5条 P.28)

資料 1-1-1-3 * 「沖縄県立芸術大学規程集」 部局長会規程 P.29

資料 3-1-3-1 * 大学組織及び教職員配置図

【分析結果とその根拠理由】

本学は、県の一組織でもあるため大学の管理運営について大学の意思決定のみでは対処できない面がある。そうした制約の中にあって、学長統括の下に各組織は、それぞれの機能と役割を果たしている。ただし、学生部長の職務が明確ではなく、また事務局(附属図書・芸術資料館を含む)の人的配置についても改善すべき点がある。

以上のことから一部において改善事項はあるが、全体として管理運営のための組織及び事務組織は、適切な規模と機能を持っており、また必要な職員が一応配置されているものと判断する。

観点 11－1－2： 大学の目的を達成するために、効果的な意思決定が行える組織形態となっているか。

【観点に係る状況】

本学の意思決定は、重要事項については部局長会の審議(教授会、研究科委員会及び全学委員会所管の重要事項の報告を含む)を経て評議会で審議し決定している(資料 11-1-2-1、同 11-1-2-2)。この場合、重要事項のうち事前に教授会等の審議に付す必要がある事項については、当該組織の審議結果を踏まえている。なお、評議会、部局長会(前出観点 11-1-1 の資料各参照)、教授会及び研究科委員会は、毎月定例に開催している。(前出資料 2-2-2-1 各種委員会名簿、同資料 2-2-1-3 両学部教授会議事録各参照)

一方、教授会と全学委員会との関係及び位置づけについては、前出観点 2-2-1 の【観点に係る状況】で述べたように明確に整理されていない。また、全学委員会の中で学長が議長となっている委員会(前出資料 2-2-2-1 各種委員会名簿参照)については、学長自らが審議を統括しているが、それ以外の全学委員会は、学長との連携が弱く各委員長が招集や審議事項の付議などを自己の判断で行っており、委員会決定事項が円滑に執行されないケースもある。こうした状況は、学長と全学委員会及び評議会、教授会と全学委員会との各々の関係と位置づけが設置規程上不明確であることが大きな要因と思われ、関係規程の整合性を検証し整理する必要がある(この必要性については、前出観点 2-2-2 の【観点に係る状況】でも述べているので参考されたい)。さらに、学内の全組織が組み込まれている全学委員会は、現在教務委員会のみであるため、教務委員会事項としてふさわしくないものまで持ち込まれる状況にある(資料 2-2-1-5 平成 17 年度教務委員会記録参照)。

資料 11-1-2-1 * 評議会名簿

資料 11-1-2-2 * 評議会議事録

※ 学長が議長となっている全学委員会については、大学人事委員会、大学入試管理委員会、大学国際交流委員会、大学施設整備委員会(前出資料 2-2-2-1 の各種委員会名簿の抜粋)

【分析結果とその根拠理由】

本学の意思決定に関わる評議会等は、全体として学長の統括の下に相互に連携を図ながらそれぞれの機能、役割を果たしている。しかしながら、学長が議長に就いていない全学委員会については、学長との関係及び位置づけ等を、教務委員会については所管事項をそれぞれ整理する必要がある。

なお、各種全学委員会及び学部・大学院の単独委員会等については、本学の規模を考慮し委員会の統合や運営回数(平成 16 年度の例：音楽学部における学部単独委員会と全学委員会を合わせた開催数は年間 180 回)の改善等を行い教育研究に専念する時間の確保、事務の合理化と労力の軽減に務める必要がある。

以上のことから、意思決定に関与する組織は、一部に改善を要する点があるが、全体として大学の目的を達成するために、効果的な意思決定が行える組織形態となっているものと判断する。

観点 11－1－3： 学生、教員、事務職員等、その他学外関係者のニーズを把握し、適切な形で管理運営に反映されているか。

【観点に係る状況】

学生及び学外関係者のニーズ把握については、前出基準9の個別観点で述べているように、小規模大学の特性を活かして事実上、学生等の声として教員に伝わっている実状にある。教員のニーズについては、教授会及び研究科委員会において、また事務職員については、事務局長を通して評議会及び部局長会において意見が反映できるようになっている。

【分析結果とその根拠理由】

教職員のニーズは、把握され管理運営に反映されている。また、学生、卒業生及び学外関係者のニーズ把握については、十分とは言えないが相応の把握はなされているものと判断する。今後は、これまでに各教員が把握した内容を収集・分析し、管理運営に反映していくことにしたいと考えている。

観点 11－1－4： 監事が置かれている場合には、監事が適切な役割を果たしているか。

【観点に係る状況】

該当なし。

【分析結果とその根拠理由】

該当なし。

観点 11－1－5： 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。

【観点に係る状況】

事務職員に対しては、県の管理職及び一般職を対象とした各種研修が実施されているが、教員の研修については、自主的研修に委ねられている。

【分析結果とその根拠理由】

事務職員への研修等は、県により実施されている。教員に対する研修は、速やかに取組みを検討する必要がある。

観点 11－2－1： 管理運営に関する方針が明確に定められ、その方針に基づき、学内の諸規定が整備されるとともに、管理運営に関わる委員や役員の選考、採用に関する規定や方針、及び各構成員の責務と権限が文書として明確に示されているか。

【観点に係る状況】

管理運営に関する方針は、多岐に亘る方針を具体化し管理運営事項として個別に学内規程に盛り込み、方針の実施体制を構築している。

本学の管理・監督者の職務及び権限については、前出観点11-1-1【観点に係る状況】を参照されたい。

本学各組織の長(事務局長を除く)の選考及び教員の採用については、学内規程で定めている。また教授会、研究科委員会の構成員、及び全学委員会委員、学部・研究科各種委員会委員の選考並びに教授会等の所管事項については、学内規程で定めている(前出資料1-1-1-3)。

資料1-1-1-3 * 「沖縄県立芸術大学規程集」 人事に関する各種規程 P.71~141, 学部教授会等に関する各種規程 P.177~209

【分析結果とその根拠理由】

学長の管理運営に関する方針は、管理運営事項として学内諸規程に盛り込まれている。

管理運営に関わる組織の長の選考、教員の採用に関する方針、教授会、研究科委員会の構成員、全学委員会等委員の選考及び各構成員の責務と権限は、学内諸規程により定められている。

観点11-2-2: 適切な意思決定を行うために使用される大学の目的、計画、活動状況に関するデータや情報が、蓄積されているとともに、大学の構成員が必要に応じてアクセスできるようなシステムが構築され、機能しているか。

【観点に係る状況】

本学は小規模のため、毎年発行される「大学案内」に大学の目的や活動状況、授業開設科目、教員の担当科目と氏名、学内行事日程、組織、大学の沿革、在学生状況、施設案内等多くの情報を掲載し、これを保存している(前出資料1-1-1-1参照)。また、大学の広報誌「開鐘」に大学の活動状況を掲載している(前出資料3-2-2-2)。大学案内と広報誌は、ホームページに掲載している。ホームページにはそれ以外にも教員の研究情報や教員採用公募等の情報を掲載している。これらのデータや情報は、附属図書・芸術資料館、音楽資料管理室、附属研究所及び事務局において蓄積されている。

資料1-1-1-1 * 「平成18年度版大学案内」

資料3-2-2-2 * 「平成18年度版沖縄県立芸術大学広報「開鐘」」P.4~6、P.12

ホームページ <http://www.okigei.ac.jp/> 「トップページ」の教員総覧・研究活動、附属図書・芸術資料館を参照。教員公募など。アクセス数は、前出資料1-2-2-A参照。

【分析結果とその根拠理由】

大学のデータや情報等は、毎年、大学案内、広報誌及びホームページに掲載され学内及び学外で活用されているとともに、学内の各部署において蓄積され、教職員の利用に供されている。今後は、附属図書・芸術資料館の活用を拡充し重要な資料やデータを整理・保存し、これを学内ウェブの導入により教職員の共同利用を図るとともに、蓄積データや情報のデータベース化を検討する必要がある。

観点 11－3－1： 各大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価（現状・問題点の把握、改善点の指摘等）を適切に実施できる体制が整備され、機能しているか。

【観点に係る状況】

後出観点 11-3-4 【観点に係る状況】で述べるように平成 12 年の第 1 回自己点検・評価における多くの反省点を踏まえ、平成 16 年度に既存の自己点検・評価委員会規程を全部改正し、各学部・研究科の自己点検・評価権限を、新たに立ち上げた現在の評価委員会に一元化し、根拠となる資料やデータ等に基づいて自己点検・評価作業を進めているところである。

【分析結果とその根拠理由】

新たに立ち上げた評価委員会の下で自己点検・評価は、適切に実施されつつある。ただし、評価委員会はチェック機構組織として位置づけており、同機構組織とは別途に後出観点 11-3-4 【分析結果とその根拠】で述べる自己点検・評価の結果を改善実施するための機構組織を設置する予定である。

観点 11－3－2： 自己点検・評価の結果が大学内及び社会に対して広く公開されているか。

【観点に係る状況】

「沖縄県立芸術大学自己点検・評価報告書」として関係機関等に配布し公開しているほか、県立図書館、県議会図書館、県行政情報センターにおいて閲覧に供されている。

【分析結果とその根拠理由】

自己点検・評価の結果が大学及び社会に対し広く公開されているものと判断する。

観点 11－3－3： 自己点検・評価の結果について、外部者（当該大学の教職員以外の者）によって検証する体制が整備され、実施されているか。

【観点に係る状況】

平成 12 年度に実施した第 1 回自己点検・評価については、外部者の検証を受けていない。今回の自己点検・評価に際しては、大学評価・学位授与機構の認証評価を受ける予定である。

【分析結果とその根拠理由】

大学評価・学位授与機構の認証評価を受ける予定である。

観点 11－3－4： 評価結果が、フィードバックされ、大学の目的の達成のための改善に結び付けられるようなシステムが整備され、機能しているか。

【観点に係る状況】

平成12年度の第1回自己点検・評価については、音楽学部から実施体制と評価内容等に関し多くの問題点や課題が残された不十分な自己点検・評価であったことが総括の中で述べられている(前出資料3-2-2-1)。音楽学部では、こうした問題点や課題を抽出し対応策を講じてきた(前出資料9-1-5-1参照)。美術工芸学部においても音楽学部の取組体制とは異なるものの対応策を講じてきた。

しかしながら、大学全体及び両学部における改善取組が弱かつたことは否めない。その大きな要因は、大学が組織体として自己点検・評価結果とそれに対する改善が表裏一体であるとの認識が弱く、組織的対応を欠いたことが挙げられ、大学全体及び両学部における改善の成果はシラバスの作成等一部にしか現れていない。

資料3-2-2-1 * 「県立芸術大学自己点検・評価報告書」 問題点及び課題 P.112

【分析結果とその根拠理由】

第1回自己点検・評価における反省点を踏まえ、新たに全学的な評価改善システムを整備する予定である。システムの考え方の一例としては、評価委員会はチェック機構組織として位置づけ、それとは別途に点検・評価改善の実施機構組織として新たな委員会組織を立ち上げ、同委員会に大幅な改善権限を付与することも含めて、抜本的な改革システムを整備する予定である。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

大学のホームページに教員の研究情報や教員公募情報等の各種情報を掲載している。

【改善を要する点】

自己点検・評価の結果をフィードバックするための全学的な改善システムを整備する必要がある。

(3) 基準11の自己評価の概要

本学の管理運営組織としては、県規則(学則を含む)及び学内規程に基づき学長を統括者として部局長会、評議会、教授会、研究科委員会及び全学委員会等が置かれている。しかし、学長と全学委員会との連携が十分とはいせず、また学生部長の職務権限が規程上不明確である。

事務局には、総務課と教務学生課が置かれ管理運営組織の円滑な運営を支えている。ただし、一部事務分野において事務職員の定期人事異動期間が3年と短いため、教学に関する企画・立案、大学運営及び高等教育行政にある程度精通した人材が確保されていないなど、人的配置の改善及び体制強化が求められる。

管理運営に関しては、管理運営方針を管理運営事項として具体化し学内諸規程に盛り込むとともに、管理運営に関わる組織の長及び教授会や全学委員会等の構成員の責務、権限についても学内規程で明示されている。

大学内外の関係者のニーズ把握については、小規模大学の特性を活かした教員相互間、教員と学生・卒業生との意思疎通を通じ必要なニーズは把握しており、特に支障は生じていない。

大学活動状況等に関するデータや情報は、各部署において蓄積されており、今後はこれらのデータ等が構成員

からアクセスできるようにデータベース等のシステム構築を検討する必要がある。

平成12年度に第1回自己点検・評価を実施し問題点や課題を抽出し対応策を講じてきたが、問題点や課題には大学・学部で短期的に改善可能なものや中・長期的なもの、あるいは県の政策に係るものがあり、大学全体及び両学部における改善取組が弱かったことは否めない。その大きな要因は、大学が組織体として自己点検・評価結果とそれに対する改善が表裏一体であることの認識が弱く、組織的対応を欠いたことが挙げられる。このことを踏まえ、今回の自己点検・評価に当たっては、評価委員会とは別途に改善のための機構組織を立ち上げて評価システムを構築する予定である。

認証評価申請書添付大学基礎資料
(刊行物等一部省略)

自己評価書に添付された資料一覧（刊行物・個人情報等掲載省略）

基 準	資料番号	根拠資料・データ名	ページ
基準1	1-1-1-1 1-1-1-2 1-1-1-3 1-1-2-1 1-2-2-1	平成18年度版大学案内（ホームページアドレス http://www.okigei.ac.jp/ ） 平成18年度学生便覧 沖縄県立芸術大学規程集 ホームページのトップページ（写） 平成18年度版大学案内の配布先一覧	省略 省略 省略 省略 省略
基準2	2-2-1-1 2-2-1-2 2-2-1-3 2-2-1-4 2-2-1-5 2-2-1-6 2-2-1-7	各種委員会名簿（全学・学部・大学院） 平成17年度各種委員会開催日時・教授会等開催（5年間） 平成17年度美術工芸学部教授会議事録 平成17年度音楽学部教授会記録 平成17年度大学教務委員会記録 平成17年度大学人事委員会議事要旨 平成17年度学生委員会記録	省略 省略 省略 省略 省略 省略 省略
基準3	3-1-3-1 3-1-4-1 3-1-4-2 3-1-4-3 3-1-6-1 3-2-2-1 3-2-2-2 3-3-1-1 3-4-1-1	平成18年度大学組織及び教職員配置図（ホームページの「大学案内」参照） 平成18年度音楽学部・音楽芸術研究科（修士課程）履修案内 平成18年度芸術文化学研究科（後期博士課程）履修便覧（シラバス含む） 平成18年度造形芸術研究科（修士課程）履修案内 平成18年度外国人・実務経験者等の任用・公募状況 沖縄県立芸術大学自己点検・評価報告書 平成18年度版沖縄県立芸術大学広報「開鐘」（ホームページの「大学案内」参照） 教育内容と関連する代表的な教育研究活動等 TA・RA制度・取扱要領等	91 省略 省略 省略 省略 省略 省略 省略 省略
基準4	4-1-1-1 4-1-1-2 4-1-1-3 4-1-1-4 4-1-1-5 4-1-1-6 4-1-1-7 4-1-1-8 4-2-1-1 4-2-1-2 4-2-1-3 4-2-1-4	平成18年度音楽学部個別学力検査（専攻別実技試験等）試験曲 ガイダンス資料（日程、学年暦等一部例示） 平成18年度オーブンキャンパスのお知らせ 出張演奏会パンフレット 平成18年度入学者選抜要項（社会人特別選抜・推薦入試・私費外国人留学生選抜含む） 平成18年度美術工芸学部学生募集要項（一般・私費外国人留学生選抜） 平成18年度音楽学部学生募集要項（一般・社会人特別・私費外国人留学生） 平成18年度推薦入学学生募集要項 過去3年間の入試問題（一部例示） 平成18年度造形芸術研究科（修士課程）学生募集要項 平成18年度音楽芸術研究科（修士課程）学生募集要項 平成18年度芸術文化学研究科（後期博士課程）学生募集要項	省略 92 省略 省略 省略 省略 省略 省略 省略 省略 省略 省略 省略
基準5	5-1-1-1	履修モデル・コースツリー	省略

	5-1-1-2 5-1-1-3 5-1-1-4 5-1-1-5 5-1-1-6 5-1-2-1 5-1-2-2 5-1-2-3 5-1-4-1 5-1-4-2 5-1-4-3 5-1-5-1 5-2-2-1 5-2-2-2 5-2-3-1 5-4-1-1 5-4-1-2 5-4-1-3 5-4-2-1	平成18年度美術工芸学部・造形芸術研究科授業時間割表（講義系科目） 平成18年度音楽学部・音楽芸術研究科（修士課程）授業時間割表 平成18年度総合教育・美術工芸学部（専門教育・博物館学）開設授業科目表 音楽学部開設授業時間配当表（平成18年度入学生用） 音楽学部開設授業時間配当表（平成17年度入学生用） 平成18年度総合教育等シラバス 2006美術工芸学部シラバス 平成18年度音楽学部&（修士課程）音楽芸術研究科シラバス デザイン専攻インターナンシップ学生受入 学生ニーズによるカリキュラム改正例 学外との関わり及び大学院との連携例 学生の音楽棟及び奏楽堂施設使用に関する申し合わせ 音楽学部シラバス作成の手順書 シラバス活用アンケート 「単位外補修授業クラス（英語）」の開設について 平成18年度大学院（修士課程）造形芸術研究科・大学院（博士課程）芸術文化研究科開設授業科目表 大学院音楽芸術研究科（修士課程）開設科目一覧（平成18年度入学生用） 大学院音楽芸術研究科（修士課程）開設科目一覧（平成17年度入学生用） 2006造形芸術研究科（修士課程）シラバス	省略 省略 省略 省略 省略 省略 省略 省略 省略 省略 省略 省略 省略 省略 省略 省略 省略 省略 省略
基準6	6-1-1-1 6-1-2-1 6-1-2-2 6-1-2-3	学生・卒業生のコンクール入選・入賞者一覧 平成17年度美術工芸学部卒業・修了作品図録（ホームページ参照） 修士論文・卒業論文要旨 博士学位論文（要旨及び審査結果）第1号又は第2号	省略 省略 省略 省略
基準7	7-3-1-1 7-3-4-1 7-3-4-2	平成18年度就職委員会資料（ガイダンス・アンケート・進路調査等） 奨学金受給状況（平成14～17年度） 留学生の授業料等減免状況（平成13～平成17年度）	95 107 108
基準8	8-1-1-1 8-1-2-1 8-1-3-1 8-1-3-2 8-2-1-1	教室の利用状況 大学コンピータネットワーク構成図 附属図書・芸術資料館案内パンフレット 施設使用許可の取扱い及び音楽棟・奏楽堂の施設使用許可について 附属図書・芸術資料館の図書数・芸術資料数	109 114 省略 省略 115
基準9	9-1-1-1 9-1-5-1 9-1-5-2	音楽学コース論文集「ムーサ」 「自己点検評価報告書」による検討課題の取組現状報告（音楽学部） 平成18年度美術工芸学部・音楽学部入学カリキュラム改正資料	省略 省略 省略
基準10	10-3-2-1	「平成16年度沖縄県包括外部監査報告書」抜粋	116
基準11	11-1-2-1 11-1-2-2	評議会名簿（ホームページの「大学案内」の大学概容参照） 評議会議事録	省略 省略

沖縄県立芸術大学組織職員配置及び教職員配置

平成18年4月1日現在

平成18年度 学年暦

4月 1日(土)	学年開始及び前学期開始
4月 3日(月)～ 4月11日(火)	休講
4月 5日(水)	入学式
4月 6日(木)～ 4月10日(月)	新入生オリエンテーション
4月11日(火)～ 4月25日(火)	前学期授業科目の登録期間
4月12日(水)	前学期授業開始
5月15日(月)	開学記念日
5月18日(木)・19日(金)	定期健康診断
6月 5日(月)～ 6月16日(金)	高等学校教育実習(高等学校教育職員免許状取得予定者)
6月23日(金)	慰靈の日(休業)
7月25日(火)～ 7月31日(月)	前学期期末試験
8月 1日(火)～ 9月10日(日)	夏季休業
9月 4日(月)～ 9月25日(月)	中学校教育実習(中学校及び高等学校教育職員免許状取得予定者)
9月11日(月)～ 9月30日(土)	前学期集中講義、自由研究期間及び補講期間
9月30日(土)	前学期終了
9月29日(金)～10月16日(月)	後学期授業科目の登録期間
10月 1日(日)	後学期開始
10月 2日(月)	後学期授業開始
10月30日(日)～11月 1日(水)	芸大祭準備期間(休講)
11月 2日(木)～11月 3日(金)	芸大祭 (休講)
11月 4日(土)	芸大祭後片付け(休講)
11月11日(土)～11月12日(日)	大学院音楽芸術研究科入学者選抜試験
11月21日(火)	推薦入学者選抜試験(芸術学専攻、デザイン専攻、工芸専攻)
12月 7日(木)	推薦入学者選抜試験(琉球芸能専攻)
12月20日(火)～12月26日(月)	後学期集中講義期間
12月20日(水)～ 1月 8日(月)	冬季休業
1月 9日(火)	後学期後半授業開始
1月20日(土)～ 1月21日(日)	大学入試センター試験
2月 2日(金)～ 2月 3日(土)	大学院造形芸術研究科入学者選抜試験(生活造形専攻、彫刻専修)
2月 5日(月)～ 2月 6日(火)	大学院造形芸術研究科入学者選抜試験(デザイン専修、絵画専修)
2月 7日(水)～ 2月 8日(木)	大学院造形芸術研究科入学者選抜試験(比較芸術学専攻)
2月 5日(月)～ 2月 9日(金)	後学期期末試験
2月10日(土)～ 2月21日(水)	後学期集中講義期間、自由研究及び補講期間
2月25日(日)～ 2月28日(水)	入学者選抜試験
3月 1日(木)	大学院芸術文化学研究科入学者選抜試験
3月 1日(木)～ 3月31日(土)	春季休業
3月16日(金)	卒業式・修了式
3月31日(土)	後学期終了及び学年終了

※当学年暦は、主に美術工芸学部・音楽学部共通の内容を掲載しており、それぞれ細かい日程等については、別に学部ごとの学年暦を配布しているので注意すること。

2006/2/9版

平成18年度 沖縄県立芸術大学美術工芸学部・造形藝術研究科・藝術文化学研究科学年曆

前 学 期 < 4月1日～9月30日 >		後 学 期 < 10月1日～3月31日 >			
学 事 事 項					
<p>4月</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">【注】</td><td style="width: 90%;">1 日(土) 学年開始及び前学期開始 3 日(月)～21日(火)休講 1 日(土)～7日(金)デザイン1・3年生展 5 日(水) 入学式 6 日(木)～10日(月)新入生オリエンテーション 6 日(木) オリエンテーション 11 日(火) 博物館受付日 (総合教育等科目で人数制限のある科目) 11 日(火) 博物館実習登録会 11 日(火)～25日(火)登録期間 [学部、修士] 12 日(水) 前学期授業開始 14 日(金) 介護等体験実習事前指導 【注】 19 日(水)～26日(水)学位本申請提出期間 22 日(土)～23日(日)学外演習 [松島寺攻] 下旬 学外演習 [彌勒寺攻] 下旬 学外演習 [陶芸コース3年次、県内附属調査] 【注】 下旬 素材原資料調査 [陶磁器専修]</td></tr> </table>	【注】	1 日(土) 学年開始及び前学期開始 3 日(月)～21日(火)休講 1 日(土)～7日(金)デザイン1・3年生展 5 日(水) 入学式 6 日(木)～10日(月)新入生オリエンテーション 6 日(木) オリエンテーション 11 日(火) 博物館受付日 (総合教育等科目で人数制限のある科目) 11 日(火) 博物館実習登録会 11 日(火)～25日(火)登録期間 [学部、修士] 12 日(水) 前学期授業開始 14 日(金) 介護等体験実習事前指導 【注】 19 日(水)～26日(水)学位本申請提出期間 22 日(土)～23日(日)学外演習 [松島寺攻] 下旬 学外演習 [彌勒寺攻] 下旬 学外演習 [陶芸コース3年次、県内附属調査] 【注】 下旬 素材原資料調査 [陶磁器専修]	<p>10月</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">【注】</td><td style="width: 90%;">1 日(日)後学期開始 2 日(月)後学期授業開始 13 日(金)博物館実習ガイドンス [平成19年度実習希望者] 14 日(土)教育実習事後指導 [9月教育実習終了者] 中旬 学外実習 [沖縄コース2、3年次] 【注】 19 日(木)～26日(木)学位本申請提出期間 30 日(日)～11月1日(水)英会話準備期間 (休講)</td></tr> </table>	【注】	1 日(日)後学期開始 2 日(月)後学期授業開始 13 日(金)博物館実習ガイドンス [平成19年度実習希望者] 14 日(土)教育実習事後指導 [9月教育実習終了者] 中旬 学外実習 [沖縄コース2、3年次] 【注】 19 日(木)～26日(木)学位本申請提出期間 30 日(日)～11月1日(水)英会話準備期間 (休講)
【注】	1 日(土) 学年開始及び前学期開始 3 日(月)～21日(火)休講 1 日(土)～7日(金)デザイン1・3年生展 5 日(水) 入学式 6 日(木)～10日(月)新入生オリエンテーション 6 日(木) オリエンテーション 11 日(火) 博物館受付日 (総合教育等科目で人数制限のある科目) 11 日(火) 博物館実習登録会 11 日(火)～25日(火)登録期間 [学部、修士] 12 日(水) 前学期授業開始 14 日(金) 介護等体験実習事前指導 【注】 19 日(水)～26日(水)学位本申請提出期間 22 日(土)～23日(日)学外演習 [松島寺攻] 下旬 学外演習 [彌勒寺攻] 下旬 学外演習 [陶芸コース3年次、県内附属調査] 【注】 下旬 素材原資料調査 [陶磁器専修]				
【注】	1 日(日)後学期開始 2 日(月)後学期授業開始 13 日(金)博物館実習ガイドンス [平成19年度実習希望者] 14 日(土)教育実習事後指導 [9月教育実習終了者] 中旬 学外実習 [沖縄コース2、3年次] 【注】 19 日(木)～26日(木)学位本申請提出期間 30 日(日)～11月1日(水)英会話準備期間 (休講)				
<p>5月</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">【注】</td><td style="width: 90%;">8日(月)、9日(火)、10日(水)、11日(木)、12日(金)教育実習事前指導 15 日(月)開学記念日 20 日(土) 学外演習 [工芸1年次] 中旬 学外演習 [芸術学専攻] 18 日(木)～19日(金)定期健康診断 25 日(木) 教育実習3年次ガイダンス</td></tr> </table>	【注】	8日(月)、9日(火)、10日(水)、11日(木)、12日(金)教育実習事前指導 15 日(月)開学記念日 20 日(土) 学外演習 [工芸1年次] 中旬 学外演習 [芸術学専攻] 18 日(木)～19日(金)定期健康診断 25 日(木) 教育実習3年次ガイダンス	<p>11月</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">【注】</td><td style="width: 90%;">2 日(木)～3日(金)芸大祭 (休講) 4 日(土)芸大祭後片付け (休講) 6 日(月)修士作品題目提出 [生活造形専攻・環境造形専攻] 6 日(月)～15日(水)古美術研究 [工芸専攻] 7 日(火)～16日(木)古美術研究 [松島寺攻] 18 日(土)博物館実習事後指導 (報告会) 21 日(火)推薦入学者選抜試験 [デザイン専攻、工芸専攻、藝術学専攻] 11月29 日(木)～8日(金)学外研究 [デザイン専攻] 中旬 美術工芸学部教養講座 [藝術学専攻]</td></tr> </table>	【注】	2 日(木)～3日(金)芸大祭 (休講) 4 日(土)芸大祭後片付け (休講) 6 日(月)修士作品題目提出 [生活造形専攻・環境造形専攻] 6 日(月)～15日(水)古美術研究 [工芸専攻] 7 日(火)～16日(木)古美術研究 [松島寺攻] 18 日(土)博物館実習事後指導 (報告会) 21 日(火)推薦入学者選抜試験 [デザイン専攻、工芸専攻、藝術学専攻] 11月29 日(木)～8日(金)学外研究 [デザイン専攻] 中旬 美術工芸学部教養講座 [藝術学専攻]
【注】	8日(月)、9日(火)、10日(水)、11日(木)、12日(金)教育実習事前指導 15 日(月)開学記念日 20 日(土) 学外演習 [工芸1年次] 中旬 学外演習 [芸術学専攻] 18 日(木)～19日(金)定期健康診断 25 日(木) 教育実習3年次ガイダンス				
【注】	2 日(木)～3日(金)芸大祭 (休講) 4 日(土)芸大祭後片付け (休講) 6 日(月)修士作品題目提出 [生活造形専攻・環境造形専攻] 6 日(月)～15日(水)古美術研究 [工芸専攻] 7 日(火)～16日(木)古美術研究 [松島寺攻] 18 日(土)博物館実習事後指導 (報告会) 21 日(火)推薦入学者選抜試験 [デザイン専攻、工芸専攻、藝術学専攻] 11月29 日(木)～8日(金)学外研究 [デザイン専攻] 中旬 美術工芸学部教養講座 [藝術学専攻]				
<p>6月</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">【注】</td><td style="width: 90%;">5 日(月)～16日(金)高等学校教育実習 [高等学校教育職員免許状取得予定者] 7 日(水)～8日(木)学外演習 [デザイン専攻] 16 日(金)卒業論文題目提出 [藝術学専攻] 【注】 16 日(金)修士論文題目提出 [比較芸術学専攻] 23 日(金) 職業の日 (休業) 【注】 22 日(木)～29日(木)学位予備申請提出期間 24 日(木)～25日(金)博物館実習事前指導</td></tr> </table>	【注】	5 日(月)～16日(金)高等学校教育実習 [高等学校教育職員免許状取得予定者] 7 日(水)～8日(木)学外演習 [デザイン専攻] 16 日(金)卒業論文題目提出 [藝術学専攻] 【注】 16 日(金)修士論文題目提出 [比較芸術学専攻] 23 日(金) 職業の日 (休業) 【注】 22 日(木)～29日(木)学位予備申請提出期間 24 日(木)～25日(金)博物館実習事前指導	<p>12月</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">【注】</td><td style="width: 90%;">14 日(月) 2 日(土)研究発表会 (1年生次) 【注】 8 日(金)～15日(金)学位予備申請提出期間 10 日(月)～19日(火)古美術研究 [彌勒寺攻] 10 日(月)～19日(火)学外研究 [藝術学専攻] 15 日(金)教育職員免許状一括申請説明会 20 日(木)～26日(火)後学期集中講義期間 20 日(水)～1月18日(月)冬季休業</td></tr> </table>	【注】	14 日(月) 2 日(土)研究発表会 (1年生次) 【注】 8 日(金)～15日(金)学位予備申請提出期間 10 日(月)～19日(火)古美術研究 [彌勒寺攻] 10 日(月)～19日(火)学外研究 [藝術学専攻] 15 日(金)教育職員免許状一括申請説明会 20 日(木)～26日(火)後学期集中講義期間 20 日(水)～1月18日(月)冬季休業
【注】	5 日(月)～16日(金)高等学校教育実習 [高等学校教育職員免許状取得予定者] 7 日(水)～8日(木)学外演習 [デザイン専攻] 16 日(金)卒業論文題目提出 [藝術学専攻] 【注】 16 日(金)修士論文題目提出 [比較芸術学専攻] 23 日(金) 職業の日 (休業) 【注】 22 日(木)～29日(木)学位予備申請提出期間 24 日(木)～25日(金)博物館実習事前指導				
【注】	14 日(月) 2 日(土)研究発表会 (1年生次) 【注】 8 日(金)～15日(金)学位予備申請提出期間 10 日(月)～19日(火)古美術研究 [彌勒寺攻] 10 日(月)～19日(火)学外研究 [藝術学専攻] 15 日(金)教育職員免許状一括申請説明会 20 日(木)～26日(火)後学期集中講義期間 20 日(水)～1月18日(月)冬季休業				
<p>7月</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">【注】</td><td style="width: 90%;">1 日(土)研究発表会 (2年次以上) 1 日(土)教育実習事後指導 [6月教育実習終了者] 3 日(月)～7日(金)南洋学類集中講義実習登録期間 8 日(土)卒業論文中间研究発表会 [藝術学専攻] 【注】 8 日(土)修士論文中间研究発表会 [比較芸術学専攻] 25 日(火)～31日(月)夏季休業期間 26 日(水)～30日(月)造形基礎履修 28 日(金)美術工芸学部オープンキャンパス</td></tr> </table>	【注】	1 日(土)研究発表会 (2年次以上) 1 日(土)教育実習事後指導 [6月教育実習終了者] 3 日(月)～7日(金)南洋学類集中講義実習登録期間 8 日(土)卒業論文中间研究発表会 [藝術学専攻] 【注】 8 日(土)修士論文中间研究発表会 [比較芸術学専攻] 25 日(火)～31日(月)夏季休業期間 26 日(水)～30日(月)造形基礎履修 28 日(金)美術工芸学部オープンキャンパス	<p>1月</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">【注】</td><td style="width: 90%;">9 日(火)後学期半授業開始 12 日(金)卒業論文提出締切 [藝術学専攻] 【注】 12 日(金)修士論文提出締切 [比較芸術学専攻] 20 日(土)～21日(日)大学入試センター～試験 25 日(木)口頭試験 [藝術学専攻] 【注】 25 日(木)口頭試験 [比較芸術学専攻] 31 日(水)卒業作品提出締切 【注】 31 日(水)修士作品提出締切 31 日(水)～2月4日(日)彌勒寺3年・院1年生展 下旬 ガス・アーク溶接安全講習 [彌勒寺攻]</td></tr> </table>	【注】	9 日(火)後学期半授業開始 12 日(金)卒業論文提出締切 [藝術学専攻] 【注】 12 日(金)修士論文提出締切 [比較芸術学専攻] 20 日(土)～21日(日)大学入試センター～試験 25 日(木)口頭試験 [藝術学専攻] 【注】 25 日(木)口頭試験 [比較芸術学専攻] 31 日(水)卒業作品提出締切 【注】 31 日(水)修士作品提出締切 31 日(水)～2月4日(日)彌勒寺3年・院1年生展 下旬 ガス・アーク溶接安全講習 [彌勒寺攻]
【注】	1 日(土)研究発表会 (2年次以上) 1 日(土)教育実習事後指導 [6月教育実習終了者] 3 日(月)～7日(金)南洋学類集中講義実習登録期間 8 日(土)卒業論文中间研究発表会 [藝術学専攻] 【注】 8 日(土)修士論文中间研究発表会 [比較芸術学専攻] 25 日(火)～31日(月)夏季休業期間 26 日(水)～30日(月)造形基礎履修 28 日(金)美術工芸学部オープンキャンパス				
【注】	9 日(火)後学期半授業開始 12 日(金)卒業論文提出締切 [藝術学専攻] 【注】 12 日(金)修士論文提出締切 [比較芸術学専攻] 20 日(土)～21日(日)大学入試センター～試験 25 日(木)口頭試験 [藝術学専攻] 【注】 25 日(木)口頭試験 [比較芸術学専攻] 31 日(水)卒業作品提出締切 【注】 31 日(水)修士作品提出締切 31 日(水)～2月4日(日)彌勒寺3年・院1年生展 下旬 ガス・アーク溶接安全講習 [彌勒寺攻]				
<p>8月</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">【注】</td><td style="width: 90%;">1 日(火)～9月10日(日)夏季休業 1 日(火)～5日(土)美術工芸学部公開講座 2 日(水)～7日(月)彌勒4年・院生展 ※ 博物館実習 夏季休業中 ※ 介護等体験実習 (社会福祉施設) ①8月1日～9月30日、②12月20日～1月5日、③2月12日～2月23日 上記①②③のいずれかの期間のうちの5日間 (日程未定)</td></tr> </table>	【注】	1 日(火)～9月10日(日)夏季休業 1 日(火)～5日(土)美術工芸学部公開講座 2 日(水)～7日(月)彌勒4年・院生展 ※ 博物館実習 夏季休業中 ※ 介護等体験実習 (社会福祉施設) ①8月1日～9月30日、②12月20日～1月5日、③2月12日～2月23日 上記①②③のいずれかの期間のうちの5日間 (日程未定)	<p>2月</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">【注】</td><td style="width: 90%;">5 日(月)～9日(金)後学期期末試験 2 日(金)～3日(土)大学院入学者選抜試験 [生活造形専攻・彌勒寺攻] 【注】 5 日(月)～6日(火)大学院入学者選抜試験 [松島寺攻・デザイン専修] 7 日(水)～8日(木)大学院入学者選抜試験 [比較芸術学専攻] 7 日(水)～11日(日)工芸専攻3年生展 10 日(土)～21日(水)後学期集中講義期間・自由研究期間及び補講期間 17 日(土)卒業論文発表会 [藝術学専攻] 14 日(木)～18日(日)卒業・修了作品展 【注】 17 日(土)修士論文発表会 [比較芸術学専攻] 25 日(日)～2月28日(水)入学者選抜試験</td></tr> </table>	【注】	5 日(月)～9日(金)後学期期末試験 2 日(金)～3日(土)大学院入学者選抜試験 [生活造形専攻・彌勒寺攻] 【注】 5 日(月)～6日(火)大学院入学者選抜試験 [松島寺攻・デザイン専修] 7 日(水)～8日(木)大学院入学者選抜試験 [比較芸術学専攻] 7 日(水)～11日(日)工芸専攻3年生展 10 日(土)～21日(水)後学期集中講義期間・自由研究期間及び補講期間 17 日(土)卒業論文発表会 [藝術学専攻] 14 日(木)～18日(日)卒業・修了作品展 【注】 17 日(土)修士論文発表会 [比較芸術学専攻] 25 日(日)～2月28日(水)入学者選抜試験
【注】	1 日(火)～9月10日(日)夏季休業 1 日(火)～5日(土)美術工芸学部公開講座 2 日(水)～7日(月)彌勒4年・院生展 ※ 博物館実習 夏季休業中 ※ 介護等体験実習 (社会福祉施設) ①8月1日～9月30日、②12月20日～1月5日、③2月12日～2月23日 上記①②③のいずれかの期間のうちの5日間 (日程未定)				
【注】	5 日(月)～9日(金)後学期期末試験 2 日(金)～3日(土)大学院入学者選抜試験 [生活造形専攻・彌勒寺攻] 【注】 5 日(月)～6日(火)大学院入学者選抜試験 [松島寺攻・デザイン専修] 7 日(水)～8日(木)大学院入学者選抜試験 [比較芸術学専攻] 7 日(水)～11日(日)工芸専攻3年生展 10 日(土)～21日(水)後学期集中講義期間・自由研究期間及び補講期間 17 日(土)卒業論文発表会 [藝術学専攻] 14 日(木)～18日(日)卒業・修了作品展 【注】 17 日(土)修士論文発表会 [比較芸術学専攻] 25 日(日)～2月28日(水)入学者選抜試験				
<p>9月</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">【注】</td><td style="width: 90%;">4 日(月)～25日(月)中学校教育実習 [中学校及び高等学校教育職員免許状取得予定者] 11 日(月)～30日(月)前学期集中講義、自由研究及び補講期間 20 日(水)～24日(日)彌勒1・2・3年生展 30 日(土)前学期終了 29 日(金)板登録受付日 (総合教育等科目で人数制限のある科目) 9月29 日(金)～10月17日(火) 登録期間</td></tr> </table>	【注】	4 日(月)～25日(月)中学校教育実習 [中学校及び高等学校教育職員免許状取得予定者] 11 日(月)～30日(月)前学期集中講義、自由研究及び補講期間 20 日(水)～24日(日)彌勒1・2・3年生展 30 日(土)前学期終了 29 日(金)板登録受付日 (総合教育等科目で人数制限のある科目) 9月29 日(金)～10月17日(火) 登録期間	<p>3月</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">【注】</td><td style="width: 90%;">1 日(木)～31日(土)春季休業 1 日(木)大学院藝術文化学研究科入学試験 16 日(金)卒業式・修了式 31 日(土)後学期終了及び学年終了</td></tr> </table>	【注】	1 日(木)～31日(土)春季休業 1 日(木)大学院藝術文化学研究科入学試験 16 日(金)卒業式・修了式 31 日(土)後学期終了及び学年終了
【注】	4 日(月)～25日(月)中学校教育実習 [中学校及び高等学校教育職員免許状取得予定者] 11 日(月)～30日(月)前学期集中講義、自由研究及び補講期間 20 日(水)～24日(日)彌勒1・2・3年生展 30 日(土)前学期終了 29 日(金)板登録受付日 (総合教育等科目で人数制限のある科目) 9月29 日(金)～10月17日(火) 登録期間				
【注】	1 日(木)～31日(土)春季休業 1 日(木)大学院藝術文化学研究科入学試験 16 日(金)卒業式・修了式 31 日(土)後学期終了及び学年終了				
<p>【注意】 この学年曆を変更した場合は、掲示板に掲示する。</p>					

平成18年度 沖縄県立芸術大学音楽学部・音楽芸術研究科学年曆

前 学 期 《 4月1日～9月30日 》		後 学 期 《 10月1日～3月31日 》	
学 事 事 項		学 事 事 項	
4月	1日(土)学生開始及び前学期開始 3日(月)～11日(火)休講 5日(水)入学式 6日(木)～10日(月)オリエンテーション期間 6日(木)新生入オリエンテーション(午前:学部・修士合同) 6日(木)後期博士課程オリエンテーション 7日(金)新入生オリエンテーション(午前:学部・午後:修士) 10日(月)在学生オリエンテーション(午前:学部・午後:修士) 11日(火)～25日(火) 前学期授業科目(総合科目・共通教育科目・専門科目)の登録期間(学部) 11日(火)～18日(火)履修登録期間(修士) 12日(水)前学期授業開始 14日(金)介護等体験実習事前指導 19日(水)学内演奏会(弦楽コース) 21日(金)学内演奏会(管打楽コース)	10月 1日(日)後学期開始 9月29日(金)～10月16日(月)後学期授業科目の登録期間(学部) 1日(日)第17回琉球芸能定期公演(コンベンションセンター劇場棟) 2日(月)後学期授業開始 4日(水)学内演奏会(弦楽コース) 11日(水)学内演奏会(器楽専攻) 11日(水)研究計画書提出締切 12日(木)舞台芸術専攻・演奏芸術専攻・修上演奏、音楽学専攻・修士作品 13日(金)学内演奏会(ピアノコース) 14日(土)【院】学内演奏会(声楽専修) 14日(土)教育実習事前指導(9月教育実習終了者) 18日(水)学内演奏会(管打楽コース) 20日(金)学内演奏会(器楽専攻) 21日(土)学内演奏会(声楽専攻) 27日(金)学内演奏会(器楽専攻) 28日(土)～11月1日(水)芸大祭準備期間(休講) ※ 介護等体験実習(特殊教育諸学校) 10月～1月中旬の2日間(日程未定)	
5月	8日(月)～12(金) 教育実習事前指導 13日(土)【院】学内演奏会「コンツェルトの夕べI」(院生ソリスト・ピアノ専修) 15日(月)開学記念日 16日(木)～19日(金)定期健康診断 19日(金)学内演奏会(管打楽コース) 23日(火)学内演奏会(ピアノコース) 25日(木)教育実習3年次ガイダンス	11月	2日(木)～3日(金)芸大祭(休講) 4日(土)芸大祭後片付け(休講) 7日(火)学内演奏会(声楽専攻) 10日(金)12:40～20日(日)休講及び音楽棟・奏楽堂入構禁止 11日(土)～12日(日)大学院音楽芸術研究科(修士課程)入学者選抜試験 13日(月)大学院音楽芸術研究科入学者選抜試験合格者発表 17日(金)学内演奏会(琉球芸能専攻) 25日(土)～26日(日)第17回洋楽定期公演(オペラ公演)(奏楽堂ホール) 30日(木)演奏試験提出締切(舞台芸術専攻・演奏芸術専攻)
6月	3日(土)【院】学内演奏会「コンツェルトの夕べII」(院生ソリスト・声楽・管弦打楽専修) 5日(月)～16日(金)高等学校教育実習(高等学校教育職員免許状取得予定者) 14日(水)学内演奏会(管打楽コース) 23日(金)慰靈の日(休業) 28日(水)学内演奏会(器楽専攻) 30日(金)研究計画書提出締切(音楽学専攻・修士論文)	12月	1日(金)卒業演奏試験(琉球古典音楽コース) 2日(土)卒業演奏試験(ピアノコース) 2日(土)研究発表会(博士) 3日(日)後学期実技試験・卒業演奏試験(声楽専攻) 5日(水)学内演奏会(ピアノコース・【院】ピアノ専修) 4日(月)～8日(金)後学期集中講義履修登録期間(12月) 7日(木)卒業演奏試験(管打楽コース) 7日(木)推薦入学者選抜試験(琉球芸能専攻) 8日(金)卒業演奏試験(琉球舞踊組踊コース) 9日(土)後学期実技試験・学内演奏試験・卒業演奏試験(弦楽コース) 12日(水)前奏曲(管打楽コース) 13日(木)後学期実技試験(琉球古典音楽コース) 14日(水)学内演奏会(弦楽コース) 15日(木)学内演奏試験(琉球舞踊組踊コース) 16日(金)教員職員免許状一括申請説明会 16日(金)学内演奏会(声楽専攻・【院】声楽専修) 18日(水)学内演奏会(管打楽コース) 20日(水)～26日(火)後学期集中講義期間(12月) 20日(水)～月8日(月)冬季休業 21日(土)【院】学内演奏会(声楽専修) 23日(土)奏楽堂演奏会(アマデウス・プロジェクト2006「イタリアの陽光」)
7月	1日(土)学内演奏試験(ピアノコース) 1日(土)研究発表会(博士) 1日(土)教育実習事後指導(6月教育実習終了者) 6日(木)学内演奏試験・前学期実技試験(管打楽コース) 7日(金)学内演奏会(琉球芸能専攻) 8日(土)前学期実技試験(弦楽コース) 8日(土)【院】学内演奏会(声楽専修) 15日(木)学内演奏試験・学内演奏会(声楽専攻) 18日(火)～24日(月)前学期部門試験期間 24日(月)前学期実技試験(ピアノコース) 25日(火)～31日(月)前学期期末試験期間 24日(月)～28日(金)前学期集中講義履修登録期間	1月	9日(火)後学期後半授業開始 9日(火)作曲作品提出締切(作曲コース) 9日(火)修士作品提出締切(音楽学専攻) 13日(土)～14日(日)修士演奏(演奏芸術専攻) 16日(火)学内演奏会(器楽専攻) 16日(火)卒業論文提出締切(音楽学コース) 16日(火)修士論文提出締切(音楽学専攻) 17日(水)室内定期演奏会オーディション(器楽専攻) 19日(金)学内演奏会(琉球芸能専攻) 20日(土)～21日(日)大学入試センター試験 23日(火)卒業論文口頭試験(音楽学コース) 26日(金)修士演奏(舞台芸術専攻) 27日(土)～28日(日)修士前奏(演奏芸術専攻) 29日(月)～2月2日(金)後学期専門試験期間 30日(火)修士論文口頭試験(音楽学専攻)
8月	1日(火)～9月10日(日)夏季休業 1日(火)オープンキャンパス ※ 介護等体験実習(社会福祉施設) ①8月1日～9月30日、②12月20日～1月5日、③2月12日～2月23日 上記①②③のいずれかの期間のうちの5日間(日程未定)	2月	3日(土)作曲作品試験会(作曲コース)・修士作品試験会(音楽学専攻) 4日(日)修士演奏会(演奏芸術専攻) 5月(月)修士作品口頭試験(音楽学専攻) 5日(月)～9日(金)後学期集中講義履修登録期間(2月) 5日(月)～9日(金)後学期期末試験期間 10日(土)～21日(水)後学期集中講義期間・自由研究及び補講期間 10日(土)学内演奏会(声楽専修・研究生) 16日(金)卒業判定会議・修士判定会議 18日(土)第14回オーケストラ定期演奏会 22日(木)卒業論文・修士論文発表会(音楽学専攻) 23日(金)13:00～2月28日(水)入構禁止 25日(日)～27日(火)入学者選抜試験
9月	4日(月)～25日(火)中学校教育実習 (中学校及び高等学校教育職員免許状取得予定者) 11日(月)～30日(土)前学期集中講義・自由研究及び補講期間 28日(木)オーケストラ定期演奏会ソリストオーディション(器楽専攻) 30日(土)前学期終了	3月	1日(木)大学院芸術文化研究科(博士)入学者選抜試験 1日(木)～31日(土)春季休業 2日(金)音楽棟入構禁止(13:00まで) 4日(日)第10回室内定期演奏会(シガーホール) 6日(火)入学者選抜試験合格者発表 6日(火)大学院芸術文化研究科(博士)入学者選抜試験合格者発表 9日(金)卒業演奏会(琉球芸能専攻) 10日(土)卒業演奏会(声楽・器楽専攻) 16日(金)卒業式・修了式 31日(土)後学期終了及び学年終了
【備 考】		■ 音楽芸術研究科(修士)関係行事 ■ 演奏会関係行事 ■ 芸術文化研究科(博士)関係行事	
* (この学年曆を変更した場合は、学生ホール掲示板に掲示する。)			

平成18年度第1回
沖縄県立芸術大学就職委員会

議題

1 審議事項

- (1) 平成18年度就職ガイダンスについて
- (2) 学生アンケートについて
- (3) 修業教育等に関する教員アンケートについて

2 報告事項

- (1) 平成17年度進路調査結果について
- (2) 学生就職意識調査結果について
- (3) 平成17年度就職ガイダンスについて
- (4) 平成18年度県外インターンシップ説明会について

3 次期開催について

平成18年6月2日(金)10:30~12:00

管理棟2階第1会議室

1 審議事項

(1) 平成18年度学内就職ガイダンスの開催

- ① 日時 平成18年7月31日(月) 17:30~20:00 ※今後詳細については調整有
- ② 場所 未定
- ③ 内容
 - 就職活動準備編(就活スケジュール等 沖縄県キャリアセンター)
 - 就職活動実践編(I N講座、マナー講座、業界職種研究等 毎日ナビ)
- ④ 取組
 - 7月上旬：各専攻学科へ学生への周知及び参加希望者の取りまとめ依頼
学内掲示板への公示(ポスター)
 -

(2) 学生アンケートについて

昨年度実施した学生就職意識調査については本年度も実施することを検討しているが、その内容等についてどのようにするべきか。

- ① 目的 学生の就職支援策を検討する一資料とするため、また学生の動向等を把握するためには一定期間継続実施することが必要である。
- ② 内容(質問事項) 別紙資料6参照
- ③ 時期 平成18年6月中
- ④ 取組

事 項	内 容	時期
アンケート項目の検討・決定	○各委員でアンケート項目についてチェック検討し教務学生課(担当 大濱)まで回答 ※意見等なければ提出不要 ※各委員からの意見をふまえ、委員長と調整のうえ決定。	6月9日(金)
アンケート用紙の配布	○各専攻へアンケート用紙の配布及び回収依頼を行う。	6月14日(水)
アンケート回収	○各専攻で回収し、教務学生課へ提出	6月28日(水)
集計及び分析	○教務学生課で集計・分析結果の資料作成	7月上旬
報告及び支援策の検討等	○次回就職委員会へ集計・分析結果を報告し、学生の就職支援の参考資料とする。また、各専攻へも資料提供する。	第2回就職委員会

(3) 職業教育に関する教員アンケートについて

- ① 目的 本学学生に対する職業教育に関する教員アンケートを実施し、今後の学生支援に関する参考資料とする。
- ② 内容(質問事項)
 - <例>
 - 各専攻の職業教育に関するカリキュラムの設置状況
 - 各専攻の職業教育に対する方針又は見解
 - 出口としての就職支援に対する意見(各教員個人の自由意見) 等々
- ③ 時期 未定
- ④ 活用 内容を集計し、活用方法を検討する。

(4) その他

2 報告事項

(1) 平成17年度進路調査結果について

別添「沖縄県立芸術大学卒業生進路状況(平成17年度)(資料3)」「卒業年度別就職状況(資料4)」参照

(2) 学生就職意識調査結果について

別添「学生就職意向調査表の集計分析結果(資料5)」参照。

(3) 平成17年度就職ガイダンス結果について

- ① 開催日時 平成17年10月25日（火）18:00～20:30
- ② 場 所 奏楽堂2階講義室
- ③ 内 容 ○就職活動の年間スケジュール等(沖縄県キャリアセンターコーディネータ)
○インターネットによる就職活動について(毎日就職ナビ担当者)
- ④ 参加者

学年／学科	絵画	デザイン	陶芸	染織	芸術学	器楽	音楽学	琉球芸能	計
1年									0
2年									0
3年	2	4		3	3	1	4		17
4年			2	1	2				5
院1年								1	1
院2年								1	1
計	2	4	2	4	5	1	4	2	24

(4) 平成18年度県外インターンシップ説明会結果について

- ① 開催日時 平成18年5月29日（月）
- ② 場 所 一般教育棟103号室
- ③ 内 容 ○沖縄県キャリアセンターの紹介
○平成18年度県外インターンシップ事業の概要
派遣人数：120人
派遣地区：県外企業等
助成金：旅費及び宿泊費の1/2以内(10万円上限)
エントリー期限：6月5日（月）
日 程：6月6日～9日 グループ面接・派遣者決定
6月中 個人面接
7月後半 事前研修
8月～9月 インターンシップ
10月 事後研修
選考基準：5～6人のグループ面接を実施し、下記の項目を5段階評価
○自己PRや志望動機が自分の言葉で語られているか。
○県外ISに明確な目標や熱意が感じられるか。
○受入企業の職員と積極的にコミュニケーションがとれるか
○礼儀作法、言葉遣い、表情・印象など
※面接時に結果をフィードバックし簡単なアドバイスを行う
- ④ 参加者数 15人/29人(参加希望者数)
デザイン：11人、芸術学：3人、音楽学：1人

沖縄県立芸術大学 卒業生の進路状況（平成17年度）

○学部生進路状況

学部	学科	専攻	コース	卒業生数	就職率			就職先	県内就職	県外就職	進学者 希望者 対卒業生 (%)	進学者 希望者 対卒業生 (%)	進学率 (%)	学内進学 C/D	学外進学 C/D	その他								
					就職者 対卒業生 (%)	希望者 対卒業生 (%)	A/B									E	F							
美術工芸学部	美術学科	絵画		10	3	30%	(3)	100% 教員			(3)	(0)	3	30%	(4)	75%	(3)	(0)	1	10%	0	3	4	
		彫刻		6	1	17%	(1)	0% 喬精版元企業			(1)	(0)	5	83%	(5)	100%	(4)	(1)	0	0%	0	0	0	
		芸術学		8	0	0%	(5)	0% デザイン企業・IT企業、公告企業、			(0)	(0)	2	25%	(2)	100%	(2)	(0)	0	0%	5	1	6	
	工芸学科	デザイン		16	11	69%	(13)	85% 教員	(8)	(3)	1	6%	(1)	0%	(0)	(1)	0	0%	2	2	4			
		陶芸		9	1	11%	(2)	50% 教員	(1)	(0)	6	67%	(3)	200%	(5)	(1)	1	11%	1	0	2			
		芸術染織		16	3	19%	(6)	50% 織物工房等、教員	(2)	(1)	4	25%	(4)	100%	(4)	(0)	0	0%	3	6	9			
学部合計				65	19	29%	(30)	63%			(15)	(4)	21	32%	(19)	111%	(18)	(3)	2	3%	11	12	25	
音楽学部				声楽	6	1	17%	(3)	33% ヤマハ音楽教室			(0)	(1)	2	33%	(2)	100%	(1)	(1)	0	0%	2	1	3
音楽学科	器楽	ピアノ		5	0	0%	(1)	0%			(0)	(0)	2	40%	(3)	67%	(2)	(0)	0	0%	1	2	3	
		楽弦		5	0	0%	(1)	0%			(0)	(0)	4	80%	(4)	100%	(4)	(0)	0	0%	1	0	1	
		管打楽		4	0	0%	(2)	0%			(0)	(0)	2	50%	(2)	100%	(2)	(0)	0	0%	2	0	2	
	音楽能	吉楽学		4	1	25%	(4)	25% 沖縄県伝承団員			(1)	(0)	0	0%	(0)	0%	(0)	(0)	0	0%	3	0	3	
		古楽		9	1	11%	(3)	33% 八重瀬町社会福祉施設講会			(1)	(0)	4	44%	(4)	100%	(4)	(0)	1	11%	2	1	4	
		琉球芸能		4	0	0%	(0)	0%			(0)	(0)	0	0%	(0)	0%	(0)	(1)	25%	0	3	4		
学部合計				37	3	8%	(14)	21%			(2)	(1)	14	38%	(15)	93%	(13)	(1)	2	5%	11	7	20	
全学合計				102	22	22%	(44)	50%			(17)	(5)	35	34%	(34)	103%	(31)	(4)	4	4%	22	19	45	

沖縄県立芸術大学 卒業生の進路状況（平成17年度）

○大学院生進路状況

平成18年4月1日現在

研究科	専攻	専修	卒業生数	就職			就職先	進学			その他						
				A 就職者	B 就職希望者	就職率 (%)		進学者	進学希望者	進学率(%)	学内進学	学外進学	作家業音活動	自営起業			
造形芸術研究科	生活造形	陶磁	器	3	2	(3) 67%	陶磁器工房、教員	(2)	(0)	0%	(0)	(0)	0	1	0	1	
	染	織	6	3	(5)	60%	織物工房、織物企業、教員	(2)	(1)	0	(0)	(0)	0	0	2	1	3
	デザイン	イン	2	2	(2)	100%	アパレル企業、	(1)	(1)	0	(0)	(0)	0	0	0	0	0
	環境造形	画	7	4	(5)	80%	教員、専門学校非常勤講師	(3)	(1)	0	(0)	(0)	1	0	1	1	3
	彫	刻	3	2	(2)	100%	県立芸術大学非常勤講師	(2)	(0)	1	(1)	100%	(1)	0	0	0	0
	比較芸術学	比較藝術	1	0	(0)	0%		(0)	(0)	1	(1)	100%	(1)	0	0	0	0
民族芸術学	民族芸術文化学	民族芸術	1	0	(0)	0%		(0)	(0)	1	(1)	100%	(1)	0	0	0	0
	研究科合計		23	13	17	76%		(10)	(3)	3	(3)	100%	(3)	(0)	1	0	2
音楽芸術研究科	舞台芸術	古典音楽	2	1	(1)	100%	県立芸術大学非常勤講師	(1)	(0)	0	(0)	0%	(0)	(0)	0	0	1
	舞踊	踊組	2	0	(2)	0%		(0)	(0)	0	(0)	0%	(0)	0	0	2	0
	声楽	声楽	1	0	(0)	0%		(0)	(0)	1	(1)	100%	(0)	(1)	0	0	0
	演奏芸術	ピアノ	2	1	(1)	100%	県立芸術大学非常勤伴奏員	(1)	(0)	0	(0)	0%	(0)	(0)	0	0	1
	管弦打楽	管弦打楽	3	2	(2)	100%	県立芸術大学非常勤伴奏員、非常勤講師	(1)	(1)	0	(0)	0%	(0)	(0)	0	0	1
	音楽学	民族音楽学	2	1	(1)	100%	県立芸術大学講師	(1)	(0)	0	(0)	0%	(0)	(0)	0	0	1
芸術文化研究科	研究科合計		13	6	(8)	75%		(5)	(1)	1	(1)	100%	(0)	(1)	0	0	4
	芸術研究科（博士）		2	1	(1)	100%	県立芸術大学非常勤講師	(1)	(0)	0	(0)	0%	(0)	(0)	0	1	1
大学院合計			38	20	(26)	77%		(16)	(4)	4	(4)	100%	(3)	(1)	1	0	6
															7	14	

卒業年度別就職状況(学部)

区分	各年度4月1日現在						15年度(は2月15日現在)									
	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	計
卒業者数 (美術工芸) (音楽)	56 56 0	71 63 35	98 62 44	106 73 46	119 55 38	108 43 34	98 67 42	101 64 34	96 62 34	96 62 34	86 65 36	105 66 39	101 65 36	117 74 43	102 65 37	1,470 965 505
就職希望者数 (就職率) (割合)	25 17 68.0% 30.4%	— 22 21.4% 22.4%	— 6 7 5.7%	28 7 29.2% 6.5%	— 15 54.8% 15.3%	23 17 52.9% 16.8%	31 18 66.7% 17.0%	34 18 44.8% 18.8%	27 18 51.6% 15.1%	29 13 61.8% 15.1%	31 16 61.6% 15.2%	34 21 20.8%	54 21 20.8%	54 48 41.0%	45 23 22.5%	385 261 17.8%
教員	5	5	6	2	3	1	1	1	1	1	1	1	4	2	4	39
デザイン・広告	1	4	3	3	10	5	1	4	3	4	3	4	1	1	13	62
工芸	3	1	3	4	4	4	5	2	3	3	3	5	3	3	2	38
一般事務																8
建築																5
観光																5
服飾	1															3
製造販売	3	2		2	1	1	1	1	1	1	1	1	2	2	2	11
マスコミ		2														6
印刷・出版																9
公務員					2	1	1	1	1	1	1	2	2	4	1	13
その他上記以外	3	6	3	1	1	1	1	1	1	1	1	2	2	4	1	13
進学者数 (割合)	11 28 50.0%	15 43 60.6%	36 40 40.8%	35 65 61.3%	40 72 60.5%	21 80 74.1%	31 52 53.1%	38 46 45.5%	41 47 44.3%	41 41 42.7%	41 32 37.2%	35 54 51.4%	44 36 36.6%	31 38 32.5%	34 45 44.1%	490 719 48.9%
その他 (割合)	19.6% 50.0%	21.1% 60.6%	36.7% 40.8%	33.0% 61.3%	33.6% 60.5%	19.4% 74.1%	31.6% 53.1%	37.6% 53.1%	38.7% 44.3%	47.7% 42.7%	33.3% 37.2%	43.6% 51.4%	26.5% 35.6%	33.3% 36.6%	33.3% 44.1%	33.3% 48.9%

注:各年度の数値は、4月1日現在の状況を5月1日までに調査した数値である。

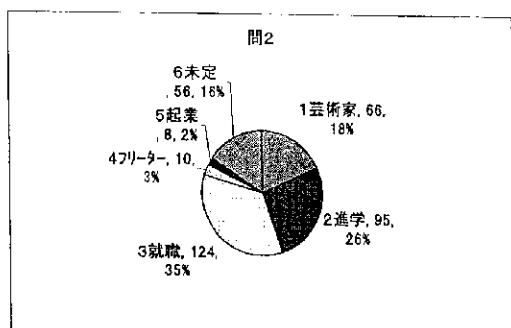
学生就職意向調査表の集計分析結果

1. 本調査は、本学の学部・大学院のすべての学生を対象に実施し、在学生571人に対して回答者は、287人であり、回答率は、50%であった。

今回の調査を去年沖縄県の雇用対策課が実施した県内他大学の同様の調査と比較し、分析を行った。

ア 卒業後の進路

本学の学生は、芸術家・就職を併せて53%であり、就職を希望する学生の比率は低いが進学が26%となっている。県内他大学では、就職するが61.9%と高く、まだ考えていないが12.6%、進学が12%である。

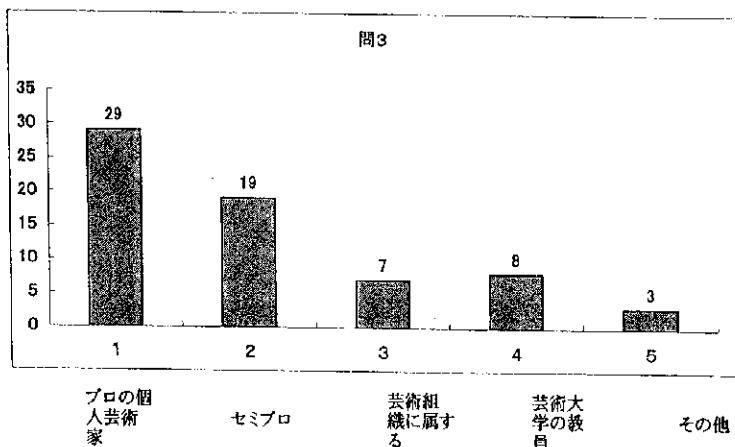


なお、上記の回答を各専攻毎に集計すると下記のようになり、就職に関しては、専攻により15%~66%とかなり差があることが分かる。

各専攻毎のアンケート回答者数に占める問2の選択比率

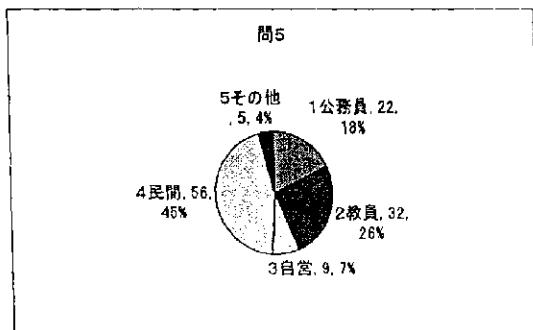
専攻	1芸術家	2進学	3就職	47リ-ター	5起業	6未定
絵画	44%	44%	31%	13%	13%	6%
彫刻	14%	57%	21%	0%	0%	29%
芸術学	14%	36%	43%	7%	0%	14%
デザイン	12%	17%	66%	0%	2%	17%
工芸	16%	37%	43%	4%	8%	24%
声楽	27%	43%	30%	3%	0%	23%
器楽	23%	54%	15%	0%	0%	8%
音楽楽	20%	47%	33%	0%	0%	20%
琉球芸能	17%	36%	45%	2%	0%	29%
大学院	55%	15%	42%	9%	3%	12%

イ 芸術家のタイプとしては、プロの個人芸術家を希望する者が多く、次に他に職業を持ちながら個人芸術家を目指す者が多い



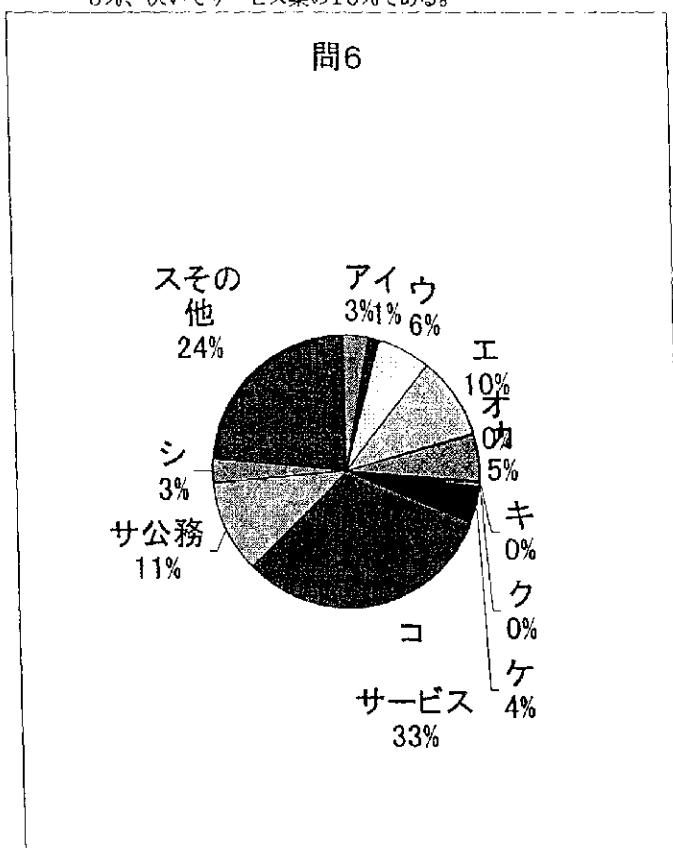
ウ 将來の就職先

本学の学生の場合、公務員と教員を併せると44%となり、県内他大学の学生と同様に公務員指向がある一方、民間企業を希望する学生の比率は、県内他大学の学生より高い傾向がある。県内他大学の場合、公務員が48.6%、民間企業が34.6%となっている。



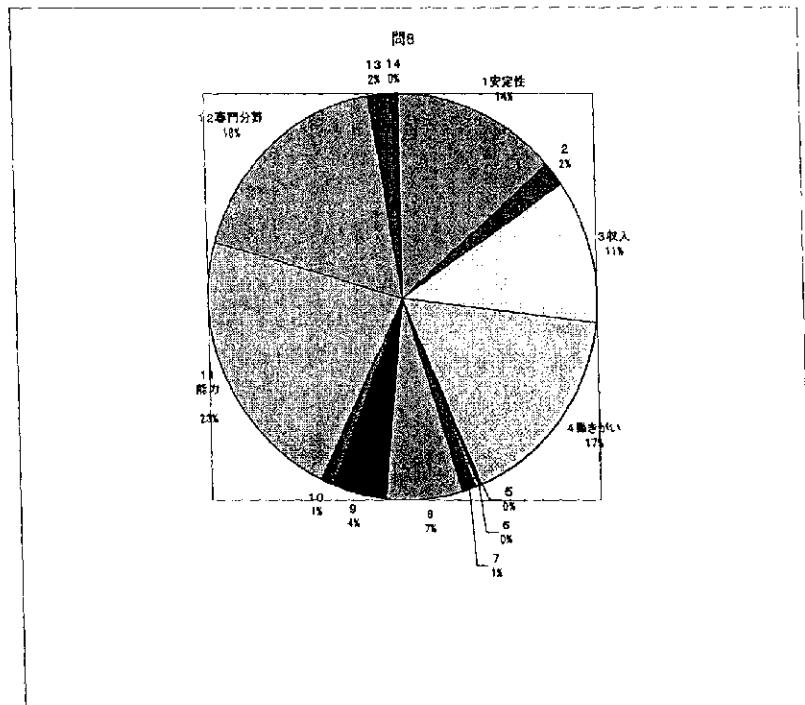
エ 就きたい仕事内容

本学の学生の場合サービス業が33%公務が11%なっている。県内他大学の学生の場合は、公務がトップで23.3%、次いでサービス業の16%である。



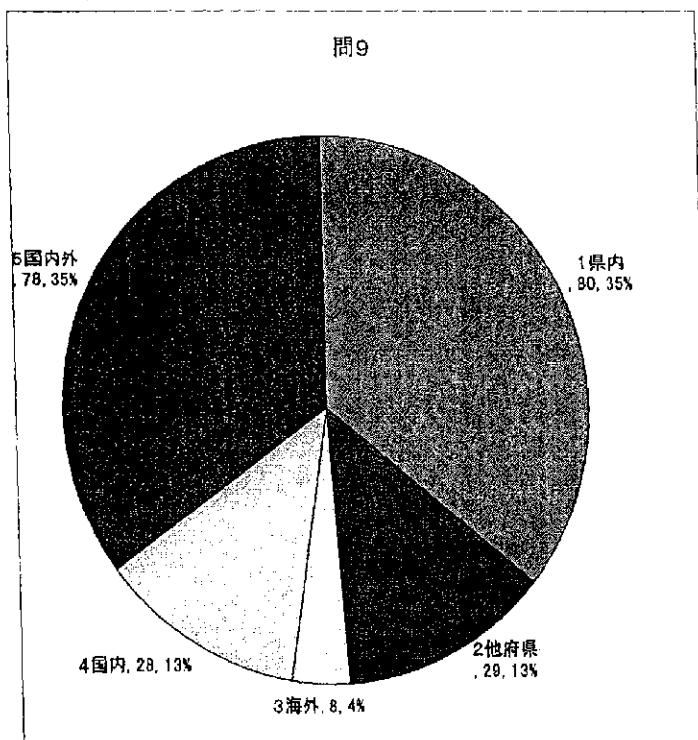
才 就職決定時の考慮事項

本学の学生の場合は、自分の能力適正 23% 次いで自分の専門分野趣味の活用が 18% となっており、その次が働きがいの 17% となっており、自らの能力・専門分野を仕事で生かしたいとの気持ちが強いと思われる。県内大学の学生の場合、最も多かったのは、安定性将来性の 24.2%、次いで、働きがい 15.6%、興味がある 15.3% となっている。



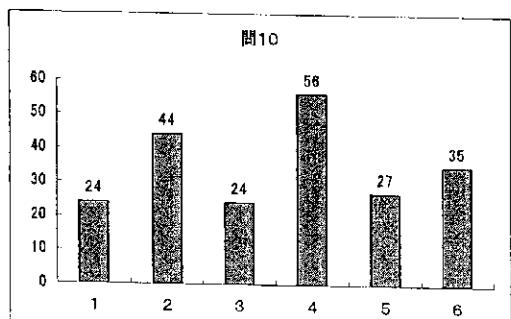
才 就職希望地

本学の学生の場合県内は、35%と近く国内外を問わないが同数の35%と高くなっている。県内にこだわらず、国内外で活躍したいと考える学生が多いと思われる。県内他大学の場合、県内が61%と高く、次いで国内外を問わないとするのが15.3%である。



キ 就職活動開始時期

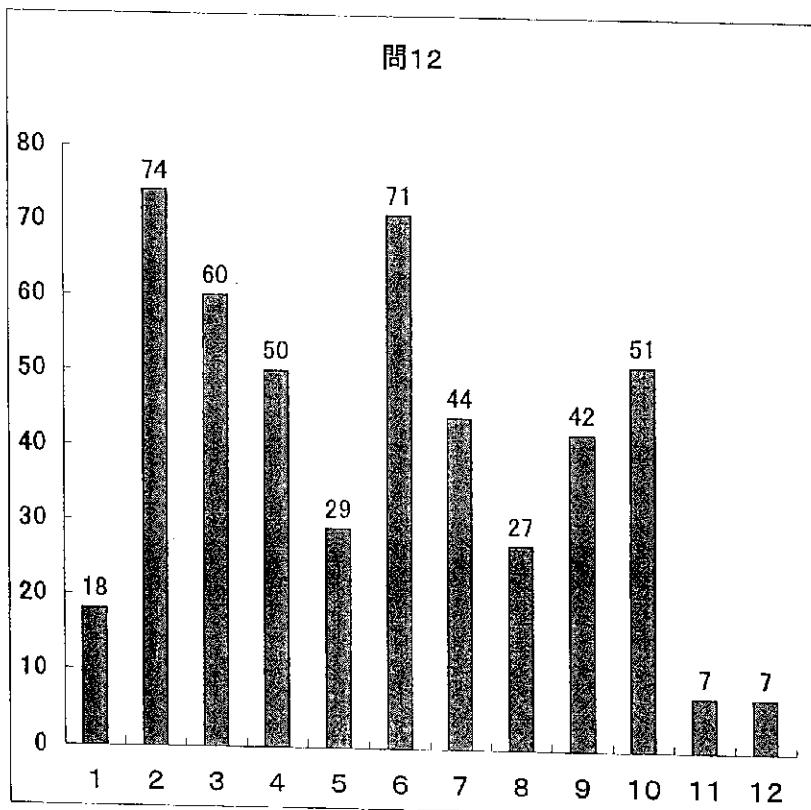
就職活動の開始時期として、本来あるべき設問1、2の回答が少なく時期遅れと思われる卒業年次の4月以降の回答が多いことから、学生に適切な就職活動の時期について、情報提供する必要があると思われる。



前年8月～ 7～12月 1～3月 4～9月 10～ 活動しない

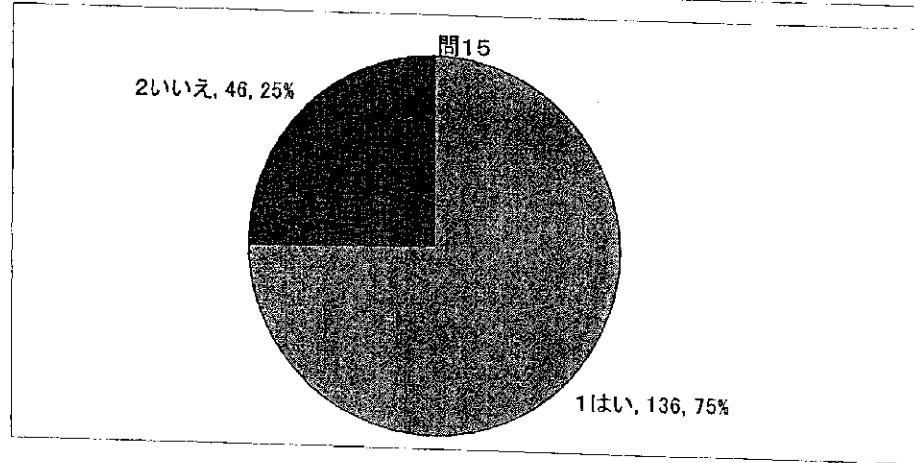
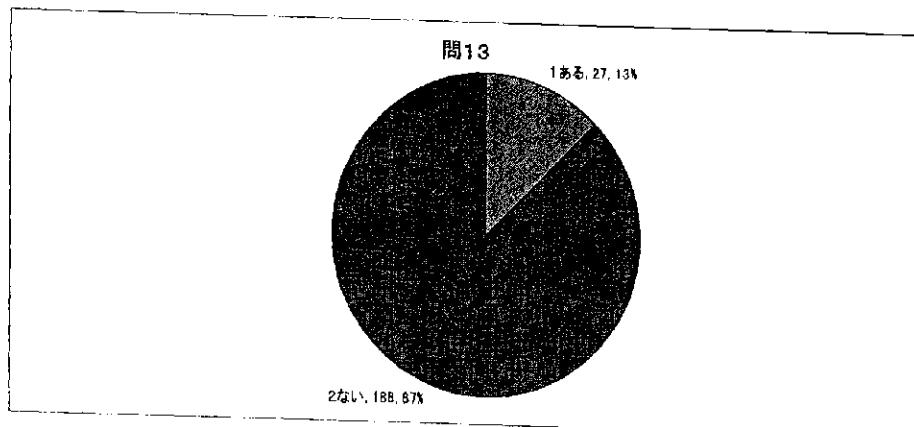
ク 大学への要望事項

もっと多いのは、設問2学内就職説明会の開催、次に設問6コンサルティングその次に設問3県内企業の情報提供となっている。



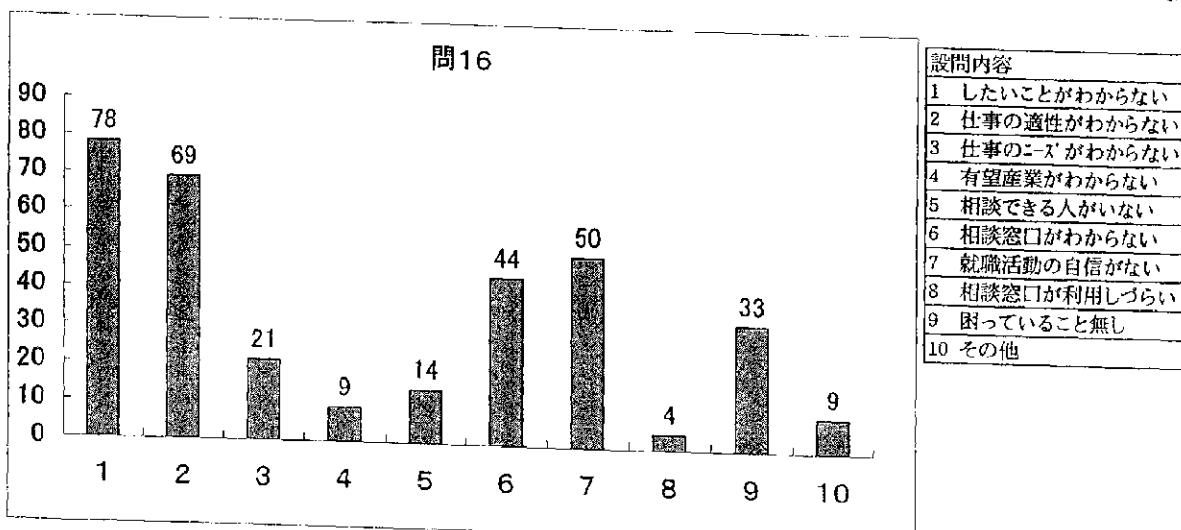
設問内容
1 現状維持
2 就職説明会
3 県内企業情報
4 本土企業情報
5 海外企業情報
6 適正コンサルティング
7 就職意識教育
8 起業教育
9 インターンシップ
10 職種紹介
11 望むことなし
12 その他

ケ インターンシップの経験があるは、13%で少ないがインターンシップを体験したいか尋ねた問い合わせでは、75%の学生が体験したいと回答している。



コ 就職活動への障害

県内他大学の学生の場合と同様に設問1どのような職に就きたいのかまだわからない、設問2自分の仕事の適性がわからないが回答の多くを占めている。



サ その他・就職に関して大学への意見

66名の学生から意見が寄せられたがその意見を分類すると下記のような結果となった。その結果を受けて、当面二つの事業を実施することとした。

意見内容	対応策
就職情報が欲しい 11	
就職ガイダンスの開催 5	
マナーの授業 3 →	就職ガイダンス等の開催
就職教育をして欲しい 2	
小計 21	
卒業生の就職情報が欲しい 8 →	卒業生の就職状況調査
インターンシップ 2	
その他 35	
合計 66	

奨学生受給状況(平成14年度～平成17年度)

奨学生の名称	種別	平成14年度			平成15年度			平成16年度			平成17年度			
		学生数	受給総額	1人当たり受給額	学生数	受給総額	1人当たり受給額	学生数	受給総額	1人当たり受給額	学生数	受給総額	1人当たり受給額	
学 部	日本学生支援機構(1種)	貸与	9	4,896,000	544,000	18	8,808,000	489,333	17	9,840,000	578,824	21	12,264,000	584,000
	日本学生支援機構(きぼう21)	貸与	30	21,360,000	712,000	35	27,600,000	788,571	29	23,520,000	811,034	49	38,640,000	788,571
	沖縄県人材育成財団	貸与	2	960,000	480,000	3	1,440,000	480,000	3	1,440,000	480,000	2	960,000	480,000
	県立芸術大学芸術振興財団	給付	5	600,000	120,000	3	360,000	120,000	5	1,200,000	240,000	8	1,920,000	240,000
	琉球台湾商工	給付	1	100,000	100,000	0	0	0	1	100,000	100,000	1	100,000	100,000
	あしなが育英会	貸与	1	600,000	600,000	2	1,200,000	600,000	0		0	0		0
	コカコーラ	給付	1	180,000	180,000	1	180,000	180,000	0		0	0		0
	朝鮮奨学会	給付	1	300,000	300,000	0		0	0		0	0		0
大学院	国際灘富士美術	給付	1	300,000	300,000	1	300,000	300,000	0		0	0		0
	日本学生支援機構(1種)	貸与	7	7,140,000	1,020,000	6	6,264,000	1,044,000	9	9,396,000	1,044,000	8	8,448,000	1,056,000
	日本学生支援機構(きぼう21)	貸与	2	1,800,000	900,000	10	8,140,000	814,000	3	3,720,000	1,240,000	5	3,720,000	744,000
	県立芸術大学芸術振興財団	給付	3	360,000	120,000	5	600,000	120,000	2	480,000	240,000	2	480,000	240,000
合計			63	38,596,000	612,635	84	54,892,000	653,476	69	49,696,000	720,232	96	66,532,000	693,042

留学生の授業料等減免状況(平成13~平成17年度)

平成13年度	免除者	減額者	計
入学料	1	0	1
前期授業料	1	3	4
後期授業料	0	3	3
計	2	6	8

平成14年度	免除者	減額者	計
入学料	1	0	1
前期授業料	3	0	3
後期授業料	2	0	2
計	6	0	6

平成15年度	免除者	減額者	計
入学料	1	0	1
前期授業料	0	1	1
後期授業料	0	1	1
計	1	2	3

平成16年度	免除者	減額者	計
入学料	1	0	1
前期授業料	2	0	2
後期授業料	1	0	1
計	4	0	4

平成17年度	免除者	減額者	計
入学料	0	0	0
前期授業料	1	0	1
後期授業料	1	0	1
計	2	0	2

教室の利用状況

- ・ 音楽学部音楽棟・奏楽堂
- ・ 一般教育棟
- ・ 福利厚生棟
- ・ デザイン・彫刻棟
- ・ 美術棟

音楽学部の教室利用状況(平成17年度)

教室名	大学院設置に伴う用途変更	使用回数(週)	稼働率(%)
小合奏室		14	93
院研究室1	演奏芸術院生研究室		
院研究室2	演奏芸術院生研究室		
院研究室3	演奏芸術院生研究室	12	80
講義室11	ガムラン教室		
講義室12		13	87
104		12	80
105		7	47
大合奏室		8	53
31		7	47
32		9	60
301	演奏芸術院生研究室	3	20
308	音楽学院生研究室		
41		14	93
舞踊練習室		8	53
邦楽大合奏室		13	87
邦楽小合奏室		13	87
奏 樂 堂	中合奏室	15	100
	練習室a	1	7
	練習室b	6	40
	講義室	6	40
	演習室	11	73
	ホール	6	40

*稼働率は月曜日から金曜日までの教室使用可能コマ数15に対して算出した

一般教育棟使用状況(平成17年度)

階数 図面 No	部屋名	月					火					水					木					金					土				
		I	II	III	IV	V	I	II	III	IV	V	I	II	III	IV	V	I	II	III	IV	V	I	II	III	IV	V	I	II	III	IV	V
1	1 教養 1.0.1	●	○	○	○	●	●	○	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	2 教養 1.0.2	○	○	●	○	●	●	○	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	3 教養 1.0.3	(前) ○	(後) ○																												
2	4 LL 教室	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	5 教養 2.0.1	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	6 大講義室	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
3	7 教養 3.0.1	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	8 教養 3.0.2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	9 教養 3.0.3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
10	コンピュータ教室	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

※「○」は総合教育等、「●」は芸術学
※(前)は前期、(後)は後期、その他は通年又は前期、後期両方

福利厚生棟使用状況(平成17年度)

階数 図面 No	部屋名	月					火					水					木					金					土				
		I	II	III	IV	V	I	II	III	IV	V	I	II	III	IV	V	I	II	III	IV	V	I	II	III	IV	V	I	II	III	IV	V
1	1 預習室 1	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
2	2 研究室	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
3	3 演習室 2	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	

→は通年

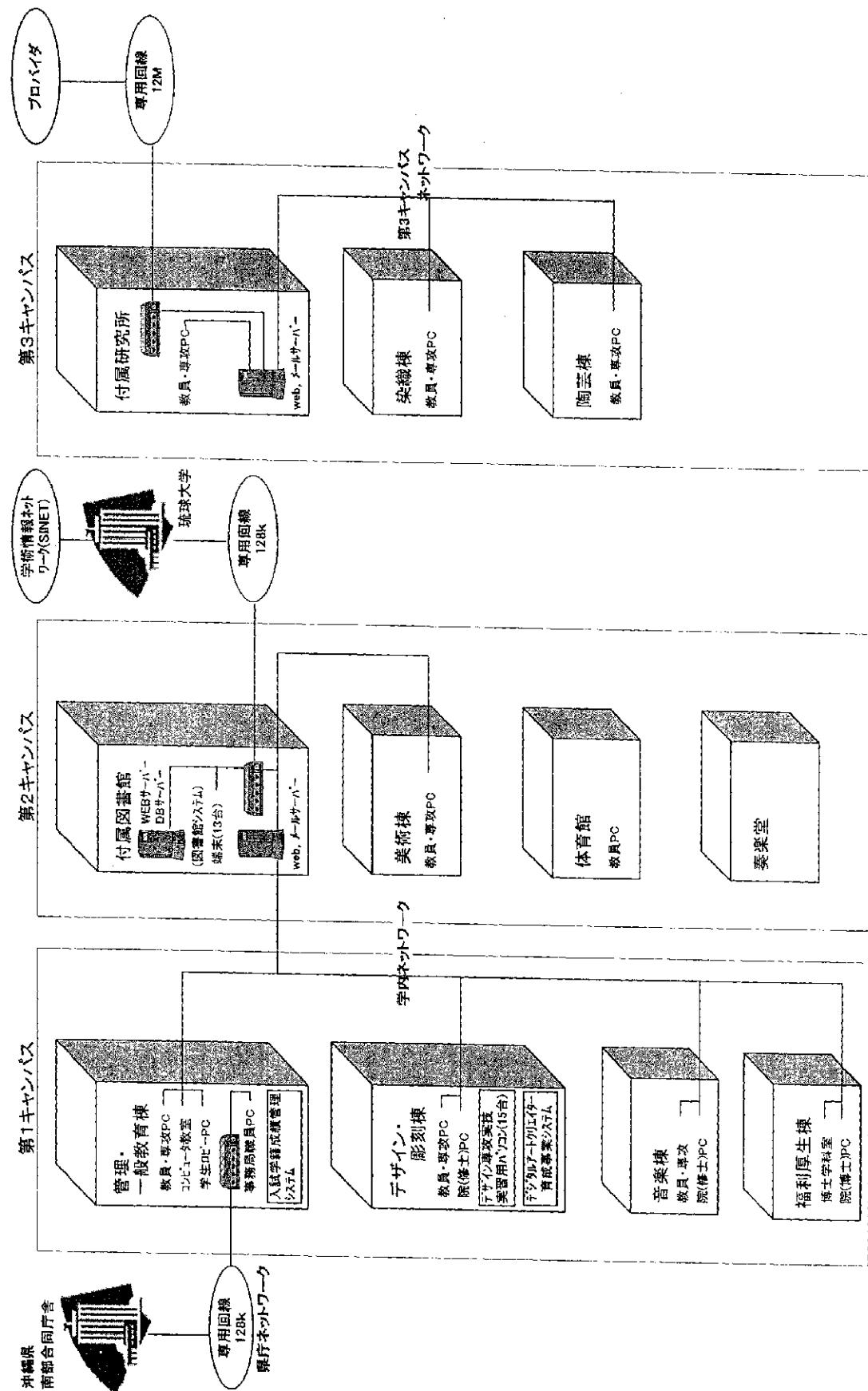
デザイン・彫刻棟使用状況(平成17年度)

美術棟使用状況(平成17年度)

図面 No.	部屋名	月					火					水					木					金				
		I	II	III	IV	V	I	II	III	IV	V	I	II	III	IV	V	I	II	III	IV	V	I	II	III	IV	V
1 デザイン実習室																										
2 芸術実習室(倉室)																										
3 芸術学習室																										
4 芸術(1)																										
5 講義室(2)																										
6 梱塊彫講義室																										
7 版画工房																										
8 写真工房																										
9 院2年油画実習室																										
10 油画2年実習生																										
11 工作室																										
12 石膏像資料室																										
13 油画3年実習室																										
14 油画1年実習室																										
15 研究生実習室																										
16 油画4年実習室																										
17 油画4年実習室																										
18 芸術講義室(A)																										
19 芸術講義室(B)																										
20 芸術講義室(C)																										
21 日本画院4年実習室																										
3 22 日本画院1-2-3年実習室																										
23 油画院1年実習室																										

←→ は通年、←→ は集中講義等の一時使用

沖縄県立芸術大学ネットワーク構成図



附属図書・芸術資料館の図書数・芸術資料数

		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	
蔵書数	和書	41,954	43,985	45,168	47,014	49,253	55,627	
	洋書	17,470	17,560	17,752	17,930	18,274	19,760	
	年度末累計	59,424	61,645	62,920	64,944	67,527	75,387	
	和雑誌	404	521	521	524	636	817	
	洋雑誌	108	107	107	107	80	88	
	年度末累計	512	628	628	631	716	905	
	Vデオ	120	55	29	30	6	3	
	LD	1	8	0	0	0	0	
	DVD	28	24	9	113	70	7	
	CD	73	12	11	213	1	17	
図書の部	その他	94	73	46	69	0	2	
	当年度計	316	172	95	425	77	29	
	年度末累計計	5,895	6,067	6,162	6,587	6,664	6,693	
	開館日数	202	214	204	216	210	213	
	来館者数	27,316	30,930	31,442	26,442	24,058	24,567	
	貸出件数	学生	4,104	4,322	4,874	4,801	4,779	
		和書	156	159	214	182	202	
		洋書	159	183	242	306	178	
		楽譜	419	493	476	448	338	
		雑誌	1,228	1,760	1,809	1,634	1,273	
		AV	6,066	6,917	7,615	7,371	6,790	
		計	703	698	550	651	771	
		教職員	81	47	84	70	66	
		和書	92	56	24	26	57	
		洋書	164	148	104	71	63	
芸術資料の部		AV	187	198	138	208	97	
		計	1,227	1,147	900	1,026	1,054	
学外・他	和書	102	166	127	155	180		
	洋書	18	24	16	26	25		
	楽譜	2	2	2	10	19		
	雑誌	9	0	5	0	1		
	AV	45	7	29	73	73		
	計	176	199	179	264	298		
芸術資料の部	収蔵資料	合計	4,909	5,186	5,551	5,607	5,730	
		和書	255	230	314	278	293	
		洋書	253	241	268	342	274	
		楽譜	592	641	585	519	402	
		雑誌	1,460	1,965	1,976	1,915	1,443	
		AV	7,469	8,263	8,694	8,661	8,142	
		計	7,469	8,263	8,694	8,661	8,294	
		新規購入	1	3	3	1	2	
		教員作品	0	4	4	2	11	
		当年度計	1	7	7	3	13	
芸術資料の部		年度末累計	75	82	89	92	105	
卒業・修了作品	絵画	1	0	1	1	2		
	彫刻	0	1	0	1	1		
	陶芸	0	0	0	1	0		
	染織	0	1	0	1	3		
	デザイン	0	1	0	0	2		
	当年度計	1	3	1	4	1		
	年度末累計	68	71	72	76	83		
	合計	143	153	161	168	188		
	自主企画	1	1	1	1	1		
	展覧会等		開催件数	900	1,118	806	1,072	1,003
			観覧者数	22	27	23	22	23
			貸出	5,456	6,417	5,609	6,825	6,131
			合計	23	28	24	23	24
			開催件数	6,356	7,535	6,415	7,897	7,134
			観覧者数	23	28	24	23	24

平成16年度

包括外部監査結果報告書

平成17年3月

沖縄県包括外部監査人

弁護士 大城 純市

第1部 外部監査について

第1 外部監査の概要

1 外部監査の種類

地方自治法第252条の37項第1項、第2項に基づく包括外部監査

2 特定の事件（テーマ）

（1）外部監査対象

沖縄県立大学等の経営管理状況について

（2）外部監査対象期間

平成15年度（自平成15年4月1日至平成16年3月31日）

3 事件（テーマ）として選定した理由

次代を担う多様な人材の育成のために県内の高等公教育機関として、沖縄県立芸術大学、沖縄県立看護大学、沖縄県農業大学校が設立され、多数の卒業生を輩出し多様な人材育成に貢献していると評価されているが、他方で、大学及び大学校が時代の変化に対応しきれていないのではないか、多額の費用が効果的に使われていないのではないか、大学等が眠っているのではないか等という指摘もなされている。

他方、県の自己財源比率は13.1パーセント（平成15年度）であり、H15の一般会計の県債残高6,365億円余に及び今や財政支援団体一步手前の逼迫した県財政状況のもとで、県立大学等の現状と現在の収支状況を把握し、大学等が最小限の費用で最大限の効果をあげているか、効果をあげるためにどのような積極的諸施策を遂行しているかについて監査する必要があると思いテーマとして選定した。

4 外部監査の視点

- (1) 県立大学等の設置、運営、財産管理が関係諸法令等に準拠して適正に企画、立案、遂行、管理されているか。
- (2) 各大学のカリキュラムが効率的かつ県民の教育ニーズに対応して実施されているか
- (3) 授業料などの諸収入が適切かつ確実に徴収回収されているか。
- (4) 諸支出は適法かつ適正になされているか。
- (5) 県債発行の経緯と一般会計からの負担の実体を明らかにする。
- (6) 担当者がコスト意識をもって運営にあたっているか。

(7) 事業そのものが長期間にわたる場合に事情変更に対応できる見直しシステムは確立し、機能しているか。

(8) 公有財産が継続的かつ合理的に管理運営されているか。

5 外部監査の実施期間

平成 16 年 6 月 1 日から平成 17 年 2 月 28 日まで

実施調査期間 平成 16 年 9 月 14 日～平成 17 年 2 月 28 日

6 補助者

翁長朝常 (公認会計士)

有銘寛之 (公認会計士)

西里喜明 (中小企業診断士)

仲宗根忠真 (弁護士)

7 利害関係

外部監査の対象とした事件につき、当職は地方自治法第 252 条の 29 の規定による利害関係はない。

8 その他

簡略化のために、年度表示を以下のようにした。

昭和 58 年度： S 58

平成 16 年度： H 16

第2 監査意見要約

1 県立芸術大学に対する監査意見要約

(1) 県立芸術大学という一つの事業体の収支状況を適切に把握し、その活動状況を把握するためには同大学を一つの会計単位とすべきである。

一つの会計単位とすることによって、経営責任の明確化、コスト意識の高揚を図ることができ、安易な一般財源からの補填を防ぐことができる。

(2) 県立芸術大学において、現金主義会計ではなく、発生主義に基づく複式簿記を導入し、損益計算書等に基づく財務分析を行う一方で、損益計算書のいわゆる赤字について費用対効果を評価するツールとしての評価基準に基づき、事前評価、事後評価を行うための「公共サービス評価検討委員会」（仮称）を設置すべきである。

(3) 私立大学及び国立大学と比較しても人件費の割合が71.7パーセントと異常に高いことから、県立看護大学との統合による職員、教員の削減効果、及び独立行政法人化による人件費の見直しを図るべきである。

(4) 人件費のなかの①管理職手当について、本来は管理職という職務に対する手当であるにもかかわらず、本人の給料月額の何パーセントという支給になっているのは不合理である。②勤勉手当について、戒告処分、減給処分を、停職処分を受けた者にも支給することになっているのも不合理である。③職務段階別の加算措置について、行政職では主任（4級～6号以上）以上になされているが、加算の根拠が不明である。
以上の①～③について検討して見直すべきである。

(5) 年間15億円の一般財源が投入され、また、建設コストを考慮した学生一人当たり一般財源投入額は4年間で約1,100万円に達するが、これだけの税金を投入して県立大学を運営し、沖縄の芸術文化を担う人材育成事業を行うことの是非を検討する必要がある。まずは、コスト削減による効率化及び収益事業の提供による収入アップ策、授業料の受益者負担を理由とする値上げ等を検討すべきである。

(6) 県立芸術大学の施設整備に関して約64億円の県債が発行され、平成15年度までに20億円が償還されて残高は44億円となっている。そして、開学から平成15年度までに13億円の県債利子が支払われている。

この県債について、安い利率への借り換え試算をしたところ、約4億円の金利負担

の軽減できた可能性がある。従って、制度上可能な限り借り換えを実施して金利負担の軽減を図る必要がある。

(7) 図書の管理について、収蔵図書に関する情報を県民に広く提供して、図書利用を高める工夫が必要である。また、彫刻等の芸術作品等が地下倉庫に多数保管されているが、これらの収蔵品についても展示会を多く開催する等して活用すべきである。

(8) 公有財産である県立芸術大学の施設について、専門家のアドバイスを受けながら、継続的、計画的な管理体制を確立する事が急務である。

(9) 工事請負契約について、随意契約について相見積の意義が形骸化しており、金額基準により相見積業者数を比例させて多くの等自主ルールを設けてコスト意識を持たせるべきである。

委託契約について、ほぼ予定価格に近い金額で98パーセント以上の高い確率で落札されている等の点からして、指名競争入札制度において、競争原理が働いているのか、談合が行われているのではないかという疑問がある。

そこで、談合防止のための諸施策を再検討する必要がある。

(10) 建学の精神を踏まえた、例えば、武道学科設置等、新たな専攻課の設置も含めた県立芸術大学のあり方を検討すべき時期にある。その際、外部委員も入れたワーキンググループを早急に立ち上げるべきである。

(芸大 別紙1)

県立芸術大学

1. 岁入歳出決算書の推移

(単位:千円)

	(注1) 累計(S61～ H10)13年間	14年目(注2) H11年度	15年目 H12年度	16年目 H13年度	17年目 H14年度	18年目 H15年度	(注3) 累計(S61～ H15)18年間
土地使用料	224	31	6	25	0	16	301
建物使用料	0	305	98	102	41	98	645
県立芸大授業料	1,783,589	226,202	230,123	236,390	250,526	249,843	2,976,674
聴講料	40,469	10,231	10,021	8,270	10,359	8,487	87,837
県立芸大入学考查料	94,481	8,602	8,189	7,228	7,685	8,016	134,200
県立芸大入学料	497,644	58,459	59,711	55,075	56,618	59,941	787,449
建物貸付料	12,692	7,906	8,661	9,083	8,813	8,750	55,906
公立芸術大学学生特別経費	121,164	21,173	9,632	10,834	27,560	22,719	213,082
雜入	9,261	4,852	4,530	4,598	10,747	5,745	39,732
歳入合計①	2,559,525	337,761	330,971	331,604	372,350	363,614	4,295,826
報酬	1,139,370	184,630	194,707	193,282	203,655	197,432	2,113,076
給料	5,571,651	565,924	573,795	573,522	565,685	559,901	8,410,478
職員手当	3,111,597	298,610	293,398	293,645	268,573	265,534	4,531,357
共済費	1,340,410	152,039	151,141	150,392	147,576	147,052	2,088,611
賞金	50,516	3,733	4,121	4,123	3,980	4,014	70,487
報償費	239,180	20,501	19,968	19,022	19,932	18,483	337,086
旅費	634,858	44,972	46,596	44,878	45,275	45,411	861,991
交際費	3,013	135	134	57	38	76	3,454
需用費	1,614,837	147,826	155,434	145,028	151,111	146,925	2,361,161
役務費	177,970	19,072	18,110	15,279	16,394	12,116	258,941
委託料	1,653,824	92,046	89,475	90,551	90,783	91,158	2,107,838
使用・賃借料	1,012,802	69,723	64,368	64,249	74,754	77,583	1,363,479
工事請負費	7,133,601	1,566	4,358	10,940	4,989	3,587	7,159,040
原料費	238	210	235	236	210	212	1,341
公有財産購入費	2,327,203	0	0	0	0	0	2,327,203
備品購入費	2,008,675	79,068	73,105	74,235	64,455	62,405	2,361,942
負担金補助	8,378	862	10,854	854	965	926	22,838
出資金	400,000	0	0	0	0	0	400,000
公課費	456	22	72	110	72	66	799
歳出合計④=②+③	28,428,579	1,680,937	1,699,871	1,680,405	1,658,449	1,632,882	36,781,124
歳入-歳出⑤=①-④	-25,869,054	-1,343,176	-1,368,901	-1,348,801	-1,286,099	-1,269,268	-32,485,298

2. 県債の推移

(単位:千円)

県債発行額	6,421,000						6,421,000
県債元本返済額	2,031,978	493,702	293,466	286,024	288,499	177,568	3,571,236
県債残高	4,389,022	3,895,321	3,601,855	3,315,831	3,027,332	2,849,764	2,849,764
県債利子支払額	1,296,194	169,006	144,839	132,301	120,447	110,003	1,972,790

(芸大 別紙2)

県立芸術大学

1. 要約版歳入歳出決算書からの修正点
<歳入及び歳出について、注4～8の統合作業を実施し、要約版を作成した。

	(注1)	14年目(注2)	15年目	16年目	17年目	18年目	(注3)
	累計(S61～H10)13年間	H11年度	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	構成比(S61～H15)18年間
授業料及び聽講料収入	1,824,059	236,433	240,144	244,659	260,885	258,330	71% 3,064,511 71%
入学料及び入学考査料収入	592,126	67,061	67,900	62,303	64,303	67,957	19% 921,649 21%
その他の収入(注4)	22,177	13,094	13,295	13,808	19,602	14,608	4% 96,584 2%
国庫支出金収入(注5)	121,164	21,173	9,632	10,834	27,560	22,719	6% 213,082 5%
歳入合計①	2,559,525	337,761	330,971	331,604	372,350	363,614	100% 4,295,826 100%
人件費(注6)	11,213,544	1,204,936	1,217,162	1,214,964	1,189,469	1,173,934	72% 17,214,009 47%
運用費	1,614,837	147,826	155,434	145,028	151,111	146,925	9% 2,361,161 6%
委託料	1,653,824	92,046	89,475	90,551	90,783	91,158	6% 2,107,838 6%
使用料及び賃借料	1,012,802	69,723	64,368	64,249	74,754	77,583	5% 1,363,479 4%
その他経費(注7)	1,063,855	85,563	95,735	80,201	82,677	77,078	5% 1,485,109 4%
施設整備費(注8)	9,461,042	1,776	4,592	11,176	5,199	3,800	0% 9,487,584 26%
備品購入費	2,008,675	79,068	73,105	74,235	64,455	62,405	4% 2,361,942 6%
出資金	400,000	0	0	0	0	0	0% 400,000 1%
歳出合計④=②+③	28,428,579	1,680,937	1,699,871	1,680,405	1,658,449	1,632,882	100% 36,781,124 100%
歳入-歳出⑤=①-④	-25,869,054	-1,343,176	-1,368,901	-1,348,801	-1,286,099	-1,269,268	-32,485,298

2. 累積金額の推移

	(单位：千円)
累積金額	6,421,000
累積元本返済額	2,031,978
累積残高	4,389,022
累積利子支払額	1,296,194
	6,421,000

注1：昭和61年度の開学から平成10年度までの13年間の累計金額。

注2：開学から14年目。

注3：開学から平成15年度までの18年間の累計金額。

注4：土地・建物使用料、建物賃付料、及び雑入の合計

注5：公立芸術大学学生職員手当、共済費、及び賃金の合計

注6：報酬、賞賛費、旅費、公債費、負担金補助及び公課費の合計

注7：報償費、旅費、公債費、原料費及び公有財産購入費の合計

注8：工事請負額

(芸大 別紙3)

県立芸術大学
修正後歳入歳出決算書の推移
<要約版歳入歳出(注1)及び支出(注2、3)を加えた。
①県債関係の収入(注1)及び支出(注2、3)を加えた。
②歳出超過は実質的には一般会計からの借入金であるため、一般会計借入金(注4)として歳入の項目に加えた。
その結果、歳入と歳出は一致している。

	累計(S61～H10)13年間	14年目	15年目	16年目	17年目	18年目	累計(S61～H15)18年間
	H11年度	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度		
授業料及び聽講料収入	1,824,059	236,433	240,144	244,659	260,885	258,330	3,064,511
入学料及び入学料査料収入	592,126	67,061	67,900	62,303	64,303	67,957	921,649
その他の収入	22,177	13,094	13,295	13,808	19,602	14,608	96,584
国庫支出金収入	121,164	21,173	9,632	10,834	27,560	22,719	213,082
県債発行収入(注1)	6,421,000						6,421,000
一般会計借入金(注4)	22,776,225	2,005,884	1,807,206	1,767,125	1,695,045	1,556,839	31,608,324
歳入合計①	31,756,751	2,343,645	2,138,177	2,098,729	2,067,395	1,920,453	42,325,150
人件費	11,213,544	1,204,936	1,217,162	1,214,964	1,189,469	1,173,934	17,214,009
電用費	1,614,837	147,826	155,434	145,028	151,111	146,925	2,361,161
委託料	1,653,824	92,046	89,475	90,551	90,783	91,158	2,107,838
使用料及び賃借料	1,012,802	69,723	64,368	64,249	74,754	77,583	1,363,479
その他経費	1,063,855	85,563	95,735	80,201	82,677	77,078	1,485,109
施設整備費	9,461,042	1,776	4,592	11,176	5,199	3,800	9,487,584
備品購入費	2,008,675	79,068	73,105	74,235	64,455	62,405	2,361,942
出資金	400,000	0	0	0	0	0	400,000
県債元本返済額(注2)	2,031,978	493,702	293,466	286,024	288,499	177,568	3,571,236
県債利子支払額(注3)	1,296,194	169,006	144,839	132,301	120,447	110,003	1,972,790
歳出合計④=②+③	31,756,751	2,343,645	2,138,177	2,098,729	2,067,395	1,920,453	42,325,150
歳入-歳出⑤=①-④	0	0	0	0	0	0	0

注4：一般会計借入金について
歳出超過、すなわち支出超過は一般会計からの補填を意味しており、大学運営を一つの事業と見た場合、
この不足額は借入れによって賄うものであり、一般会計からの借入金の性質を有している。

(芸大 別紙4-1)
県立芸術大学 キャッシュ・フロー計算書推移

<キャッシュ・フロー計算書の試算>
修正後歳入歳出決算書をベースにキャッシュ・フロー計算書を試算した。

	14年目 H11年度	15年目 H12年度	16年目 H13年度	17年目 H14年度	18年目 H15年度	累計(S61～ H10) 13年間	累計(S61～ H15) 18年間
I 事業活動によるCF							
授業料及び講料収入	1,824,059	236,433	240,144	244,659	260,885	258,330	3,064,511
入学料及び入学考查料収入	592,126	67,061	67,900	62,303	64,303	67,957	921,649
その他の収入	22,177	13,094	13,295	13,808	19,602	14,608	96,584
収入小計	2,438,361	316,588	321,339	320,770	344,790	340,895	4,082,744
国庫支出金収入	121,164	21,173	9,632	10,834	27,560	22,719	213,082
収入合計	2,559,525	337,761	330,971	331,604	372,350	363,614	4,295,826
人件費支出	11,213,544	1,204,936	1,217,162	1,214,964	1,189,469	1,173,934	17,214,009
耗用費支出	1,614,837	147,826	155,434	145,028	151,111	146,925	2,361,161
委託料支出	1,653,824	92,046	89,475	90,551	90,783	91,158	2,107,838
使用料及び賃借料支出	1,012,802	69,723	64,368	64,249	74,754	77,583	1,363,479
その他経費支出	1,063,855	85,563	95,735	80,201	82,677	77,078	1,485,109
支出小計	16,588,862	1,600,094	1,622,175	1,594,994	1,588,795	1,566,677	24,531,597
累債利子支払額	1,296,194	169,006	144,839	132,301	120,447	110,003	1,972,790
支出合計	17,855,056	1,769,100	1,767,014	1,727,294	1,709,242	1,676,680	26,504,387
事業活動によるCF	-15,295,531	-1,431,340	-1,436,043	-1,395,690	-1,336,892	-1,313,066	-22,208,561
II 投資活動によるCF							
施設整備による支出	9,461,042	1,776	4,592	11,176	5,199	3,800	9,487,584
備品購入による支出	2,008,675	79,068	73,105	74,235	64,455	62,405	2,361,942
出資金支出	400,000	0	0	0	0	0	400,000
支出合計	11,869,717	80,843	77,697	85,411	69,654	66,205	12,249,527
投資活動によるCF	-11,869,717	-80,843	-77,697	-85,411	-69,654	-66,205	-12,249,527
(事業+投資)活動によるCF	-27,165,248	-1,512,183	-1,513,740	-1,481,101	-1,406,546	-1,379,270	-34,458,088
III 財務活動によるCF							
累債発行による収入	6,421,000						6,421,000
一般会計借入れによる収入	22,776,225	2,005,884	1,807,206	1,767,125	1,695,045	1,556,839	31,608,324
収入合計	29,197,225	2,005,884	1,807,206	1,767,125	1,695,045	1,556,839	38,029,324
累債償還による支出	2,031,978	493,702	293,466	286,024	288,499	177,568	3,571,236
支出合計	2,031,978	493,702	293,466	286,024	288,499	177,568	3,571,236
財務活動によるCF	27,165,248	1,512,183	1,513,740	1,481,101	1,406,546	1,379,270	34,458,088
収支差額	0	0	0	0	0	0	0

(茲大 別紙4-2)

キャッシュ・フロー計算書の説明

①開学からの18年間ベースの説明

<事業活動によるキャッシュ・フロー>

18年間の累計で大学事業による収入が40億8千万円、国庫支出金収入が2億1千万円の合計で42億9千万円が事業活動による収入である。人件費支出が172億1千万円と大学事業収入の約5.6倍の支出であり、事業支出額の約65%を占めている。

その結果、事業活動によるキャッシュ・フローはマイナス222億円となっている。

<投資活動によるキャッシュ・フロー>

大学の施設整備のための支出が94億8千円、備品購入の支出が23億6千万円があり、投資活動によるキャッシュ・フローがマイナス122億円となっている。

<財務活動によるキャッシュ・フロー>

事業活動及び投資活動による資金不足額、344億円を県債発行による収入64億円と一般会計からの借入金316億円で賄っている。

②平成15年度の説明

<財務活動によるキャッシュ・フロー>

大学事業による収入が3億4千万円、国庫支出金収入が2千万円あり合計で事業活動による収入が3億6千万円となっている。

人件費支出が11億7千万円と大学事業収入の約3.4倍であり、事業活動による支出額の70%を占めている。

この結果、事業活動によるキャッシュ・フローはマイナス13億1千万円となっている。

<投資活動によるキャッシュ・フロー>

備品購入による支出が6千万円あり、投資活動によるキャッシュ・フローがマイナス6千万円となっている。

<財務活動によるキャッシュ・フロー>

事業活動及び投資活動による資金不足13億7千万円及び県債の償還金1億7千万円の合計の15億5千万円を一般会計からの借入金によって賄っている。

(芸大 別紙5) 損益計算書の推移（損益計算書の試算）

(単位：千円)

県立芸術大学歳出決算書からの修正点について
 ①県債発行による収入及び備品購入金は収益ではないため除いた。
 ②施設整備費及び備品購入費用ではないため除いた。
 ③出資金は当期の費用ではないため除いた。
 <当該損益は前年度の費用ではないため除いた。>
 <当該損益は当期の費用ではないため除いた。>

	累計 (S61～H10) 13年間	14年目	15年目	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	17年目	18年目	累計 (H15) 18年間	百分比
I 事業収益											
授業料及び聴講料収入	2,438,361	316,588	321,339	320,770	344,790	340,895	340,895	340,895	4,082,744	100%	
人	1,824,059	236,433	240,144	244,659	260,885	258,330	258,330	258,330	3,064,511	75%	
その他の収入	592,126	67,061	67,900	62,303	64,303	67,957	67,957	67,957	921,649	23%	
II 事業費用											
人件費支出	16,558,862	1,600,094	1,622,175	1,594,994	1,588,795	1,566,677	1,566,677	1,566,677	24,531,597	60%	
備用費支出	11,213,544	1,204,936	1,217,162	1,214,964	1,189,469	1,173,934	1,173,934	1,173,934	344,917,214,009	422%	
委託料支出	1,614,837	147,826	155,434	145,028	151,111	146,925	146,925	146,925	2,361,161	58%	
使用料及び賃借料支出	1,653,824	92,046	89,475	90,551	90,783	91,158	91,158	91,158	2,107,838	52%	
その他経費支出	1,012,802	69,723	64,368	64,249	74,754	77,583	77,583	77,583	1,363,479	33%	
III 事業利益	-14,120,501	-1,283,506	-1,300,836	-1,274,224	-1,244,005	-1,225,782	-1,225,782	-1,225,782	-20,448,853	-501%	
国庫支出金収入	121,164	21,173	9,632	10,834	27,560	22,719	22,719	22,719	213,082	5%	
IV 事業外費用											
県債利子支払額	1,296,194	169,006	144,839	132,301	120,447	110,003	110,003	110,003	1,972,790	48%	
経常利益	-15,295,531	-1,431,340	-1,436,043	-1,395,690	-1,336,892	-1,313,066	-1,313,066	-1,313,066	22,208,561	-544%	
当期純利益	-15,295,531	-1,431,340	-1,436,043	-1,395,690	-1,336,892	-1,313,066	-1,313,066	-1,313,066	-22,208,561	-544%	

<損益計算書の試算から見えるもの>

1、現行の官庁会計は現金主義による單式簿記によって会計処理しているため、財産の状況及び損益の状況を正確に把握することができないため、以下のようないが問題がある。
 ①施設整備費及び備品購入費という有形固定資産の取得に関する情報が帳簿に記帳されてないため、帳簿金額を把握することができず、減価償却費の計算も正確に把握できない。
 ②負債である退職給与引当金に関する情報も記帳もされないため、退職給与引当金の金額及び当期の退職給与負担額（損益項目）も正確に把握できない。

2、上記の損益計算書の試算では、累積赤字が222億円となつている。しかし、これは施設整備費と備品購入費の減価償却費と退職給与負担額が考慮されておらず、実際の累積赤字よりも少なくなっている。
 3、大学教育という公共サービスに関する損益計算書の赤字を即座に問題とする手法による損益計算書は、単純に企業会計的手法によって評価して適切でない。
 そこで、損益計算書を作成し、適切な公共サービスを評価して評価していく仕組みづくりが必要となる。

**大学評価・学位授与機構大学訪問調査提出
大学基礎資料**

(刊行物等一部省略)

「訪問調査時の確認事項」別添資料一覧（刊行物・個人情報等掲載省略）

基 準	資料番号	根 拠 資 料 ・ デ 一 タ 名	頁
基準 1		別添資料なし	
基準 2	2-2-①-1	大学運営委員会等組織図	128
基準 3	3-1-②-1 3-1-②-2 3-1-②-3 3-1-②-4 3-1-②-5 3-1-⑥-1 3-4-①-1 3-4-①-2	自治省との協議結果 総合教育科目教員の変遷 県立芸大教育研究組織図 職員定員現員調 県内外非常勤講師数及び旅費支給額調べ 沖縄県立芸術大学における教員の採用、昇任選考に係る指針及び運用方法 ティーチングアシスタント候補者一覧表（造形芸術研究科） 教育補助嘱託員一覧	省略 省略 省略 省略 省略 省略 省略 省略
基準 4		別添資料なし	
基準 5	5-1-④-1 5-4-④-1	インターフィップ状況等 修士論文及び博士論文の水準に関する評価の考え方	省略 省略
基準 6	6-1-②-1	修士課程の修了率	省略
基準 7	7-1-②-1 7-1-②-2 7-1-⑤-1 7-1-⑤-2 7-1-⑤-3	平成17年度 学生名簿 学生のみなさんへ～修学支援室よりお知らせ～ 国際コーナー業務内容 沖縄県立芸術大学留学生ドバイセンター設置申合せ事項 センター実施要項	省略 省略 129 省略 省略
基準 8		別添資料なし	
基準 9	9-1-⑤-1	授業改善の具体例	省略
基準 10	10-2-③-1 10-3-②-1 10-3-②-2	平成18年度予算配分事項別一覧表及び各学部予算委員会議事録 沖縄県ホームページより 監査委員会案内 監査の実施について（通知）	省略 省略 省略
基準 11	11-1-①-1 11-1-⑤-1 11-1-⑤-2	県立芸術大学組織図（2-2-①-1 資料参照） 平成17年度公立大学協会主催会議等出席状況 平成17年度職員研修出席状況	省略 省略 省略

沖縄県立芸術大学運営委員会等組織図

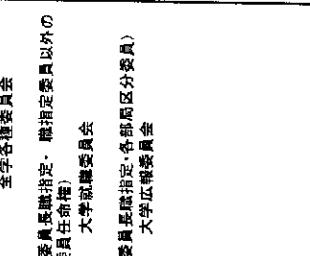
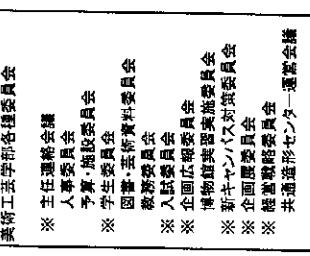
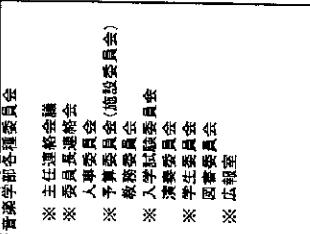
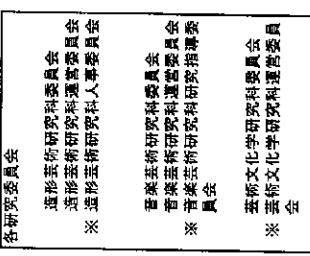
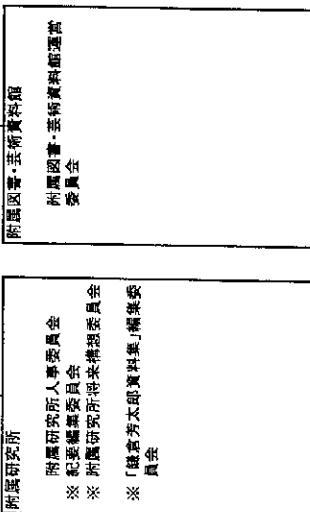
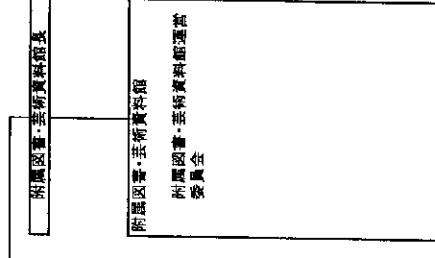
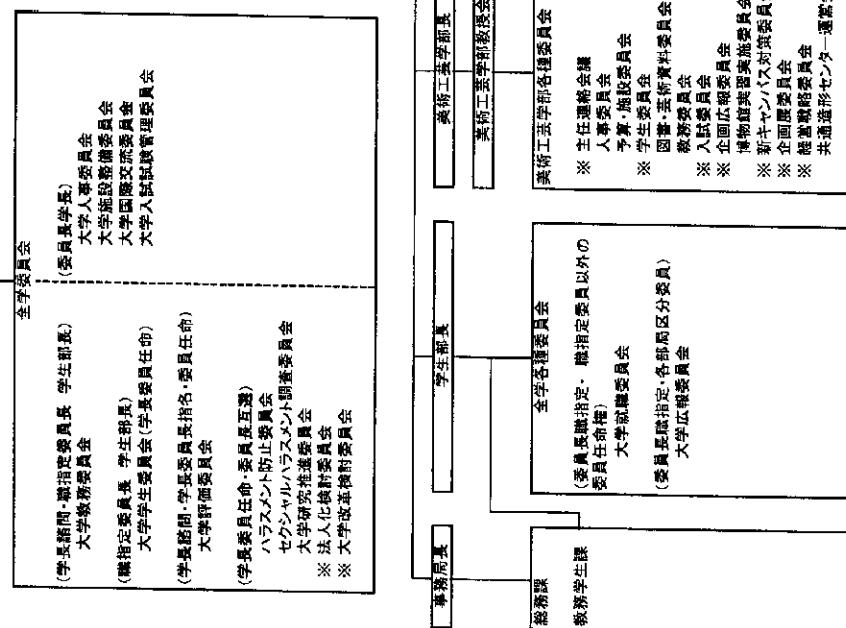
2-2-(1)-1

(自己評価書2-2-1-A 沖縄県立芸術
大学運営委員会等組織図修正)

学長

評議会

部局委員会



*は説明規程なし

国際交流コーディネーター業務内容

留学生受け入れ

- メールや手紙、ファックスなどで問い合わせを受ける
- 必要書類を請求する（履歴書、研究計画案、その他）
- 入手書類を翻訳し専攻に回す
- 受入を前向きに考える場合は、再度本人に入学希望の確認をする
- 受入が決定した学生に対しては
 - 住居の手配
 - 生活その他の情報を必要に応じて提供する
 - 入国管理局で在留資格認定証の申請をし原本を留学希望者に郵送する
 - その他必要書類（入学希望者は在留資格認定証をもとに留学ビザを取得し国によってはその後パスポートが発行される）

入国時の手続き

- 外国人登録証
- 国民健康保険証（但し一年未満の学生は必要ない）
- 学生証の発行
- 携帯電話の契約（学生証と外国人登録証が必要）
- 電気、ガス、水道など公共サービスの開始（立会い）
- 学生保険（生協など）

当面の生活について

- 数日間の食料品（食生活が日本と異なる学生、宗教上特定の食材がダメな物）
- 生活日用品の購入（寝具や調理器具）
- 病院や郵便局などの行き方や利用方
- 公共交通手段の利用方
- 他の学生との交流

※西洋からの学生は日本語のような表記語に慣れていないので、シャンプーひとつ買うのに苦労をするようです。また、食生活の違いから日本の食材をどう利用していくかなどケアは細かくなっています。急な気候や環境の変化により、風邪など体調を崩したりするのが来沖して最初の数週間です。早く、生活に慣れて独り立ちしていくのは最初のケアで安定した土台をつくることが大切だと思います。生活面だけではなく、精神面でもホームシックになったりと学生によっては海外での生活に慣れるまでつらい事もたくさんあるようです。最低でも最初の1、2ヶ月は24時間体制でいつでも連絡に応じる事ができるように心がけています。

その他

- 病気などで通院をする場合
- 再入国手続き（留学期間が一年以上の学生は休みを利用して帰国する場合）
- 確定申告
- 公共料金の支払い方（支払いが遅れたりした場合）
- 住居についてのクレーム対応（すんでいるアパートで騒音や住居施設その物の不備など）

※その他、相談要望についてのコーディネート。文化や仕来りの違いで発生するちょっとした疑問。進路変更、授業の受け方、担当教官とのコミュニケーション、学生同士とのトラブル、視察旅行、イベント、お稽古など

留学生派遣

- 留学希望の相談をうける（進路がはっきりしている学生から模索している学生、なんとなくどこかに行きたいと状況は様々です）
- カウンセリング（目的をしづり、目標達成までにやらなければ行けない事についての優先順位。留学資金の調達や科目の選択や学外での研修を含む）
- 資料の取り寄せ方法の説明
- 取り寄せた資料の整理
- C.V.や研究計画案の書き方
- 英文の校正（必要提出書類はすべて本人に任せているが、圧倒的に英語力が低いので最終チェックが必要。学生によっては提出するまでに何度も書き直しが必要）
- ポートフォリオの作成

大学に受入決定

- 住居や寮に関する相談、手配
- ビザの申請

留学後

- 留学先でのトラブルなど

※姉妹校派遣に関してはその他の細かいケアや手配が必要

通常の翻訳業務

- 各種証明書の翻訳（成績証明書、在学証明書、卒業・修了証明書など）
- 留学情報の整理（海外の大学や語学学校から届いた募集要項やパンフレットの整理。大学の留学案内の棚に並べる前にネット上などでしらべて紹介してもいい教育機関なのかを確認する）
- メールや手紙などによる問い合わせに対応
- 姉妹校からの案内や問い合わせ

- 教授や講師の研究や学会発表に関する資料の翻訳や校正
- 学生便覧の翻訳
- 授業科目概要の翻訳
- 協定書の翻訳
- 教授の学生に対する評価標の翻訳

その他、イベントや取り組みなどのコーディネート

- イベントの企画（留学生の交流）
- 原稿の依頼（大学内外の冊子や留学生案内などの記事、校正や書き直しチェックを含む）
- 弁論大会（原稿のチェックやその他のアドバイス）
- 演奏会・コンサート
- 個展
- インターンシップ

自己評価書関係大学作成参考資料

自己評価書関係大学作成参考資料一覧

根 拠 資 料 ・ デ 一 タ 名	ペ ー ジ
平成18年4月現在の部局長、組織、沿革、在学生	134
平成19年度沖縄県立芸術大学一般・推薦・社会人入試状況	135
平成18年度教育職員免許状（一括申請分）	137
2007年度までの留学生受入状況	138
沖縄県立芸術大学校地・校舎施設の建築経過年度・バリアフリー状況	139
沖縄県立芸術大学地域公開公演・展示会・講座	
沖縄県立芸術大学開学20周年記念オペラ公演「ファルスタッフ」	140
沖縄県立芸術大学開学20周年記念「平和祈念公園芸術祭」	142
沖縄県立芸術大学開学20周年記念第17回「琉球芸能定期公演」	146
沖縄県立芸術大学開学20周年記念「附属図書・芸術資料館収蔵品展」	148
平成19年度沖縄県立芸術大学展示会・演奏会・公開講座の案内	149

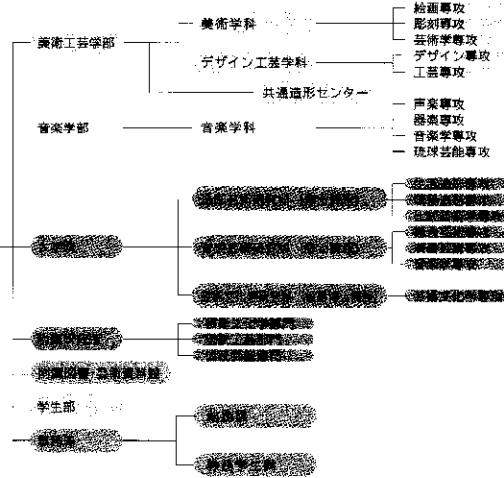
大学概要

部局長

組織

学長 朝岡 康二
 美術工芸学部長 教授 上條 文穂
 音楽学部長兼音楽芸術研究科長 教授 岩崎 セツ子
 造形芸術研究科長 教授 ホルスト・S・ヘンネマン
 芸術文化学研究科長 教授 蒲生 美津子
 附属研究所長 教授 波照間 永吉
 附属図書・芸術資料館長 教授 喜瀬 慎行
 学生部長 教授 西村 立子
 事務局長 島田 秀行

沖縄県立芸術大学



教職員数

(学部・附属機関・事務局等)

学長	1
教授	45
助教授	16
講師	9
助手	9
小計	69
事務職員	22
技術・技能職員	1
小計	23

平成18年4月1日現在

沿革

昭和57年4月1日 県立芸術大学設置準備室設置
 昭和58年4月1日 県立芸術大学設置準備事務局に改組
 昭和58年7月22日 県立芸術大学設置準備委員会発足
 昭和60年7月31日 県立芸術大学施設設備工事起工式
 大学設置審議会実地調査
 昭和60年10月18日
 昭和60年12月25日 沖縄県立芸術大学設置認可（文部大臣）
 昭和61年2月7日 沖縄県立芸術大学教職員指認可（文部大臣）
 昭和61年3月7日 入学者選抜試験実施（9日まで）
 昭和61年4月1日 沖縄県立芸術大学開學　学長 山本正男 就任
 昭和61年4月15日
 昭和61年5月15日 沖縄県立芸術大学開學記念式典開催
 昭和62年11月2日
 昭和62年11月4日 沖縄県立芸術大学芸術振興財团設立許可
 昭和63年10月7日
 昭和63年3月26日
 年度成年3月26日
 昭和64年12月22日 音楽学部設置認可
 昭和65年3月26日 第一回卒業式
 昭和65年5月8日 音楽検定
 昭和65年5月15日 開學5周年音楽学部開設記念式典
 昭和65年3月28日 引染工房竣工

平成5年3月16日 大学院設置認可（造形藝術研究科）
 平成5年3月19日 大学院教育課程認可
 平成6年3月16日 大学院設置認可（音楽藝術研究科）
 平成6年4月1日 大学院修上課程音楽藝術研究科設置
 平成6年7月31日 附属図書・芸術資料館竣工
 平成6年10月25日 美術工芸学部美術学科藝術学専攻設置認可
 平成7年3月31日 奏楽堂竣工
 平成7年4月1日 美術工芸学部美術学科藝術学専攻開設
 平成7年12月23日 大学院後期博士課程藝術文化学研究科設置認可
 平成8年4月1日 大学院後期博士課程藝術文化学研究科設置
 平成8年10月15日 学長 阿部公正 就任
 平成9年3月31日 福利厚生棟竣工
 平成10年3月31日
 平成14年1月31日
 平成14年10月15日 学長 大嶽實清 就任
 平成15年7月10日 学長 朝岡康二 就任
 平成16年4月1日 音楽学部音楽学科邦楽専攻を琉球芸能専攻に改称
 平成16年4月1日 音楽芸術研究科舞台芸術専攻邦楽専修を琉球古典
 音楽専修に、楽劇専修を琉球舞蹈専修に改称

名誉教授

山本 正男 渡邊 高之助 阿部 公正 伊藤 茂之 大嶽 實清 宿輪 哲也 加治工 真一 緒方 純 仲宗根 恒 安井 健二 伊沙 利彦 紹翁 基子 細見 房雄 山畠 馨 長谷川 京子 岸本 古雄 城間 徳太郎

在学生

平成18年4月1日現在

学部	学科	専攻	入学者数	継続者数	1年次				2年次				3年次				4年次				合計							
					小計	県内	県外	男	女	小計	県内	県外	男	女	小計	県内	県外	男	女	小計	県内	県外	男	女				
美術工芸	絵画	10	40	10	4	6	1	9	13	4	9	3	10	14	8	6	6	8	13	5	8	3	10	60	21	29	13	37
	彫刻	5	20	6	4	2	4	2	7	1	6	1	6	6	2	4	1	5	5	0	5	2	3	24	7	17	8	16
	芸術史	6	24	6	2	4	0	6	5	3	2	0	5	5	3	2	3	5	6	2	4	3	3	22	10	12	3	19
	デザイン工芸	20	80	22	16	6	2	20	20	12	8	5	15	20	12	8	9	11	27	29	7	4	23	89	60	29	20	69
	工芸	24	96	30	10	20	4	26	29	9	20	3	26	32	9	23	1	31	27	5	22	2	25	118	33	86	10	108
	小計	65	260	74	36	38	11	63	74	28	45	12	62	77	34	43	17	60	78	32	46	14	64	303	13	172	54	249
音楽	声楽	8	32	10	7	3	1	9	10	2	8	1	9	10	4	6	1	9	11	5	6	4	7	41	18	23	7	34
	器楽	12	48	13	7	6	3	10	17	7	10	6	11	13	4	9	2	11	16	9	7	6	10	59	27	32	17	42
	音楽学	6	24	8	6	2	4	4	8	2	6	3	5	5	3	2	3	2	6	4	2	0	6	27	15	12	3	17
	琉球芸能	14	56	15	14	1	5	10	14	13	1	6	8	12	12	0	5	7	17	17	0	4	3	58	56	2	20	38
	小計	40	160	46	34	12	13	33	49	24	25	16	33	40	23	17	11	29	50	35	15	14	36	185	116	69	54	131
	合計	105	420	120	70	50	24	96	123	53	70	28	95	117	57	60	28	89	128	67	61	28	103	488	247	241	108	380
研究科	造形藝術(修士)	15	30	15	13	2	3	12	17	11	6	4	13										32	24	8	7	25	
	音楽芸能(修士)	15	30	13	10	3	7	6	21	16	5	7	14										34	26	8	4	20	
	芸術文化学(修士)	3	9	3	0	3	2	1	0	0	0	0	0	11	6	5	5	6					14	6	8	7	7	
	合計	33	69	31	23	8	12	19	38	27	11	6	5	5	6							80	56	24	28	52		
																						総合計	568	303	265	136	432	

Okinawa Prefectural University of Arts

平成19年度 沖縄県立芸術大学一般・推薦・社会人入試状況

入試区分	学部	学科	専攻	コース	入学定員	志願者	受験者		合格者			
							県内	県外	県内	県外		
一般選抜	美術工芸	美術	絵画		10	44	18	26	44	14 8 6		
			彫刻		5	14	4	10	14	7 2 5		
			芸術学		4	10	3	7	9	5 0 5		
		デザイン工芸	デザイン		16	44	29	15	42	20 13 7		
			陶芸	芸	18	18	5	13	17	10 4 6		
			染織			26	5	21	26	16 4 12		
	美術工芸学部合計					(2.9)	(41.0)	(59.0)	(97.4)	(47.4) (43.1) (56.9)		
						53	156	64	92 152 72 31 41			
	音楽	声楽			8	19	7	12	20	10 4 6		
			ピアノ			10	2	8	10	8 2 6		
		器楽	弦楽		12	2	1	1	2	2 1 1		
			管打楽			24	7	17	24	7 1 6		
	音楽	音楽学	音楽学		6	8	0	8	10	3 0 3		
			作曲			3	1	2	3	2 1 1		
			琉球芸能	琉球古典音楽	7	2	1	1	2	2 1 1		
			琉球舞踊組踊			2	1	1	2	2 1 1		
		音楽学部合計					(2.1)	(28.6)	(71.4)	(104.3) (49.3) (30.6) (69.4)		
							33	70	20	50 73 36 11 25		
学部合計						倍	%	%	%	% % %		
						(2.6)	(37.2)	(62.8)	(99.6)	(48.0) (38.9) (61.1)		
						86	226	84	142	225 108 42 66		
推薦入試	美術工芸	美術	芸術学		2	3	3	0	3	2 2 0		
			デザイン		4	27	27	0	27	4 4 0		
		デザイン工芸	陶芸	芸	6	3	3	0	3	1 1 0		
			染織			6	6	0	6	5 5 0		
		美術工芸学部合計					(3.3)	(100.0)	(0.0)	(100.0) (30.8) (100.0) (0.0)		
				12	39	39	0	39	12 12 0			
	音楽	音楽	琉球芸能	琉球古典音楽	7	5	5	0	5	3 3 0		
			琉球舞踊組踊			7	7	0	7	4 4 0		
		音楽	音楽学部合計					(1.7)	(100.0)	(0.0) (100.0) (58.3) (100.0) (0.0)		
					7	12	12	0	12	7 7 0		
学部合計						倍	%	%	%	% % %		
						(2.7)	(100.0)	(0.0)	(100.0)	(37.3) (100.0) (0.0)		
						19	51	51	0	51 19 19 0		
社会人	音楽	音楽	琉球芸能	琉球古典音楽	若干名	1	0	1	1	1 0 1		
			琉球舞踊組踊			1	1	0	1	1 1 0		
		音楽学部合計					倍	%	%	% % %		
					-	(50.0)	(50.0)	(100.0)	(100.0) (50.0) (50.0)			
							2	1	1	2 2 1 1		
入試全体	美術工芸学部合計					(3.0)	(52.8)	(47.2)	(97.9)	(44.0) (51.2) (48.8)		
						65	195	103	92	191 84 43 41		
	音楽学部合計					(2.1)	(39.3)	(60.7)	(103.6)	(51.7) (42.2) (57.8)		
						40	84	33	51	87 45 19 26		
全体合計						倍	%	%	%	% % %		
						105	279	136	143	278 129 62 67		

(注) 県内・外の別は、出身高校所在地により分類した。ただし、高等学校認定試験合格者(大検合格者含む)は、住所により分類した。

研究科	専攻	専修	入学定員	志願者		受験者	合格者	
				本学	他学		本学	他学
造形芸術 (修士課程)	生活造形	陶磁器	6	3	2	1	3	3
		染織		10	5	5	8	6
	環境造形	デザイン	6	6	3	3	6	5
		絵画		(1)	(0)	(1)	(1)	(0)
		彫刻		3	3	0	3	3
	比較芸術 較美学	比較芸術学	3	1	1	0	1	1
		民族芸術学 文化化學		1	0	1	1	0
		造形芸術研究科計		1.9	57.1	42.9	92.9	88.5
				28	16	12	26	23
				(1)	(0)	(1)	(1)	(0)
音楽芸術 (修士課程)	舞台芸術	琉球古典楽	4	5	3	2	5	3
		琉球舞踊組		2	2	0	1	1
	演奏芸術	声楽	8	6	4	2	6	3
		ピアノ		2	2	0	1	1
		管弦打楽		7	6	1	7	3
	音楽学	音楽学	3	3	2	1	3	2
		作曲		0	0	0	0	0
	音楽芸術研究科計		1.7	76.0	24.0	92.0	56.5	76.9
			15	25	19	6	13	10
				(1)	(0)	(1)	(1)	(0)
芸術文化学 (博士課程)	芸術文化学	3	2	2	0	2	2	0
大学院合計			倍	%	%	%	%	%
			33	55	37	18	51	38
			(1)	(0)	(1)	(1)	(1)	(1)

※()は外国人で内数

平成18年度

教育職員免許状取得者(一括申請分)

学 部	学 科	申 請 者 数	免 許 状 の 種 類						合 計
			中学校教諭(美術)	中学校教諭(音楽)	中学校教諭(美術)	中学校教諭(音楽)	高等学級教諭(工芸)	高等学級教諭(音楽)	
			專修	一 種	專修	一 種	專修	一 種	
美術工芸学部	美術学科	12		12			12		25
"	デザイン工芸学科	18		15			18		44
音楽学部	音楽学科	19			16				35
大学院	造形芸術研究科	6	5	0			4	0	10
大学院	音楽芸術研究科	8			7	0			15
合 計		63	5	27	7	16	4	30	129

留学生派遣受入状況

※1995年(平成7年)姊妹校締結 派遣開始

年度	1990 H2	1991 H3	1992 H4	1993 H5	1994 H6	1995 H7	1996 H8	1997 H9	1998 H10	1999 H11	2000 H12	2001 H13	2002 H14	2003 H15	2004 H16	2005 H17	2006 H18	2007 H19	合計
獨逸攻留学生派遣状況																			
フレーメン國立藝術大学	1	1																	
ミニュンヘン造型藝術大学																			
サリーナ美術デザイン学院									2	1	1	2	1			2	2	1	6
福井師範大学																			
合計	1	1	0	0	0	0	0	2	2	1	1	2	1	0	3	2	3	5	3

※1992年(平成4年度)保費留学生受入れ開始

年度	1990 H2	1991 H3	1992 H4	1993 H5	1994 H6	1995 H7	1996 H8	1997 H9	1998 H10	1999 H11	2000 H12	2001 H13	2002 H14	2003 H15	2004 H16	2005 H17	2006 H18	2007 H19	合計
外国人留学生受け入れ状況																			
保費																			
姉妹校																			
国費																			
国際交流基金																			
国際協力事業団																			
合計	0	0	0	2	4	7	9	14	12	10	10	11	15	13	13	10	13	9	165

※1992年(平成4年度)保費留学生受入れ開始

年度	1990 H2	1991 H3	1992 H4	1993 H5	1994 H6	1995 H7	1996 H8	1997 H9	1998 H10	1999 H11	2000 H12	2001 H13	2002 H14	2003 H15	2004 H16	2005 H17	2006 H18	2007 H19	合計
専攻学部内訳																			
農林工芸学部	0	0	1	2	4	4	7	5	3	3	3	3	3	3	2	2	1	3	2
音楽学部	0	0	1	2	3	5	6	5	4	4	4	4	4	4	4	4	2	53	2
大学院造形芸術研究科	0	0	0	0	1	2	0	0	1	2	2	3	5	4	4	3	1	2	25
大学院音楽芸術研究科	0	0	0	0	0	0	1	2	1	2	5	1	3	3	4	5	3	22	3
合計	0	0	2	4	7	9	14	12	10	10	11	15	13	13	10	13	9	165	

専攻学部内訳

ベルギー	1	3	4	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	19
米国	2	2	2	3	3	2	1	1	2	1	2	1	1	2	1	1	1	1	24
ブルガリア	1	1	2	1	2	3	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	15
フランス	1	1	2	1	2	3	2	1	1	1	1	1	1	1	1	2	2	2	15
ホンダ	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
カナダ	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
イギリス	1	3	4	5	4	5	4	5	6	3	4	3	3	3	3	4	3	3	48
中国	1	2	1	1	1	2	1	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	6
台湾	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	3
ドバイ	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	3
スペイン	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	3
チュニジア	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	4
ハンガリテツシユ	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	6
ボスニア・ヘルツゴビナ	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	5
オーストリア	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	3
フランス	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2
デンマーク	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2
合計	0	0	2	4	7	9	14	12	10	10	11	15	13	13	10	13	9	165	

沖縄県立芸術大学校舎・校地の建築経過年数・バリアフリーの状況(H.18.4月現在)

区分	学部	総定員数	校舎名	延面積(m ²)	建築年度	経過年数	バリアフリーの状況	
校舎	美術工芸	260	デザイン・彫刻棟	4,576.00	S. 43	37	EV1基 身障者トイレ・スロープなし	
			美術棟	2,494.29	S. 62	18	貨物EV1基 身障者トイレ・スロープなし	
			陶芸棟(実習棟)	264.70	S. 63	17	1階平屋 身障者トイレ・スロープなし	
			作業室棟	90.00	H. 3	14		
			陶芸棟(校舎)	939.02	S. 35	45	EV・身障者トイレ・スロープなし	
			染織棟	1,937.19	S. 35	45	EV・身障者トイレ・スロープなし	
			引染作業室棟	233.87	H. 3	14	1階平屋 身障者トイレ・スロープなし	
			金工・木工棟	247.95	S. 62	18	1階平屋 身障者トイレ・スロープなし	
			藍染め工房	26.50	H. 13	4		
	音楽	160	小計 1	10,809.52				
			音楽棟	3,535.50	II. 1	16	EV・身障者トイレ・スロープなし	
			小計 2	3,535.50				
	共通		管理棟・一般教育棟	3,173.00	S. 60	20	EV・身障者トイレ・スロープなし	
			福利厚生棟	964.27	H. 8	9	EV1基・身障者トイレ2・スロープあり	
			附属図書・芸術資料館	4,093.59	H. 5	11	EV1基・身障者トイレ・スロープあり	
			小計 3	8,230.86				
			中計 1	22,575.88				
	設置基準非算入施設		体育館	1,070.99	S. 63	17		
			奏楽堂	1,999.10	H. 6	11	EV・身障者トイレなし スロープあり	
			附属研究所棟	2,141.16	II. 9	8	EV・身障者トイレ・スロープあり	
			中計 2	5,211.25				
			合 計	27,787.13				
校地	第1キャンパス			13,038.42				
	第2キャンパス			16,514.69				
	第3キャンパス			10,874.12				
	合 計			40,427.23				

*1 校舎の面積基準=(美術総定員260-200)×959÷200+3,834+音楽加算2,512-6,633.7m²
(大学設置基準第37条の2)

*2 校地の面積基準=総定員数489×10m²=4,890m²
(大学設置基準第37条)

* デザイン・彫刻棟、陶芸棟(校舎)、染色棟は、建物危険度を示す耐力度数値が5000点を下回る老朽校舎となっている。



主催 沖縄県立芸術大学
沖縄県立芸術大学オペラ公演実行委員会

共催 沖縄県教育委員会 嘉那市
沖縄県立芸術大学芸術振興財團

後援 沖縄県文化振興会 沖縄県教職員共済会
沖縄タイムス社 球球新報社 NTR沖縄放送局
琉球放送 沖縄テレビ放送 球球朝日放送
沖縄ケーブルネットワーク ラジオ沖縄
エフエム沖縄 FMたまん

TICKETS

A席 3000円 B席 2000円
9月15日発売開始 (全席指定)
プレイガイド ローソンチケット (ローソン各店)

- ローソンチケット電話予約番号のご案内
電話予約 0570-000-407 (10:00 ~ 20:00)
ご予約の際、Lコードが必要です。

Lコード 89546
お問い合わせ 沖縄県立芸術大学
教務学生課 098-882-5058



老騎士ファルスタッフは今では女ったらしの太鼓腹。彼は金目当てにフォードの妻アリーチェと人妻メグに同じ恋文を出す。それを知った女たちは、ファルスタッフを懲らしめようとアリーチェの部屋にファルスタッフをおびき寄せる。これ聞いた夫のフォードは、アリーチェが逢い引きしていると勘違いして大騒ぎ。洗濯籠に隠れたファルスタッフは川に落とされる羽目に…

このドタバタ喜劇の原作は、シェイクスピアの『ウィンザーの陽気な女房たち』と『ヘンリー四世』。イタリア・オペラの巨匠ヴェルディが80歳にして作曲した最高傑作のオペラ『ファルスタッフ』に沖縄県立芸術大学が総力を結集して挑みます。



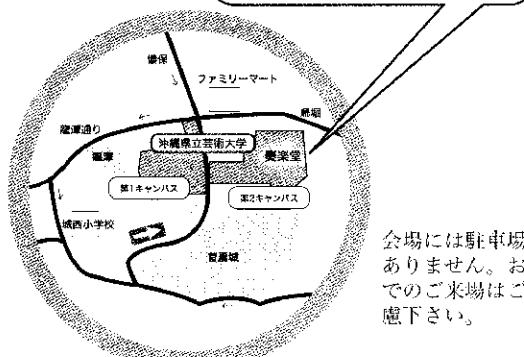
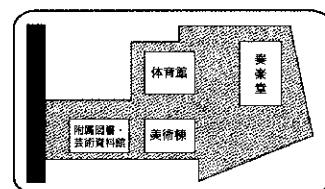
11月25日15:00	11月26日14:00
11月26日19:00	

ファルスタッフ	張 茂林	小池 哲央
フォード	西條 智之	前川 佳央
フェントン	吉橋 由毅	山内 昌也
カイス博士	柴田 義貴	喜納 健仁
バルドルフオ	前田 進一郎	前田 進一郎
ピストーラ	又吉 秀和	大城 治
アリーチェ	宮城 美幸	宮平 真希子
ナンネット	山田 章代	玉木 舞子
クイックリー夫人	重島 清香	重島 清香
メグ・ページ夫人	森下 愛子	森下 愛子

指揮 大勝 秀也

合唱 沖縄県立芸術大学コーラス
管弦楽 沖縄県立芸術大学オーケストラ

演出	加藤 直
舞台美術	小林 優仁
照明	菅野 信也
服部 基	
舞台監督	津嘉山 弘
衣装製作	山内 光子
美術コーディネーター	中西 利文
副指揮	佐久間龍也
合唱指導	前多 孝一
ディレクター	小池 哲央

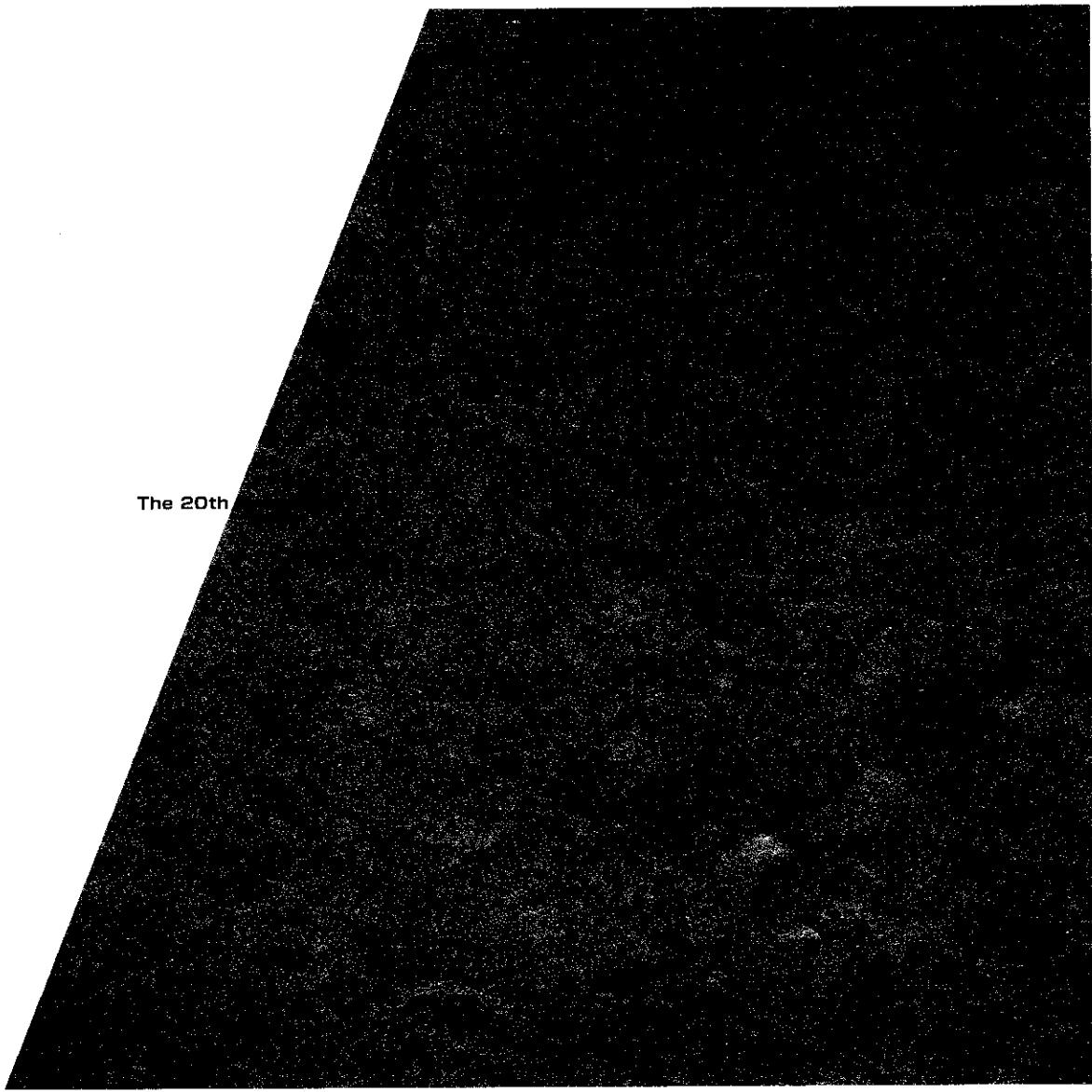


会場には駐車場がありません。お車でのご来場はご遠慮下さい。



11月25日（土）	開場 14:30	開演 15:00
11月26日（日）	開場 13:30	開演 14:00
	開場 18:30	開演 19:00





The 20th

沖縄県立芸術大学

沖縄県立芸術大学開学20周年を記念して「平和祈念公園 芸術祭」を開催致します。わが国唯一の戦跡公園の中核となる平和祈念公園において、日頃の教育や研究から生まれ出される多様な芸術表現の一端を紹介する中で、平和創造を通して国内外の方々とこの特別な場を共有したいと思います。

沖縄県立芸術大学開学20周年記念 平和祈念公園 芸術祭

会場：平和祈念公園式典広場、沖縄県平和祈念資料館、沖縄平和祈念堂

2006年10月1日(日)～31日(火)

オープニングテープカット：10月1日(日)午前10時より／式典広場(雨天時は平和祈念資料館祈念ホール)
オープニング公演：10月1日(日)午前11時より音楽イベント(ガムラン)／平和祈念資料館祈念ホール

主 催：沖縄県立芸術大学、(財)沖縄県平和祈念財団

共 催：沖縄県平和祈念資料館、(財)沖縄協会

助 成：(財)沖縄県立芸術人文学芸術振興財団

協 賛：(社)沖縄県トック協会、キャンプ タルガ ー、(有)金功華義

那霸鋼材(株)、文洋印刷(株)

Coca-Cola Orion JT

後 援：糸満市、八重瀬町、(財)南部振興会、(財)沖縄県演劇連合会

NHK沖縄放送局、FM沖縄、FM21、FMたまん、沖縄タイムス

沖縄テレビ放送、78タイノーンfm、ラジオ沖縄、琉球朝日放送

琉球新報社、琉球放送

お問い合わせ：沖縄県立芸術大学教務学生課 (098)882-5058

沖縄県平和祈念財団 (098)997-2765

琉球芸能公演(琉球芸能専攻)
2006年10月7日(土) 14:00~16:00
平和祈念資料館祈念ホール
1回目公演 14:00開演
2回目公演 15:00開演

[演目]

四つ竹

踊り手) 安座間明美、飯島香織、上原美希子、大城淳紀
与那覇桂子、諫名堂奈津、又吉まどか、比嘉香澄
上り口説

踊り手) 比嘉一恵、宮城梓、名嘉ちはる

加那よー

踊り手) 藤戸瑛子、永田加奈子

鳩間節

踊り手) 岸本隼人、田口博章、瀬名波令奈、金城信次

黒島口説

踊り手) 伊原美希子、大城淳紀、与那覇桂子、諫名堂奈津
又吉まどか、比嘉香澄、上間ともみ

地方) 大城貴幸、平良人、与那国太介、喜名史一、蔵根雅士
豊島夏季、宮里和希

指導: 大庭清之、阿嘉修



ガムラン公演(音楽学専攻)

2006年10月22日(日)
平和祈念資料館祈念ホール 14:00~15:00
式典広場 17:00~18:00(雨天の場合は中止)

[プログラム]

ルジャン・デワ Rejang Dewa(舞踊曲)

~バリの神々に捧げられる奉納舞踊~

舞踊) 梅田千佳子、我那覇美香、倉野かおり、富川賛美

タブ・トゥル Tabuh Telu(器楽曲)

~バリの宗教儀礼の始まりで演奏される古典儀礼曲~

バパン・スリシリ Bapang Selisir(器楽曲)

~かつて、宮廷の音楽として演奏されていた器楽曲~

レゴン・クラトン・ラッセム Legong Keraton Lasem(舞踊曲)

~バリの宮廷で誕生した古典舞踊~

舞踊) 車田れい子、松村綾子、與那城常和子

バリス Baris(舞踊曲)

~「戦士の舞」とよばれる男性舞踊~

舞踊) 車司愛

演奏) 沖縄県立芸術大学バリガムラングループ「ウンバン・マス Kembang Mas」

指導: 梅田英寿





洋 洋楽公演(器楽専攻)

・10月14日(土) 12:15~13:00 平和祈念堂
※時間内は祈念堂参観料100円割り(小学生以下無料)

沖縄県立芸術大学音楽学部 器楽専攻教員によるスペシャル・コンサート 「管弦楽アンサンブルの妙なるしらべ」

曲目) モーツアルト: 弦楽四重奏曲 第19番より
シューベルト: 弦楽四重奏曲 「死と乙女」より
ドヴォルザーク: ユーモレスク ほか
出演) 横井操(Cl)、庭野隆之(Vc)、高橋真知了(Tl)、岡田光樹(Vn)
屋比久潤子(Vn)、山丘郁子(Va)

10月14日(土) 14:00~17:00 平和祈念資料館祈念ホール

ピアノコース 14:00~15:00 「ピアノソロ&アンサンブルでつづる午後のひととき」

曲目) ベートーヴェン: ピアノソナタ 第30番より
フラー・ムス: 間奏曲 作品117-1
ベートーヴェン: ピアノ三重奏曲「大公」より ほか
出演) ピアノコース学生有志
助演) 管打楽及び弦楽コース学生有志

管打楽コース 15:00~16:00 「管楽アンサンブルの典雅なひびき」

曲目) バッハ: フルートのための三声のシンフォニア
モーツアルト: 管楽のためのセレナード 第12番
出演) 管打楽コース学生有志

弦楽コース 16:00~17:00 「Strings~心地よい響きの世界」

曲目) テレマン: 4つのヴァイオリンのための協奏曲
チャイコフスキイ: アンダンテ・カンタービレ
バッハ: プランデンブルク協奏曲 第3番 ほか
出演) 弦楽コース学生有志

Exhibition

■ 絵画展(絵画専攻)

2006年10月1日(日)～31日(火) 9:00～17:00
平和祈念資料館2階 通路ギャラリー

[前期] 2006年10月1日(日)～15日(日)
南部慶滉、西村立子、知花均、香川亮、黄金千恵
比嘉かな子、山城知佳子、宮里秀和、金城智恵美
他 学生5名

[後期] 2006年10月16日(月)～31日(火)
平山英樹、田中睦治、山城司雄、上原善正、阪田清子
島袋智子、大野經典、上江州由里
他 学生6名

■ 野外彫刻展(彫刻専攻)

2006年10月1日(日)～25日(水)
式典広場

岩木詩緯子、大田睦月、大西貴美子、岡田夏子、上條文穂、河合勇作、河原圭佑、川村秀彦、宜保和可乃、金未麗
小西光裕、佐藤尚理、砂川泰彦、平良和宏、竹重麻紀子、堤かおる、中農洋絵、仲間悠、波多野泉、福長香織、城園実
本郷芳哉、松岡直美、宮城利昌、宮里努、山下千尋、若山大地

■ 染・織・陶芸展(工芸専攻)

2006年10月1日(日)～31日(火) 9:00～17:00
平和祈念資料館2階 海と礎の回廊

[陶芸コース]

奥原崇仁、島袋常秀、丸田勉、島袋克史、太田雪照
※ 予告／デザイン展(デザイン専攻)

2007年2月22日(木)～3月8日(木)
平和祈念資料館2階 海と礎の回廊

[染織コース]

多和田淑子、小倉美左、柳悦州、中島鉄利、名護朝和
東恩納直子、岡野宏宣、嘉数裕子

平和祈念公園



第一部

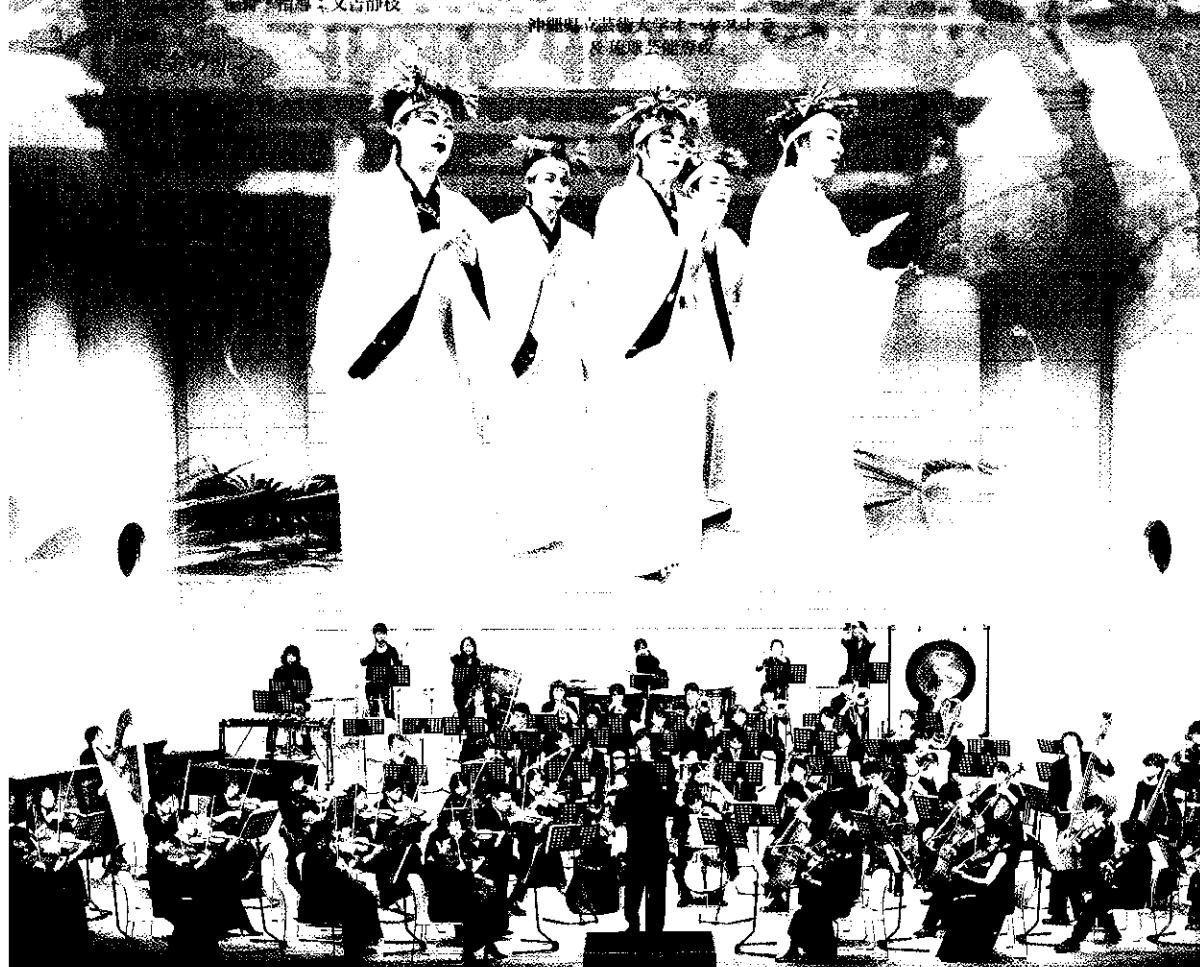
- 琉球古典音楽齐唱
(屋嘉比工四より復元)
「ロハデサアブシ
復古 指導：大曾清之
- 創作舞踊
(「琉球人舞來御巻物」より)
「四つ竹躍」
原作：具志幸人 振付・指導：又吉静枝
- 創作舞踊
(「琉球人舞來御巻物」より)
「代治日暮」
原作：具志幸人 振付・指導：又吉静枝

第二部

オーケストラ、琉球舞踊と
地説によるコラボレーション
「彩舞」

～ニライカナイから聞く
かざね
かそけき風音～

作曲 福富秀夫
作舞 佐藤太生子
指揮 大勝秀也



沖縄県立芸術大学創立二十周年記念

第17回 琉球芸能定期公演

入場料 一般 1,500 円
学生 1,000 円 (全自由席)
主 催 沖縄県立芸術大学
後 援 沖縄県立芸術大学芸術振興財団
宜野湾市教育委員会

2006年



開 場 午後 5 時
開 演 午後 6 時

沖縄コンベンションセンター劇場棟

Oct. 1 (SUN.) 6:00 p.m. Okinawa Convention-center HALL



沖縄県立芸術大学開学 20 周年記念
第 17 回 琉球芸能定期公演

4. 新作組踊
黄金のサン
原作：嘉数道彦
振付・演出：阿嘉修

番組

第 1 部

1. 琉球古典音楽齊唱
コハデサアブシ（屋嘉比工工四より復元）
復元・指導：大河清之

歌三線

玉城あゆみ 玉城和樹 富永忠明 遂天伊作 宮保利也
比嘉いつみ 横口大戦 新垣博史 有銘兼隆 翁長武雄
金城恵 島袋奈美 比嘉麗香 平川くるみ 天城貴幸 喜納史
中野夕子 蔡根雅士 与那国太介 金城里菜 久保田琢 古波藏正信
玉城恵 豊里美保 宮里和希 興那嗣有羽 石原茜

箏

新垣礼乃 上原博子 豊嶋夏季 宮城紫乃 新城えみ

笛

平良 大

胡弓

新垣 恵

太鼓

横口大通

立ち方

大山守邦 池間隼人 岸本隼人
上原美希子 大城淳紀 与那嗣桂子 興那曉裕 潤名波令奈
田口博章 金城真次 秋田直子 兼島翔子 大城絵美

地謡

歌三線

玉城あゆみ 玉城和樹 遂天伊作 平良大 新垣恵 比嘉麗香

箏

豊嶋夏季

笛

大城貴幸

胡弓

金城 恵

太鼓

横口大通

～休憩～

第 2 部

オーケストラ、琉球舞踊と地謡によるコラボレーション

「彩舞」

～ニライカナイから響くかそけき風音～

作曲：福富 秀夫

作舞：佐藤太圭子

指揮：大勝 秀也

オーケストラ：沖縄県立芸術大学オーケストラ

踊り手

安座間明美 比嘉一恵 名嘉らはる 諸名堂奈津 潤名波令奈
田口博章 永川加奈子 比嘉香澄 繭(?)瑛子 又吉まだか 宮城梓
比嘉英美 比嘉いずみ 倭間美明 大内章代 花岡貴子 大仲樹紀
平田智之 神山穂紫乃 久場英 潤名波教
東江裕吉 神谷武史 伊佐幸子 伊波砂 与那嗣奈津子
前田和香奈 平良綾乃 孤島丘奈 金城麻美 花城純子
新里春加 水野桃子 沖波ありさ 平安山裕子 具志堅寿子
國吉真希 屋比久舞衣 興儀品子 川満香多

歌三線

富永忠明 横口大戦 宮保利也 有銘兼隆 横口大通
大城貴幸 喜納史 与那国太介 蔡根雅士

箏

新垣礼乃

笛

平良 大

胡弓

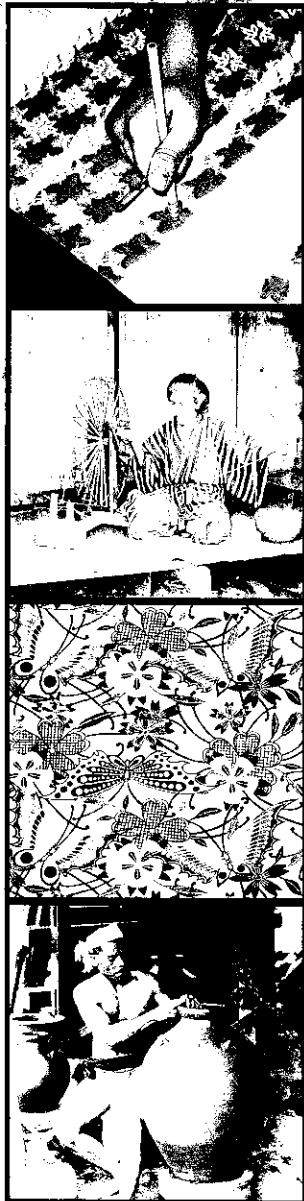
玉城和樹

太鼓

宮里和希

平成 18 年 10 月 1 日 (日) 午後 6 時開演 ■ 沖縄コンベンションセンター劇場棟 ■ 主催 沖縄県立芸術大学

沖縄県立芸術大学開学20周年記念 附属図書・芸術資料館収蔵品展



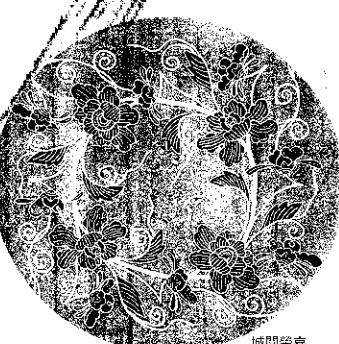
The 20th Anniversary Okinawa Prefectural University of Arts

沖縄の文化 つながれしゆくものわざ

染織 軽芸
絵画 漆芸
デザイン
関連収蔵品



金城雅舞
矢添賀屋牡丹沈金東道盆



城間栄喜
牡丹唐草文様紅型鳳呂敷

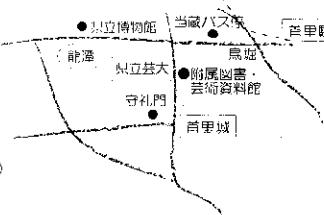


浜山庄司
灰地文打鳥巣

2006年11月1日(水)~11月12日(日)

午前10:30~午後5:00 会期中無休 *入場無料
沖縄県立芸術大学附属図書・芸術資料館2階 常設展示室

■ギャラリートーク (展示資料解説) *参加自由・無料
(11月3日(金)午後2時~3時(解説者:粟国恭子 芸大附属図書・芸術資料館学芸員)
(11月4日(土)午後2時~3時(解説者:柳 悅州 芸大教授))



お問い合わせ : 沖縄県立芸術大学附属図書・芸術資料館
沖縄県那覇市首里当蔵町1-4 TEL098-882-5038
*来館はモノレールまたはバス・タクシーをご利用ください。

展示会案内

2007年度図書・芸術資料館展覧会案内(前期)

日 程	展 覧 会 名	展 示 室	
		常設展示室	企画展示室
4月 1日(土)～7日(金)			○
5月 9日(火)～16日(火) 20日(土)～24日(水) 20日(土)～26日(金) 29日(月)～6月2日(金) 30日(火)～6月4日(日)		○ ○ ○ ○	○ ○ ○
6月 9日(金)～15日(木) 16日(木)～11月(火)			○
7月 15日(土)～20日(木) 26日(水)～30日(日)			○ ○
8月 2日(水)～7日(月)		○	○
9月 20日(木)～24日(日) 28日(水)～10月5日(木)		○ ○	○ ○

演奏会案内

日 程	演 奏 会	日 程	演 奏 会
4月 18日(水) 20日(金)	学内演奏会(弦楽コース)	11月 24日(土) 27日(火)	【院】学内演奏会「コンツェルトのタペⅠ」(院生ソリスト・声楽、管弦打楽) 学内演奏会(器楽専攻)
	学内演奏会(管打楽コース)		4日(火) 学内演奏会(ピアノコース・【院】 ピアノ専修)
5月 18日(金) 22日(火)	学内演奏会(管打楽コース)	12月 12日(水) 13日(木) 18日(火) 19日(水)	学内演奏会(弦楽コース) 学内演奏会(声楽専攻) 【院】学内演奏会(声楽専修・研究生) 学内演奏会(管打楽コース)
	【院】学内演奏会「コンツェルトのタペⅡ」(院生ソリスト・声楽、管弦打楽)		12日(土) 13日(日) 16日(水) 18日(金) 24日(木) 26日(土) 27日(日)
6月 13日(水) 16日(土)	学内演奏会(管打楽コース)	1月 2日(土) 3日(日) 4日(火) 7日(木) 9日(土) 16日(土)	修士演奏(演奏芸術専修) 修士演奏(演奏芸術専修) 【院】学内演奏会「コンツェルトのタペⅢ」(院生ソリスト・声楽、管弦打楽) 【院】学内演奏会(声楽専修)
	奏楽堂演奏会(クラヴィーア・ドゥオ・アーベント)		2日(土) 3日(日) 4日(火) 7日(木) 9日(土) 16日(土)
7月 6日(金) 13日(金) 14日(土)	学内演奏会(琉球芸能専攻)	2月 2日(土) 3日(日) 4日(火) 7日(木) 9日(土) 16日(土)	学内演奏会(声楽専修) 【院】学内演奏会「コンツェルトのタペⅤ」(院生ソリスト・声楽、管弦打楽) 【院】学内演奏会(声楽専修)
	学内演奏会(声楽専修)		2日(土) 3日(日) 4日(火) 7日(木) 9日(土) 16日(土)
10月 3日(水) 10日(水) 13日(土)	学内演奏会(弦楽コース)	3月 9日(日) 14日(金) 15日(土)	作曲作品試演会(作曲コース) 奏楽堂演奏会(弦楽アンサンブルの楽しみ)
	学内演奏会(ピアノコース)		第11回 室内楽定期演奏会(奏楽堂)
11月 13日(土) 17日(水)	学内演奏会(声楽専攻)		卒業演奏会(琉球芸能専攻)
	学内演奏会(管打楽コース)		卒業演奏会(声楽・器楽専攻)
20日(土) 21日(日)	【院】学内演奏会(声楽専修)		
	第18回洋楽定期公演		
23日(火) 26日(金)	学内演奏会(器楽専攻)		
	第18回琉球芸能定期公演		
9日(火) 10日(金)	学内演奏会(琉球芸能専攻)	9日(日) 14日(金)	
	学内演奏会(声楽専攻)		第11回 室内楽定期演奏会(奏楽堂)
13日(火) 14日(水)	学内演奏会(器楽専攻)		卒業演奏会(琉球芸能専攻)
	学内演奏会(管打楽コース)		卒業演奏会(声楽・器楽専攻)

☆学内演奏会、卒業演奏会、奏楽堂演奏会、修士演奏(会場:沖縄県立芸術大学奏楽堂)は入場無料です。

☆学内演奏会の開演時間は、声楽専修・器楽専修・演奏芸術専修 19:00、琉球芸能専修・舞台芸術専修 18:30、学外演奏会の開始時間は、洋楽定期・琉球芸能定期 18:30、室内楽定期 14:30 予定となっております。奏楽堂演奏会、修士演奏の開始時間は未定です。

☆日程・時間は都合により変更する場合がございますので御了承ください。

☆詳細は、本学教務学生課又は各専攻学科までお問い合わせください。教務学生課(事務局): 098-882-5058

声楽専攻学科: 098-882-5057 器楽専攻学科: 098-882-5089 音楽学専攻学科: 098-882-5015 琉球芸能専攻学科: 098-882-5094

平成19年度公開講座案内

附属研究所

美術工芸学部高校生のサマースクール2007

- 絵画 内容:(日本画)鉛筆素描と静物着彩 期間:7月31日(火)～8月2日(木)
- 彫刻 内容:人体素描・頭像制作 期間:8月1日(水)～8月3日(金)午前10時～午後4時

彫刻専攻

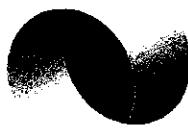
- 「彫刻公開講座」内容:石彫・木彫・金属において研究又は体験されたい技法の習得及び作品制作
期間:8月1日(水)～8月5日(日)午前10時～午後4時 募集対象:小・中学校教員(現在担当する専門教科を問いません)

沖縄県立芸術大学 〒903-8602 沖縄県那覇市首里当蔵町1丁目4番地 Tel 098-882-5000 FAX 098-882-5033
「開鑑」は沖縄県立芸術大学ホームページにも掲載しています。URL: <http://www.okigai.ac.jp/>

第2部 「大学評価・学位授与機構認証評価結果」

独立行政法人大学評価・学位授与機構 大学評価基準適合証（写） 151

大学評価・学位授与機構認証評価結果 153



認 定 証

Certificate

沖縄県立芸術大学長 殿

President of Okinawa Prefectural University of Arts

貴大学は平成18年度に独立行政法人大学評価・学位授与機構が実施した大学機関別認証評価において大学評価基準を満たしていることを証する

This is to certify that Okinawa Prefectural University of Arts has demonstrated satisfactory compliance with the accreditation standards of the National Institution for Academic Degrees and University Evaluation in 2006.

平成 19 年 3 月 28 日

Date of Issue 28th March 2007

独立行政法人大学評価・学位授与機構

National Institution for Academic Degrees and University Evaluation

機 構 長

木 村

President

Kimura Tutomu



平成 18 年度実施
大学機関別認証評価
評 価 報 告 書

沖縄県立芸術大学

平成 19 年 3 月

独立行政法人大学評価・学位授与機構

目 次

独立行政法人大学評価・学位授与機構が実施した大学機関別認証評価について	157
I 認証評価結果	161
II 基準ごとの評価	162
基準1 大学の目的	162
基準2 教育研究組織（実施体制）	164
基準3 教員及び教育支援者	167
基準4 学生の受入	171
基準5 教育内容及び方法	173
基準6 教育の成果	182
基準7 学生支援等	185
基準8 施設・設備	189
基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム	192
基準10 財務	195
基準11 管理運営	197
<参考>	201
i 現況及び特徴（対象大学から提出された自己評価書から転載）	203
ii 目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）	204
iii 自己評価の概要（対象大学から提出された自己評価書から転載）	206

独立行政法人大学評価・学位授与機構が実施した大学機関別認証評価について

1 評価の目的

独立行政法人大学評価・学位授与機構（以下「機構」という。）は、国・公・私立大学からの求めに応じて、大学（短期大学を除く。）の教育研究活動等の総合的な状況に関する評価（以下「大学機関別認証評価」という。）を、平成17年度から実施しました。この認証評価は、我が国の大学の教育研究水準の維持及び向上を図るとともに、その個性的で多様な発展に資するよう、以下のことを目的として行いました。

- (1) 大学機関別認証評価に関して、機構が定める大学評価基準（以下「大学評価基準」という。）に基づいて、大学を定期的に評価することにより、大学の教育研究活動等の質を保証すること。
- (2) 評価結果を各大学にフィードバックすることにより、各大学の教育研究活動等の改善に役立てること。
- (3) 大学の教育研究活動等の状況を明らかにし、それを社会に示すことにより、公共的な機関として大学が設置・運営されていることについて、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくこと。

2 評価のスケジュール

機構は、文部科学大臣から認証評議会として認証されたことを受け、国・公・私立大学の関係者に対し、大学機関別認証評価の仕組み・方法についての説明会、自己評価書の作成方法などについて研修会を開催した上で、大学からの申請を受け付け、自己評価書の提出を受けた後、評価を開始しました。

自己評価書提出後の評価は、次のとおり実施しました。

18年7月	書面調査の実施 評価部会（注1）、財務専門部会（注2）の開催（書面調査の基本的な進め方の確認等）
8月	運営小委員会（注3）の開催（各評価部会間の横断的な事項の調整） 財務専門部会の開催（書面調査による分析結果の整理及び訪問調査での確認事項の決定）
9月	評価部会の開催（書面調査による分析結果の整理、訪問調査での確認事項の決定及び訪問調査での役割分担の決定）
10月	訪問調査の実施（書面調査では確認できなかった事項等を中心に対象大学の状況を調査）
12月	運営小委員会、評価部会、財務専門部会の開催（評価結果（原案）の作成）
19年1月	評価委員会（注4）の開催（評価結果（案）として取りまとめ〔評価結果（案）として対象大学に通知〕）
3月	評価委員会の開催（評価結果の確定）

（注1）評価部会・・・・大学機関別認証評議会評議会評議会評議会

（注2）財務専門部会・・・大学機関別認証評議会評議会財務専門部会

（注3）運営小委員会・・・・大学機関別認証評議会評議会運営小委員会

（注4）評議会・・・・大学機関別認証評議会評議会

3 大学機関別認証評価委員会委員及び専門委員（平成19年3月現在）

(1) 大学機関別認証評価委員会委員

相澤 益男	東京工業大学長
赤岩 英夫	国立大学協会専務理事
鈴川 恭三	前愛媛大学長
池端 雪浦	東京外国语大学長
内永 ゆか子	日本アイ・ビー・エム株式会社取締役専務執行役員
岡本 靖正	前東京学芸大学長
荻上 紘一	大学評価・学位授与機構教授
梶谷 誠	信州大学監事
北原 保雄	日本学生支援機構理事長
木村 靖二	大学評価・学位授与機構評価研究部長
○小出 忠孝	愛知学院大学長
河野 伊一郎	国立高等専門学校機構理事長
児玉 隆夫	帝塲山学院学院長
後藤 祥子	日本女子大学長・理事長
小間 篤	科学技術振興機構研究主監
齋藤 八重子	前東京都立九段高等学校長
曾我直弘	滋賀県立大学長
館 昭	桜美林大学教授
外村 彰	株式会社日立製作所フェロー
橋崎 勝二	読売新聞東京本社編集局次長
バヌス ユーゲン・マクス	南山大学長
福田 康郎	千葉大学教授
前原 澄子	京都橘大学看護学部長
森 正夫	愛知芸術文化センター総長
森本 尚武	前信州大学長
山内 一郎	学校法人関西学院理事長
山内 芳文	筑波大学教授
◎吉川 弘之	産業技術総合研究所理事長

※ ◎は委員長、○は副委員長

(2) 大学機関別認証評価委員会運営小委員会

赤 岩 英 夫	国立大学協会専務理事
鮎 川 恭 三	前愛媛大学長
岡 本 靖 正	前東京学芸大学長
◎荻 上 紘 一	大学評価・学位授与機構教授
梶 谷 誠	信州大学監事
児 玉 隆 夫	帝塚山学院学院長
小 間 篤	科学技術振興機構研究主監
福 田 康一郎	千葉大学教授
前 原 澄 子	京都獨大学看護学部長
森 正 夫	愛知芸術文化センター総長
森 本 尚 武	前信州大学長
山 内 芳 文	筑波大学教授

※ ◎は主査

(3) 大学機関別認証評価委員会評価部会

(第9部会)

伊 藤 隆 道	東京芸術大学名誉教授
荻 上 紘 一	大学評価・学位授与機構教授
○児 玉 隆 夫	帝塚山学院学院長
長 谷 高 史	愛知県立芸術大学教授
三 浦 尚 之	福島学院大学教授
◎森 正 夫	愛知芸術文化センター総長
渡 邊 健 二	東京芸術大学理事・副学長

※ ◎は部会長、○は副部会長

(4) 大学機関別認証評価委員会財務専門部会

河 野 伊一郎	国立高等専門学校機構理事長
清 水 秀 雄	公認会計士、税理士
○山 内 一 郎	学校法人関西学院理事長
◎和 田 義 博	公認会計士、税理士

※ ◎は部会長、○は副部会長

4 本評価報告書の内容

(1) 「I 認証評価結果」

「I 認証評価結果」では、「II 基準ごとの評価」において基準1から基準11のすべての基準を満たしている場合に当該大学全体として当機構の定める大学評価基準を満たしていると判断し、その旨を記述しています。また、基準1から基準11の基準について、一つでも満たしていない基準があれば、当該大学全体として当機構の定める大学評価基準を満たしていないものとして、その旨を記述するとともに、その理由を記述しています。

さらに、対象大学の目的に照らして、「主な優れた点」、「主な改善を要する点」を抽出し、上記結果と併せて記述しています。

(2) 「II 基準ごとの評価」

「II 基準ごとの評価」では、基準1から基準11において、当該基準を満たしているかどうかの「評価結果」及び、その「評価結果の根拠・理由」を記述しています。加えて、取組が優れていると判断される場合や、改善の必要が認められる場合には、それらを「優れた点」及び「改善を要する点」として、それぞれの基準ごとに記述しています。

(3) 「参考」

「参考」では、対象大学から提出された自己評価書に記載されている「i 現況及び特徴」、「ii 目的」、「iii 自己評価の概要」を転載しています。

5 本評価報告書の公表

本報告書は、対象大学及びその設置者に提供するとともに、文部科学大臣に報告します。また、対象大学すべての評価結果を取りまとめ、「平成18年度大学機関別認証評価実施結果報告」として、印刷物の刊行及びウェブサイト (<http://www.niad.ac.jp/>)への掲載等により、広く社会に公表します。

I 認証評価結果

沖縄県立芸術大学は、大学評価・学位授与機構が定める大学評価基準を満たしている。

当該大学の主な優れた点として、次のことが挙げられる。

- 建学の理念の中で、芸術文化のもつ普遍的な美に加え、美術・工芸、音楽・芸能等さまざまな分野における沖縄文化固有の美を追求することを明確に掲げている。
- 学部の各学科・専攻、大学院修士課程の各専攻及び大学院後期博士課程の各研究領域を通じて、芸術文化の創造と沖縄伝統芸術の継承発展との双方を見据えた人材育成が行われている。
- 音楽学部琉球芸能専攻で社会人特別選抜を実施するとともに、社会人特別選抜においては実技試験を一般入試と同等に課し、多様な人材を受入れている。
- 学部における卒業制作、卒業演奏と卒業論文、大学院修士課程における修士作品、修士演奏と修士論文、及び大学院後期博士課程における博士論文を作成するために、学生・大学院生一人一人に対するきめ細かい指導が実施されている。
- 奏楽堂は音楽教育における舞台・演奏の実技に効果を發揮しており、附属図書・芸術資料館は、学生の作品展示及び自主的発表の場としても活用されるとともに、地域社会住民との交流や教育成果の学外公開にとって有用である。
- 美術工芸学部・造形芸術研究科学生の各種作品と制作過程の映像記録、図録、音楽学部と音楽芸術研究科学生の演奏の録音・録画、理論系専攻における卒業及び学位論文関係の記録など、教育活動の実態を示すデータが丁寧に保存されている。
- 教員一人一人の授業改善記録が作成・集積されており、全学的規模の評価・改善のフィードバックシステム構築の条件が整備されている。

当該大学の主な改善を要する点として、次のことが挙げられる。

- 1学年に 20 単位以上を修得できなかった学生が毎年一定数存在している現状について検討する必要がある。
- 音楽棟ほか4棟については、障害のある学生を考慮したバリアフリー化がされておらず、器具やソフト面がほとんど整備されていない。
- 美術工芸学部のうちの3棟は、建築後 39 年を経て老朽化が目立つ。
- 学内 IT 環境が不十分である。情報管理専門職員が配置されていない。
- 学生の自主的な学習と市民の利用を支援する上で、図書館の有効活用への配慮が不足している。図書・資料を管理する専任の司書・学芸員が配置されていない。
- 重要事項決定に関する評議会、全学委員会及び各学部教授会の関係が必ずしも明かではない。

II 基準ごとの評価

基準1 大学の目的

- 1-1 大学の目的（教育研究活動を行うに当たっての基本的な方針、達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められており、その内容が、学校教育法に規定された、大学一般に求められる目的に適合するものであること。
- 1-2 目的が、大学の構成員に周知されているとともに、社会に公表されていること。

【評価結果】

基準1を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

- 1-1-① 目的として、教育研究活動を行うに当たっての基本的な方針や、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとする基本的な成果等が、明確に定められているか。

学則第1条に、「広く教養を培い、深く専門芸術の技術、理論及び歴史を教授研究して、人間性と芸術的創造力及び応用力を育成し、もって伝統芸術文化と世界の芸術文化の向上発展に寄与することを目的とする。」と定められている。

また、学生便覧及び大学案内所載の「建学の理念」では、次の3点を強調している。第一は「県立芸術大学を建学する基本的な精神は、沖縄文化が造りあげてきた個性の美と人類普遍の美を追求することにあるが、そのためには、地域文化の個性を明らかにし、その中に占める美術・工芸、音楽・芸能等さまざまな伝統芸術の問題に積極的かつ具体的に取り組み、その特性を生かすことでなければならない」ことである。第二は「日本文化の内容をより豊かにするとともに、ひいては、国際的な芸術的文化活動にも寄与することである。第三は「東アジア、東南アジアを軸とした太平洋文化圏の中心として、それらの地域における多様な芸術文化の実態と地域文化伝統の個性とのかかわりを明らかにする」ことである。

これらのことから、大学の目的が明確に定められていると判断する。

- 1-1-② 目的が、学校教育法第52条に規定された、大学一般に求められる目的から外れるものでないか。

大学の目的及び建学の理念は、学校教育法第52条に規定された大学一般に求められる目的から外れるものではないと判断する。

- 1-1-③ 大学院を有する大学においては、大学院の目的が、学校教育法第65条に規定された、大学院一般に求められる目的から外れるものでないか。

大学院学則第1条に、「沖縄県立芸術大学大学院は、建学の理念に則り、高度な芸術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて芸術文化の創造及び発展に寄与することを目的とする」と定められている。

また、造形芸術研究科、音楽芸術研究科、芸術文化研究科は、大学院の目的と建学の理念とに基づき、それぞれ具体的な目標を定めている。

これらのことから、大学院の目的が、学校教育法第65条に規定された大学院一般に求められる目的から外れるものではないと判断する。

1-2-① 目的が、大学の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

学部・大学院の目的及び建学の理念は、大学ウェブサイトに掲載するとともに、学生便覧、大学案内に記載され、すべての教職員、学生に配布している。

これらのことから、目的が大学の構成員に周知されていると判断する。

1-2-② 目的が、社会に広く公表されているか。

建学の理念及び学部・大学院の目的は、各専攻や大学院各研究科の目的・教育課程等とともに、大学ウェブサイト及び大学案内に解りやすいレイアウトで掲載している。

また、建学の理念及び大学の目的を記載した大学案内は、進学説明会、大学視察訪問者、県内高校、志願実績のある県外高校、オープンキャンパスでの配布など、様々な形で配布されている。なお、大学ウェブサイトのアクセス件数は1ヶ月平均66,667件である。

これらのことから、目的が社会に広く公表されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準1を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 建学の理念の中で、芸術文化のもつ普遍的な美に加え、美術・工芸、音楽・芸能等さまざまな分野における沖縄文化固有の美を追求することを明確に掲げている。

基準2 教育研究組織（実施体制）

- 2-1 大学の教育研究に係る基本的な組織構成（学部及びその学科、研究科及びその専攻、その他 の組織並びに教養教育の実施体制）が、大学の目的に照らして適切なものであること。
- 2-2 教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。

【評価結果】

基準2を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

- 2-1-① 学部及びその学科の構成が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。
- 学士課程における教育研究の目的を達成するため、美術工芸学部には、絵画、彫刻、芸術学の3専攻からなる美術学科とデザイン、工芸の2専攻からなるデザイン工芸学科が置かれている。デザイン工芸学科の工芸専攻には陶芸及び染織の2コースが置かれている。
- 音楽学部では、声楽、器楽、音楽学、琉球芸能の4専攻からなる音楽学科が置かれている。音楽学科の器楽専攻にはピアノ、弦楽、管打楽の3コース、音楽学専攻には音楽学、作曲の2コース、琉球芸能専攻には琉球古典音楽、琉球舞踊組踊の2コースが置かれている。

美術工芸学部及び音楽学部の3学科9専攻は、学部・学科・専攻ごとにその専門とする教育研究を行うとともに、相互に有機的に連携し、豊かな芸術文化の創造と沖縄伝統芸術の継承・発展を担う人材の育成を期している。

これらのことから、学部及びその学科の構成が、目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

- 2-1-② 学部、学科以外の基本的組織を設置している場合には、その構成が学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

該当なし

- 2-1-③ 教養教育の体制が適切に整備され、機能しているか。

平成6年に、従来型の教養教育のあり方を改め、総合教育科目と共に教育科目の設置を骨子とする新たな教養教育の体系を整備した。

総合教育科目は、人文科学分野・社会科学分野・自然科学分野・総合科学分野の4系列からなり、教養教育と専門教育との橋渡しを進めるとともに、社会性と豊かな人間性を兼ね備えた国際的・文化的な素養のある人材の育成を期するものである。

共通教育科目は、芸術諸領域に関する理論と歴史、外国語、健康・運動を対象とし、美術工芸学部・音楽学部共通の基礎を習得させるとともに、両学部の教育における交流を企図するものである。

以上のように、当該大学では、1990年代の我が国における高等教育の一大改革期に、芸術系大学全体に共通する課題を解決し、2学部からなる同大学固有の課題に対応するため、新しい教養教育の体系整備を行っている。また、教養教育の運営を専門に担うために総合教育等委員会を設置している。

これらのことから、教養教育の体制が適切に整備され、機能していると判断する。

2-1-④ 研究科及びその専攻の構成が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

大学院では、大学院の目的及び建学の理念に沿い、造形芸術研究科修士課程、音楽芸術研究科修士課程、芸術文化学研究科後期博士課程を設置している。

造形芸術研究科には、生活造形専攻（陶磁器専修・染織専修）、環境造形専攻（デザイン専修・絵画専修・彫刻専修）、比較芸術学専攻（比較芸術学専修・民族芸術文化学専修）を置いている。

音楽芸術研究科には、舞台芸術専攻（琉球古典音楽専修・琉球舞踊組踊専修）、演奏芸術専攻（声楽専修・ピアノ専修・管弦打楽専修）、音楽学専攻（音楽学専修・作曲専修）を置いている。

芸術文化学研究科には、比較芸術学研究領域と民族音楽学研究領域を置いている。

これらのことから、研究科及びその専攻の構成が目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2-1-⑤ 研究科、専攻以外の基本的組織を設置している場合には、その構成が大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

該当なし

2-1-⑥ 別科、専攻科を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

該当なし

2-1-⑦ 全学的なセンター等を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

当該大学の主要な目的の一つは、沖縄における芸術文化の特色を解明することにあり、開学と同時に附属研究所を開設し、沖縄芸術文化の構成に対応して芸術文化学部門、伝統工芸部門、伝統芸能部門の3部門を配置し、調査・研究を実施している。

附属研究所3部門をそれぞれ担当する合計3人の教員は、大学院造形芸術研究科比較芸術学専攻民族芸術文化学専修、同生活造形専攻染織専修、大学院音楽芸術研究科音楽学専攻音楽構造学専修（民族芸能論）の兼任教員及び学部兼任教員として専門教育に従事している。

また、附属研究所は、地域社会との連携を推進するため、研究成果に基づいて公開講座や各種研究会を開催している。

これらのことから、附属研究所の構成が、目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2-2-① 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。

美術工芸学部及び音楽学部の教育活動に係る重要事項は、それぞれの学部教授会が、それぞれの学部における各種委員会の審議を経て教授会で最終審議の上、決定している。学部間にまたがって調整の必要な事項・重要案件は、全学委員会で審議されている。

これらのことから、教授会等が必要な活動を行っていると判断する。

2-2-② 教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切な構成となっているか。また、必要な回数の会議を開催し、実質的な検討が行われているか。

大学教務委員会、美術工芸学部教務委員会及び音楽学部教務委員会が教育課程や教育方法を検討する組織として編成されており、平成17年度には、それぞれ10回以上開催されて実質的な検討が行われている。

これらのことから、教育課程や教育方法等を検討する組織が、適切な構成となっており、実質的な検討が行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準2を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 学部の各学科・専攻、大学院修士課程の各専攻及び大学院後期博士課程の各研究領域を通じて、芸術文化の創造と沖縄伝統芸術の継承発展との双方を見据えた人材育成が行われている。

基準3 教員及び教育支援者

- 3-1 教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。
- 3-2 教員の採用及び昇格等に当たって、適切な基準が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。
- 3-3 教育の目的を達成するための基礎となる研究活動が行われていること。
- 3-4 教育課程を遂行するために必要な教育支援者の配置や教育補助者の活用が適切に行われていること。

【評価結果】

基準3を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)**3-1-① 教員組織編成のための基本の方針を有しており、それに基づいた教員組織編成がなされているか。**

建学の理念・大学の目的に沿い、普遍的な芸術文化と沖縄固有の芸術文化の教育研究を行うため、学科日制によって学部、学科、専攻が組織編成され、教育目的を実現させる構成となっている。

教員組織も、目的達成のために編成されており、従来の芸術文化と沖縄の固有の文化を研究教授する編成がなされている。

これらのことから、教員組織編成のための基本の方針を有しており、それに基づいた教員組織編成がなされていると判断する。

3-1-② 教育課程を遂行するために必要な教員が確保されているか。

平成17年度の各学部教員数は、美術工芸学部が187人（常勤39人、非常勤講師148人）、音楽学部181人（常勤37人、非常勤講師144人）となっている。また総合教育等の非常勤講師は40人となっている。

大学院教員は、学部と附属研究所に所属する専任教員が兼務している。また、非常勤講師は68人となっている。

非常勤講師は、学士課程、教養教育担当及び大学院課程を含め、平成17年度実績で、総計400人となっている。

学士課程担当の非常勤講師のうち音楽学部の場合には、アンサンブルの演奏員や伴奏員など、授業運営上必要補助教員の需要が大きい。また、地理的な理由から美術学部の理論系科目、音楽学部の実技系・理論系科目を中心に人材を本土の他県に求めねばならないことも多い。これらの事情から多数の非常勤講師が雇用され、教育の質の確保に貢献している。平成17年度における教員1人当たりの学生数は、学部6.3人、大学院1.5人、常勤・非常勤講師をあわせた全教員1人当たりの学生数は学部1.2人、大学院0.7人となっている。

これらのことから、教育課程を遂行するために必要な教員が確保されていると判断する。

3-1-③ 学士課程において、必要な専任教員が確保されているか。

学士課程の教員（学長を除く）は79人であり、附属研究所教員3人を除く76人が専任教員として配置されている。

76人の内訳は、美術工芸学部各学科担当39人（教授20人、助教授8人、講師6人、助手5人）、音楽学部

各学科担当37人（教授23人、助教授7人、講師3人、助手4人）である。

これらのことから、必要な専任教員が確保されていると判断する。

3-1-④ 大学院課程（専門職大学院課程を除く。）において、必要な研究指導教員及び研究指導補助教員が確保されているか。

大学院課程に配置されている研究指導教員及び研究指導補助教員数は、造形芸術研究科が33人（研究指導教員25人、研究指導補助教員8人）、音楽芸術研究科が27人（研究指導教員19人、研究指導補助教員8人）、芸術文化学研究科が12人（研究指導教員8人、研究指導補助教員4人）となっている。

造形芸術研究科、音楽芸術研究科、芸術文化学研究科の研究指導教員及び研究指導補助教員は、すべて学士課程教員と附属研究所教員の兼任となっている。

これらのことから、必要な研究指導教員及び研究指導補助教員が確保されていると判断する。

3-1-⑤ 専門職大学院課程において、必要な専任教員（実務の経験を有する教員を含む。）が確保されているか。

該当なし

3-1-⑥ 大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置（例えば、年齢及び性別構成のバランスへの配慮、外国人教員の確保、任期制や公募制の導入等が考えられる。）が講じられているか。

教員の年齢別構成では、50～60代の比率が59.5%である。教員の性別構成は、男性が73.4%、女性が26.6%である。外国人教員は、英語科目担当、芸術学担当及び声楽担当の合計3人であるが、非常勤講師として7人が採用されている。任期制は助手について導入され、任期3年、特別な場合には3年（ただし、平成17年度以前の採用者に限る。）の更新が可能となっている。教員の採用は平成15年度から助手も含めて公募制を導入している。

芸術の分野が習熟を必要とするため、経験と実績を優先した結果ではあるが、年齢構成が50～60代に傾斜していること、また、3年前に導入された公募制はまだ十分に実績が上がっていないことなどを踏まえ、平成17年度に「沖縄県立芸術大学における教員の採用、昇任選考に係る指針及び運用方法」を制定し、教員人事の適正化を進めつつある。

これらのことから、平成17年度以降、特に年齢構成の改善及び公募制の推進を中心に、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられつつあると判断する。

3-2-① 教員の採用基準や昇格基準等が明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

教員採用基準や昇格基準は、教員選考規程、教員採用要綱、教員選考審査要綱、教員昇任要綱など学内規程で基準や手続き等が定められており、学士課程においては、教育上の指導能力、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力を評価しているほか、平成17年度制定の「沖縄県立芸術大学における教員の採用、昇任選考に係る指針及び運用方法」を踏まえて専門分野の能力のほか、大学運営に係る資質も審査対象としている。また、この「指針及び運用方法」における新しい人事システムの趣旨の第一には、「本学が追求する芸術教育の理念を実現する教員の適正な配置のために、人事が大学全体の視野の中で行われるべきこと」が掲げられている。

これらのことから、教員の採用基準や昇格基準等が明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされないと判断する。

3-2-② 教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制が整備され、機能しているか。

全学的な教員の教育活動に関する評価は、平成12年度に実施した「沖縄県立芸術大学自己点検・評価」及び平成18年度における自己評価書作成を契機として教員一人一人の授業改善記録が作成・集積されており、全学的規模で教員の教育活動の評価を定期的に行う条件が整備されつつある。

また、平成17年度から大学ウェブサイト「教員総覧」の項目に各教員の専門分野や研究活動が掲載されていることから、教員の教育活動の基盤としての研究活動に関する自己点検が実施されていることが確認できる。

美術工芸学部では、各専攻単位で教員展を沖縄県立芸術大学附属図書・芸術資料館で開催し、団体展・企画展・個展等においても、創作の成果が発表されている。

音楽学部では、学内外の演奏会や公演に出演することにより、教員の演奏の成果が広く発表されている。

これらのことから、教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制が整備されつつあり、機能し始めていると判断する。

3-3-① 教育の目的を達成するための基礎として、教育内容等と関連する研究活動が行われているか。

教員の研究活動と教育内容は相関性を有しており、学部・大学院の授業を担当しているすべての専任教員の研究活動の成果がシラバス、大学ウェブサイトに公表され、平成18年度における自己評価書作成を契機として文書「教育内容と関連する代表的な研究活動等」が作成されている。

また、美術工芸学部では、各専攻単位で教員展を沖縄県立芸術大学附属図書・芸術資料館で開催し、団体展・企画展・個展等においても、創作の成果が発表されており、音楽学部では、学内外の演奏会や公演に出演することにより、教員の演奏の成果が広く発表されているが、これらは一般の大学における研究活動の成果発表に相当するものであり、上記文書「教育内容と関連する代表的な研究活動等」にもこうした創作や演奏が収録されている。

これらのことから、教育の目的を達成するための基礎として、教育内容等と関連する研究活動が行われていると判断する。

3-4-① 大学において編成された教育課程を展開するに必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、TA等の教育補助者の活用が図られているか。

教務学生関係事務を一元管理している教務学生課には、専任事務職員8人の他、事務補助嘱託員2人、賃金職員1人、嘱託国際交流コーディネーター1人を配置している。また、各専攻事務室には、教育補助嘱託員14人が配置され、美術工芸学部石彫実習室のクレーン・トラック・フォークリフト操作や音楽学部器楽専攻に係る楽器の維持管理など多様な業務に従事している。美術工芸学部デザイン専攻の木工室に技術嘱託員1人を配置し、危険器具の取り扱い等に従事している。

TA及びRA制度については、平成18年4月、学部教育等の充実、授業内容の向上等に資する観点から、大学院学生に対し、教育トレーニングの機会を提供するとともに、後期博士課程に在籍する学生には、教員の研究プロジェクトの研究補助者として参画させ、研究遂行能力の育成、研究体制の充実等を図るため、「沖縄県立芸術大学ディーチング・アシスタント取扱要領」及び「沖縄県立芸術大学リサーチ・アシスタント取扱要領」

沖縄県立芸術大学

が制定された。TAは平成18年9月から造形芸術研究科において5人の候補者から1人を選抜して実務に配置している。RAについては附属研究所で配置を準備している。

これらのことから、大学において編成された教育課程を展開するに必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されており、また、TA等の教育補助者の活用が図られていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準3を満たしている。」と判断する。

基準4 学生の受入

- 4-1 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針が記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ、公表、周知されていること。
- 4-2 アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入が実施され、機能していること。
- 4-3 実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。

【評価結果】

基準4を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

- 4-1-① 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針等が記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ、公表、周知されているか。

大学案内において、冒頭に「沖縄文化が造りあげてきた個性の美と人類普遍の美を追究すること」を謳った建学の理念を掲げるとともに、美術工芸学部及び音楽学部それぞれの紹介部分にはいずれも新しい創造的な芸術文化の形成、発展を担う人材を育成すると述べ、求める学生像を明確にしている。また、美術工芸学部及び音楽学部の学生募集要項においてそれぞれ入学者選抜の基本方針を明示している。大学案内、学生募集要項は広く学内外に配布され、また、大学ウェブサイト等にも掲載され、受験生及び高等学校等にも広く周知されている。

これらのことから、アドミッション・ポリシーが明確に定められ、公表、周知されていると判断する。

- 4-2-① アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実質的に機能しているか。

芸術文化の担い手を育成する大学として、美術工芸学部と音楽学部の2学部のいずれもが、実技系でない美術工芸学部芸術学専攻、音楽学部音楽学専攻音楽学コースの場合を含めて、専攻別実技検査を実施しており、音楽学部では音楽に関する基礎能力試験を実施している。2学部のすべての専攻における一般選抜試験では、芸術文化の担い手として、幅広い教養を体得していかなければならないということから、大学入試センター試験を課し、総合的に判断している。

美術工芸学部芸術学専攻、デザイン専攻、工芸専攻、音楽学部琉球芸能専攻では推薦入学者を、さらに音楽学部琉球芸能専攻では社会人特別選抜を実施しており、これらを通じて多様な人材の受入れを期すとともに、建学の理念の柱の一つである沖縄の豊かな芸術文化の継承発展に配慮している。

これらのことから、アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実質的に機能していると判断する。

- 4-2-② アドミッション・ポリシーにおいて、留学生、社会人、編入学生の受入等に関する基本方針を示している場合には、これに応じた適切な対応が講じられているか。

建学の理念の中に「国際的な芸術的文化活動にも寄与する」ことが謳われ、また、外国において学校教育を受けた者の入学資格が学則第13条に、さらに、編入学の条件が学則第19条に定められている。これらに基づいて、私費外国人留学生選抜試験が実施されている。

また、建学の理念には「美術・工芸、音楽・芸術等さまざまな伝統芸術の問題に積極的かつ具体的に取り組み」と述べられており、このことが音楽学部琉球芸能専攻において社会人特別選抜による社会人学生

受け入れを行う前提となっている。

これらのことから、全体としてアドミッション・ポリシーに沿った対応が講じられていると判断する。

4-2-③ 実際の入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。

美術工芸学部及び音楽学部の各学部入試委員会は、各専攻及び総合教育等から選出された教員各1人によって構成され、互選で委員長が決められ、入試問題の作成から合格者の判定基準に至るまでの入学試験業務に従事している。

全学の入学試験管理委員会は、学長を委員長とし、学部長、研究科長、事務局長、学生部長、各学部・研究科の入学試験委員会委員長等で構成されており、入学者選抜要項及び学生募集要項の決定から合格者の決定に至る入学試験事項を所掌している。

これらのことから、入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されていると判断する。

4-2-④ アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

入学試験管理委員会及び入学試験委員会において、各学部各学科の下にある各専攻単位で毎年入学試験の結果を検証し、各試験内容の改善、社会人入試、推薦入試の取り入れ等、入試の改善が図られている。

受験生の学力と芸術的才能との相關関係把握の困難もあり、大学全体としての入学試験結果の検証体制は未確立であるが、各専攻単位で個別的には入学試験結果の検証が行われ、入学者選抜の改善に役立てている。

これらのことから、検証結果を入学者選抜の改善に役立てていると判断する。

4-3-① 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

学士課程における平成14年度から平成18年度の入学定員の充足率は、5年間の平均で、美術工芸学部が1.13倍、音楽学部が1.12倍となっている。

大学院課程における入学定員の充足率は、造形芸術研究科が1.13倍、音楽芸術研究科が1.04倍、芸術文化研究科が1.07倍となっている。

これらのことから、入学定員と実入学者数との関係は適正であると判断する。

以上の内容を総合し、「基準4を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 音楽学部琉球芸能専攻で社会人特別選抜を実施するとともに、社会人特別選抜においては実技検査を一般入試と同等に課し、多様な人材を受入れている。

基準5 教育内容及び方法

(学士課程)

- 5-1 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準、授与される学位名において適切であること。
- 5-2 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5-3 成績評価や単位認定、卒業認定が適切であり、有効なものとなっていること。

(大学院課程)

- 5-4 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準、授与される学位名において適切であること。
- 5-5 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5-6 研究指導が大学院教育の目的に照らして適切に行われていること。
- 5-7 成績評価や単位認定、修了認定が適切であり、有効なものとなっていること。

【評価結果】**基準5を満たしている。**

(評価結果の根拠・理由)

<学士課程>

5-1-① 教育の目的や授与される学位に照らして、授業科目が適切に配置（例えば、教養教育及び専門教育のバランス、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）され、教育課程の体系性が確保されているか。

教育課程は、学則第25条の「教育課程の編成方針等」に基づき、総合教育科目、共通教育科目、専門教育科目により編成されている。

総合教育科目、共通教育科目は、専門以外の幅広い教養を身に付けることができるよう工夫されている。専門教育科目の主要科目は実技であり、実技を裏付ける理論科目を配置し、必修科目と選択科目のバランスもとれている。

美術工芸学部及び音楽学部の専門教育科目としては、美術工芸学部芸術学専攻と音楽学部音楽学コースの場合を除き、中核的位置を占めている「主要科目」（実技）を重視するとともに、「専門基礎科目」、「専門関連科目」、「自由科目」を配置している。また、音楽学部では「主要科目」（実技）とともに「実技関連科目」を必修としている。

平成6年に、従来型の教養教育を改め、総合教育科目と共通教育科目の設置を骨子とする新たな教養教育の体系を整備した。教養教育の卒業要件単位数のうち、総合教育科目・共通教育科目は、美術工芸学部が45単位、音楽学部が28単位必要である。

中学校教諭1種免許状（美術・音楽）、高等学校教諭1種免許状（美術・音楽）及び学芸員資格取得のための授業科目も配置されている。

これらのことから、授業科目が適切に配置され、教育課程の体系性が確保されていると判断する。

5-1-② 授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

教養教育としての総合教育科目・共通教育科目にはじまり、美術工芸学部及び音楽学部の専門教育科目に至るまで、授業内容が各学部の教育課程に即応し得るよう工夫が行われている。

総合教育科目は、人文科学・社会科学・自然科学・総合科学4系列からなり、国際的、文化的、人格的識見の涵養を期している。

共通教育科目は、芸術諸領域に関する理論と歴史、外国語、健康・運動を対象とし、両学部共通の基礎を習得させることを狙っている。このうち、外国語科目について、音楽学部では同学部の特性を踏まえ、同一言語で2ヶ年8単位を必修とするなどの工夫が行われている。

専門教育科目は、美術工芸学部では、1年次前期に2学科の全5専攻にまたがる造形基礎を置いている。音楽学部では、合奏の分野の重要性に鑑み、オーケストラ、合唱、琉球芸能の総合実習などを必修科目として開設し、基礎的な音楽能力を鍛錬するための様々な科目が配置されている。

専門教育科目中の「主要科目」は、美術工芸学部芸術学専攻と音楽学部音楽学コース以外は「実技」であり、卒業制作・卒業演奏に向けて、また芸術学専攻と音楽学コースでは「理論科目」を重視して卒業論文に向けて、それぞれきめ細かい指導が行われている。

これらのことから、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっていると判断する。

5-1-③ 授業の内容が、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究活動の成果を反映したものとなっているか。

芸術系大学、とりわけ実技系科目においては、教員1人对学生1人の個別指導が大きな比重を占めている。従って、個々の教員の制作あるいは演奏の能力が提示されなければ、説得力のある指導はできない。このため、個々の教員の研究活動の成果を常に確認しておくことが当該学部・専攻の授業を円滑に実施するための不可欠の前提となっている。

教員の「研究活動の成果」にさまざまのタイプがある。(1) 美術工芸学部芸術学専攻コース、音楽学部音楽学コース及び両学部に分属する総合教育等(教養教育等)担当教員の場合、基本的には、学術論文又は著書の形態をとる。(2) 作品を制作して個展等で発表し、公演等で演奏する等の実技の成果と関連する学術論文・著書との双方をいずれも「研究活動の成果」としている教員。(3) 実技の成果のみを「研究活動の成果」としている教員。当該大学では、これら三つのタイプの「研究活動の成果」をいずれも「教育の目的を達成するための基礎となる研究活動の成果」と考えている。

したがって、専任教員はいずれも「研究活動の成果」を有しているとみなされる。

これらのことから、授業の内容が、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究活動の成果を反映したものとなっていると判断する。

5-1-④ 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成(例えば、他学部の授業科目の履修、他大学との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施、編入学への配慮、修士(博士前期)課程教育との連携等が考えられる。)に配慮しているか。

美術工芸学部工芸専攻染織コースでは、平成12年度から平成16年度に8人の学生が企業実習を実施し、また、大学院学生が学部授業のサポートを行っている。同専攻陶芸コースでは学部学生が附属研究所公開講座のサポートを実施している。音楽学部声楽専攻では、3年次の学外研究で、他の音楽大学や芸術大学のオペラ授業見学・オペラ公演見学を実施し、また、沖縄県立芸術大学主催のオペラ・オラトリオ公演に際しては、卒業生及び一般公募者とともに、合同合唱演奏を行っている。音楽学部音楽学科琉球芸能専攻では、学生の要求を踏まえ、「関連邦楽実技(副科実技)」の授業のために、複数の楽器の履修が導入され、「音声学」の授業のために首里方言が、また「詞章研究」に琉歌・組踊の詞章が多く取り入れられて

いるなど、当該大学固有の学生ニーズへの対応と教育課程編成への反映が行われている。

美術工芸学部デザイン専攻では、平均週20時間、総時間数144時間を目標にインターンシップを実施しており、平成14年度13人、16年度11人、17年度10人の学生が広告代理店、IT関連企業、デザイン・印刷・出版関連企業でインターンシップに従事し、終了後、成績評価を受け、報告会を行っている。

これらのことから、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成に配慮していると判断する。

5-1-⑤ 単位の実質化への配慮がなされているか。

専門教育科目中の「主要科目」は、美術工芸学部芸術学専攻と音楽学部音楽学コース以外は「実技」である。例えば、美術工芸学部美術学科絵画専攻の日本画あるいは油絵では必修の「主要科目」である実技科目が合計50単位課せられているが、そのためには、年間630時間を要して14単位、あるいは年間690時間を要して15単位を修得しなければならない。音楽学部声楽専攻では必修の「主要科目」である実技科目が合計68単位課せられているが、その1単位を修得するためには5時間を要することが、学則第29条で規定されている。

理論系の美術工芸学部芸術学専攻及び音楽学部音楽学コースにおいても実技系科目が一定の比重を占めるほか、講義・演習科目においても予習・復習が義務づけられている。

これらのことから、単位の実質化への配慮がなされていると判断する。

5-1-⑥ 夜間において授業を実施している課程（夜間学部や昼夜開講制（夜間主コース））を有している場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされているか。

該当なし

5-2-① 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、多様なメディアを高度に利用した授業、情報機器の活用、TAの活用等が考えられる。）

美術工芸学部では、美術作家、美術教育者、美術研究者、デザイナー、伝統工芸の継承者、音楽学部では、声楽家、演奏家、作曲家、音楽理論家、音楽教育者、伝統芸能の継承者など、新しい創造的な芸術文化の形成・発展を担うとともに、沖縄の豊かな芸術文化の伝統を受け継ぐ人材の育成を期している。これらの人材育成方針に沿い、両学部とも、それぞれの専攻・コースの特性に応じて、カリキュラムの中に、実技、講義、演習という複数の形態と多彩な内容をもつ授業を組み込み、基礎的な能力を身に付けるとともに、各人の個性を引き出す努力を行っている。

これらのことから、授業形態の組合せ・バランスが適切であり、教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

5-2-② 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

総合教育等委員会編『平成18年度授業科目〈シラバス〉（総合教育科目・共通教育科目・教職に関する科目）』、美術工芸学部編『2006授業科目〈シラバス〉』、音楽学部編『音楽学部&大学院（修士課程）音楽芸術研究科シラバス Syllabus2006』は、いずれもそれぞれの教育目的を踏まえている。

総合教育等委員会編シラバスは、授業概要とねらい、授業計画・方法、履修上の留意点、成績評価の方

法、教科書・参考文献（作品）等の各項目から構成されている。

美術工芸学部編シラバスは、総合教育等委員会編シラバスと同様の項目構成をもつとともに、実技科目については、課題名、期間、教室、担当、課題、目的、授業計画、専攻準備、備考等の項目が付加されている。

音楽学部編シラバスは、主な対象（学年等）、科目の概要・目標、指導計画・方法、評価方法、履修上の注意事項、教材・参考図書等の各項目から構成されている。

これら3冊のシラバスには教育課程編成の趣旨に沿い、学生がそれぞれの授業科目を履修する上で必要にして十分な情報が記載されており、学生が授業科目を選択し、履修登録を行い、各回の授業の準備をする上で活用されていると判断する。

5-2-③ 自主学習への配慮、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

芸術系の学生教育における自主性伸張及び実技練習の重要性に対する大学としての認識が高く、美術棟では、平日9時から21時まで、土日祝祭日9時から17時まで、一般教育棟では平日授業終了時から21時まで、音楽棟では平日7時から22時まで、土日祝祭日9時から21時までの使用を認めている。

音楽学部で音楽教育の基礎となるソルフェージュについて、入学時に全学生に基礎テストを課し、その結果に基づいてグレード制による授業運営を行っている。

平成17年度後期から、共通教育科目の外国語科目・英語の補習授業が希望者35人を対象として週1回実施されている。

これらのことから、自主学習への配慮、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われていると判断する。

5-2-④ 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

該当なし

5-3-① 教育の目的に応じた成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されているか。

成績評価基準や卒業認定基準は、学則に基づき各学部で取り決められ、それぞれ履修規程に組み入れられている。履修規程は学生便覧や履修案内に掲載され、各年度はじめのオリエンテーションでも説明されている。

これらのことから、教育の目的に応じた成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されていると判断する。

5-3-② 成績評価基準や卒業認定基準に従って、成績評価、単位認定、卒業認定が適切に実施されているか。

成績評価は成績評価基準に基づいて、課題作品提出、試験演奏、筆記・実技試験、レポート及び授業への出席状況などを総合して、4段階で行われている。

美術工芸学部では、科目担当教員の通常評価に加えて、授業を担当する全教員の協議によって成績を評価し、単位を認定している。音楽学部では、専門実技の成績評価に当たっては、演奏（演技）試験が行われ、全担当教員の協議により評価し、単位を認定している。

各学部における卒業判定は卒業認定基準に基づいて各学部教授会で行われている。

これらのことから、成績評価、単位認定、卒業認定が適切に実施されていると判断する。

5-3-③ 成績評価等の正確性を担保するための措置（例えば、学生からの成績評価に関する申立て等が考えられる。）

が講じられているか。

成績評価の正確性を担保するための措置として、基準・採点方法が履修規程及びシラバスに明示されている。また、学生便覧（平成18年度）3頁所載「問合せ」欄に「登録関係」の枠があり、そこに「成績について質問したい」ときには「教務学生課教務係」へ行き、「なるべく早期に照会する（担当教官に質問してもよい）」とある。すなわち、学生が成績評価について質問や申立てをする場合には、教務学生課学生係又は担当教員に照会し、担当教員は当該学生の成績を速やかに調査し、結果を学生に伝えることとなっている。

これらのことから、成績評価等の正確性を担保するための措置が講じられていると判断する。

<大学院課程>

5-4-① 教育の目的や授与される学位に照らして、教育課程が体系的に編成されており、目的とする学問分野や職業分野における期待にこたえるものになっているか。

大学院は、「沖縄文化が造りあげてきた個性の美と人類普遍の美を追究すること」という建学の理念に則り、大学院学則第1条にあるように、「高度な芸術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて芸術文化の創造及び発展に寄与すること」を目的として設立された。

造形芸術研究科及び音楽芸術研究科においては、教育の目的に沿って、必修科目である専門の研究を中心とし、関連する講義、演習又は実技の選択科目を合計30~32単位以上修得し、必要な研究指導を受けた上で、修士論文、修士作品又は修士演奏の審査及び最終試験に合格することが修了要件であり、修了すれば規定により修士（芸術）の学位が授与される。

芸術文化研究科においては、必修科目である「芸術表現総合比較研究Ⅰ」2単位と選択科目2科目8単位以上を修得し、必要な研究指導を受けた上で、博士論文の審査及び最終試験に合格することが修了要件であり、修了すれば規定により博士（芸術学）の学位が授与される。

これらのことから、教育課程が体系的に編成されており、目的とする学問分野や職業分野における期待にこたえるものになっていると判断する。

5-4-② 授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

造形芸術研究科及び音楽芸術研究科では、大学院学生は指導教員の研究室に所属し、その研究指導を受ける。研究の内容は、それぞれの専門の実技である修士作品、あるいは修士演奏、又は修士論文執筆である。修士課程修了のために必要とされる単位数は造形芸術研究科比較芸術学専攻及び音楽芸術研究科音楽学専攻が32単位、他は30単位であり、その大部分は専門科目に属している。

芸術文化研究科では、大学院学生は指導教員から、博士論文執筆を中心とする研究の指導を受ける。後期博士課程修了に必要な最低単位数は10単位であり、大学院学生は集中して専門分野の研究に従事することができる。

これらのことから、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっていると判断する。

5-4-③ 授業の内容が、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究活動の成果を反映したものとなっているか。

芸術系大学の大学院課程である造形芸術研究科及び音楽芸術研究科の実技系科目においては、学士課程と同様、教員1人对学生1人の個別指導が大きな比重を占めており、個々の教員の制作あるいは演奏の能力が提示されなければ、説得力のある指導はできない。このため、多数を占める実技担当教員一人一人の制作及び演奏の成果を常に確認しておくことが修士課程の授業を円滑に実施するための不可欠の前提となっている。このため授業担当者となっているすべての教員の研究活動が公表され、確認できるようになっている。

これらのことから、授業の内容が、実技系における制作・演奏を含む研究活動の成果を反映していると判断する。

5-4-④ 単位の実質化への配慮がなされているか。

修士課程では、理論系以外の多くの専攻において、修了に際して必要な授業科目中の実技科目の単位数が多く、さらにそれ以外に修士作品または修士演奏が義務づけられている。したがって修了のために多くの時間を制作及び演奏に割くことが求められており、大学院生は多くの時間を自習に割いている。理論系の専攻の学生、及び後期博士課程のすべての学生は理論分野の学習・研究に集中することが必要であり、課程修了のために長時間の自習を行っている。

これらのことから、大学院においては、単位が実質化されていると判断する。

5-4-⑤ 夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を有している場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされているか。

該当なし

5-5-① 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、多様なメディアを高度に利用した授業、情報機器の活用等が考えられる。）

造形芸術研究科においては、生活造形、環境造形、比較芸術学の3専攻の下に配置された7専修ごとに、その特性に対応して、必修・選択・自由の3区分、及び実技・講義・演習の3授業形態が設定され、実技の授業には1対1方式が多く組み込まれている。

音楽芸術研究科においては、舞台芸術、演奏芸術、音楽学の3専攻の下に置かれた7専修ごとに、その特性に対応して、実技・実習・講義・演習の4授業形態が設定されている。その他に各専攻共通科目が置かれ、講義・実技・演習の3形態が設定され、実技の授業は1対1あるいは少人数方式で行われている。

芸術文化学研究科は、博士論文の作成の指導を目的としており、必修科目で単位付与をともなわない「研究指導」に加えて、必修科目で演習の「芸術表現総合比較研究1」を含む10単位以上を修得することになっており、24開講科目中23科目が講義、1科目が演習である。

これらのことから、授業形態の組合せ・バランスが適切であり、教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

5-5-② 教育課程の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

造形芸術研究科のシラバスの内容は、授業概要とねらい、授業計画・方法、履修上の留意点（授業以外の学習方法を含む）、成績評価の方法・基準、教科書・参考文献等であり、音楽芸術研究科のシラバスの内容は、科目の概要・目標、指導計画・方法、評価方法、教材・参考文献（声楽専修は修士演奏プログラム）等である。芸術文化学研究科のシラバスの内容は、授業概要とねらい、授業計画・方法、履修上の留意点、成績評価の方法、教科書・参考文献（作品）等である。いずれも履修に必要な幅広い目配りがなされ、活用されている。

これらのことから、適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。

5-5-③ 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

該当なし

5-6-① 教育課程の趣旨に沿った研究指導が行われているか。

修士課程では、「広い視野に立って精深な学識と技術を研究せしめ、芸術の各分野における高度な専門能力を養成するものとする」（大学院学則第2条第2項）という教育目的を踏まえ、造形芸術研究科及び音楽芸術研究科において、専攻・専門に適合した実技・講義・演習等の形態を運用し、学生自ら選択した研究室の指導教員及び担当教員が1対1の授業方式によってきめ細かい個別指導を実施している。

後期博士課程では「芸術文化に関する高度な理論を教授研究し、芸術文化についての幅広い識見及び自立して研究活動を行うに必要な高度の能力を有する研究者を養成するものとする」（大学院学則第2条第3項）という教育目的を踏まえ、芸術文化学研究科において、学生自ら選択した研究室の指導教員による個別的な働きかけと自主的な研究活動の展開を通じて博士学位取得を指導している。

これらのことから、教育課程の趣旨に沿った研究指導が行われていると判断する。

5-6-② 研究指導に対する適切な取組（例えば、複数教員による指導体制、研究テーマ決定に対する適切な指導、T.A・R.A（リサーチ・アシスタント）としての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練等が考えられる。）が行われているか。

造形芸術研究科では、実技の授業において主たる指導教員は1人であり、音楽芸術研究科においても主たる実技の指導教員は1人である。

しかしながら、造形芸術研究科では、授業科目によっては指導教員以外の教員の指導が行われており、音楽芸術研究科では指導教員と担当教員による研究指導体制がとられている。また、両研究科のシラバスにおいては、2人以上の教員によって担当されている授業科目が少なくない。

芸術文化学研究科においても指導教員と担当教員とが一致している場合だけではなく、分離している場合も存在している。

このように大学院においては、複数教員による指導体制が多く導入されている。

T.A及びR.A制度については、平成18年4月、大学院学生に対し「教育的配慮の下に教育補助業務を行わせ、大学教育の充実及び大学院学生が将来指導者等になるためのトレーニングの機会を提供すること」及び「教員が行う研究プロジェクト等に研究補助者として参画されることにより、研究体制の充実・強化

沖縄県立芸術大学

を図るとともに、当該学生の研究遂行能力の育成を図ること」を目的とする、「沖縄県立芸術大学ティーチング・アシスタント取扱要領」及び「沖縄県立芸術大学リサーチ・アシスタント取扱要領」が制定された。その後、TAについては、平成18年9月から造形芸術研究科において5人の候補者から1人を選抜して実務担当者として配置した。また、RAについては附属研究所で配置を準備している。

これらのことから、研究指導に対する適切な取組が行われていると判断する。

5-6-③ 学位論文に係る指導体制が整備され、機能しているか。

大学院には、造形芸術研究科、音楽芸術研究科、芸術文化学研究科の3研究科が設置されているが、学位授与の対象となる研究成果は、芸術系以外の研究科とは異なる。すなわち、沖縄県立芸術大学大学院学則第22条の2によれば、「大学院における教育は、授業科目の授業及び学位論文等（博士論文、修士論文又は修士作品・修上演奏）に対する指導（以下「研究指導」という。）によって行う」とあるように、修士課程においては、学位論文以外に、修士作品及び修士演奏という実技系の創造的活動の成果が学位授与の対象となっている。

修士作品・修士演奏につながる実技科目については、1対1あるいは少人数方式の授業を中心に、きめ細かい個別指導が実施されている。こうした指導方法は修士学位論文及び博士学位論文の場合にも貫かれている。

これらのことから、学位論文に係る適切な指導体制が整備され、機能していると判断する。

5-7-① 教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されているか。

教育の目的は沖縄県立芸術大学大学院学則第1条「目的」及び同第2条の1、2及び3「大学院の課程」に明記されている。

成績評価基準は同第27条「成績の評価及び単位の授与」に明記されている。修了認定基準は同第28条第1項の1「修士課程の修了要件」、第28条第1項の2及び第28条第2項の「博士課程の修了要件」、関連して学位の授与は第29条の第1項及び第2項にわたる「学位の授り」にそれぞれ明記されている。

大学院学則は学生便覧（平成18年度）にすべて掲載されている。

また、大学院学則の理解の上で必要な事項は、大学院造形芸術研究科履修案内（平成18年度）、音楽学部・大学院（修士課程）音楽芸術研究科履修案内、大学院芸術文化学研究科履修便覧にも掲載され、平明に解説されている。

これらのことから、成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されていると判断する。

5-7-② 成績評価基準や修了認定基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

大学院における成績評価については、基準に基づいて、試験及び出席・学修状況等を総合し、4段階評価で行われ、多くの場合、複数の教員で協議の上決定されている。また、単位認定、修了認定については、各研究科委員会において履修単位数、修士論文・作品・演奏又博士論文の審査結果を基に適切に判定を行っている。

これらのことから、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されていると判断する。

5-7-③ 学位論文に係る適切な審査体制が整備され、機能しているか。

大学院における学位授与は、博士学位論文、修士学位論文だけではなく、修士作品・修士演奏によっても行われている。

従って、学位論文審査は、修士課程においては、学位論文、修士作品及び修士演奏の審査を意味している。

修士論文等の審査体制については、大学院造形芸術研究科履修案内（平成18年度）所載の履修要項9「修士作品又は修士論文の審査及び最終試験」、音楽学部・大学院（修士課程）音楽芸術研究科履修案内所載の履修要領5「修士演奏又は修士論文・修士作品」、同6「修士演奏又は修士論文・修士作品の審査及び最終試験」に説明がある。

博士論文については大学院藝術文化学研究科履修便覧所載のIX「藝術文化学研究科学位論文（課程博士）審査規則」、同X「課程博士の学位申請に関する申し合わせ」に詳細が明記されている。

これらのことから、学位論文に係る適切な審査体制が整備され、機能していると判断する。

5-7-④ 成績評価等の正確性を担保するための措置（例えば、学生からの成績評価に関する申立て等が考えられる。）

が講じられているか。

成績評価の正確性を担保するための措置として、基準・採点方法が履修規程及びシラバスに明示されている。また、学生便覧（平成18年度）3頁所載「問合せ」欄に「登録関係」の枠があり、そこに「成績について質問したい」ときには「教務学生課教務係」へ行き、「なるべく早期に照会する（担当教員に質問してもよい）」とある。すなわち、学生が成績評価について質問や申立てをする場合には、教務学生課学生係又は担当教員に照会し、担当教員は当該学生の成績を速やかに調査し、結果を学生に伝えることとなっている。

これらのことから、成績評価等の正確性を担保するための措置が講じられていると判断する。

<専門職大学院課程>

該当なし

以上の内容を総合し、「基準5を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 学部における卒業制作、卒業演奏と卒業論文、大学院修士課程における修士作品、修士演奏と修士論文、及び大学院後期博士課程における博士論文を作成するために、学生・大学院生一人一人に対するきめ細かい指導が実施されている。
- 大学の特色の一つである音楽学部琉球芸能専攻では、琉球芸能に対する学生の理解を一層深めるため、専門実技以外に、西洋音楽理論などの幅広い諸科目を配置している。

基準6 教育の成果

6-1 教育の目的において意図している、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、教育の成果や効果が上がっていること。

【評価結果】

基準6を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

6-1-① 大学として、その目的に沿った形で、教養教育、専門教育等において、課程に応じて、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等についての方針が明らかにされており、その達成状況を検証・評価するための適切な取組が行われているか。

大学として養成しようとする人材像、学士課程及び大学院課程における教育方針を踏まえ、第一に、平成14年度から平成18年度の各年度にわたり、美術工芸・音楽両学部・各専攻で、学生の達成状況を常に検討・評価し、教養教育及び専門教育について科目区分・授業科目の変更を中心とするカリキュラム改革を実施している。

第二に、芸術大学固有の達成度評価として、美術工芸・音楽の両学部の卒業生及び大学院修了課程の修了生とともに、学外の競争的審査、すなわち展覧会やコンクールへの参加とそこでの入選・入賞を重視している。

これらのことから、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像についての方針が明らかにされており、その達成状況を検証・評価するための適切な取組が行われていると判断する。

6-1-② 各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位取得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

最近5年間の卒業率は、それぞれ4年前の入学者数を母数として算出すれば、美術工芸学部では、平成10年度入学生が83%であるのを除き、いずれも90%台であり、音楽学部では、平成9年度入学生が80%であるのを除き、いずれも90%台である。大学院修了課程の修了率は、過去5年間平均で、造形芸術研究科が93.1%、音楽芸術研究科が94.6%となっている。

なお、最終学年を除き修得が義務づけられている年間最低20単位に達しない学生が、平成12年度から16年度にかけての5年間に美術工芸学部で82人（1年度平均16.4人）、音楽学部で41人（1年度平均8.2人）存在している現状については検討する必要がある。

また、芸術系の大学において、教員免許状や学芸員資格の取得は、必ずしも学生に付与されるべき能力とは見なし得ないが、芸術活動を持続していく条件の一つであり、この意味では教育の成果を測定する参考的指標である。平成16・17年度の教員免許状資格者は、それぞれ4年前の入学者数を母数として算出すれば、両学部を通じて51%・30%であり、大学院修士・後期博士課程については33%・37%である。また美術工芸学部における学芸員資格取得者は、23～24%となっている。

さらに、学生・卒業生のコンクール入選・入賞一覧、第17回沖縄県立芸術大学卒業・修了作品図録、美術工芸学部美術学科芸術学専攻卒業論文要旨及び大学院造形芸術研究科比較芸術学専攻修士論文要旨、音楽学部音楽学専攻卒業論文要旨及び大学院音楽芸術研究科音楽学専攻修士論文要旨、大学院芸術文化学研

究科博士学位論文（芸術学）論文要旨・論文審査用要旨も提示されており、それぞれ教育の成果を反映している。

これらのことから、教育の成果や効果は上がっていると判断する。

6-1-③ 学生の授業評価結果等から見て、大学が編成した教育課程を通じて、大学の意図する教育の効果があつたと学生自身が判断しているか。

芸術系大学としては、芸術活動の個別の表現を尊重し、1対1の個別指導あるいは少人数教育を中心を置いており、教育効果に対する学生自身の判断は、教員が学生と日常的に頻繁に行っている意見交換を通じて自ずと把握・認識することが可能であると考えている。したがって、大学は、現状においても、学生の意見は、教育内容に確実に反映されているとみなしている。

ただ、芸術系大学固有の日常的な個別指導を通じて教育の効果に対する学生自身の判断を教員が把握することは可能であるとしても、そのことを第三者に理解させるために必要な客観的根拠のある説明が不足している。また、現状とは別個の形態によって教育の効果に対する学生の意見を聴取することについても検討する必要がある。

これらのことから、当該大学は、芸術系大学固有の仕方により、教育効果に関する学生の意見を把握していると判断する。

6-1-④ 教育の目的で意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果について定量的な面も含めて判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

芸術系の当該大学では、学部を卒業する学生の中で、進学希望者の比率が高く、とくに音楽学部においてその傾向が顕著である。資料「進学・就職率」によれば、美術工芸学部では、平成14、15、16年度の卒業生中に占める進学希望者率は27%、40%、27%である。また、音楽学部では、53%、52%、46%となっている。就職率は、美術工芸学部では、29%、29%、65%であり、音楽学部では、17%、39%、65%であり、近年上昇している。

大学院修士課程修了者においては、造形芸術研究科で、進学希望者数が、平成14、15、16年度の場合非常に少なく、1人、3人、0人となっており、他方、就職率が36%、67%、100%となっている。音楽芸術研究科においても同様の傾向があり、進学希望者数は、平成14、15、16年度の場合2人、3人、5人となっており、他方、就職率は38%、50%、67%となっている。

学部から大学院修士課程に進み、修士課程修了の段階で就職するという傾向は学部卒業生の志向性の特色として理解される。大学院修士課程修了時の就職率は必ずしも高くはないが、近年上昇傾向にある。

これらのことから、就職や進学それぞれについて芸術系大学固有の状況が見られるものの、近年においては、定量的な面をも含め、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

6-1-⑤ 卒業（修了）生や、就職先等の関係者から、卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取組を実施しているか。また、その結果から判断して、教育の成果や効果が上がっていているか。

卒業生・修了生や就職先等の関係者から、卒業生（修了生）が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取組は、組織的には行われていない。

しかしながら、様々な形で、卒業生（修了生）が在学時に身に付けた学力や資質・能力等が社会的に評

価される機会はあり、その結果から、教育の成果や効果について把握することが可能となっている。

美術工芸学部・造形芸術研究科及び音楽学部・音楽芸術研究科において卒業生・修了生が多数のコンクールに入選・入賞している。美術工芸学部関係では、絵画、彫刻、工芸、芸術学の四つの分野において、また、音楽学部関係では、ピアノ、作曲、器楽・管打楽、声楽、琉球古典音楽、琉球芸能の六つの分野において、多数の人選・入賞例が挙げられている。

たとえば、美術工芸学部美術学科絵画専攻の状況は以下の通りである。平成12～16年度の5年間に同専攻では47人が学部を卒業し、関連する造形芸術研究科環境造形専攻・絵画専修では19人が修了し、合計66人、重複を除くと55人が卒業・修了している。このうち11人の制作になる作品22点が卒業・修了後、県内外のコンクールで入選し、その中の8点が受賞している。また、平成11年度以前の卒業・修了生中16人が入選している。

また、音楽学部では、「国立劇場おきなわ」第1期研修生合格者10人のうち6人が、同学部音楽学科琉球芸能専攻の出身者であり、在学中習得した技芸が十分に発揮されていたとの評価が寄せられている。

これらのことから、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

【改善を要する点】

- 1学年に 20 単位以上を修得できなかった学生が毎年一定数存在している現状について検討する必

要がある。

基準7 学生支援等

- 7-1 学習を進める上での履修指導が適切に行われていること。また、学生相談・助言体制等の学習支援が適切に行われていること。
- 7-2 学生の自主的学習を支援する環境が整備され、機能していること。また、学生の活動に対する支援が適切に行われていること。
- 7-3 学生の生活や就職、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が適切に行われていること。

【評価結果】

基準7を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)**7-1-① 授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。**

入学時に2日間にわたり、大学案内、学生便覧、履修便覧、シラバス等を示しながら新入生に授業科目や専門・コースの選択について説明しており、各専攻においても入学時及び各学年開始時に独自のオリエンテーションを実施している。音楽学部では、過年度生に対しても実施している。
これらのことから、ガイダンスが適切に実施されていると判断する。

7-1-② 学習相談、助言（例えば、オフィスアワーの設定等が考えられる。）が適切に行われているか。

美術工芸学部芸術学専攻ではオフィスアワーを設置し、学生に活用されている。美術工芸学部及び音楽学部ともその他の専攻ではオフィスアワーを設定していないが、それに代わる実質的な学生相談をそれぞれ全学部規模で行っている。

美術工芸学部では、芸術学専攻を含む両学部の五つの専攻すべてについて、助手を除くすべての専任教員（30人）が参加し、担当教員1人と相談員2人、合計3人が一組となって、学生1人1人を受け持っている。造形芸術研究科及び芸術文化学研究科の学生に対しても専任教員と相談員が配置されている。研究生及び科目等履修生に対しては専任教員1人ずつが配置されている。専任教員や学生相談員は、学習や生活全般について日常的に相談に応じ、指導・助言している。

音楽学部では、平成16年度以前は、基本的には、実技指導教員が専任教員として相談に当たっていたが、平成17年度以降は、学部に修学支援室を置き、音楽学専攻1人、声楽専攻1人、器楽専攻2人、琉球芸能専攻2人、合計6人の専任教員をアドバイザーとして配置し、単位履修、講義や授業等への疑問の相談に当たっている。

これらのことから、学習相談、助言が適切に行われていると判断する。

7-1-③ 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されているか。

美術工芸学部では学生1人1人を受け持つ専任教員及び相談員が、音楽学部では修学支援室のアドバイザーがそれぞれ学習相談を通じて学生の修学上のニーズを把握している。また、両学部ともに、少人数教育、特に実技の個人レッスンを通じて形成されている教員と学生間のコミュニケーションが修学上のニーズ把握にとって有用である。

これらのことから、学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されていると判断する。

7-1-④ 通信教育を行う課程を置いている場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われているか。

該当なし

7-1-⑤ 特別な支援を行うことが必要と考えられる者（例えば、留学生、社会人学生、障害のある学生等が考えられる。）への学習支援が適切に行われているか。

留学生に対しては、事務局配置の嘱託員としての国際交流コーディネーター（1ヶ月16日以下の勤務）及び教員が兼任する留学生アドバイザーが、留学生の相談に当たるほか、平成17年度後期から学生の担当するチューター制度を実施している。

国際交流コーディネーターは、留学生受け入れに関する手続の支援やその他再入国手続の支援、各種の生活上の相談、留学生派遣、書類等の翻訳業務、イベントや取り組みのコーディネートなどに従事する。

留学生アドバイザーは専任教員が当たり、修学上及び福利厚生等に関する指導・助言を行う。

平成18年度の学生チューターとしては、音楽学部声楽専攻4年生が外国人学部生1人を、芸術文化研究科学生1人が外国人学院生2人を担当している。

また、留学生の日本語力強化のため、平日午前中に日本語セミナーを実施している。

これらのことから、留学生に対する学習支援は適切に行われていると判断する。

7-2-① 自主的学習環境（例えば、自習室、グループ討論室、情報機器室等が考えられる。）が十分に整備され、効果的に利用されているか。

実習室等の専用施設は狭く、学生が十分満足するものではないが、福利厚生棟2階や一般教育棟、各学部の指定した部屋などを提供するとともに、21時まで教室などの施設使用を認めている。このように、専用の施設及び機器・設備の整備は十分とは言えないが、自主的学習のほとんどを占める実技学習に対して、可能な限り実習室等を開放している。

ただ、実技・実習への十分な支援を期する大学側の懸命の努力にもかかわらず、学生の側からすれば、自主的学習への旺盛な意欲は満たされておらず、空きスペースの更なる活用、図書館の土日開館、インターネット設備の土日利用などへの要求が強い。

これらのことから、自主的学習環境はおおむね整備されているが、利活用のための一層の努力が必要であると判断する。

7-2-② 学生のサークル活動や自治活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

学生の課外活動が円滑に行われるよう、学生自治会は役員6人を置き、大学側と協議し、平成18年度には、音楽学部の授業としてのオペラ公演準備における学生の授業時間外負担を解消し、かつ美術工芸学部学生の授業としての参加を可能とする共通科目授業「オペラ制作演習」A・Bを開設させるなど、有用な活動を展開している。大学は大学祭への経費拠出など自治会の支援を行うとともに、サークル活動にも施設の利活用承認や教員の指導などを通じて支援を行っている。

これらのことから、支援が適切に行われていると判断する。

7-3-① 学生の健康相談、生活相談、進路相談、各種ハラスメントの相談等のために、必要な相談・助言体制（例えば、保健センター、学生相談室、就職支援室の設置等が考えられる。）が整備され、機能しているか。

保健室の設置と頻度の高い利用、嘱託学校医（月2回）、嘱託保健師（月16日勤務）の配置、学生定期

健康診断の実施とその受診率の高さ（平成17年度98%）、美術工芸学部学生の実習中の負傷への留意とそのためのガイダンス実施、指導教員の配置など、学生の健康をめぐる対応は非常に適切である。

心の健康の相談窓口として学生相談室を設け、嘱託の臨床心理上によるカウンセリングを実施するとともに、兼任教員（心理学）をカウンセリングアドバイザーとして配置している。学生のメンタルケアに対する大学の対応は適切である。

各種ハラスメント防止については、ハラスメント防止委員会規程、セクシュアル・ハラスメント防止規程、セクシュアル・ハラスメント防止等のために教職員が認識すべき事項についての指針、セクシュアル・ハラスメントに関する苦情相談対応要領など、関連規程・指針・要領などが周到に整備されている。

就職支援に対しては、就職委員会を年5回開催し、事務局ロビーに就職に関する学生コーナーを設置し、求人票、企業資料パンフレット、就職情報検索のためのインターネット端末などを設置しているが、十分な支援が行われているとはいえない。

これらのことから、就職支援については十分といえないが、学生の健康、生活、進路、各種ハラスメントなどに関する必要な相談・助言体制は整備され、機能していると判断する。

7-3-② 特別な支援を行うことが必要と考えられる者（例えば、留学生、障害のある学生等が考えられる。）への生活支援等が適切に行われているか。

留学生には、嘱託員としての国際交流コーディネーター、兼任教員が担当する留学生アドバイザー及び各専攻の留学生担当教員の配置、日本人学生によるチューター制度の実施、教務学生課の担当職員による支援、私費外国人留学生の授業料減免などが行われている。

しかし、現在までに障害のある学生が在籍していないという事情もあり、管理・一般教育棟、音楽棟、奏楽堂、陶芸棟、染織棟の5棟については、障害のある学生を考慮したバリアフリー化がされておらず、器具やソフト面がほとんど整備されていない。

これらのことから、バリアフリー化への対応支援は不十分であるが、留学生への生活支援等は行われていると判断する。

7-3-③ 生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されているか。

美術工芸学部では、担当教員1人と相談員2人、合計3人が一組となって、学生1人1人を受け持ち、教育や生活全般について日常的に相談に応じ、指導・助言している。

美術学部及び音楽学部では、少人数教育、特に実技の個人レッスンを通じ教員と学生間のコミュニケーションが形成されている。

これらのことから、生活支援等に関する学生のニーズが把握されていると判断する。

7-3-④ 学生の経済面の援助（例えば、奨学金（給付、貸与）、授業料免除等が考えられる。）が適切に行われているか。

経済的支援として、授業料・聴講料・人学料・学位論文審査料の免除又は減額、日本学生支援機構奨学金貸与、沖縄県立芸術大学振興財団はじめ7機関からの奨学金給付又は貸与がある。

これらのことから、学生の経済面の援助が適切に行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準7を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 学生定期健康診断受診率（平成17年度）98%という達成はきわめて高い水準であり、学生の健康を守る体制が整備されているとともに健康に対する学生の自覚が非常に高いことを物語っている。

【改善を要する点】

- 音楽棟ほか4棟については、障害のある学生を考慮したバリアフリー化がされておらず、器具やソフト面がほとんど整備されていない。

基準8 施設・設備

- 8-1 大学において編成された教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、有効に活用されていること。
- 8-2 大学において編成された教育研究組織及び教育課程に応じて、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他教育研究上必要な資料が系統的に整備されていること。

【評価結果】

基準8を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

- 8-1-① 大学において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備（例えば、校地、運動場、体育館、講義室、研究室、実験・実習室、演習室、情報処理学習のための施設、語学学習のための施設、図書館その他附属施設等が考えられる。）が整備され、有効に活用されているか。

校地面積は、第1キャンパス13,038m²、第2キャンパス16,515m²、第3キャンパス10,874m²、合計40,427m²であり、大学設置基準面積の8.3倍となっている。運動場は5,446m²で、第2キャンパスの中に整備されている。校舎面積は27,787m²であり、大学設置基準面積の3.4倍となっている。

美術工芸学部の施設としては、デザイン・彫刻棟、美術棟、陶芸棟（実習棟）、作業室棟、陶芸棟（校舎）、染織棟、引染作業室棟、金工・木工棟、藍染め工房が整備されている。

美術工芸学部校舎のうち、開学時に既設施設を改装・転用したデザイン・彫刻棟、染織棟、陶芸棟は、建築後39年を経て老朽化が目立ち、建物耐力度数値も非常に低く、天井がすでに剥落したため防護網を設置するなどの応急措置を施している場所も見られる。

音楽学部の施設としては、音楽棟がある。

共通施設としては、管理棟・一般教育棟、体育館、福利厚生棟がある。

美術工芸学部、音楽学部、造形藝術研究科、音楽藝術研究科及び藝術文化學研究科の講義室、演習室及び実習室等、大学設置基準第36条第1項から第4項の対象施設は、すべて設置されている。また、大学設置基準第36条第5項の対象施設である体育館及び福利厚生施設も設置されている。同項の対象施設である講堂は、以下に言及する奏楽堂が機能面でこれに代替している。

一般教育棟は午前には教養教育としての総合教育・共通科目の授業に、午後は専門課程の理論系科目の授業に使用され、稼働率は極めて高く、専門課程の専用講義室及び実技関連の実習室等も少人数教育が基本となっているため、稼働率が非常に高い。

他に、大学設置基準には掲げられていないが、共通施設であり、教育研究の特色を体現するものとして、奏楽堂、附属図書・芸術資料館、陶芸登窯、附属研究所がある。奏楽堂は遮音構造の壁・床・天井で構成された客席390席のホール・附属の練習室・講義室からなり、音楽教育における舞台・演奏実技の実践教育に効果を発揮するとともに、演奏会等を通じて住民との交流に寄与している。附属図書・芸術資料館には、常設展示室・企画展示室が設置され、美術工芸学部が教育成果としての制作作品の展示及び学生の自発的発表の場として活用するとともに、また、住民との交流にも活用している。

設備のうち、芸術系大学の特色に対応するものとしては、彫刻機器、版画用機器、染織機器、洋楽・琉球芸能の楽器・舞台衣装などの教育用機器がある。また、作曲、試演、ビデオ編集、グラフィックス及びDTP支援等水準の高いコンピュータ機器、デジタルアートクリエイター育成事業用マルチメディア機器

などを具備している。

情報機器・設備としては、コンピュータ教室、大学院研究室、L.L教室、附属図書・芸術資料館閲覧室及び学生資料室兼用の管理棟1階ロビー等に、総計100台のパソコンを配備している。他に視聴覚教育用として35台のパソコンを具備している。

その他、学内LAN・附属研究所・図書館システム用サーバー、入試・学籍・成績管理用システム、事務局用端末など、教育研究・管理運常用のコンピュータを配置している。

音楽棟ほか4棟にはエレベーター・スロープなど、バリアフリーが講じられていない。

これらのことから、施設・設備は老朽化等の問題があるが、有効に活用されていると判断する。

8-1-② 教育内容、方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが適切に整備され、有効に活用されているか。

情報ネットワークは、主要な施設・設備が配置されている第1及び第2キャンパスに、学内ネットワークと事務局系統の県庁ネットワークが設置されている。また、附属研究所及び各教員の研究室等がある第3キャンパスには、WWWサーバー、メールサーバー及びファイルサーバーを設置して内部的なネットワークとし、学外へは民間プロバイダに接続している。

しかしながら、第1及び第2キャンパスの学内LAN環境は低速であり、インターネットの接続やメールの送受信に時間がかかる。また、情報管理職員が配置されていない。

これらのことから、情報環境の整備は十分ではないと判断する。

8-1-③ 施設・設備の運用に関する方針が明確に規定され、構員に周知されているか。

施設・設備の維持管理は、根幹となる部分については、沖縄県条例・規則等に基づき、事務局総務課で括して担当している。奏楽堂については、奏楽堂管理運営規程がある。附属図書・芸術資料館については、附属図書・芸術資料館運営規程を定め、利用案内を大学ウェブサイトにより学内外に広報するとともに、学年初めには、図書館案内パンフレットにより学生に伝えられている。

これらのことから、施設・設備の運用に関する方針が明確に規定され、構員に周知されていると判断する。

8-2-① 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されているか。

附属図書・芸術資料館における図書・芸術資料は、平成17年3月末現在で、和書・洋書75,387冊、AV資料6,693点、芸術資料105点、卒業・修了作品192点等であり、量的には適切な水準をもつ。芸術資料中には国指定重要文化財である鎌倉房太郎收集資料など質的に優れたものを包含している。閲覧席は42席である。図書検索用パソコン9台、CD-ROM専用検索機器、視聴覚機器及びマイクロリーダーなどが整備されている。図書・雑誌等は大学ウェブサイトからO P A Cシステムによる検索が可能であり、学外との横断検索サービスも行われている。平成16年度における附属図書・芸術資料館の図書等の貸し出し総件数は8,142件、学生1人当たり貸し出し件数は11.7冊となっている。

しかし、附属図書・芸術資料館の十日開館が未導入であるなど、施設・設備の有効な活用への配慮が不十分であり、また図書・資料を管理する専任の司書及び学芸員が配置されていない。

これらのことから、教育研究上必要な資料が系統的に整備されているが、活用が十分でないと判断する。

以上の内容を総合し、「基準8を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 奏楽堂は音楽教育における舞台・演奏の実技に効果を發揮しており、附属図書・芸術資料館は、学生の作品展示及び自主的発表の場としても活用されるとともに、地域社会住民との交流や教育成果の学外公開にとって有用である。

【改善を要する点】

- 美術工芸学部のうちの3棟は、建築後39年を経て老朽化が目立つ。
- 学内IT環境が不十分である。情報管理専門職員が配置されていない。
- 学生の自主的な学習と市民の利用を支援する上で、図書館の有効活用への配慮が不足している。図書・資料を管理する専任の司書・学芸員が配置されていない。

基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

- 9-1 教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、取組が行われており、機能していること。
- 9-2 教員、教育支援者及び教育補助者に対する研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。

【評価結果】

基準9を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

9-1-① 教育の状況について、活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し、蓄積しているか。

教育活動の実態を示す資料のうち、学生自身の成果物は、芸術系大学の特性に基づき、実技系と理論系の二つに区分される。

美術工芸学部実技系では、専門課程の授業の成果は、課題作品とその制作過程の映像記録が保存され、大学案内や大学ウェブサイトに掲載されるとともに、卒業制作展については図録が公刊されている。同学部理論系では、卒業論文、そのレジュメ、音声・映像記録及び論文要旨集が保存されている。

音楽学部実技系では、対外的な定期公演、定期演奏会、学内での演奏会、卒業演奏会、作品試演奏会が、奏楽堂あるいは外部のホールで開催され、必ず録音・録画される。これらの記録は音楽資料管理室で保存され、利用したい学生に提供されている。同学部理論系では、音楽学専攻音楽学コースが論文集『ムーサ』を刊行しているほか、卒業論文発表会を経て、その要旨集が刊行されている。

教員の教育研究成果については、平成12年度に自己点検・評価が実施され、その結果が同13年度に『自己点検評価報告書』として刊行され、事務局に保存されている。また、平成18年度には、「教育内容と関連する代表的な研究活動等」と題する文書及び教員別の詳細な授業改善記録が作成されている。

これらのことから、教育活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し、蓄積していると判断する。

9-1-② 学生の意見の聴取（例えば、授業評価、満足度評価、学習環境評価等が考えられる。）が行われており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

芸術系大学として芸術活動の個別的表现を尊重し、教員と学生の1対1の応対を重視しており、個人又は少人数による授業形態を維持している。教員は、常に学生の学習状況に即して対応を行い、学生の意見聴取や学生との意見交換も頻繁に行われている。

美術工芸学部における学生の制作発表や音楽学部における学生の演奏の結果は、いずれも公開の会場で開催され、教育の状況を直接に反映しており、教員に自己点検・評価の資料を提供している。

音楽学部では、これに加え、教務委員会が主催する全学生対象のオリエンテーションにおいて、履修登録や施設利用のこと等の学生の要望を聴取しており、すでにいくつかの修学環境改善が実施された。

平成18年度に実施された自己評価に際して作成された教員別の詳細な授業改善記録は、平成12年度実施の自己点検・評価以来最近に至る間、各教員が学生の意見聴取、制作発表・演奏等を踏まえ、各専攻会議での審議を経て行ってきた授業改善を集成したものである。

これらのことから、学生の意見の聴取が行われており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されていると判断する。

9-1-③ 学外関係者（例えば、卒業（修了）生、就職先等の関係者等が考えられる。）の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

卒業（修了）生、就職先等の関係者等の学外関係者の意見を直接的に反映する組織的活動は行われていないが、学内外で行われる展覧会や演奏会では、学外の専門家や卒業生が来場し、学生の制作物や演奏に即して教育の状況に関する意見を聴取し、自己点検・評価の手がかりを得ている。

これらのことから、学外関係者の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されていると判断する。

9-1-④ 評価結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるようなシステムが整備され、教育課程の見直しや教員組織の構成への反映等、具体的かつ継続的な方策が講じられているか。

教育方法は個別指導で実施されている。教員1人对学生1人の間で行われる個別指導方式の教育を通じて把握された学生の意見等を踏まえ、専攻・コース単位での協議が行われ、継続的に改善が施されている。専攻・コース単位での改善は、小規模校でもあり教員数も少なく実施しやすい体制となっている。

具体的には、専攻に所属する全専任教員で構成される専攻会議が一月に一回程度開催され、教育関係の各種委員会に諮る原案を取りまとめ又は事前審査している。例えば教務委員会に諮るカリキュラム改正原案等も専攻会議で審議される。また、所属学生の動向に関すること、又は修学上の問題なども専攻会議で扱われる。

これらのことから、評価結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるようなシステムが整備され、具体的かつ継続的な方策が講じられていると判断する。

9-1-⑤ 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。

教育活動に対する全学的な自己点検・評価が平成12年度に行われ、平成13年度にはその報告書が刊行された。その後音楽学部では、この自己点検・評価の結果、抽出された問題点や課題を、平成13年度及び14年度の2度にわたり、報告書にまとめている。こうした取り組みに基づいて、音楽学部では平成18年度に大幅なカリキュラム改正が行われた。また、この間、美術工芸学部においても音楽学部の取組体制とは異なるものの、以下に見るように、専攻会議を通じて対応策を講じてきた。

平成18年度実施の自己評価に際して作成された教員別の詳細な授業改善記録は、平成12年度実施の自己点検・評価以来最近に至る間、両学部の個々の教員が、学生の意見聴取等を踏まえ、専攻会議での審議を経て実施してきた授業改善を集成したものである。

これらのことから、個々の教員は、評価結果に基づいて、継続的改善を行っていると判断する。

9-2-① ファカルティ・ディベロップメントについて、学生や教職員のニーズが反映されており、組織として適切な方法で実施されているか。

教員1人对学生1人の間で行われる個別指導方式の教育を通じて把握された学生の意見等を踏まえ、専攻・コース単位では、専攻会議等を通じ、授業実施について教員相互の情報交換や意見交換が常に行われている。また、シラバスで明示されている複数教員による講評も授業改善に貢献している。新任教員に対しては、複数教員との協議やその助言の下に授業計画を立て授業を行っている。

これらのことから、芸術系大学固有の1対1の個別指導方式の教育を通じて、学生や教職員のニーズが

把握され、授業内容・方法を改善・向上させるための組織的取組としての、FDが実施されていると判断する。

9-2-② ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

平成18年度実施の自己点検・評価に際し、平成12年度実施の自己点検・評価以来最近に至る間、教員一人一人が各専攻会議での審議を経て行ってきた授業改善の内容を集成し、教員別の詳細な授業改善記録を作成した。この授業改善記録では、例えば、以下のようなことが明らかにされている。音楽学部では、演奏試験の採点に際し、それぞれの教員が個々の学生へのコメントを記述して学生へ配布するという改革が行われ、それにより、学生とのコミュニケーションが深められるとともに、各教員が採点基準と指導の要点を熟慮し、また楽曲についてのより立入った準備を必要とするようになったという。このように教員別の詳細な授業改善記録を作成すること自体が授業内容・方法を改善・向上させるための組織的取組としてのFDとなっている。これを有効に利用することによって、全学的規模における授業改善のフィードバックシステム構築が可能となる。

これらのことから、FDが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いていると判断する。

9-2-③ 教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るために研修等、その資質の向上を図るために取組が適切になされているか。

教員1人对学生1人の個別指導を中心とする少人数教育方式を全面的に採用しているため、教育の実施組織自体が専攻・コースを基盤とする少人数から構成されている。従って、教員と助手や教育補助嘱託員との間でも教員と学生の間と同様に日常的に緊密な意思疎通が行われており、専任教員が教育力を發揮し、助手や教育補助嘱託員の教育活動の質の向上を促進することに繋がっている。訪問調査を通じて、両学部の大半の専攻の教育現場で、教員が助手や教育補助嘱託員と共同して学生指導に当たっている状況を確認した。なお、当該大学には、助手と教育補助嘱託員（技術嘱託員1人を含む）以外に教育支援者は配置されていない。

これらのことから、教育補助者に対して、その資質の向上を図るために日常的な活動が適切になされていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準9を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 美術工芸学部・造形芸術研究科学生の各種作品と制作過程の映像記録、図録、音楽学部と音楽芸術研究科学生の演奏の録音・録画、理論系専攻における卒業及び学位論文関係の記録など、教育活動の実態を示すデータが丁寧に保存されている。
- 教員一人一人の授業改善記録が作成・集積されており、全学的規模の評価・改善のフィードバックシステム構築の条件が整備されている。

基準 10 財務

- 10-1 大学の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有していること。
- 10-2 大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。
- 10-3 大学の財務に係る監査等が適正に実施されていること。

【評価結果】

基準 10 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

10-1-① 大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。
沖縄県を設置者とする公立大学であり、大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するために必要な校地・校舎・設備等の資産を有している。

10-1-② 大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。
授業料等の学生納付金、科学研究費補助金等の外部資金を確保するとともに、沖縄県の一般財源からの繰り入れにより、大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されていると判断する。

10-2-① 大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。

沖縄県を設置者とする公立大学であるため、毎年度の歳入歳出予算については、沖縄県議会で審議・決定されている。

学内においては、教授会及び学部・研究科の予算委員会で沖縄県の予算編成方針概要が説明され、大学内の予算要求・配分の承認を得ている。

これらのことから、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されていると判断する。

10-2-② 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

沖縄県を設置者とする公立大学であるため、単年度での支出と収入は均衡していると判断する。

10-2-③ 大学の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む）に対し、適切な資源配分がなされているか。

教育研究事業費については、毎年安定した配分がなされ、各学部は、配分額を学部予算委員会において各専攻に配分している。また、施設整備費についても、所要額を確保している。

これらのことから、教育研究活動に対し、適切な資源配分がなされていると判断する。

10-3-① 大学を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

沖縄県を設置者とする公立大学であるため、財務諸表は作成していない。

10-3-② 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

地方自治法に基づき、毎年度、沖縄県の監査委員による監査が行われている。この結果については、沖縄県のウェブサイトで公表されている。また、平成16年度には、公認会計士等による包括外部監査が書類審査と訪問調査により実施され、監査結果報告書として公表されている。

これらのことから、財務に対して、会計監査等が適正に行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準10を満たしている。」と判断する。

基準 11 管理運営

- 11-1 大学の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。
- 11-2 管理運営に関する方針が明確に定められ、それらに基づく規定が整備され、各構成員の責務と権限が明確に示されていること。
- 11-3 大学の目的を達成するために、大学の活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が行われ、その結果が公表されていること。

【評価結果】

基準 11 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

- 11-1-① 管理運営のための組織及び事務組織が、大学の目的の達成に向けて支援するという任務を果たす上で、適切な規模と機能を持っているか。また、必要な職員が配置されているか。

管理運営組織は、学長、評議会、両学部教授会、大学院3研究科委員会及び各種全学委員会から構成され、部局長会が各組織間の連絡調整及び評議会等議題の原案作成等に従事している。

評議会を構成する評議員は、学長、各学部長、各大学院研究科長、各学部教授3人、附属図書・芸術資料館長、附属研究所長、学生部長及び事務局長である。

平成17年度の教員数は合計79人で、内訳は教授45人、助教授16人、専任講師9人及び助手9人である。その他非常勤講師は平成17年度実績で400人、教育補助嘱託員も平成17年度実績で15人が配置されている。

事務組織については、事務局長の下に教務学生課、総務課の2課が置かれている。平成17年度の事務・技術職員数は23人である。

これらのことから、管理運営のための組織及び事務組織が、適切な規模と機能を持っており、必要な職員が配置されていると判断する。

- 11-1-② 大学の目的を達成するために、効果的な意思決定が行える組織形態となっているか。

学長の統括の下に評議会及びその準備に当たる部局長会が運営され、大学としての意思決定がなされている。重要事項のうち、事前に教授会等の審議に付す必要がある事項については、教授会等の審議決定を踏まえている。

しかしながら、重要事項決定に関する学長、評議会、全学委員会及び各学部教授会の関係が明確でないため、大学運営のあり方が学外から理解しにくい状況である。

これらのことから、おおむね効果的な意思決定が行える組織形態となっていると判断する。

- 11-1-③ 学生、教員、事務職員等、その他学外関係者のニーズを把握し、適切な形で管理運営に反映されているか。

学生のニーズについては、大学の規模が小さいという特性から、学生等の声として教員に伝わっている。

卒業（修了）生及び就職先関係者など学外関係者のニーズを組織的に把握する体制は整備されていないが、展覧会・演奏会などの機会を通じて卒業生や外部専門家の意見を聴取している。

教員のニーズについては、教授会及び研究科委員会を通じて、事務職員のニーズは、評議会・部局長会において把握されている。

これらのことから、学生、教員、事務職員等、その他学外関係者のニーズを把握していると判断する。

11-1-④ 監事が置かれている場合には、監事が適切な役割を果たしているか。

該当なし

11-1-⑤ 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。

大学の管理運営に関わる教職員の資質向上については、事務職員の場合には、沖縄県による管理職を対象とした研修が行われている。教員はこの研修の対象外となっている。

公立大学協会総会、同学長会議、同事務局長会議、同九州沖縄地区協議会、同芸術系大学部会などの諸会議では、公立大学の管理運営に関する審議・学習が行われている。学長及び事務局長はこれらの会議にほぼ毎回参加している。

これらのことから、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われていると判断する。

11-2-① 管理運営に関する方針が明確に定められ、その方針に基づき、学内の諸規定が整備されるとともに、管理運営に関わる委員や役員の選考、採用に関する規定や方針、及び各構成員の責務と権限が文書として明確に示されているか。

大学の管理運営の基本に関わる方針は、学則第1章総則・第5節評議会及び教授会、評議会規程、美術工芸学部教授会規程、音楽学部教授会規程、造形芸術研究科委員会規程、音楽芸術研究科委員会規程及び芸術文化学研究科委員会規程等に明示されている。

管理運営に関わる組織の長の選考は、沖縄県立芸術大学学長選考規程をはじめとする人事所収の各組織の長の選考に関する規程に明記されている。

各教授会及び各研究科委員会の構成員及びその責務と権限、全学委員会等委員の選考及び責務と権限は、上述の各学部教授会規程及び各大学院研究科委員会規程のほか、学内諸規定に明記されている。

教員の採用方針は、昭和62年制定の沖縄県立芸術大学教員選考基準、平成17年制定の沖縄県立芸術大学教員選考規程及び沖縄県立芸術大学教員採用要綱に定められているほか、「沖縄県立芸術大学における教員の採用、昇任選考に係る指針及び運用方法」において人事システムの趣旨を鮮明にしている。

これらのことから、管理運営に関する方針が明確に定められ、その方針に基づき、学内の諸規定が整備されるとともに、管理運営に関わる委員や役員の選考、採用に関する規定や方針、及び各構成員の責務と権限が文書として明確に示されていると判断する。

11-2-② 適切な意思決定を行うために使用される大学の目的、計画、活動状況に関するデータや情報が、蓄積されているとともに、大学の構成員が必要に応じてアクセスできるようなシステムが構築され、機能しているか。

毎年『大学案内』を発行し、建学の理念、組織、沿革、在籍学生数、部局長の氏名、各学部・各大学院研究科・附属研究所等学内各組織の活動状況、授業開設科目、教員の担当科目と氏名（教員総覧）、施設案内など、多くの情報を掲載している。

また、年1回発行の大学の広報誌『開鑑（けいこう）』に大学の毎年の活動状況を掲載している。

これらは事務局、附属図書・芸術資料館及び学内各部署に保存・蓄積されている。

大学ウェブサイトには『大学案内』各項の内容、及び創刊以来全号の『開鑑』が掲載されているほか、教員全員の詳細な研究業績及び教員公募案内など大学の基本情報が掲載されている。

これらのことから、大学の目的、計画、活動状況に関するデータや情報が、蓄積されているとともに、大学の構成員が必要に応じてアクセスできるようなシステムが構築され、機能していると判断する。

11-3-① 大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価（現状・問題点の把握、改善点の指摘等）を適切に実施できる体制が整備され、機能しているか。

平成11年11月に制定され、同12年7月に一部改正された「自己点検・評価委員会規程」を平成16年7月に全面改正し、「沖縄県立芸術大学（大学院を含む）における自己点検・評価及び認証評価を実施するため」、現行の「評価委員会規程」を制定した。

当該規程によれば、評価委員会の委員は美術工芸学部・音楽学部から各2人、附属研究所から1人、事務局次長の計6人、及び学長が必要と認める者となっており、全学的構成をとっている。

また、評価委員会は、学長の諮問に応じ、（1）自己点検・評価を行うべき事項及び時期、（2）自己点検・評価の方法、結果報告、（3）認証評価を受ける事項及び時期、（4）認証評価の方法、結果報告、（5）その他学長が必要と認める事項、について学長に回答することを任務としている。

これらのことから、大学の活動の総合的な状況について、自己点検・評価を適切に実施できる体制が整備され、機能していると判断する。

11-3-② 自己点検・評価の結果が大学内及び社会に対して広く公開されているか。

平成12年度に実施され、平成13年3月30日に刊行された『沖縄県立芸術大学自己点検・評価報告書』は、関係機関等に配布し、公開されている。また、県立図書館、県議会図書館及び県行政情報センターにおいて閲覧に供されている。なお、大学ウェブサイト上で、全専任教員の詳細な研究業績が公表されており、学外からの検索も可能となっている。

これらのことから、自己点検・評価の結果が大学内及び社会に対して広く公開されていると判断する。

11-3-③ 自己点検・評価の結果について、外部者（当該大学の教職員以外の者）によって検証する体制が整備され、実施されているか。

平成12年度の「第1回」自己点検・評価の結果については、外部者の検証を受けていないが、平成17年度制定の「評価委員会規程」においては「学長が必要と認める者」を委員に任命することができるとあり、自己点検・評価委員会が評価について外部者の検証を受けることが可能となっている。さらに、平成18年度には大学評価・学位授与機構による認証評価を受けている。

これらのことから、自己点検・評価の結果について、外部者による検証が実施されていると判断する。

11-3-④ 評価結果が、フィードバックされ、大学の目的の達成のための改善に結び付けられるようなシステムが整備され、機能しているか。

教育活動に対する全学的な自己点検・評価が平成12年度に行われ、その後音楽学部では、この自己点検・評価の結果、抽出された問題点や課題を持続的に検討し、こうした取り組みに基づいて、平成18年度に大幅なカリキュラム改正が行われた。この間、美術工芸学部においても対応策が講じられてきた。こうした経緯の底流には、平成12年度実施の自己点検・評価以来最近に至る間、両学部の個々の教員が、学生の意

見聽取等を踏まえ、専攻会議での審議を経て実施してきた授業改善があった。平成18年度実施の自己評価に際して作成された教員別の詳細な授業改善記録は、こうした授業改善を集成したものである。

これらのことから、評価結果が、フィードバックされ、大学の目的の達成のための改善に結び付けられていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準11を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 毎年発行『大学案内』のほかに発行される大学の広報誌『開鐘（けいとう）』に大学の活動状況や展示会・演奏会・公開講座の予定を掲載し、また、そのすべてを大学ウェブサイトに転載して、広く学内外の利用に供するとともに、データとして保存・蓄積している。

【改善を要する点】

- 重要事項決定に関する評議会、全学委員会及び各学部教授会の関係が必ずしも明かではない。

〈参考〉

i 現況及び特徴（対象大学から提出された自己評価書から転載）

1 現況

- (1) 大学名：沖縄県立芸術大学
- (2) 所在地：沖縄県那覇市首里当蔵町
- (3) 学部等の構成
 - 学部：美術工芸学部・音楽学部
 - 研究科：造形芸術研究科・音楽芸術研究科・芸術文化学研究科
 - 附置研究所：附属研究所
 - 関連施設：附属図書・芸術資料館、奏楽堂
- (4) 学生数及び教員数（平成18年4月1日）
 - 学生数：美術工芸学部304名
 - 音楽学部185名、大学院80名
 - 教員数：80名

2 特徴

沖縄県立芸術大学の設置は、西銘順治知事が昭和55年県議会2月定例会で設置を表明したことを受け、沖縄県は、国が策定する第2次沖縄振興開発計画に芸術系高等教育機関の設置を盛り込み、昭和58年1月に芸術大学の基本を成す美術・音楽芸術の教育・研究に沖縄の伝統工芸・芸能芸術分野を盛り込んだ特色ある地域大学創りを骨子とした「県立芸大設置の基本的考え方」をまとめた。この基本的考え方沿い、沖縄振興開発計画に基づき教育組織や施設等の整備が行われ、昭和61年4月に初代学長山本正男が就任し沖縄県立芸術大学が開学した。国の沖縄振興開発政策の支援を伴って開学したことは本学成立の大きな支えとなっている。

開設当初は、美術工芸学部と附属研究所が、その後平成2年度に音楽学部、平成5年度に大学院造形芸術研究科、平成6年度に音楽芸術研究科、平成7年度に後期博士課程芸術文化学研究科が設置され現在に至っている。

沖縄及び日本の特徴的な伝統芸術は、常に生活芸術として文化や社会の基盤をなしてきたと言える。それぞれの芸術表現は、互いに関連し合う総合芸術として成り立っており、技芸習得と理論反省が同時に行われてきたことにも特性がある。本学は、この伝統芸術の特性を大学教育研究に取り入れ、普遍的な芸術の追究とともに、東西芸術文化の比較研究と教育交流を目指している。また、開かれた文化交流拠点及び新たな芸術教育研究の場として、大学院後期博士課程までも包含し、国際的視野に立った研究教育機関として構成されている。

■ 美術工芸学部

デザイン工芸学科の工芸専攻染織コースと陶芸コースは、沖縄の伝統工芸の展開と後継者育成を目指している。伝統文化の新たな展開は、デザイン専攻が担い専門家の養成を行っている。美術学科の絵画専攻と彫刻専攻は、豊かな沖縄の風土の下に普遍的な美術教育を行いつつ、デザイン専攻とともに基礎的造形教育を行っている。沖縄の工芸文化をどのように普遍的な美術教育の中に位置づけ、伝統文化を論理的に再構築するのかという使命は美術学科芸術学専攻が担っている。

美術工芸学部では、上記のように2学科5専攻により学部教育組織が構成されているが、デザイン専攻と美術学科の3専攻については、普遍的な西洋芸術学の展開と我が国における明治以降の美術教育の歴史の上に、理論的に構築された教育方法を探っている。東洋の工芸文化は、技術と技能、造形性と精神性が互いに密接に関連し合い成立しているという特性がある。工芸専攻では、造形教育システムの中にこの特性を組み込み、地域固有の文化を教育内容としていることに特徴がある。

■ 音楽学部

音楽学部の最も特色ある教育分野として設置された琉球芸能専攻は、沖縄の伝統的音楽、芸能を教育研究する専攻組織である。琉球芸能専攻は、琉球古典音楽コースと琉球舞踊組踊コースからなり、各コースは専攻に匹敵する扱いとなっている。

音楽学専攻は、楽理分野として学部の成立に不可欠の教育組織であるとともに、音楽学部の特色ある教育組織として、地域の伝統的音楽、芸能分野に関する教育研究も併せて行う専攻組織である。すなわち、音楽学部の基本組織である声楽・器楽専攻と琉球芸能専攻の架橋として音楽学専攻の存在意義は高い。声楽・器楽・音楽学の3専攻と琉球芸能専攻が豊かに関わり合って新しい創造の地平を拓くこそ音楽学部の最も重要な使命であり、それが可能な学部構成となっている。

専攻配置で特に配慮されているのは、西洋的論理的思想と沖縄独自の文化的精神はそれぞれ侵すことなく独立し研究が行われるようになっていることである。そして、お互いは徐々に浸透し合い新たな創造的環境が芽生えつつあることからも、学部配置の独創性が窺われる。

ii 目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）

本学は、日本の最南端に位置する極めて特殊な芸術大学として設置された。琉球王朝が築いた芸能・工芸分野の芸術は広く市民に浸透し伝承された。しかし、大戦の後、復興計画の陰となって、それらの文化的資産の伝承・発展は途絶えがちとなり、衰退の危機に曝されるに至った。そうした県民の危機感と、伝統芸術の活力ある正統な伝承と発展の願いは、沖縄振興開発計画の中に芸術大学設立という形で織り込まれることとなった。同計画は、沖縄振興開発特別措置法に基づいて、内閣総理大臣が決定する総合的な計画であり、いかに沖縄県にとって重要な施策であったかが理解できる。

ところで伝統芸能・工芸の伝承という観点で考えれば、組織は大学より研究所なり、専門学校の方がふさわしいかもしない。それにも係わらず芸術大学を設置する構想を立てたのは、正統な伝承の路の先にあるべき発展を獲得できると確信したからである。

近代日本の芸術と芸術教育の潮流をみれば、当初、西欧の芸術と、その合理的なメソッドを手本として展開してきたが、ポストモダニズムの終焉と西洋至上主義への反省から、沖縄・日本やアジアの芸術文化をも包含する普遍的な芸術の追究と、東西芸術文化の比較研究及び、教育交流を目指すことの重要性が認識されるようになってきた。

以上のような背景の中で沖縄県立芸術大学設置・建学の理念は策定された。

■建学の理念

- (1) 日本文化における沖縄の地域文化の特性と伝統は、極めて特徴的であり、文化伝統の源流を探り、文化生成の普遍性を極めるために不可欠の内容を持つものである。わけても沖縄固有の風土によって培われた個性的な芸術文化の継承と創造の問題は、日本文化としてはもちろんのこと、沖縄県にとっても重要な課題であるといわざるを得ない。そして、それらを担う人材の育成もまた永い未来への架橋として緊要なことである。
- (2) 沖縄県立芸術大学を建学する基本的な精神は、沖縄文化が造りあげてきた個性の美と人類普遍の美を追求することにあるが、そのためには、地域文化の個性を明らかにし、その中に占める美術・工芸・音楽・芸能等様々な伝統芸術の問題に積極的かつ具体的に取り組み、その特性を生かすことでなければならない。このことは、日本文化の内容をより豊かにするとともに、ひいては国際的な芸術文化活動にも寄与するものと信ずる。
- (3) 我が国の最南端に位置する沖縄県立芸術大学は、東アジア、東南アジアを軸とした太平洋文化圏の中心として、それらの地域における多様な芸術文化の実態と地域文化伝統の個性との関わりを明らかにし、その広がりを追求し、汎アジア的芸術文化に特色を置いたユニークな研究教育機関にしたい。

■学部の目的

本学は、広く教養を培い、深く専門芸術の技術、理論および歴史を教授研究し、人間性と芸術的創造力及び、応用力を育成し、もって伝統芸術文化と世界の芸術文化の向上発展に寄与することを目的とする。

美術工芸学部は、伝統工芸をはじめ豊かな芸術文化の伝統を受け継ぎ、新しい創造的な芸術文化の形成、発展を担う人材を育成する。

音楽学部は、伝統音楽・芸能をはじめ沖縄の豊かな芸術文化の伝統を受け継ぎ、新しい創造的な音楽芸術文化の形成、発展を担い得る人材を育成する。

■大学院の目的

大学院は、建学の理念に則り高度な芸術の理論及び、応用を研究教授し、その深奥を究めて芸術文化の創造および発展に寄与する。

大学院修士課程は、基本的に美術工芸学部及び音楽学部における学部教育の基盤の上に各専攻が構成されている。大学院造形芸術研究科は、美術工芸学部を基礎としながら、生活造形、環境造形、比較芸術学という新たな理念を基に、時代の要請に対応し得る広い視野を有し社会における幅広い芸術活動に貢献し得る造形芸術家、研究者、教育者などの人材の育成を目指す。比較芸術学専攻民族芸術文化学専修は、学部教育組織がなく修士課程より開設されており、沖縄の固有の風土によって培われた芸術文化を、言語文化学、琉球文学、民族文化学の立場から研究している。大学院音楽芸術研究科は、より広い視野に立った高度な教育研究を目的とし、それぞれの分野においてより芸術性の高い専門家を育成する。

大学院後期博士課程芸術文化学研究科は、大学院造形芸術研究科比較芸術学専攻と音楽芸術研究科音楽学専攻が中心となって構成されており、芸術文化に関する高度な理論を教授研究し、芸術文化についての幅広い見識及び自立して研究活動を行うに必要な高度の能力を有する研究者を養成する。

iii 自己評価の概要（対象大学から提出された自己評価書から転載）

基準1 大学の目的

昭和61年4月に開学した本学は、沖縄の芸術文化を含む汎アジアな視点を包含し、芸術文化の教育研究に特化した大学であり、その点で大学の基本構想と教育の目的は明確である。

建学の理念に謳われている「沖縄県伝統芸術文化の現状と課題」、「本学建学の目的」、「本学研究教育の目標」を基本として、本学の目標を具体化したものが沖縄県立芸術大学基本構想である。この建学の理念と基本構想に基づき本学学則に謳われている目的が明確化されている。さらに両学部、大学院3研究科ごとに具体的な目標が定められている。

これら学部学則に記されている両学部共通の目的及び大学院学則に記されている大学院の目的は、学生便覧、履修案内等に明示されている。

本学学部の目的は、「広く教養を培い、深く専門芸術の技術、理論および歴史を教授研究して、人間性と芸術的創造力および応用力を育成し、もって伝統芸術文化と世界の芸術文化の向上発展に寄与すること」であり、学校教育法第52条で求められている大学一般の目的から外れるものではない。また大学院の目的は、「高度な芸術の理論および応用を研究教授し、その深奥を究めて芸術文化の創造および発展に寄与すること」であり、この目的は学校教育法第65条の規定から外れるものではない。

本学の目的を導き出す建学の理念は、明確に示されており、大学案内や学生募集要領、ホームページ等に提示され確認できるようになっている。同様に大学の目的は、学生便覧と大学案内に記載されており、大学の教職員と全学生に対して周知されている。

社会に対しては、大学のホームページ及び大学案内に、建学の理念と大学の目的が明示され公表されている。

基準2 教育研究組織（実施体制）

本学は、建学の理念に基づき美術工芸学部と音楽学部を設置している。

美術工芸学部は、美術学科とデザイン工芸学科を設置している。美術学科は、絵画専攻、彫刻専攻、芸術学専攻に分かれ、基礎的な造形教育と普遍的な美術教育を絵画専攻と彫刻専攻が担い、芸術学専攻は沖縄の芸術文化を汎アジア的な視点から追求し理論的に研究教育を行っている。デザイン工芸学科には、デザイン専攻と工芸専攻があり、デザイン専攻は基礎造形を基に沖縄文化の新たな教育研究の展開を目指している。工芸専攻には、陶芸コースと染織コースが設置されており、伝統工芸をはじめ沖縄の豊かな芸術文化の伝統を受け継ぎつつ沖縄の芸術文化の継承と新しい創造的な芸術文化の形成、展開を目指している。美術工芸学部の2学科5専攻は、有機的に結合し合い沖縄の明日を担う人材の育成と豊かな芸術文化の創造という目的を達成することができる構成となっている。

音楽学部は、音楽学科の中に声楽、器楽、音楽学、琉球芸能の4専攻を配置している。琉球芸能専攻は、音楽学部の最も特色ある教育分野として、沖縄の伝統的音楽、芸能を教育研究する専攻組織である。音楽学専攻は、楽理分野として学部の成立に不可欠の教育組織であり、音楽学部の特色ある教育組織として地域の伝統的音楽、芸能分野に関する教育研究も併せて行う専攻組織である。声楽、器楽、音楽学の3専攻と琉球芸能専攻が豊かに関わり合って新しい創造の地平を拓くことが重要な使命であり、その使命を達成可能な学部構成となっている。

本学における授業科目は、総合教育科目、共通教育科目及び専門教育科目から成り立っている。総合教育科目と共通教育科目が教養教育であり、総合教育等委員会が所管している。教養教育担当の専任教員は、8名で構成されており、教養教育科目の卒業要件単位数は美術工芸学部37単位、音楽学部28単位以上となっている。

本学大学院は、学部教育のより高度な研究教授の場として位置づけられている。修士課程造形芸術研究科には生活造形（陶磁器、染織）、環境造形（デザイン、絵画、彫刻）、比較芸術学（比較芸術学、民俗芸術文化学）の3専攻を置き、時代の要請に対応した幅広い芸術活動に貢献し得る造形芸術家、研究者、教育者等の人材育成を目指している。修士課程音楽芸術研究科には舞台芸術（琉球古典音楽、琉球舞踊組踊）、演奏芸術（声楽、ピアノ、管弦打楽）、音楽学（音楽学、作曲）の3専攻を置き、より広い視野に立った高度な教育研究を目的に掲げて専門家の育成を目指している。また後期博士課程として芸術文化学研究科があり、比較芸術学研究領域と民族芸術学研究領域とに分かれ、より高度な研究の場を提供している。大学の理念をさらに高度に達成するために、大学院組織として適切な研究科の下に学部教育に基礎を置いた専攻を配置している。

本学の組織は、3本の柱として美術工芸学部、音楽学部並びに附属研究所が設置されている。附属研究所の主要な業務は、芸術文化・伝統工芸・伝統芸能の調査・研究を行うこと、公開講座を行うこと等であり、芸術文化学部門、伝統工芸部門、伝統芸能部門の3部門に各1名の専任教員が配置されている。附属研究所教員は、研究成果を教育に還元させるため修士課程、博士課程構成専任教員としてそれぞれ大学院教育に関わっており、さらに学部授業についても兼任教員として教育を行っている。

教育活動に係わる重要事項を審議する組織としては、両学部教授会と3研究科委員会を議決機関として設置している。学部の教育活動に関する案件は、部門ごとに委員会を構成し、そこでの審議を経て教授会で最終審議の上採否が諮られるようになっている。学部間にまたがって調整の必要な事案、重要な案件については、全学の委員会組織において活発な審議が行われている。

教育課程や教育方法等を検討する委員会は、全学の大学教務委員会と両学部の教務委員会があり、これらの委員会は適宜に開催され活発な審議が行われている。中でも大学教務委員会は、両学部と大学院に共通する事項を所管する重要な委員会である。

基準3 教員及び教育支援者

本学は第2次沖縄振興開発計画に基づき国から支援を受けて開設された。したがって開学に当たって当時の文部省以外に、職員定数や財政的な観点から自治省の協議・指導も受ける必要があった。本学は学科目制の下に教員組織編成の基本方針を有しており、本学の設置構想に沿った学科および専攻・コース構成が編成され、専攻毎に必要な教員を配置している。開学時の職員総定数は、60人であったが、音楽学部開設に伴い職員総定数は100人体制に見直され、各専攻の教育内容を考慮した教員組織が編成されている。

授業科目を少なくし可能な限り専任教員が授業を担当するよう非常勤講師の数を減らしたが、専任教員が担当できない科目については非常勤講師を配置することとした。また総合教育等の教員については、設置基準どおりの定数を確保し教員編成を行っている。

教員の欠員に伴う人事は、欠員が生じた専攻に対して行われている。

本学の専任教員数は、大学設置基準と比較し必要十分な教員を確保している。また本学は、沖縄芸術文化の解明と展開に重点を置き、それらを担う専攻（生活造形専攻、舞台芸術専攻、民族音楽学専修、芸術文化学専攻）の研究指導教員は、充実し確保されている。

教員の年齢構成において50~60歳代の比率が高い状況にある。芸術分野では、習熟に時間がかかるため教員の年齢は高くならざるを得ない。また大学院開設の必要もあり、年齢構成を考慮した採用より経験と実績を優先した人が行われてきた。

教員の採用及び昇任については、学内規程で基準や手続き等を明確に定めるとともに、教育上の指導能力及び教育研究上の指導能力など総合的な要素に基づき公募により審査し、学長の中出しに基づき知事が任命する。

学部教員の教育活動は、ホームページの教員総覧に発表されている。附属研究所教員の研究活動は、附属研

研究所紀要の「彙報」に公表されている。

本学は、美術工芸及び音楽表現が主であり、教員による展覧会・演奏会や公演活動は活発に行われており、一般にも公開され社会的な評価は頻繁に受けているといえる。

教員の研究活動と教育内容は相関性を有しており、特に大学院教育における専門課程の教育内容と教員の研究活動内容は多くの場合対応しており、教育の目的を達成するための基礎として活発な研究活動が行われている。

教育課程に必要な事務職員と技術職員等の教育支援者は、相互連携の下に役割分担を担いながら教学組織の円滑な運営と適切な意思決定が行われるよう協力体制の確立が努められている。TA、RA の教育補助者については、平成 18 年度から試行している。

基準 4 学生の受入

本学は、芸術系大学として高度な造形能力、音楽芸術の能力及び文化的見識を学生の身に付けるべく教授しており、このことは周知されている。受験生は、自己の芸術的な目的の実現のため本学を受験するのであり、本学の教育の目的と受験者の目的は重なっている。個別学力検査もこの目的に沿った専門実技修得が可能かを問う、きめ細かなものになっている。各専攻は、毎年の入学試験の結果を検証し、入試の改善に役立てている。
一般選抜の他に推薦入学、社会人特別入学の制度をとっている専攻もある。

入学者選抜要項、学生募集要項は、マスメディアを通して公表されホームページにも掲載されている。入学試験は、各学部の入学試験委員会、全学の入試管理委員会が適切に機能して実施されている。個人情報の開示も選抜要項、募集要項に明示され手続きに沿って開示されている。

入学試験状況は、ここ数年はほとんど変わっておらず、専攻により受験者数の多少はあるが、これは専攻の特性と考えられる。実入学者数は、5 年間の平均で定員を僅かに上回る程度であり、厳正な試験が行われている証と言え、本学の特色である少人数教育が確保されている。

しかし、編入学の制度の実質化、入学試験の検証のシステムの作成等改善を要する点もある。

基準 5 教育内容及び方法

〈学士課程〉

本学では、教育の目的に合わせて「総合教育科目」、「共通教育科目」、「専門教育科目」からなる教育課程を編成している。「総合教育科目」と「共通教育科目」は、専門教育の上台となる教養教育である。「専門教育科目」については、それぞれの専攻・コースが、専門に相応しいカリキュラムと授業内容を提供している。教員の研究活動の成果は、教材や事例研究等により授業内容に反映されている。またデザイン専攻の実技科目の中でインターンシップを行っていて、実績を挙げている。その他、コンクール等で積極的に学外との関わりを持ち、大学院修士課程との連携も行っている。他大学や海外姉妹校との単位互換、編入学については、前向きに検討しているところである。

本学では、専門実技の学習に多くの時間を必要とするこれをオリエンテーション時に学生に周知し、履修登録の上限設定を行うことにより、単位の実質化に配慮している。しかし、一部の専攻で学習時間の確保に対する配慮が不足しているような例もあり、履修登録・成績処理等の電算処理のシステム改善と併せて制度を見直す必要がある。

授業形態については、講義、演習、実技等の組合せ、バランスが適当であり、特に専門実技が個人指導であることは、芸術大学の大きな特徴である。平成 16 年度までは「授業科目概要」を作成していたが、平成 17 年度より、書式を見やすく改めたシラバスを作成したことにより、学生の授業に対する理解がより深まった。

成績評価方法については、筆記、実技試験、レポート及び授業への出席状況などから総合的に判断している。成績評価基準は、学生便覧等に明記され、オリエンテーション時に学生へ周知している。また成績評価に対する学生の質問を受付けるようになっていて、成績評価の正確性が保たれている。

<大学院課程>

修士課程においては、それぞれの専門の科目の必修単位数の割合が大きく、博士課程では、専門分野の研究指導が教育課程の中心となっている。その他、関連する科目を選択できる教育課程編成であり、授業内容も教育課程の趣旨に沿ったものである。音楽芸術研究科では、平成18年度に専修の組織改変とカリキュラム改正を実施した。教員の研究活動の成果は、教材や事例研究等により授業内容に反映されている。

大学院では、履修単位の上限設定はないが修了要件単位数が少なく、各自の専門の研究に集中できるよう、単位の実質化に配慮している。

授業形態は、各研究科の特性に応じたバランスのとれた組合せで、専門実技又は論文指導は、個人指導で行なわれている。平成17年度よりシラバスを作成したことにより、学生にとって科目のねらいや評価方法等がより解りやすくなった。

研究指導は、専門により1名又は複数の教員が指導する体制が整備されている。本学には、TAやRAの制度がなかったが、平成18年度より取り入れた。成績評価及び学位論文審査も適切に行われ、成績評価について学生からの申立てを受付けるようになっており、成績評価の正確性が保たれている。

基準6 教育の成果

本学及び各学部の目的に照らして、学生が身につける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等についての方針は、各専攻のカリキュラムが明らかにしていると考える。各学部等では、学生の学力等の達成状況を検証・評価しカリキュラムの改変を行っている。卒業作品、演奏、論文の評価は、関係する全教員で行い水準の維持向上に勤めており、バラエティーに富み水準も高いと判断できる。

教員免許は、約半数の学生が取得しているが、就職を希望する学生ばかりではなく、また就職希望者は、デザイン関係に多いことを勘案すると、取得率はかなり良いと思われる。学芸員資格は、美術工芸学部のみ取得が認められており、教職科目と合わせて履修する学生が多い。

就職及び進学に関しては、本学の特性を受けデザイン専攻学生の就職率は高く、それ以外の専攻の学生は進学率が高い傾向にある。また、在学中・卒業後もコンクール等での活躍が多数あることは、専門家の育成を目指している本学の教育の成果が上がっていると考えられる。

学生の授業評価は、制度化されてはいないが、芸術活動の個別の表現を尊重して教員と学生の1対1の対応を重視しているため、学生の意見は教育内容に確実に反映される状況にある。

基準7 学生支援等

授業科目選択の際のガイダンスは、新学期の始めに適切に実施している。

学習相談(進路相談を含む)や助言に関しては、美術工芸学部においては学年担任と、学生一人一人に対する学生相談員が配置されている。音楽学部においては、修学支援室が設置され、こうした人的・組織体制により学習支援に関する学生のニーズを把握している。ただし、学生のニーズは大学として集約されておらず、大学学生委員会においてその対応を論議する予定である。

オフィスアワーについては、小規模大学の特性を活かし個々の教員が学生の求めに応じて日常的に適宜の時間を指定し対応している。

特別な支援を必要とすると考えられる者としては、留学生のみが対象となる。留学生に対する学習支援及び

生活支援については、嘱託国際交流コーディネータ等の人的体制を整え、受け入れ準備段階から日本語セミナーの開設など適切に支援している。

学生の自主的学習環境については、専用施設が狭いことから教室や実技室等を授業時間外に開放している。

学生のサークルは、ガムラン音楽の2団体が担当教員の指導の下に活動している。また、実行委員会を組織して行う大学祭に対しては、材料等購入の一部に大学予算を支出している。

保健室と学生相談室に嘱託臨床心理士、嘱託看護師、兼任教員(心理学)を配置し、学生の健康管理、健康相談、ハラスメント相談に適切に対応している。

就職相談については、事務局ロビーに学生コーナーを設置し、求人票一覧、企業パンフレットを備え置いているほか、インターネット端末を設置し就職等の情報が検索できるようにしているが、その取り組みは緒に就いた状況である。

学生の経済面の援助に関しては、授業料等の減免措置を講ずるとともに、外部機関からの奨学金を積極的に活用している。

基準8 施設・設備

校地及び校舎は、大学設置基準第37条及び第37条の2に定める面積を大幅に上回っている。大学設置基準第36条第1項から第5項に定める施設のうち講堂、寄宿舎及び課外活動施設を除き、他の施設は全て設置している。しかしながら、施設全体の整備環境から見た場合、キャンパスアメニティが不十分であり、またバリアフリー対策が後れている。

本学を特徴づける施設として、奏楽堂、附属図書・芸術資料館、陶芸登窯、附属研究所を設置している。奏楽堂(1,999 m²)は、音楽教育における舞台・演奏実技の実践教育に大きな効果を発揮するとともに、演奏会等を通して住民との連携を図っている。また機能的に講堂の役割も果たしている。附属図書・芸術資料館には、常設展示室・企画展示室を設置し、主に美術工芸学部が教育成果としての制作作品の展示を行うとともに、学生の自発的発表の場として広く住民に教育成果の発表を行っている。附属研究所には、独立した附属研究所棟を設置し、沖縄の伝統文化や芸術の研究を行っているほか、研究成果の普及などを目的とした一般社会人向けの公開講座や文化講座・研究会を開講し地域連携に貢献している。

情報機器・設備については、本学の規模に相応した整備がなされている。また教育用機器として美術教育や音楽教育に必要な彫刻機器、版画用機器、映像用機器、染織機器、洋楽・琉球芸能の楽器・舞台衣装等を備えている。

教室の利用状況については、総合教育棟及び音楽棟の利用が特に高い上、その他の教室の利用も総じて高い。

学内情報ネットワークについては、一応全体的に整備はされているものの、第1・2キャンパスのLAN環境は低速のため、現在の情報量に対応できていない。さらに、システムは古く、情報管理専門職員も配置されていない状況である(【改善を要する点】を参照)。これらの改善点については、平成21年4月の大学法人化移行に向けての準備工程の中で財務会計・給与システム等の新規導入と併せて改善していく必要がある。

施設・設備については、根幹となる維持・管理は沖縄県条例・規則等により適正に行われており、また附属図書・芸術資料館の利用も学内規程により管理されている。

附属図書・芸術資料館の図書、資料等は、相応の種類、数量等を備えているほか、検索システムも整備されている。図書の収集・整理、国指定重要文化財の管理及び利用日・時間の拡充については、人的体制の強化が求められる。

基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

本学は、芸術系大学であり、教育の成果や活動の実態を示すデータは実技・演奏系の場合では、作品や作品映像・演奏録音や演奏映像の資料として残り、美術工芸学部では各専攻・コースで、音楽学部では音楽資料管理室で管理されている。また理論系の成果物は、論文や要旨集、さらに発表録音や発表映像として蓄積されている。これらの資料は教員・学生とも閲覧可能であり、教育・研究や自主学習などに活用されている。

本学の専門科目は、少人数授業であり、教員との緊密な意思疎通の中で創作教育が行われている。学生の意見は、教育内容に確実に反映される状況にある。また学生の制作や演奏は教育の状況を直接反映させるものであり、教員は教育内容を客観的に把握できる状況にある。

学外関係者の意見の反映例では、学外で開催される大きな展覧会や演奏会等は、学内の学生だけではなく学外の専門家や卒業生と共に多く、その過程で学外の意見に触れる状況にある。したがって教員は教育内容を学外の意見から客観的に把握できる状況にあり、自己点検と評価は適切に行われている。

本学の特徴は、個別指導にあり、教員個人単位では常に教育の質の向上が求められ、教員個人単位あるいは専攻・コース単位では教育の質の向上が常時求められており、専攻・コース単位での協議が行われ継続的な改善が行われている。今回の自己点検・評価の結果を、全学的な取り組みとして、どのようにシステムを整備し活用していくか新たな改善システムの整備について論議していく予定である。

授業内容は、個々の教員の自覚の下に改善が図られている。専門課程の教員にとっては、教授内容が学生の芸術活動の結果に如実に反映されるため教育の改善は必要不可欠である。

専攻・コース単位では教育課程を進めていく上で教員相互の情報交換や意見交換が常に行われている。また複数教員による講評も行われており、授業方法や内容の改善に貢献している。新任教員に対しては、複数教員と協議や助言の下に授業計画を立て授業を行うなどの配慮が各専攻・コース単位で行われている。

教育の質の向上ために教育支援者や教育補助者の資質の向上は不可欠である。教育支援者や教育補助者は、業務以外の時間に学内施設を自由に利用できる環境にあり、研究環境としては整備されている。また本学は少人数教育であり、教育支援者や教育補助者と教員とのコミュニケーションは、日常的に行われており、教育支援者や教育補助者の資質向上に役立っている。

基準10 財務

本学は、県が設置した公立大学であるため、予算及び決算は地方自治法等に基づき適正な手続きにより成立、認定され、県民に公表されている。

大学予算は、歳出において抑制傾向が続いているが、大学運営に必要な教育研究費等は確保されている。収支における自主財源の大幅な増加は、本学が少人数教育を特色としているため改善には一定の制約があることから一般財源からの組み入れに県の政策的な配慮が求められる。

大学の資産は、教育研究活動を安定して遂行できる校地、校舎、教育研究備品、図書類等を有している。

基準11 管理運営

本学の管理運営組織としては、県規則（学則を含む）及び学内規程に基づき学長を統括者として部局長会、評議会、教授会、研究科委員会及び企画委員会等が置かれている。しかし、学長と企画委員会との連携が十分とはいはず、また学生部長の職務権限が規程上不明確である。

事務局には、総務課と教務学生課が置かれ管理運営組織の円滑な運営を支えている。ただし、一部事務分野において事務職員の定期人事異動期間が3年と短いため、教学に関する企画・立案、大学運営及び高等教育行政にある程度精通した人材が確保されていないなど、人的配置の改善及び体制強化が求められる。

管理運営に関しては、管理運営方針を管理運営事項として具体化し学内諸規程に盛り込むとともに、管理運営に関わる組織の長及び教授会や全学委員会等の構成員の責務、権限についても学内規程で明示されている。

大学内外の関係者のニーズ把握については、小規模大学の特性を活かした教員相互間、教員と学生・卒業生らとの意思疎通を通じ必要なニーズは把握しており、特に支障は生じていない。

大学活動状況等に関するデータや情報は、各部署において蓄積されており、今後はこれらのデータ等が構成員からアクセスできるようにデータベース等のシステム構築を検討する必要がある。

平成12年度に第1回自己点検・評価を実施し問題点や課題を抽出し対応策を講じてきたが、問題点や課題には大学・学部で短期的に改善可能なものや中・長期的なもの、あるいは県の政策に係るものがあり、大学全体及び両学部における改善取組が弱かったことは否めない。その大きな要因は、大学が組織体として自己点検・評価結果とそれに対する改善が表裏一体であるとの認識が弱く、組織的対応を欠いたことが挙げられる。このことを踏まえ、今回の自己点検・評価に当たっては、評価委員会とは別途に改善のための機構組織を立ち上げて評価システムを構築する予定である。

平成18年度(2006年)

沖縄県立芸術大学自己評価報告書

(平成18年度申請 大学評価・学位授与機構認証評価結果報告書)

編集 沖縄県立芸術大学自己評価委員会

発行 2007年4月

沖縄県立芸術大学

〒903-8602 沖縄県那覇市首里当蔵町1-4

TEL.098-882-5000 FAX.098-882-5033

URL <http://www.okigei.ac.jp> E-mail:syomu@okigei.ac.jp

印刷 株式会社アシスト